

令和2年度第1回鴨川市地域福祉推進会議

日時 令和2年9月18日（金）

午後2時00分～

場所 鴨川市ふれあいセンター

2階 コミュニティホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員等紹介

4. 委員長、副委員長、会議録名簿人の選出

5. 議 件

(1) 第3期計画策定に向けて

(2) 健康福祉推進計画の構成について

(3) 地域福祉計画策定における報告及び今後の取り組みについて

6. そ の 他

第2回健康福祉推進会議 令和2年10月19日（月） 鴨川市ふれあいセンター

(1) 健康づくり推進協議会との合同会議 午後1時 2階コミュニティホール

(2) 地域福祉推進会議 午後3時 2階研修室

7. 閉 会

○鴨川市地域福祉推進会議委員会 委員名簿

	区分	氏名	所属等	備考
1	福祉団体 等関係者	イシイ カズミ 石井 一巳	鴨川市社会福祉協議会 会長	
2	同上	エノモト ユタカ 榎本 豊	鴨川市民生委員児童委員協議会 会長	
3	同上	イダ シンイチ 井田 眞一	鴨川市ボランティア連絡協議会 会長	ボランティア団体代表
4	同上	スズキ スケイチ 鈴木 助市	鴨川市老人クラブ連合会 会長	高齢者団体代表
5	同上	カマダ マヤコ 鎌田 麻子	NPO法人夕なぎ 理事長	精神保健福祉士
6	識見を有 するもの	タカハシ カズオ 高橋 和夫	鴨川市子ども会育成連盟 会長	
7	同上	トオサカ タカシ 遠坂 貴志	後見福祉サポート 遠坂事務所	社会福祉士

※順不同、敬称略

令和 2 年度 地域福祉推進会議

～第 3 期鴨川市健康福祉推進計画策定に向けて～

【 基礎資料 】

1	計画概要について	2
	(1) はじめに	2
	(2) 計画の位置づけ	3
	(3) 計画の期間	3
2	地域福祉にかかわる動向について	4
	(1) 基本的な考え方	4
	(2) 国の動向	5
	(3) 策定において重視すべきこと	5
	補足資料	6
	(1) 鴨川市の状況	6
	(2) 計画期間中の主な動向	7

令和 2 年 9 月 1 8 日

1 計画概要について

(1) はじめに

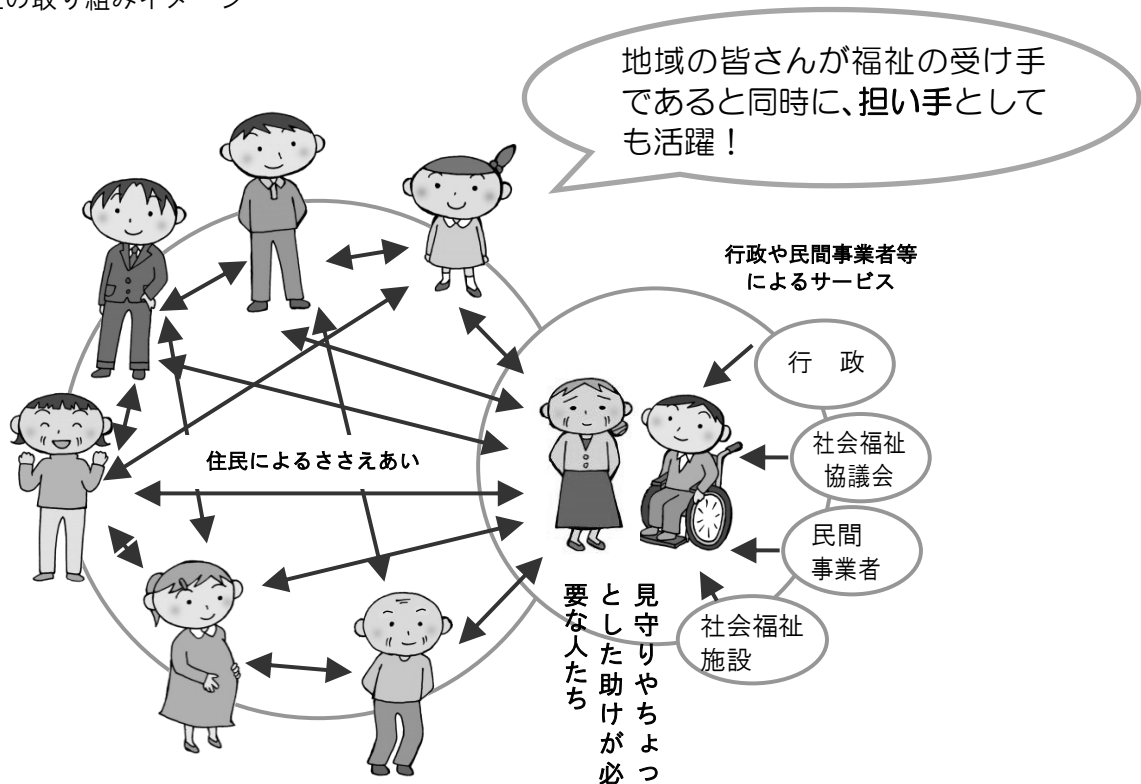
① 地域福祉とは

『地域福祉』とは、公的な福祉サービスだけではカバーしきれない生活課題を解消するため、住民相互の助け合い・ささえあいの力を強化し、**特定の人を対象とするのではなく、住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせるような地域社会をつくっていくこと**です。

近年の多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、「**誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、住民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、助け合い・ささえあいの取り組みを互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと**」が『地域福祉』となります。

鴨川市では、住民が主体となって、地域生活課題の解決のために活動し、ふれあい、共にささえあう共生の地域づくりを目指し、「自助・自立」「共助・共生」「公助・公共」という考え方を基本に、地域福祉を推進しています。

■ 地域福祉の取り組みイメージ



- 【自助・自立】 一人ひとりが自立した生活を送る
- 【共助・共生】 誰もが連携してささえあえる地域づくり
- 【公助・公共】 地域福祉をささえる地域づくり

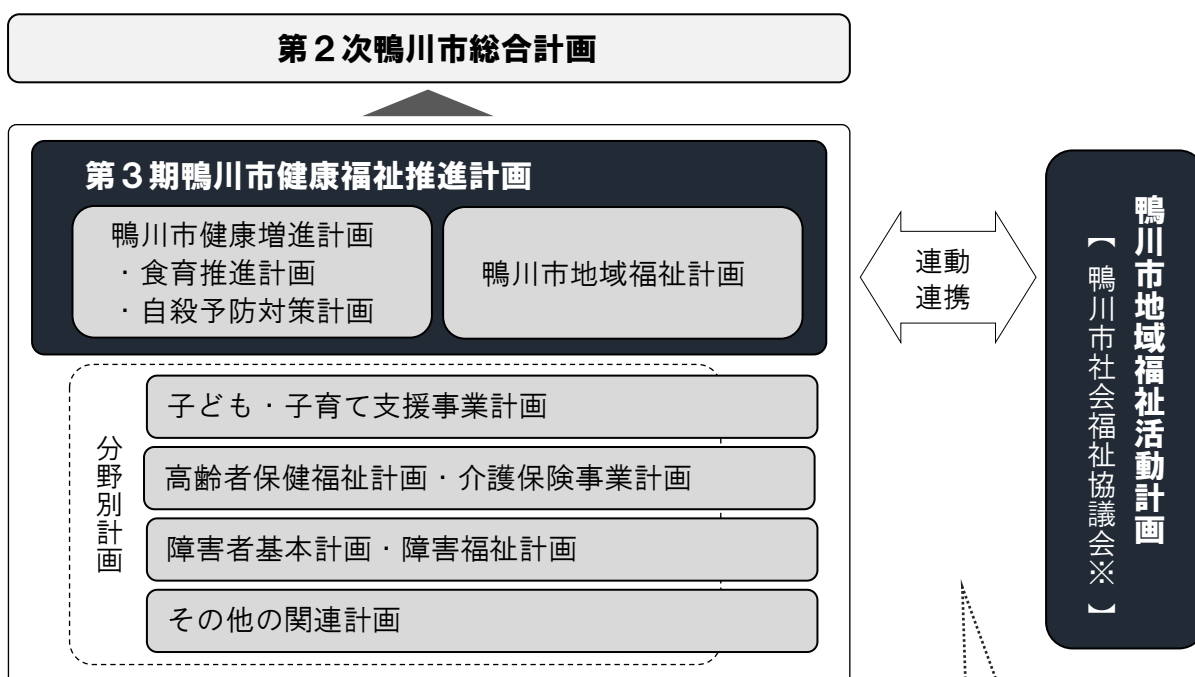
(2) 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条に基づく「地域福祉計画」と、健康増進法第 8 条第 2 項に基づく「健康増進計画」を一体として策定するもので、本市の健康・福祉に関する各種施策を総合的に推進していきます。なお、健康増進計画には、食育推進法第 18 条に定める「市町村食育推進計画」及び自殺対策基本法に基づく「市町村自殺対策計画」を包含するとともに、既存の個別計画との連携を図ります。

また、策定に当たっては、「第 2 次鴨川市総合計画」を最上位計画として、まちづくりの基本理念や将来都市像、施策に掲げる目標を踏まえるとともに、本計画を各福祉分野の上位計画に位置づけ、関連計画との整合を図ります。

さらに、本市の地域福祉の推進に当たって、より具体的な活動・行動のあり方を定めた、鴨川市社会福祉協議会が策定する「鴨川市地域福祉活動計画」と連携したものとします。

■ 他計画との関係



■ 地域福祉計画について

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市町村の将来を見据えた地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定めるものです。鴨川市の地域福祉を推進するためには、市としての地域福祉の「理念」と「しくみ」を示していくことが重要です。

■ 地域福祉活動計画について

「地域福祉活動計画」は、鴨川市が策定する「地域福祉計画」と連携協働し、地域住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者が、地域福祉推進に関わるための具体的な活動の計画です。

※社会福祉協議会は、社会福祉法の第 109 条の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義されており、地域住民やボランティア、福祉関係者・行政機関等と連携しながら地域福祉を推進し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

(3) 計画の期間

本計画は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画です。

2 地域福祉にかかわる動向について

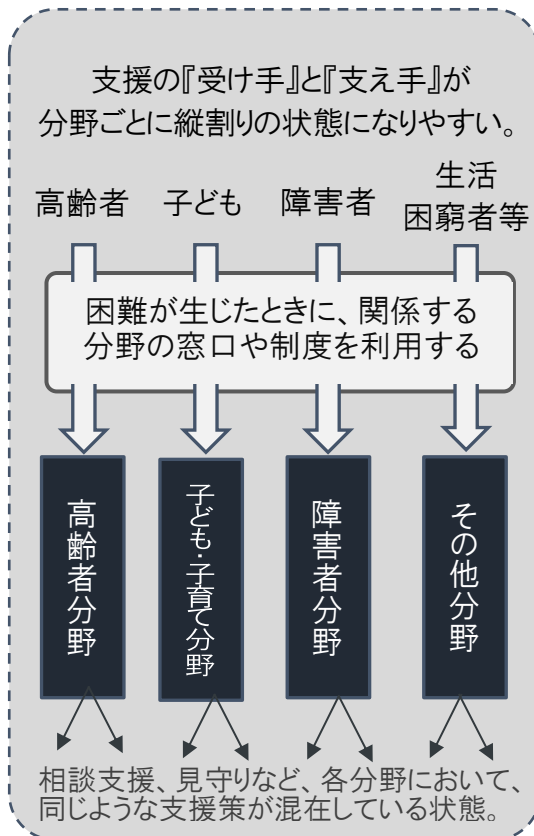
(1) 基本的な考え方

近年の社会情勢をみると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、地域を取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズも多様化・複雑化しています。その結果、**一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、公的なサービスだけでなく、地域で互いに助け合い、支え合うことが必要**となっています。

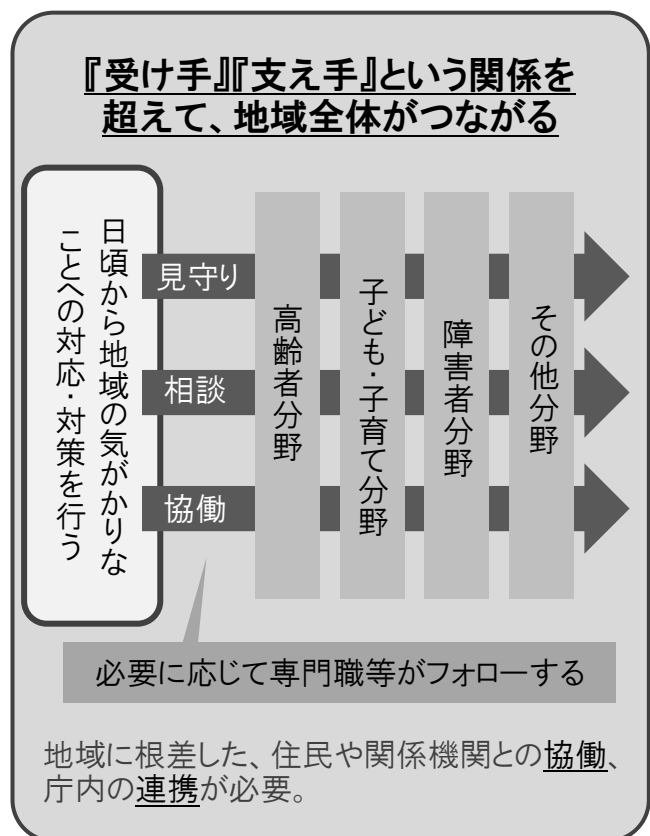
これらの状況を踏まえ、国では、これからの福祉や支援体制が「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することの必要性を掲げています。

具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを住民一人ひとりが「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくこと、また、市町村には、**その地域づくりの取り組みの支援と、地域での課題を公的な福祉サービスへつないでいくための、縦割りではなく「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていくことが求められています。**

【 これまでの福祉や支援の体制 】



【 今後求められる体制 】



(2) 国の動向

地域の課題が多様化し、公的サービスのみですべての地域生活課題やニーズを補うことがますます難しい状況になってきており、「ささえあい」を理念とする地域福祉の重要性はより一層高まってきています。そのため、住民協働に基づく福祉施策・事業の実施はもちろん、「地域」や「住民」が主体となった地域課題への取り組みの仕組みづくりの構築も急務となっています。

■近年の国の主な動き（補足資料 P9～P14 参考）

	国の動き
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>厚生省通知「生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画に盛り込む事項」</u> ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行 ・ 子ども・子育て関連 3 法成立
平成 27 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法改正 ・ <u>生活困窮者自立支援法施行</u> ・ 厚生労働省通知「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」 ・ 全国社会福祉協議会「全社協 福祉ビジョン 2011」 第 2 次行動方針
平成 28 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定 ・ 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置 ・ 「障害者差別解消法」施行 ・ 「発達障害者支援法」改正 ・ 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）設置→12 月に「中間とりまとめ」を公表
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」公布</u>（社会福祉法一部改正）5 項目が明記 ・ <u>厚生省通知「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」による市町村地域福祉計画の策定ガイドライン公表</u>
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>改正社会福祉法の施行</u>

(3) 策定において重視すべきこと

「地域福祉策定ガイドライン」（補足資料 P13-14 参考）では、地域福祉計画が福祉分野の計画の上位計画であると位置づけられ、計画の中に取り入れなければならない事項が以下のとおり示されました。

■地域福祉計画策定ガイドラインを踏まえた本計画に盛り込むべき事項

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項（ア～タの16項目）
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項（5 項目）
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項（1 項目）
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項（3 項目）
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項（3 項目・（ ）立てで12項目）
- ⑥ その他：市町村社会福祉協議会の基盤の整備強化等

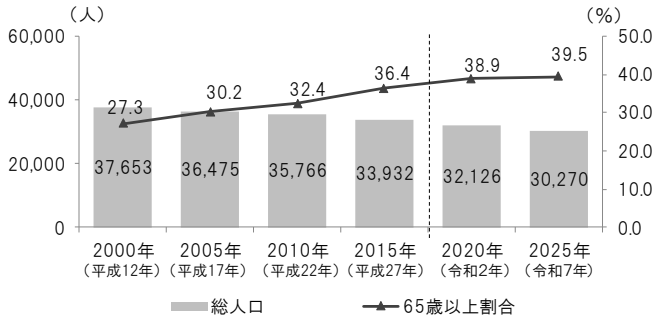
補足資料

(1) 鴨川市の状況

①人口等の状況

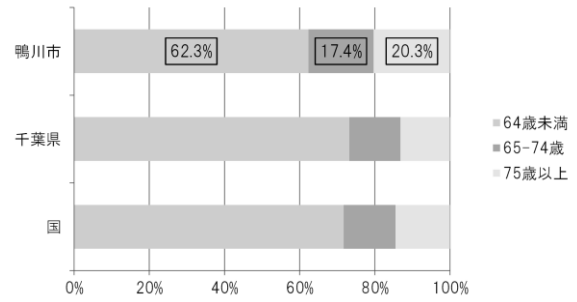
総人口は、平成12年(2000年)以降減少傾向となっており、15年間で3,721人の減少となっています。高齢化率の推移は、平成17年(2005年)には3割を超えています。また、国・県と比較すると、平成27年時点の高齢化率は約4割と、千葉県及び国を大きく上回っています。

■人口の推移・推計



資料:国勢調査、社人研による推計

■高齢化率の状況



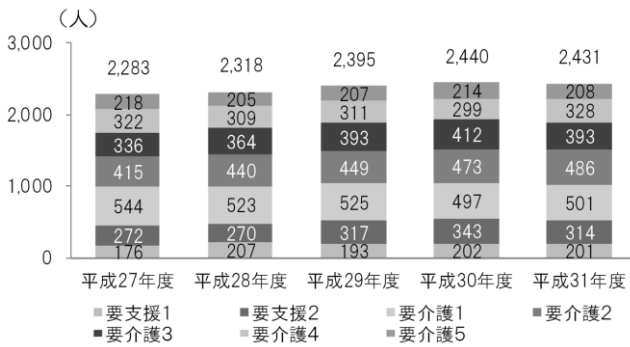
資料:千葉県統計課・総務省統計局(平成27年4月現在)

② 支援を必要とする人の状況

鴨川市の認定者数の総数は増加傾向にあり、平成31年度末時点で2,431人となっています。

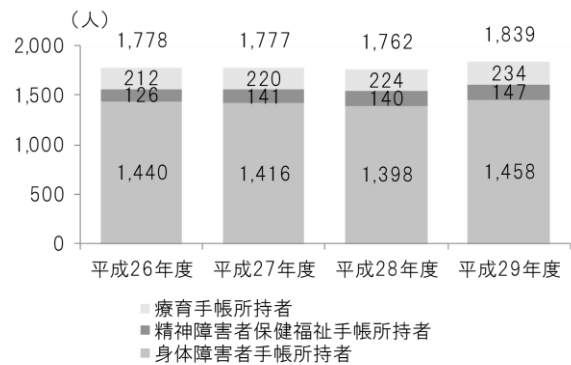
障害者手帳所持者の推移は、平成26年度以降横ばいとなっていました。平成29年度には増加がみられ、1,839人となっています。

■要支援・要介護認定者の推移



資料:介護保険事業状況報告(3月月報)

■障害者手帳所持者の推移

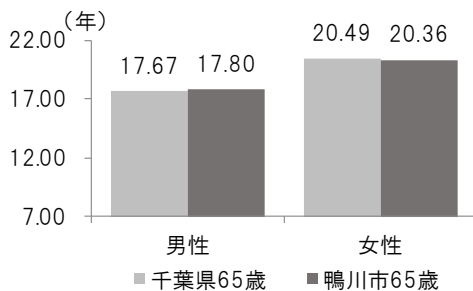


資料:鴨川市障害者(児)福祉総合計画

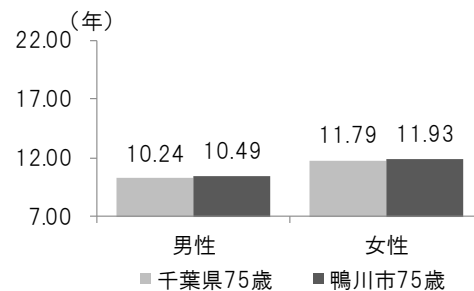
③ 平均自立期間(健康関連)

平均自立期間は、男女ともに千葉県とはほぼ同程度で、65歳平均自立期間は男性17.80年、女性20.36年であり、75歳平均自立期間は男性10.24年、女性11.93年となっています。

■平均自立期間(65歳)



■平均自立期間(75歳)



資料:千葉県「健康情報ナビ(平成27年)」

(2) 計画期間中の主な動向

① 厚生労働省通知「社会福祉法等の一部を改正する法律の施行について」及び「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」(平成 28 年)

近年、福祉ニーズが多様化、複雑化する一方で、措置制度から契約制度への移行、多様な事業主体の参入など、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化してきています。

国では、社会福祉法人制度の改革と福祉人材の確保の促進に向け、平成 28 年に社会福祉法等の一部を改正する法律が一部施行となり、厚生労働省通知「社会福祉法等の一部を改正する法律の施行について」と「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」が出されました。

これに伴い、社会福祉法人は、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすとともに、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することによって地域社会に貢献する役割が求められています。

■社会福祉法

(経営の原則等)

第二十四条 社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。

2 社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない。

■「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」 要件の意義

①社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること

社会福祉法における公益事業とは、社会福祉事業以外の社会福祉を目的とする事業であって、社会福祉と関連のない事業は該当しません。したがって、「地域における公益的な取組」は、社会福祉を目的とした福祉サービスとして提供される必要があります。

②日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること

福祉サービスを受ける者としては、「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者」と規定されており、心身の状況や家族環境等の他、経済的な理由により支援を要する者が該当します。

③無料又は低額な料金で提供されること

無料又は低額な料金で提供される福祉サービスとは、多様な事業主体が福祉サービスの実施主体として参入する中、法人は、社会福祉事業の主たる担い手として、税制上の優遇措置などの公的な助成が行われているものであり、高い公益性を有する特別の法人に求められる役割として、地域社会に積極的に貢献していくための事業等です。

したがって、当該取組は、直接的な費用が発生する事業等を行う場合、その費用を下回る料金を徴収して実施する事業、又は料金を徴収せずに実施する事業等が該当します。

なお、既存の制度の対象となり、公的な費用負担(※)がある場合は、無料又は低額な料金で提供する福祉サービスとはいえ、「地域における公益的な取組」には該当しません。



計画改定に当たって検討すべき事項

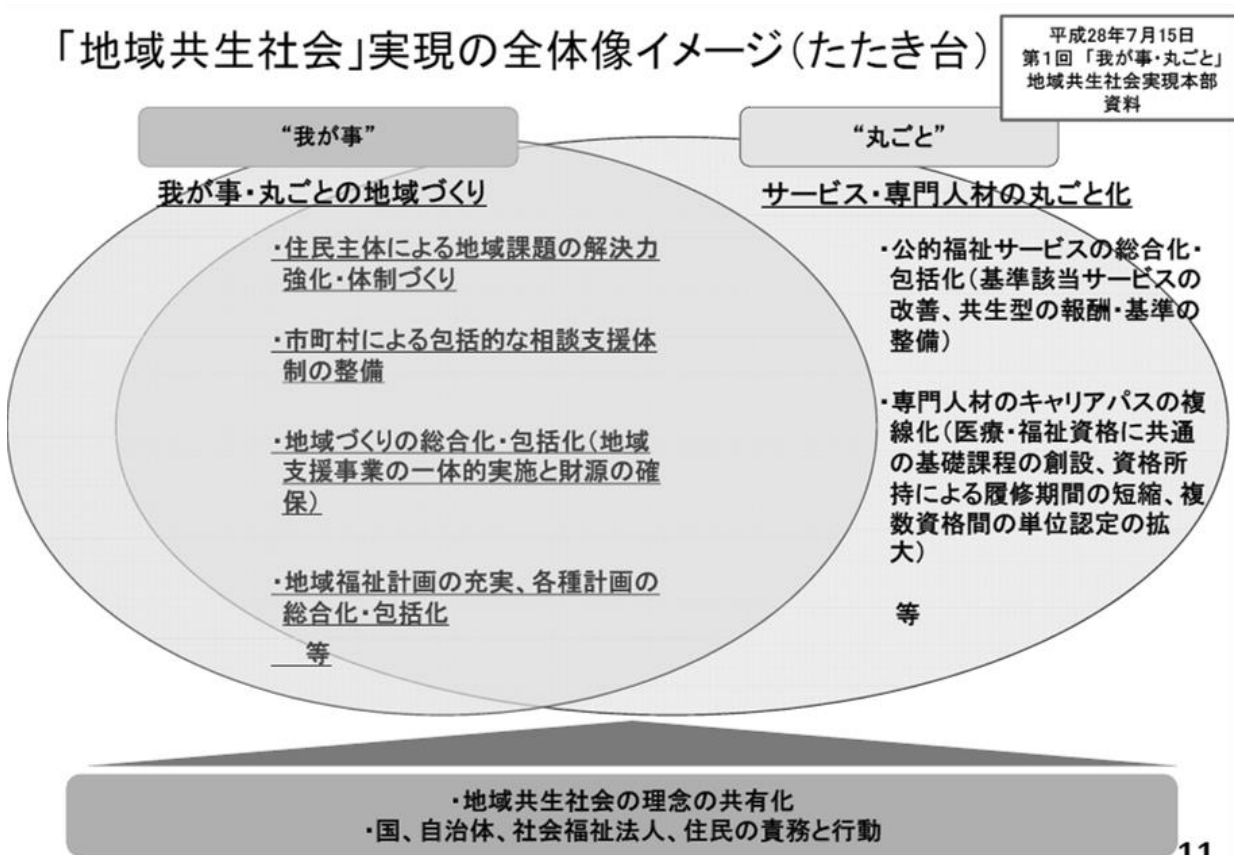
- 社会福祉法人との連携

② 「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定(平成 28 年)

「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「**地域共生社会**」を実現するため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、ささえあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築するという方向が示されました。

③ 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置(平成 28 年)

地域共生社会の実現に向けた検討を加速化させるため、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや、「丸ごと」の総合相談支援の体制整備、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスを「丸ごと」へと転換していくためのサービスや専門人材の養成課程の改革等について、省内の縦割りを排して部局横断的に幅広く検討を行う 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置されました。



※第1回地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会
(地域力強化検討会) 資料より

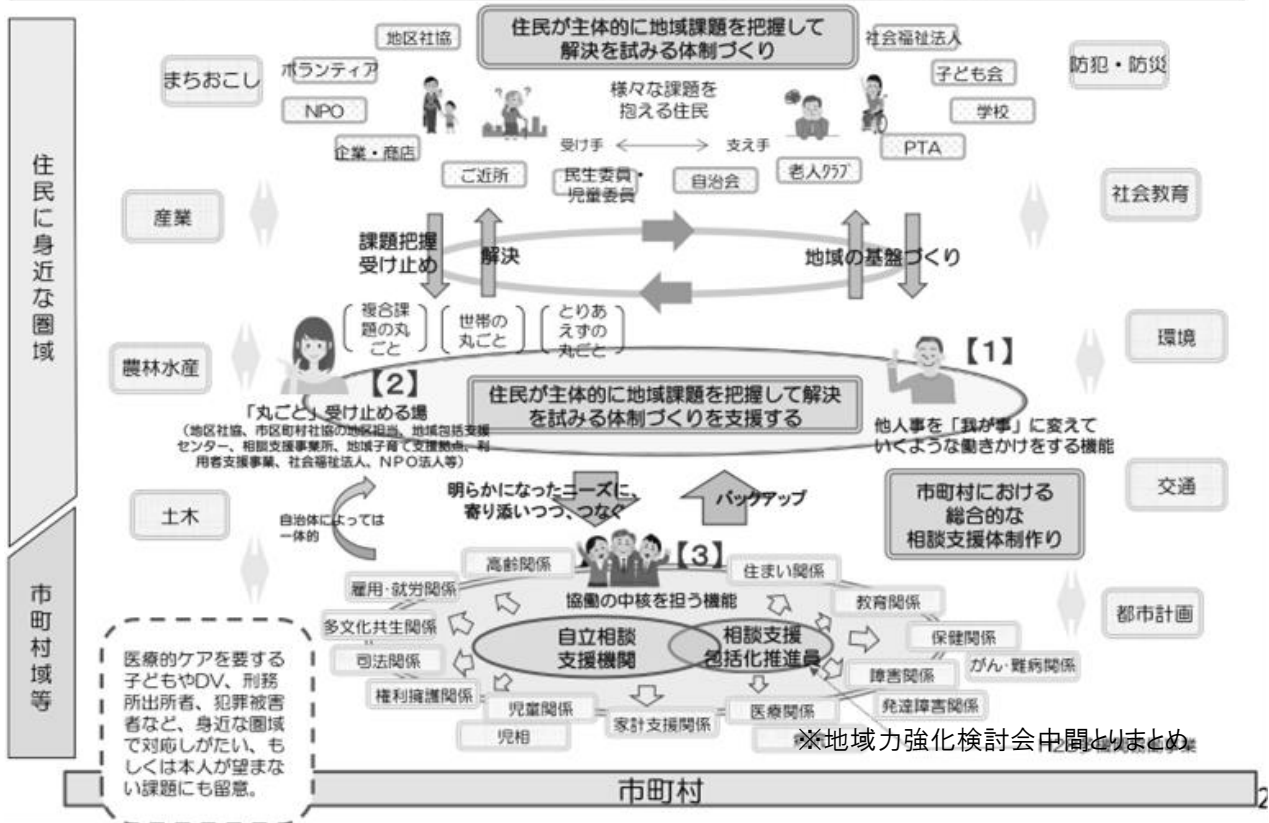
④ 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）の開催(平成 28 年)

「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の下に「地域力強化ワーキンググループ」「公的サービス改革ワーキンググループ」「専門人材ワーキンググループ」が置かれています。これらの事項について具体的に検討を行い、実現本部における議論に資するため、「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」が開催されることとなりました。本検討会は平成 28 年度に 7 回開催されており、現時点に示されている方向性は下記のとおりとなります。

ア 地域力強化検討会中間とりまとめ(平成 28 年 12 月)

- 1 「住民に身近な圏域」での「我が事・丸ごと」
- 2 市町村における包括的な相談支援体制
- 3 地域福祉計画等法令上の取扱い
 - 地域福祉計画の充実
 - ・上記1、2の「我が事・丸ごと」の体制整備を記載
 - ・地域福祉計画策定を義務化、PDCAサイクル徹底すべき
 - ・地域福祉計画の上位計画としての位置づけ
- 4 自治体等の役割

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



イ 第7回検討会資料から 地域福祉計画の見直しについて(平成 29 年3月)

【社会福祉法の改正案】

(包括的な支援体制の整備)

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
- 三 生活困窮者自立支援法第二条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。



今回の計画に盛り込むべき事項

- 「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備
- 計画策定への関係者の意見の反映、PDCAサイクルの明確化 など

⑤ 地域福祉計画策定ガイドライン(概要)

第 107 条	
一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項 について【新規】	
ア・様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野(まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等)との連携に関する事項	・地域の活性化に寄与しながら地域生活課題の解決にも同時に資する取組等
イ・高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項	・地域の課題や資源の状況等に応じて、重点的に予算や人材等を配分していく分野や施策
ウ・制度の狭間の課題への対応の在り方	・既存の制度に明確に位置付けられていないが、何らかの支援が必要である、いわゆる「制度の狭間の課題」への対応の在り方(ひきこもり、サービス利用拒否等の制度の狭間の課題を有する者を発見する機能の充実、ソーシャルワーク体制の整備、近隣の地域住民や訪問機会のある事業者等の活動の充実・支援、支援関係機関間の連携体制の整備等)
エ・生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制	・生活困窮者、社会的孤立状態にある者又は表出されていない課題も含めて複合化した課題を有する者に対する相談支援体制の在り方や、生活困窮者自立支援制度を実施していない町村における生活困窮者自立支援方策(生活困窮者の早期把握と生活困窮者を受け止める一次窓口としての機能、町村としての独自施策との連携支援、就労訓練、就労の場の開拓や創出等、地域づくりに関する取組等)
オ・共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開	・利用者の支援や生活の質の向上に資するために、(ア)「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン」(2016年(平成28年)3月)等を参考にしながら高齢、障害、子ども・子育て等の福祉サービスを総合的に提供したり、多機能型のサービスを提供することや、(イ)地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成29年法律第52号)による、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを利用しやすくなる共生型サービスの整備、さらには、(ウ)農園において障害者や認知症の高齢者等が活躍したり、福祉サービスを組み合わせ、就労継続支援事業等を活用し多くの地域住民が利用するレストランを開く等、世代を超えたつながりと役割を生み出し得る共生の場の整備等
カ・居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方	・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)(以下「住宅セーフティネット法」という。)の一部改正を踏まえ、生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等のうち、生活や住宅に配慮を要する者の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係る取組の在り方に関し、地域福祉として一体的に展開することが望ましい事項
キ・就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方	・生活困窮者、高齢者、障害者、ひとり親家庭等のうち、就労に困難を抱える者について、段階に応じた適切な支援の在り方
ク・自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方	・自殺対策と各福祉分野(高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮者支援等)に共通して求められる、状態が深刻化する前の早期発見のための地域づくりや、誰もが立ち寄れる居場所づくり、複合的課題に対応するためのネットワークづくり等の取組に関し、地域福祉として自殺対策と一体的に実施することが望ましい事項(自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に規定される市町村自殺対策計画との調和に配慮しながら、各福祉分野の施策を展開することにより、自殺対策の効果的・効率的な推進が期待できる)
ケ・市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方	・認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な者への権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築やその中核となる機関の在り方、権利擁護支援の担い手としての市民後見人等の育成や親族後見人も含めた活動支援の在り方、日常生活自立支援事業の対象とはならないものの判断能力に不安があり金銭管理が必要な者や、身元保証人が存在していないために生活等に困難を抱えている者への支援の在り方(成年後見制度の利用の促進に関する法律(平成28年法律第29号)(以下「成年後見制度利用促進法」という。)に規定される市町村計画と一体的なものとするとも考えられる)
コ・高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方	・高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応の在り方、さらには家庭内で虐待を行った者を加害者としてのみ捉えるのではなく養護者又は保護者として支援することや、起こり得る虐待への予防策の在り方

サ・保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方	・再犯の防止等の推進に関する法律(平成 28 年法律第 104 号)(以下「再犯防止推進法」という。)の成立を踏まえ、高齢者又は障害者等をはじめ、保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等に対し、必要な保健医療・福祉サービス、住まい、就労、その他生活困窮への支援等を適切に提供し、かつ、これら地域での生活を可能とするための施策を総合的に推進するための方策及び体制に関し、地域福祉として一体的に展開することが望ましい事項
シ・地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用	・課題を抱えた者だけでなく、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができる居場所や、地域住民や専門職の話し合いを通じて新たな活動が生まれることが期待できる地域の拠点の整備(既存施設等の活用も含む)
ス・地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理	・高齢者、障害者、子ども・子育て等の各種計画で定める圏域や福祉以外の分野で定める圏域、地域住民等が主体的に地域生活課題の解決に取り組むことが可能となる圏域等についての関係の整理
セ・地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進	・地域住民等が主体的に地域の課題を解決していく際には、その財源についても考える必要があるため、公的財源のみならず、共同募金によるテーマ型募金や市町村共同募金委員会の活用・推進、クラウドファンディングやSIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)、ふるさと納税、社会福祉法人による地域における公益的な取組や企業の社会貢献活動との協働等の取組
ソ・地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制	・事業の効果、効率性や対象者の生活の質を高めることを目的とした、地域づくりに資する複数の事業の一体的実施、具体的な財源の在り方や連携体制
タ・全庁的な体制整備	・地域生活課題を抱える者を包括的に支援していくための、福祉、保健、医療も含めた庁内の部局横断的な連携体制の整備
二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項	
ア 福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備	・福祉サービスの利用に関する情報提供、相談体制の確保、支援関係機関間の連携
イ 支援を必要とする者が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立	・社会福祉従事者の専門性の向上、ケアマネジメント、ソーシャルワーク体制の整備
ウ サービスの評価やサービス内容の開示等による利用者の適切なサービス選択の確保	
エ 利用者の権利擁護	・成年後見制度、日常生活自立支援事業、苦情解決制度など適切なサービス利用を支援する仕組み等の整備
オ 避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策	
三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項	
○複雑多様化した地域生活課題を解決するため、社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進及びこれらと公的サービスの連携による公私協働の実現	・民間の新規事業の開発やコーディネート機能への支援 ・社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進
四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項	
ア 地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援	・活動に必要な情報の入手、必要な知識、技術の習得、活動拠点に関する支援 ・地域住民の自主的な活動と公共的サービスの連携
イ 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進	・地域の福祉の在り方について住民等の理解と関心を深めることによる主体的な生活者、地域の構成員としての意識の向上 ・住民等の交流会、勉強会等の開催
ウ 地域福祉を推進する人材の養成	・福祉活動専門員、社会福祉従事者等による地域組織化機能の発揮 ・民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備

健康増進・地域福祉に係る国・県の主な動向

目次

I	健康増進	2
1	国の動向	2
	(1)「自殺対策基本法」改正(平成 28 年)	2
	(2)「自殺総合対策大綱」閣議決定(平成 29 年)	2
	(3)市町村自殺対策計画策定の手引(平成 29 年)	3
	(4)「健康日本21(第二次)」中間評価報告書(平成 30 年)	4
	(5)第3次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめ(平成 31 年)	5
	(6)2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部「健康寿命延伸プラン」(令和元年)	5
	(7)改正健康増進法全面施行(令和2年)	6
	(8)医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等」施行(令和2年)	6
	(9)第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点(令和2年)	7
2	県の動向	8
	(1)第3次千葉県食育推進計画(平成 28 年)	8
	(2)健康ちば 21(第 2 次)中間評価報告書(平成 30 年)	8
	(3)第2次千葉県自殺対策推進計画(平成 30 年)	9
	(4)健康ちば 21(第 2 次)目標値の変更について(平成 31 年)	9
II	地域福祉	10
1	国の動向	10
	(1)「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定(平成 28 年)	10
	(2)「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置(平成 28 年)	10
	(3)「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行(平成 28 年)	11
	(4)地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)の開催(平成 28 年～)	11
	(5)「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の公布(社会福祉法一部改正)(平成 29 年)	12
	(6)地域福祉計画策定ガイドライン(平成 29 年)	13
	(7)成年後見制度利用促進基本計画(平成 29 年)	15
	(8)厚生労働省通知「社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について」(平成 30 年)	16
	(9)「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ(令和元年)	17
	(10)「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」公布(令和2年)	18
2	県の動向	19
	(1)「第三次千葉県地域福祉支援計画(中間見直し版)(平成 31 年)	19

I 健康増進

1 国の動向

(1)「自殺対策基本法」改正(平成 28 年)

平成 28 年に「自殺対策基本法」が改正・施行され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっていること」が目的規定に追加されたほか、「地域自殺対策計画」の策定が市町村においても義務化されました。

第二章 自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等

(自殺総合対策大綱)

第十二条 政府は、政府が推進すべき自殺対策の指針として、基本的かつ総合的な自殺対策の大綱(次条及び第二十三条第二項第一号において「自殺総合対策大綱」という。)を定めなければならない。

(都道府県自殺対策計画等)

第十三条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画(次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。)を定めるものとする。

2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画(次条において「市町村自殺対策計画」という。)を定めるものとする。

(2)「自殺総合対策大綱」閣議決定(平成 29 年)

推進すべき自殺対策の指針として、平成 29 年に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する

下線は旧大綱からの
変更箇所

(3)市町村自殺対策計画策定の手引(平成 29 年)

「自殺総合対策大綱」において、自殺対策計画の円滑な策定に資するよう、自殺対策計画策定ガイドラインを策定することとされていることから、計画策定に関する標準的な手順と留意点などを取りまとめたものです。

また、「地域自殺実態プロファイル」や「事業の棚卸し事例集」、「地域自殺対策政策パッケージ」等の活用についても示されています。

自殺対策計画策定の流れ

- 1 意思決定の体制をつくる
 - 1) 行政トップが責任者となる
 - 2) 庁内横断的な体制を整える
 - 3) 広く住民の参加を得る
 - 4) 地域ネットワークの参加を得る
- 2 関係者間で認識を共有する
 - 1) 地域の自殺実態を共有する（「地域自殺実態プロファイル」の活用）
 - 2) 自殺対策の理念等を共有する
 - 3) 自殺対策の目標を共有する
- 3 地域の社会資源を把握する
 - 1) 庁内の関連事業を把握する（「事業の棚卸し事例集」の活用）
 - 2) 地域の様々な活動を把握する
- 4 自殺対策計画を決定する
 - 1) 計画の全体構成を考える
 - 2) 各事業の担当及び実施時期を明確にする
 - 3) 検証可能な指標や目標を定める



今回の計画に盛り込むべき事項

- 地域自殺実態プロファイルを活用した現状分析
- 事業の棚卸しと、庁内横断的な体制の整備
- 地域ネットワークとの連携

(4)「健康日本21(第二次)」中間評価報告書(平成30年)

国では、21世紀を全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、「健康日本21」を平成12年度に策定しました。その後評価結果を踏まえ、一層の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に掲げ、従来どおりの意識啓発に加え社会環境整備の視点が重視された、「健康日本21(第2次)」が平成25年度から始まっています。

計画の中間年にあたる平成29年度より中間評価が進められ、平成30年には報告書として取りまとめられました。

その結果、全体の約6割が改善傾向にあるものの、最終目標への到達が危ぶまれるものや悪化しているものも中にはあり、今後も社会環境の整備に関する取り組みをより一層推進し、個人の生活習慣の改善やそれによる生活習慣病の発症・重症化予防の徹底につながり、最終目標である健康寿命の延伸や健康格差の縮小につなげることを目指しています。

評価指標施策分野別達成度一覧

	項目数	達成度			
		a 改善している	b 変わらない	c 悪化している	d 評価困難
一 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	2	2	0	0	0
二 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(NCDの予防)	12	6	6	0	0
三 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	12	7	4	0	1
四 健康を支え、守るための社会環境の整備	5	4	1	0	0
五 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善	22	13	8	1	0
全体	53	32	19	1	1
		60.4%	35.8%	1.9%	1.9%

(5)第3次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめ(平成31年)

国では、平成28年度に「第3次食育推進基本計画」が策定されました。第3次計画では、これまでの10年間の取組による成果と、社会環境の変化の中で明らかになった新たな状況や課題を踏まえ、5つの重点課題を設定し、食育の環を広げ、自ら食育推進のための活動を実践することを目指しています。

中間年に当たる平成30年度は、改善の見られない目標についての分析結果や委員意見を主要な論点に沿って整理し、第3次基本計画のより一層の推進及び第4次食育推進基本計画の作成に向けて、課題や留意点等を中間的に整理しています。

(6)2040年を展望した社会保障・働き方改革本部「健康寿命延伸プラン」(令和元年)

2040年を展望すると、「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要であるとし、今後、誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保の4点について取り組むことが示されました。

健康寿命延伸プランでは、①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進と、②地域・保険者間の格差の解消に向けて、「次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成」「疾病予防・重症化予防」「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の3分野を中心の取り組むことが示されています。



今回の計画に盛り込むべき事項

- 健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進
- 「次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成」「疾病予防・重症化予防」「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の視点

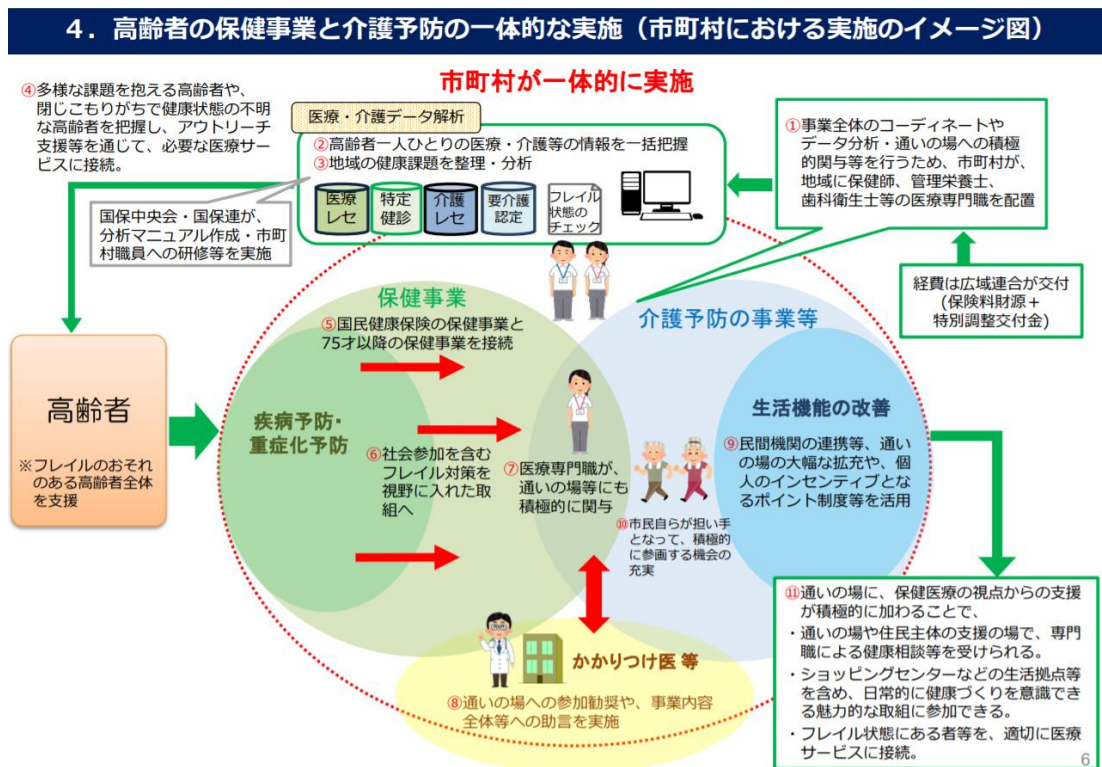
(7)改正健康増進法全面施行(令和2年)

平成 30 年に公布された健康増進法は禁煙対策について強化されました。平成 31 年から順次施行され、国及び地方公共団体の責務等、学校・病院・児童福祉施設等、行政機関における敷地内禁煙が進められ、令和2年にはそれ以外の施設も対象とし、原則屋内禁煙と、全面施行されました。

(8)医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等」施行(令和2年)

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るために、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法の一部が改正されました。

健康増進分野においては、75 歳以上の高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施できるよう、市町村で各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できる規定の整備等が行われます。



(9)第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点(令和2年)

第4次食育推進基本計画については、令和2年度中に策定予定となっており、現在は「第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点」が示されています。

1 家庭における食育の推進	子供・若者の育成支援における共食等の食育推進 朝食をとるなどの基本的な生活習慣の形成 切れ目のない食育の推進
2 学校、保育所等における食育の推進	栄養教諭の配置促進 学校給食の充実及び食育の推進 就学前の子供に対する食育の推進
3 地域における食育の推進	若い世代に対する食育の推進 高齢者に対する食育の推進 「食育ガイド」等の活用促進 健康寿命の延伸につながる食育推進 歯科保健活動における食育推進 食品関連事業者等における食育の推進 企業における食育の推進 地域における共食の推進 地域特性を生かした食育の推進
4 食育推進運動の展開	SDGsも踏まえた情報発信プラットフォームの構築 市町村食育推進計画の作成促進
5 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	生産者と消費者との交流の促進 地産地消の推進 食品ロス削減を目指した国民運動の展開
6 食文化の継承のための活動への支援等	「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組
7 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進	食品の安全性や栄養等に関する情報提供 東京栄養サミット2020を契機とした食環境づくり

2 県の動向

(1)第3次千葉県食育推進計画(平成 28 年)

千葉県では、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 3 次千葉県食育推進計画」を策定し、食育推進の取り組みを充実し、県民一人一人が主役となり、健康で笑顔あふれる暮らしを実現することを目指しています。

基本目標	「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり
施策の展開	Ⅰ 生産から食卓まで食のつながりを意識した食育の推進 Ⅱ 子供から高齢者まで各世代に応じた食育の推進 Ⅲ ちばの食育の推進体制強化

(2)健康ちば 21 (第 2 次) 中間評価報告書(平成 30 年)

千葉県では、平成 25 年度から平成 34 年度の 10 年間を計画期間とする「健康ちば 21 (第 2 次)」を策定し、子どもたちも働く世代も、治療を要する病気を抱える方も介護を要する方も、それぞれの「元気力」を高めることを目指して「県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現」に取り組んできました。

策定から 5 年目となる平成 29 年度に中間評価を実施し、平成 30 年 3 月に中間評価報告書がとりまとめられました。

評価指標施策分野別達成度一覧

	指標数	達成度			
		A 達成	B 達成していないが改善	C 変わらない	D 悪化
総合目標	4	1	1	1	1
Ⅰ 個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備	50	4	28	5	13
Ⅱ ライフステージに応じた心身機能の維持・向上	24	7	3	8	6
Ⅲ 生活習慣病の発症予防と重症化防止	29	11	10	2	6
Ⅳ つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり	3	1	1	1	0
全体	110	24	43	17	26
	-	21.8	39.1	15.5	23.6

(3)第2次千葉県自殺対策推進計画(平成30年)

平成22年に策定した「千葉県自殺対策推進計画」について、平成28年に一部改正された自殺対策基本法及び平成29年7月に改定された「自殺総合対策大綱」を踏まえ、平成30年度から10年間を計画期間とする「第2次千葉県自殺対策推進計画」を策定しました。

数値目標	2026年までに、千葉県の自殺死亡率を平成26年～28年(2014年～2016年)平均の18.6から30%以上減少させ13.0以下にすることを目標とします。
自殺対策推進のための取組	地域レベルの自殺対策の推進 統計資料を活用した自殺対策の推進 自殺対策に係る人材の養成 心の健康づくりなど一次予防の取組 自殺の危機に対応する二次予防の取組 遺された人への支援 身体の問題への支援 精神の問題への支援 経済・生活・就労問題への支援 家庭問題への支援 勤務問題への支援 学校問題への支援 その他の問題(マイノリティ等)への支援

(4)健康ちば21(第2次)目標値の変更について(平成31年)

平成31年2月28日に厚生労働省が公表した「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の一部改正を受けて、千葉県では、健康ちば21(第2次)の目標値を一部変更しました。

変更前	変更後
禁煙の施設の増加 受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	受動喫煙の機会を有する者の割合の減少

II 地域福祉

1 国の動向

(1)「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定(平成 28 年)

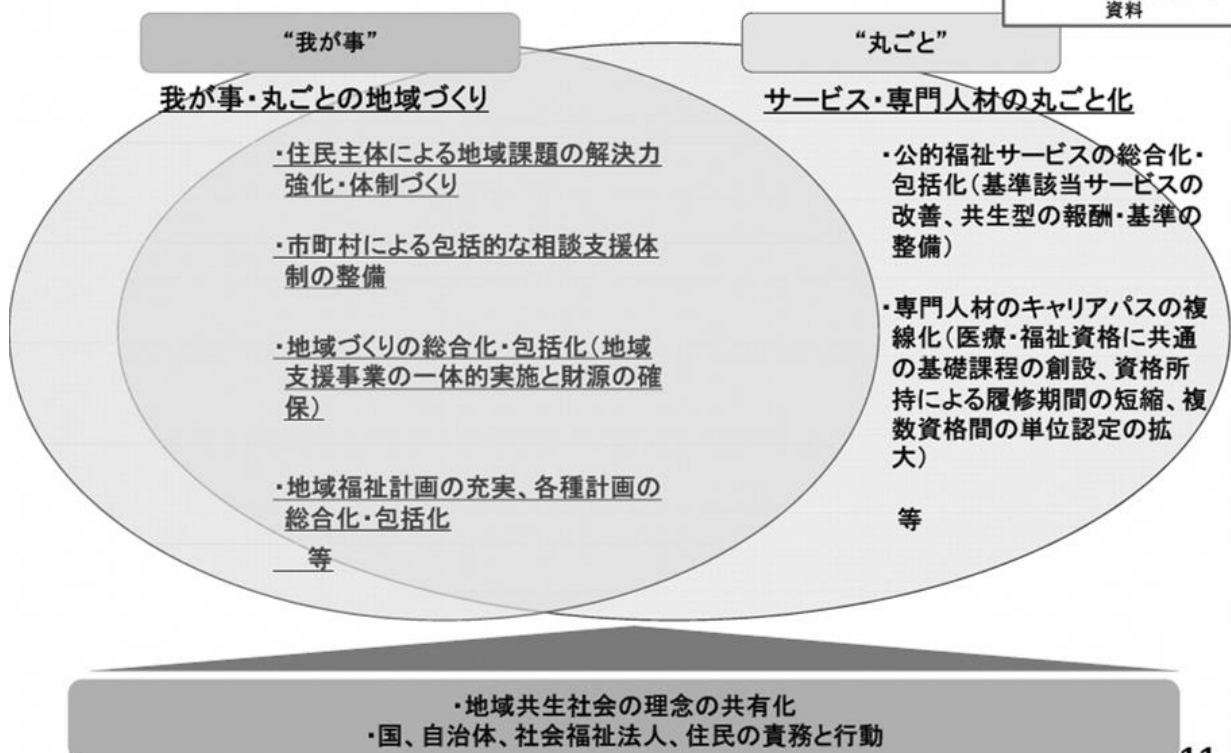
「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築するという方向が示されました。

(2)「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置(平成 28 年)

地域共生社会の実現に向けた検討を加速化させるため、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや、「丸ごと」の総合相談支援の体制整備、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスを「丸ごと」へと転換していくためのサービスや専門人材の養成課程の改革等について、省内の縦割りを排して部局横断的に幅広く検討を行う「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置されました。

「地域共生社会」実現の全体像イメージ(たたき台)

平成28年7月15日
第1回「我が事・丸ごと」
地域共生社会実現本部
資料



11

※第1回地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会) 資料より

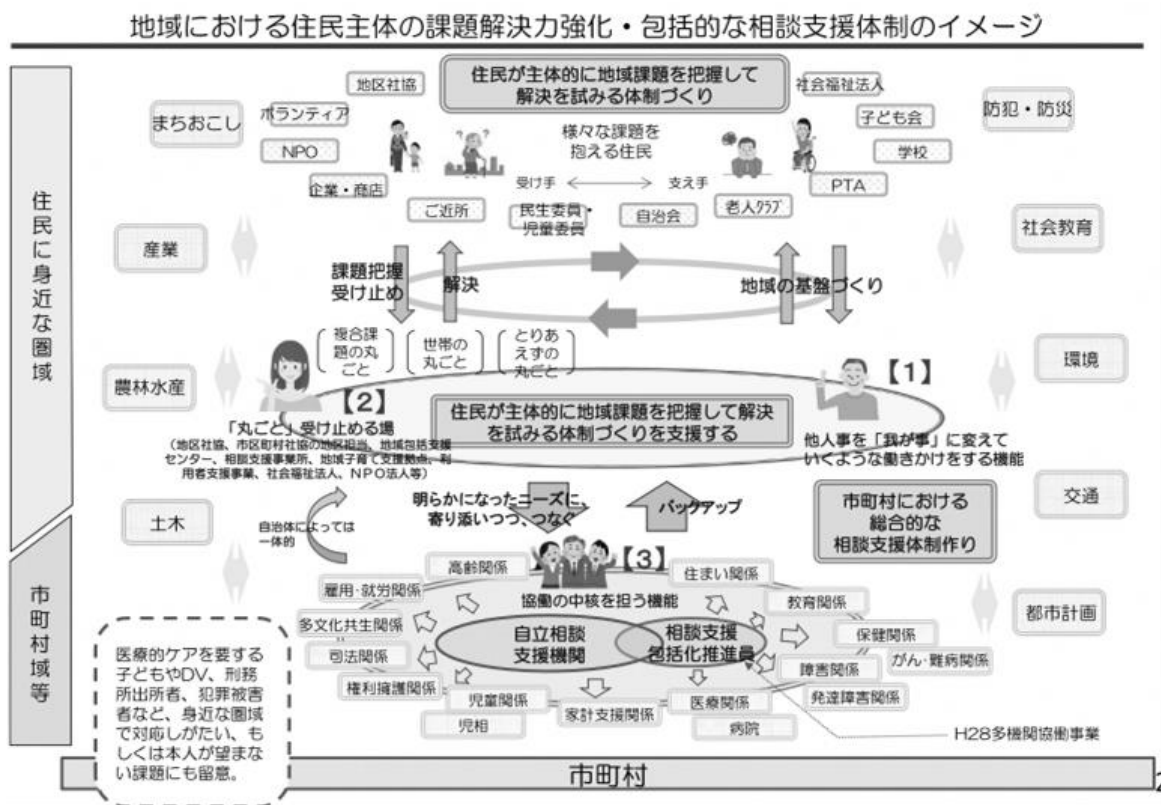
(3) 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行(平成 28 年)

認知症高齢者の増加などが見込まれている中、成年後見制度が重要となるにもかかわらず利用が伸びていないことから、「成年後見制度の理念の尊重」「地域需要に対応した成年後見制度の利用の促進」「成年後見制度の利用に関する体制の整備」を基本理念に掲げた成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行されました。

(4) 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)の開催(平成 28 年～)

「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の下に「地域力強化ワーキンググループ」「公的サービス改革ワーキンググループ」「専門人材ワーキンググループ」が置かれています。これらの事項について具体的に検討を行い、実現本部における議論に資するため、「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)」が開催されることとなりました。

本検討会は平成 28 年度に 7 回、平成 29 年度に 3 回開催されており、地域力強化検討会「最終とりまとめ」が 9 月に公表されました。



※地域力強化検討会中間とりまとめ



今回の計画に盛り込むべき事項

- 計画策定への関係者の意見の反映

(5)「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の公布(社会福祉法一部改正)(平成29年)

社会福祉法の一部改正では、地域住民が自ら、地域の様々な分野にわたる生活課題を把握し、その解決に向けて各種支援機関と連携しながら活動するということが、地域福祉の理念として掲げられました。

社会福祉法(抄)
(地域福祉の推進)

第4条

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(包括的な支援体制の整備)

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
- 三 生活困窮者自立支援法第二条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

2 厚生労働大臣は、前項各号に掲げる事業に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。



今回の計画に盛り込むべき事項

- 「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備 など

(6)地域福祉計画策定ガイドライン(平成 29 年)

平成 29 年 12 月に国から地域福祉計画策定ガイドラインが示され、計画策定の留意すべき事項や、盛り込む視点などが明らかになりました。



計画改定に当たって検討すべき事項

- 共通して取り組む事項
- 包括的支援体制の整備
- 「成年後見制度利用促進基本計画」「再犯防止推進計画」等の同時策定

【新規】

一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項 について

地域の課題や資源の状況等に応じて、各福祉分野が連携して事業を行うことにより、それぞれの事業の効果、効率性や対象者の生活の質を一層高めることができるよう、創意工夫ある取組が期待される。

各福祉分野が共通して取り組むべき事項の例

- ア 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野(まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等)との連携に関する事項
- イ 高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項
- ウ 制度の狭間の課題への対応の在り方
- エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制
- オ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開
- カ 居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方
- キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方
- ク 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方
- ケ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方
- コ 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方
- サ 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方
- シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用
- ス 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理
- セ 地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進
- ソ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
- タ 全庁的な体制整備

【変更】

二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

ア 福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備 ・福祉サービスの利用に関する情報提供、相談体制の確保、支援関係機関間の連携
イ 支援を必要とする者が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立 ・社会福祉従事者の専門性の向上、ケアマネジメント、ソーシャルワーク体制の整備
ウ サービスの評価やサービス内容の開示等による利用者の適切なサービス選択の確保
エ 利用者の権利擁護 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業、苦情解決制度など適切なサービス利用を支援する仕組み等の整備
オ 避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策

三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

○複雑多様化した地域生活課題を解決するため、社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進及びこれらと公的サービスの連携による公私協働の実現 ・民間の新規事業の開発やコーディネート機能への支援 ・社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進

四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

ア 地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援 ・活動に必要な情報の入手、必要な知識、技術の習得、活動拠点に関する支援 ・地域住民の自主的な活動と公共的サービスの連携
イ 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進 ・地域の福祉の在り方について住民等の理解と関心を深めることによる主体的な生活者、地域の構成員としての意識の向上 ・住民等の交流会、勉強会等の開催
ウ 地域福祉を推進する人材の養成 ・福祉活動専門員、社会福祉従事者等による地域組織化機能の発揮 ・民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備

【新規】

五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

法文言	ガイドライン
一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業	ア 「住民に身近な圏域」において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備(法第106条の3第1項第1号関係)(1の(1)の④と一体的に策定して差し支えない。) (ア) 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援 (イ) 地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備 (ウ) 地域住民等に対する研修の実施
二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業	イ 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備(法第106条の3第1項第2号関係) (ア) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備 (イ) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知 (ウ) 地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握 (エ) 地域住民の相談を包括的に受け止める場のバックアップ体制の構築
三 生活困窮者自立支援法第二条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業	ウ 多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築(法第106条の3第1項第3号関係) (ア) 支援関係機関によるチーム支援 (イ) 協働の中核を担う機能 (ウ) 支援に関する協議及び検討の場 (エ) 支援を必要とする者の早期把握 (オ) 地域住民等との連携

(7)「成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定(平成 29 年)

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行を受けて、「成年後見制度利用促進会議」及び「成年後見制度利用促進委員会」での審議を重ね、平成 29 年に「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定されました。

この中で、市町村に対して、概ね令和 3 年度までに、制度利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定め、必要な体制の整備を講ずるよう努めることが明示されました。

(8)厚生労働省通知「社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について」(平成30年)

地域共生社会の実現に向けた取組の一つとして、社会福祉法人の地域における公益的な取組を、より幅広く柔軟に取り組めるよう、新たに運用解釈に関する通知が発出されました。これにより、平成28年通知は廃止となりました。

「地域における公益的な取組」の内容(要約抜粋)

(1) 法第24条第2項に規定する要件

「地域における公益的な取組」は、法第24条第2項に規定するとおり、次の3つの要件の全てを満たすことが必要。

- ① 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること
- ② 対象者が日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者であること
- ③ 無料又は低額な料金で提供されること

(2)「社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービス」の考え方について

→原則として、社会福祉を目的とする取組を指すもの。ただし、間接的に社会福祉の向上に資する取組であって、当該取組の効果が法人内部に留まらず地域にも及ぶものである限り、この要件に該当する。また、ここでいう「福祉サービス」には、法人の定款に基づく事業として行われるものに限らず、月に1回の行事の開催など、必ずしも恒常的に行われない取組も含まれる。さらに、災害時に備えた福祉支援体制づくりや関係機関とのネットワーク構築に向けた取組など、福祉サービスの充実に資するための環境整備に資する取組も含まれるものである。

(3)「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者」の考え方について

→原則として、利用者以外の者であって、地域において、心身の状況や家庭環境、経済状況等により支援を必要とするものを指す。ただし、予防的な支援や間接的な支援を行う取組も含まれる。

(4)「無料又は低額な料金で提供されること」の考え方について

→原則として、法人が現に保有する資産等を活用することにより、取組の対象者から、通常要する費用を下回る料金を徴収し、又は料金を徴収せずに実施することを指す。



計画改定に当たって検討すべき事項

- 社会福祉法人との連携

(9)「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ(令和元年)

平成 28 年の「ニッポン一億総活躍プラン」で示された地域共生社会の理念は、福祉や社会保障、対人支援領域だけではなく、地方創生、街づくり、住宅、地域自治、環境保全、教育など幅広い政策領域にわたるものとなっています。

平成 29 年の社会福祉法一部改正では、附則として令和 2 年をめどとして包括的な支援体制を全国的に整備するための方策を検討することが示され、地域共生社会の実現に向けた地域づくりの強化を図る取り組みのモデル事業が推進されてきました。

この最終とりまとめではこれらの流れを踏まえ、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村における包括的な支援体制の構築を推進するために、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う市町村の新たな事業を創設すべきであるとの提言がなされました。

包括的な支援体制の構築に向けた事業の枠組み

- ① 断らない相談支援…本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援
- ② 参加支援…本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援
- ③ 地域づくりに向けた支援…地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

基本的な姿勢・理念

- ・ アウトリーチを含む早期的な対応を行うこと
- ・ 本人・世帯を包括的に受け止め支えること
- ・ 本人を中心とし、本人の力を引き出す観点で行われること
- ・ 信頼関係を基盤として継続的に行われること



計画改定に当たって検討すべき事項

- 「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の新たな事業

(10)「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」公布(令和2年)

令和2年6月に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」において、地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し、共生する地域社会の実現を目指す必要があることが明記されました。

また、生活課題を抱える地域住民を支援する体制や、地域住民が地域福祉を推進するために必要な環境を一体的かつ重層的に支援することができるよう、福祉分野に関連する法律に基づき事業を一体的に実施する、重層的支援体制整備事業の創設等が新たに規定されました。

抜粋

一 包括的な支援体制の整備に関する事項

1 地域福祉の推進に関する事項

- (一) 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならないこと。(第4条第1項関係)
- (二) 国及び地方公共団体は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めるとともに、当該措置の推進に当たっては、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策その他の関連施策との連携に配慮するよう努めなければならないこと。(第6条第2項関係)
- (三) 国及び都道府県は、市町村において重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行わなければならないこと。(第6条第3項関係)

2 重層的支援体制整備事業に関する事項

- (一) 市町村は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、次に掲げる社会福祉法に基づく事業並びに介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、子ども・子育て支援法及び生活困窮者自立支援法(以下「各法」という。)に基づく事業を一体のものとして実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業として、重層的支援体制整備事業を行うことができること。(第106条の4関係)
- (二) 市町村は、重層的支援体制整備事業を実施するときは、第106条の3第2項の指針に則して、重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業実施計画を策定するよう努めること。(第106条の5関係)
- (三) 市町村は、支援関係機関、重層的支援体制整備事業の委託を受けた者、地域生活課題を抱える地域住民に対する支援に従事する者その他の関係者により構成される会議を組織することができること。(第106条の6関係)
- (四) 重層的支援体制整備事業の実施に要する費用は市町村の支弁とすること。(第106条の7関係)

(七) 地域福祉計画の見直しに関する事項

- イ 市町村地域福祉計画において、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項を定めるよう努めるものとすること。(第107条第1項関係)



計画改定に当たって検討すべき事項

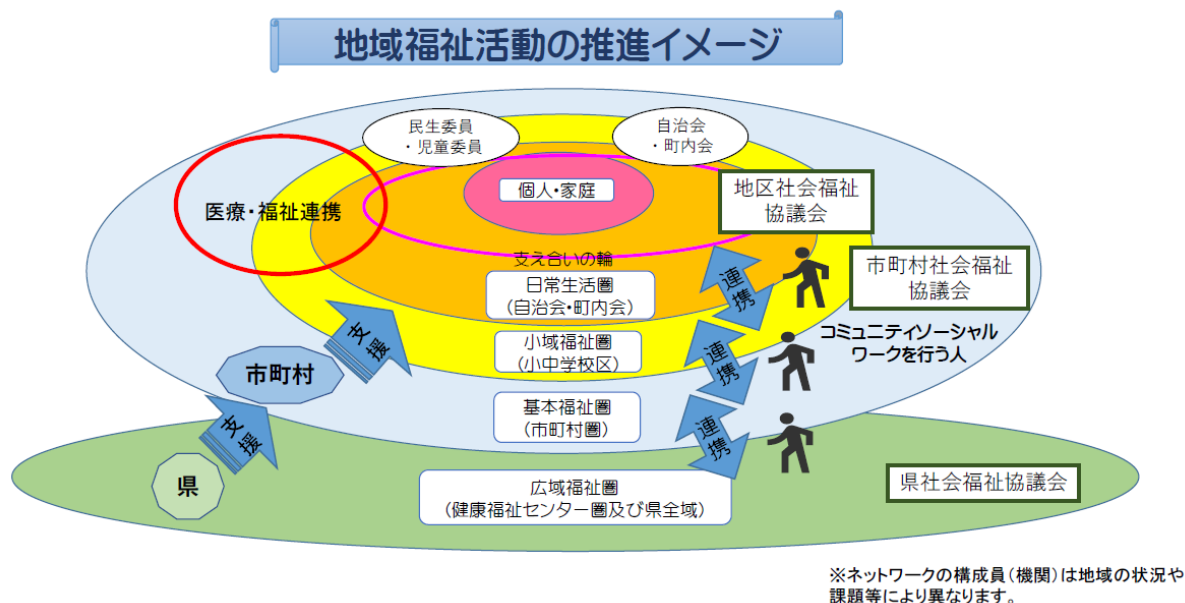
- 包括的な支援体制の整備

2 県の動向

(1)「第三次千葉県地域福祉支援計画(中間見直し版)(平成31年)」

千葉県では、平成27年度スタートの「第三次千葉県地域福祉支援計画」について、社会福祉法の改正や社会状況の変化を踏まえ、中間見直しを行いました。

理念	～「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築を目指して～
地域・市町村を支援するための施策	Ⅰ 互いに支え合う地域コミュニティの再生 Ⅱ 生涯を通じた福祉教育と地域福祉を支える人材の育成 Ⅲ 医療・福祉サービスの安定的な供給と地域活動基盤の強化 Ⅳ 支援が必要な人、一人ひとりを支える相談等支援体制の充実・強化
市町村の役割	○地域福祉計画を策定し、地域福祉を計画的に推進します。 ○公的福祉サービスをマネジメント(管理)し、安定的に提供します。 ○対象者横断的な課題や、「制度の谷間」にある人への支援等に対応するため、総合的な相談支援体制の整備と複合的な課題の解決に対応したネットワークづくりに努めます。



第3期鴨川市健康福祉推進計画策定スケジュール

令和2年度	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査関係								
各種動向把握								
統計資料等の把握								
他計画の把握								
住民意識調査分析								
庁内事業評価								
地域団体調査								
策定関係								
課題の抽出								
骨子案の作成								
素案の作成								
パブリックコメント								
校正								
印刷・製本								
納品								●
会議								
合同会議				1			2	
地域福祉推進会議		1	2		3		4	
健康づくり推進協議会		1	2		3		4	

国の流れ
目次案
アンケート報告
スケジュール

10/19(月)
総論部の検討
体系の検討

各論部の検討

パブリックコメント
結果の報告

目次案（仮）

第1部 総論

- 第1章 計画の策定に当たって
 - 第1節 計画の背景・趣旨
 - 第2節 計画の位置付け
 - 第3節 計画の期間
 - 第4節 健康福祉に関する国・県の動向
- 第2章 鴨川市における健康福祉の現状及び課題
 - 第1節 健康福祉の現状
 - 第2節 健康福祉を取り巻く課題
- 第3章 健康福祉推進計画の基本的な考え方
 - 第1節 計画のコンセプト
 - 第2節 計画の方向性
 - 第3節 共生・公共による健康福祉の推進
 - 第4節 重点的取り組み
 - 第5節 計画の推進体制

第1回 合同会議及び
第2回 健康づくり推進協議会
第2回 地域福祉推進会議

で検討

第2部 各論Ⅰ 健康増進計画 (食育推進計画・自殺予防対策計画)

- 第1章 計画の基本的な考え方
 - 第1節 健康づくりの基本的な考え方
 - 第2節 健康づくりの基本理念
 - 第3節 基本となる取り組みの方向・施策の体系
 - 第4節 重点項目
 - 第5節 第2期計画における数値目標の進捗状況
- 第2章 基本的施策の展開
 - 第1節 ライフステージに応じた健康づくり
 - 第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - 第3節 栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）
 - 第4節 身体活動・運動による健康増進
 - 第5節 休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）
 - 第6節 喫煙・飲酒対策の充実
 - 第7節 歯と口腔の健康づくり
 - 第8節 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

第3回 健康づくり推進協議会
で検討

第3部 各論Ⅱ 地域福祉計画

- 第1章 計画の基本的な考え方
 - 第1節 地域福祉の基本的な考え方
 - 第2節 地域福祉の基本理念
 - 第3節 基本となる取り組みの方向・施策の体系
 - 第4節 重点項目
 - 第5節 第2期計画の進捗状況
 - 第6節 社会福祉協議会との連携
- 第2章 基本的施策の展開
 - 第1節 市民一人ひとりが主役の地域づくり
 - 第2節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり
 - 第3節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり
 - 第4節 誰もが生活しやすい地域づくり

第3回 地域福祉推進会議
で検討

鴨川市成年後見制度利用促進基本計画

(抜粋)

令和2年3月

第1章 成年後見制度利用促進基本計画の策定に当たって

(1) 成年後見制度利用促進基本計画の目的

本計画は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成28年法律第29号。以下「利用促進法」という。)に基づき、国が策定した成年後見制度利用促進基本計画を勘案し、市が取り組むべき成年後見制度の利用促進に関する施策の計画的な推進を図るために策定するものです。

(2) 成年後見制度利用促進基本計画の概要

成年後見制度は、認知症、障害等により、自分一人で判断することが難しい人について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が身の回りに配慮しながら、財産の管理又は福祉サービス等の契約行為を行い、本人の権利を守り生活を支援していく制度です。

平成28年4月には利用促進法が施行され、国ではこれまでの取組と、さらにノーマライゼーション、自己決定権の尊重、身上保護の重視に向けた制度理念の尊重を図ることとされたところです。また、利用促進法第23条第1項において、市町村は国の成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものと明示されたことから、市民生活に密接する重要な成年後見制度についての施策を進めるため、鴨川市では新たな成年後見制度利用促進基本計画を定め、取り組むものです。

(3) 成年後見制度利用促進基本計画の期間

成年後見制度利用促進基本計画の期間は、令和2年3月16日から令和3年3月31日までの1年間とします。

	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
国の成年後見制度 利用促進基本計画					
鴨川市成年後見制度 利用促進基本計画					

基本理念 「自らの意思決定を尊重し、地域での生活を守るまち」

本市の成年後見制度の利用に関する現状の理解と課題を再確認するとともに、今後の社会情勢を踏まえ、次のとおり市の基本理念を定め、総合的に施策を展開していきます。

- 1) 医療、介護、福祉、司法等の連携を核として、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民の権利及び利益が守られるまちづくりを進めます。
- 2) 地域共生社会の実現に向け、住民とともに支えあう地域づくりを進め、高齢者や障害者に関する地域包括ケアの一環として積極的に成年後見制度の利用を促進します。
- 3) 安定的かつ効率的な後見人等の確保のため、市町において市民後見人の育成及び法人後見の積極的な活動支援を行います。
- 4) 安房圏域における地域包括ケアの推進で培われた広域ネットワークを活用し、安房3市1町（鴨川市、館山市、南房総市及び鋸南町）が協力することで、最大限の効果が得られるように成年後見制度の施策を推進します。

(1) 権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備

① 地域連携ネットワークの整備

適切な相談窓口を整備するとともに、成年後見制度の利用が必要な人を発見し、必要な支援につなげる地域連携の仕組みを整備します。

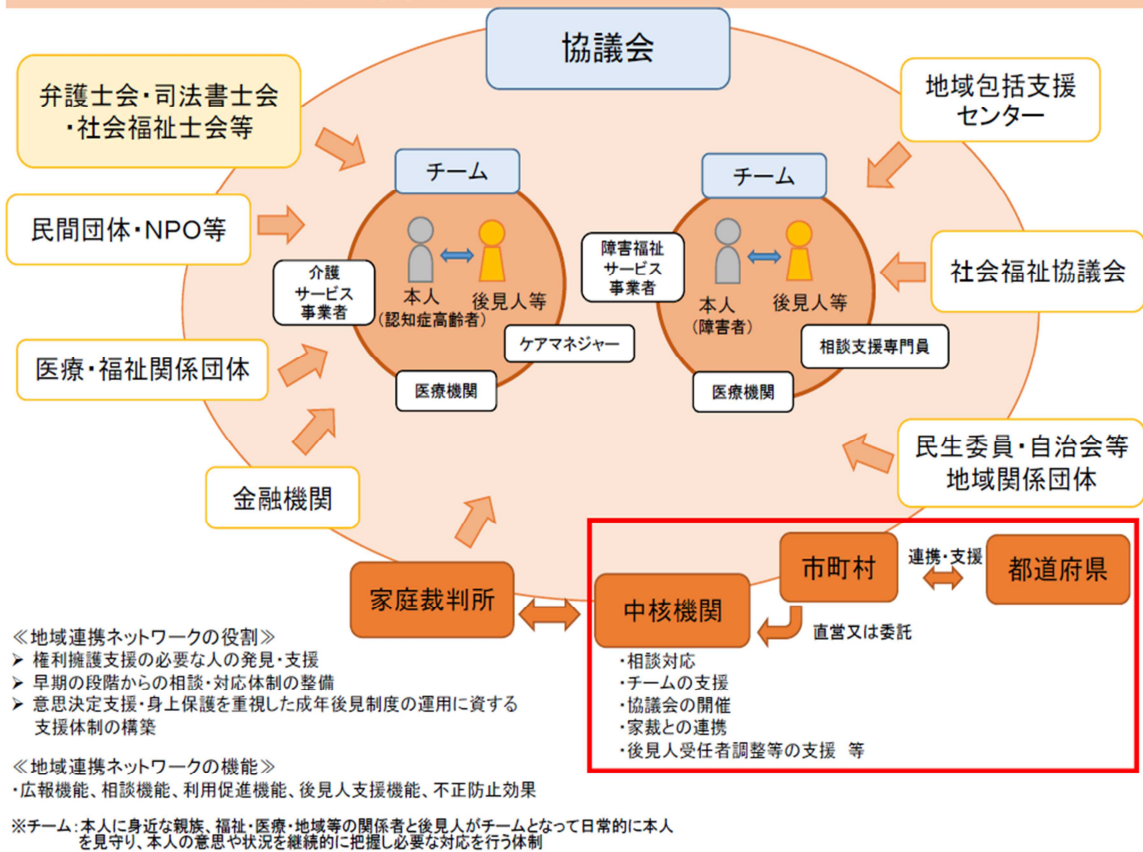
▼本人を後見人とともに支える「チーム」による対応

権利擁護支援が必要な人への積極的なアウトリーチが図られる体制づくりを行い、必要な支援へつなげる機能を強化します。

▼地域における「協議会」等の体制づくり

医療、介護、福祉、司法等の専門職又は関係機関との連携により、個々のケースに対応する「チーム」を支援する体制の構築を進めます。

地域連携ネットワークのイメージ



出典：内閣府「成年後見制度利用促進基本計画について」

② 中核機関の設置

国の基本計画では、中核機関の設置及び運営については、地域の実情に応じて市町村単位又は複数の市町村にまたがる区域での設置を検討し、市町村の直営又は委託等により、市町村が設置することが望ましいとされています。

安房圏域においては、住民ニーズが複雑化・多様化するなか、判断力が不十分な人が不当な権利侵害等に遭うことなく、尊厳をもってその人らしく安心して地域で生活が続けられるよう、総合相談及び生活支援体制を整備する必要があります。そこで、社会福祉協議会や家庭裁判所及び関係機関と連携のもと、効率的かつ効果的に地域における権利擁護体制を構築するため、「広域型中核機関」として「安房地域権利擁護推進センター」を設置し、成年後見制度の利用促進を図ります。

社会福祉協議会はそれぞれの地域に設置され、地域住民と関係機関とのネットワークを基礎とした地域福祉の前線に立って活動しています。特に専門職による日常生活自立支援事業を始めとした権利擁護についての相談業務を実施していることから、「広域型中核機関」である安房地域権利擁護推進センターの機能をより充実したものにすため、社会福祉協議会に委託する形で設置をしていきます。

③ 中核機関の役割

▼相談支援業務（相談機能）

- 地域の専門職、社会福祉協議会等の関係団体、行政等と連携をとりながら、成年後見制度に関する相談に応じます。
- ・成年後見制度が必要な人について、後見等のニーズに気づいた人、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、司法関係者等からの相談に応じ、ニーズの精査、必要な見守り体制及び必要なサービス調整を行います。
- ・積極的な日常生活自立支援事業及び成年後見制度利用支援事業の活用を検討し、必要な制度の利用支援を行います。

▼普及啓発業務（広報機能）

- 成年後見制度が必要な人の生活を守り、権利を擁護する重要な手段であることを理解し、利用する本人への制度の啓発活動を行うとともに、関係機関と連携しながら地域において効果的な広報活動を行います。
- ・地域においてきめ細やかな成年後見制度の広報活動を行うとともに、専門職及び各団体・機関（医療機関、福祉事業者、金融機関、教育機関、裁判所、民生委員等）と連携しながら、パンフレット作成・配布、研修会の企画等により、制度の理解を促進するように努めます。

▼成年後見制度利用促進業務①（マッチング機能）

- 成年後見制度が必要なケースについて、専門職団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等）のアドバイスを受け、後見人としてふさわしい候補者の検討（受任調整）を行います。
- 市民後見人、親族後見人等に対し、後見業務についての相談に応じ、適切なアドバイスをを行い、定期的な研修会等を開催し、継続的な支援を行います。

▼成年後見制度利用促進業務②（権利擁護支援員（市民後見人）の育成）

- 家庭裁判所、社会福祉協議会、行政と連携をしながら、権利擁護支援員（市民後見人）の積極的な活用が可能となるよう計画的な養成講座を開催します。
- 権利擁護支援員（市民後見人）の資質向上のため、継続的なフォローアップを行うための支援体制を整えます。
- 市民後見人候補者の名簿を適切に管理します。

▼成年後見制度利用促進業務③（関連制度からの移行）

- 日常生活自立支援事業等の関連制度と成年後見制度との制度間の連携を図り、補助制度・保佐制度の積極的な利用と、日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行を進めます。
- 生活保護受給者を含む低所得者等における成年後見制度の利用が必要な高齢者又は障害者について、積極的に成年後見制度利用支援事業の活用を図り、後見人等の選任を行えるよう支援します。

▼後見人支援業務・不正防止業務（成年後見制度の理解と不正防止）

- 成年後見制度の不正事案の一つに親族後見人等の理解不足から生じるケースも多くあります。そのような原因から不正事案となることを予防するため、家庭裁判所との連携を図り、市民後見人、親族後見人等を孤立させることなく、日常的に相談できる体制を整えます。
- 地域連携ネットワーク及びチームの整備により、後見人等と専門機関が連携しながら、互いに監視し合うことにより効率的な不正防止に努めます。

（２）権利擁護支援員（市民後見人）の育成と担い手の確保

① 権利擁護支援員（市民後見人）の養成

安房圏域においては、今後権利擁護を必要とする人がますます増加していくことが予測され、現在の成年後見制度の後見人等の担い手として第三者の専門職後見人が多くを占めています。しかし、専門職の数にも限りがあり、後見人不足に陥ることが心配されています。

そのような背景の中、成年後見制度の利用促進を安房3市1町の共通の課題と捉え、平成29年度から安房3市1町の共同事業として、千葉県市民後見推進事業を活用することにより、権利擁護支援員（市民後見人）の養成講座を実施し、担い手の確保に取り組みました。今後も安房圏域の状況を把握していきながら、計画的な権利擁護支援員（市民後見人）の養成を進めていきます。

権利擁護支援員（市民後見人）養成講座修了者数

	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
基礎研修（H29年度）	9	8	9	0	26
実践研修（H30年度）	8	8	8	0	24

② 権利擁護支援員（市民後見人）の教育

権利擁護支援員（市民後見人）養成講座の修了者に対して、継続的かつ効果的なフォローアップ研修を実施します。

研修会を開催することで、より実践に即した市民後見人の業務を再確認するとともに、連携する関係機関及び家庭裁判所への報告が確実にできるよう、養成講座が修了した後も、継続的に学習できる機会を確保します。

③ 市民後見人候補者名簿の登録

権利擁護支援員（市民後見人）養成講座の修了者から、一定の審査の後、市民後見人候補者名簿への登録を行います。

市民後見人候補者名簿に登録した方の中から、将来の市民後見人が選任されるよう、取り組んでいきます。

市民後見人候補者名簿登録者数

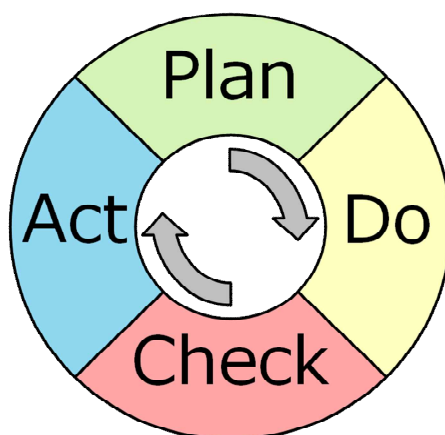
	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
市民後見人候補者名簿登録者数	5	6	8	0	19

（3）成年後見制度利用促進基本計画の進行管理

本計画に盛り込まれた施策については、随時、進捗状況を注視しつつ、目標達成のために必要な対応について検討していくこととします。

また、PDCAサイクルに基づき、進行管理に努め、計画の進捗状況の評価を行い、次期成年後見制度利用促進基本計画の策定に向け、施策の見直しを図ります。

PDCAサイクルのイメージ



千葉家庭裁判所における成年後見制度利用者の状況

令和元年10月31日現在

裁判所	本人の住所	法定後見				任意後見
	管内	法定後見 合計	うち後見	うち補佐	うち補助	
	千葉家裁合計	9,971	7,694	1,868	409	90
	管内合計	251	215	30	6	7
館山支部	鴨川市	49	46	3	0	0
	館山市	98	84	10	4	4
	南房総市	84	70	13	1	2
	鋸南町	8	7	1	0	0
	管外住所	12	8	3	1	1
本庁	千葉市、習志野市、市原市、八千代市	2,645	1,966	555	124	23
佐倉支部	佐倉市、成田市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町	992	775	172	45	5
一宮支部	茂原市、勝浦市、いすみ市、一宮町、睦沢町、白子町、長柄町、長南町、長生村、大多喜町、御宿町	496	414	73	9	4
松戸支部	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市	2,309	1,755	456	98	30
木更津支部	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	789	666	102	21	0
八日市場支部	匝瑳市、銚子市、旭市、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、多古町	500	428	58	14	6
佐原支部	香取市、旭市、神崎町、東庄町	135	115	15	5	2
市川出張所	市川市、船橋市、浦安市	1,854	1,360	407	87	13

第2期 地域福祉活動計画 【概要版】

平成28年
▼
平成32年

誰もが主役で、その人らしく 安心・元気で暮らせる地域づくり

～ ささえあい・ふれあい交流・生きがいづくり ～



社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

鴨川市社会福祉協議会
イメージキャラクター「葉っぱー」

鴨川市社会福祉協議会 第2期 地域福祉活動計画 【概要版】

目次

計画策定の背景	1
地域福祉活動計画の目的	1
計画期間	1
第2期地域福祉活動計画の特徴	2
鴨川市の新たな「自助」「共助」「公助」の考え	2
6層の福祉圏域と社会福祉協議会の地域福祉活動	2
「地域福祉活動計画」の基本理念（わたしたちの目標）	3
基本理念の実現を図るための4つの基本目標	3
基本目標1（地域住民一人ひとりが主役の地域づくり）	4
基本目標2（交流とささえあいのある地域づくり）	5
基本目標3（いつまでも安心安全に暮らせる地域づくり）	6
基本目標4（誰もが楽しく暮らしやすい地域づくり）	7
地区社会福祉協議会の概要	8
鴨川市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の関係	9
地区社会福祉協議会の活動	9
計画の普及啓発	10
計画の進行管理	10



鴨川市社会福祉協議会
イメージキャラクター「葉っぱー」

計画策定の背景

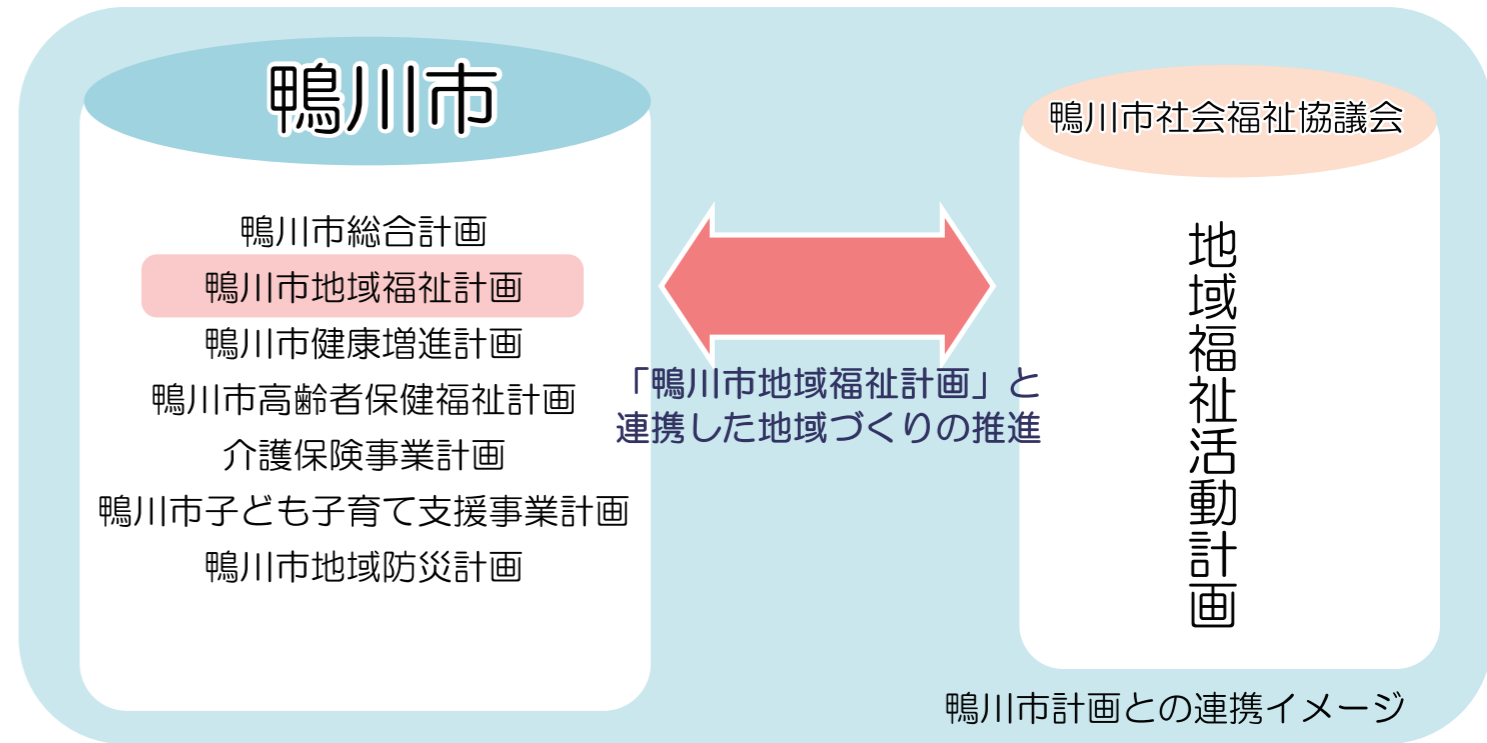
現在、鴨川市では、少子化と核家族化の進行等により、家庭における子育てや介護、生活困窮者家庭の増加等の様々な福祉課題が発生しています。
このような福祉課題の多様化の中で、地域の中で地域に住む住民同士が互いに助け合い、支えあう活動を通して「虐待や孤立死等のない安心して暮らせるまち かもがわ」を作っていくことが求められています。

地域福祉活動計画の目的

私たちの住んでいる地域には、地区社会福祉協議会や地域ボランティア、福祉のまちづくりをめざしてきたNPO、その他さまざまなボランティア活動や市民活動が展開されています。地域福祉活動計画は、これらの活動をバラバラではなく、連携して行政の地域福祉計画と併せ計画的に推進していくことが目的です。

計画期間

第2期計画の期間は、平成28年度～平成32年度までの5ヶ年です。なお、計画については、「第1期（平成23年～平成27年）の「活動計画」を評価し、課題を踏まえ、これまでの計画を発展させるものです。なお、計画については、中間年にあたる平成30年度に評価と見直しを行っていくものとします。



第2期地域福祉活動計画の特徴

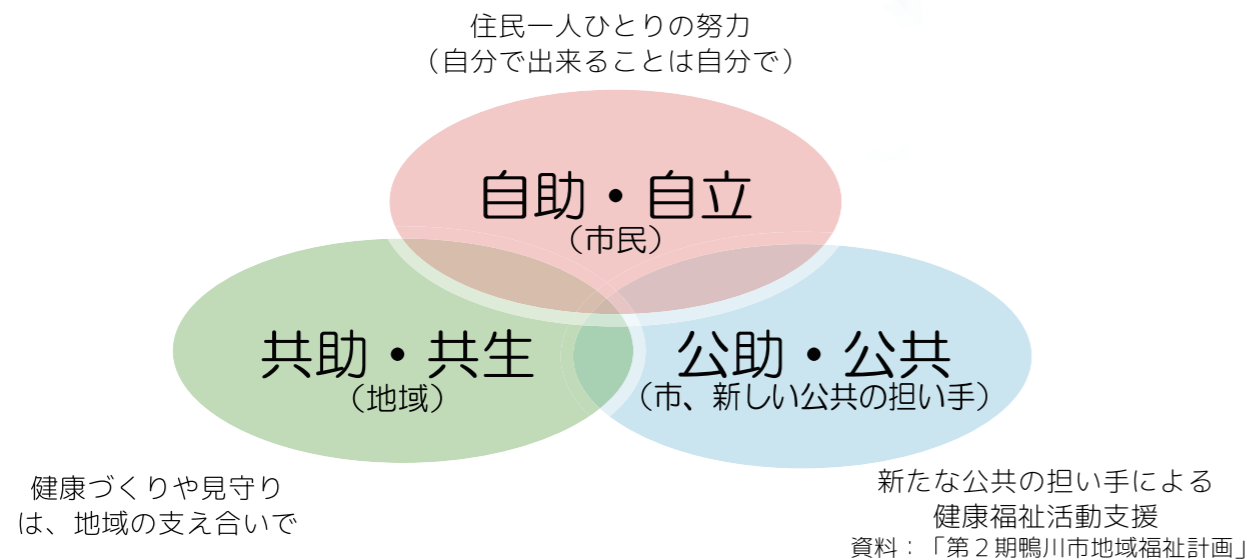
第2期地域福祉活動計画の特徴は、住民による活動である「共助活動」に重点を置いた計画として作成しています。

計画の内容については、地区座談会や団体アンケートで出された高齢者・子育て・生活困窮者支援、さらには防災、文化事業や学校支援等の様々な地域課題について総合的視点から各々の地域活動へ具体的な行動計画を定めています。

また、現在の鴨川市の小学校区（旧小学校区を含む）ごとに設置された13の地区社会福祉協議会がそれぞれに作成した地区別地域福祉活動計画も一体で掲載しています。

鴨川市の新たな「自助」「共助」「公助」の考え

第2期鴨川市地域福祉計画における新しい考え方としての「自助・自立」「共助・共生」「公助・公共」に基づき地域福祉活動計画も推進します。



6層の福祉圏域と社会福祉協議会の地域福祉活動

第2期地域福祉活動計画では、市と同様に6層の健康福祉圏域による計画として、地区社会福祉協議会の圏域である「小域健康福祉圏」、市全体の圏域である「基本健康福祉圏」を基本としつつ、それぞれの圏域ごとの特性を踏まえ、地域福祉の推進を図ります。



「地域福祉活動計画」の基本理念（わたしたちの目標）

**誰もが主役で、その人らしく
安心・元気で暮らせる地域づくり**

～ ささえあい・ふれあい交流・生きがいつくり ～

住民一人ひとりが、自立し、思いやりの心を持ち、地域の中でお互いに支え合って生活をしていける地域社会づくりを目標として、地域住民や地域団体が「協働」し助け合って一緒に地域福祉に取り組むことで、安心して生活できる地域社会の実現を図ります。

基本理念の実現を図るための4つの基本目標

基本目標1 地域住民一人ひとりが主役の地域づくり

一人ひとりが、いきがいをもち、地域活動にも積極的に参加するとともに、障害者や高齢者等で生活に制限をもつ人や、判断能力が低下した人、生活に困窮した人も、それぞれ必要な支援を受入れることで、誰もが自立した生活が営める地域の実現を目指します。

基本目標2 交流とささえあいのある地域づくり

「地域交流イベント」等の交流事業や地域サロンの開催など、地域交流の活発化を図ります。参加から体験・交流につなげ、地域みんなでのささえあい活動につながるような地域への愛着心を育む取組みを推進し、みんなで交流できるまち鴨川をつくっていきます。

基本目標3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり

地域の中で生活する人々すべてが、安心ある生活が実現できるように、地域住民のみんなの協力により、防犯や見守りのある地域づくりの推進を図ります。

基本目標4 誰もが楽しく暮らしやすい地域づくり

地域の中で通院や買い物に不自由を感じている高齢者や障害者、また一人暮らし等で生活支援サービスを必要とする人など生活に不便を感じている人へ、介護保険等の公的サービス以外の地域住民の手によるインフォーマルサービスの充実により、地域の中での住みやすい生活環境づくりを図ります。

基本目標 1 地域住民一人ひとりが主役の地域づくり

基本方針
(活動の方向性)

具体的行動計画

実施されている地域活動

いきがいや就労の場づくりの推進

- | | | |
|---|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 高齢者ボランティア活動、自治会活動等地域活動の参加の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 給食ボランティア活動 サロン運営への協力活動 地区社会福祉協議会活動 |
| 2 | 障害者の社会参加・生きがいづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ活動への支援 障害者文化活動への支援 |
| 3 | 高齢者や障害者の就労・就労訓練の取組の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉作業所での就労支援事業 シルバー人材センターでの就労の支援 |

健康づくり意識の醸成、健康保持増進活動への参加の推進

- | | | |
|---|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 健康保持増進、疾病予防活動のための地域活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 各種診断への参加の啓発活動 疾病予防講演会・教室等への参加の啓発活動 食生活改善協議会での地域の栄養改善活動 |
| 2 | 地域での介護予防活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に関する講演会への参加・協力 |

権利擁護の推進

- | | | |
|-----|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 権利擁護事業の相談・啓発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護の相談 権利擁護の周知・啓発活動 |
| 2 | 法人後見事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 法人後見事業の受任 |
| 3 | 日常生活自立支援事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用援助 財産管理サービス |
| 新 4 | 市民後見人の候補者の養成および活動の支援 | |

生活困窮者への支援の推進

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 生活福祉資金の貸付 | <ul style="list-style-type: none"> 県生活福祉資金の貸付・相談 鴨川市福祉資金の貸付・相談 |
| 2 | フードドライブ事業 | <ul style="list-style-type: none"> フードドライブ事業への協力活動 |

基本目標 2 交流とささえあいのある地域づくり

基本方針
(活動の方向性)

具体的行動計画

実施されている地域活動

地域の新たな担い手の育成

- | | | |
|---|----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1 | ボランティア人材の確保充実 | <ul style="list-style-type: none"> 傾聴ボランティア養成講座の開催 |
| 2 | ボランティア交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア交流会 |
| 3 | 福祉教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学生への福祉教育の推進 |
| 4 | ボランティア体験学習の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 中高生ボランティア体験 |
| 5 | 生活介護支援サポーターの支援 | <ul style="list-style-type: none"> 生活支援・介護予防サポーターの支援活動 |

地域の助け合い活動への参加の推進

- | | | |
|---|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 地域行事・伝統行事等への参加と伝承の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地区行事・自治会・地区社協、その他地域団体イベント全般 |
| 2 | 地域福祉フォーラムの開催 | <ul style="list-style-type: none"> 地区社協主催の地域福祉フォーラム |
| 3 | 自治会の立ち上げ及び加入の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 各自治会による加入推進活動 |
| 4 | 地区の赤い羽根等募金の納入 | <ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根共同募金への協力 法人募金の個別訪問への協力 |

地域内交流・世代間交流の推進

- | | | |
|---|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 地域内交流活動への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 地区社協のお楽しみ会参加 子ども会育成会行事 |
| 2 | 子どもからお年寄りまでが参加する交流イベントの開催 | <ul style="list-style-type: none"> 地区団体主催の自由参加型交流イベント |
| 3 | 学校支援ボランティア等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアの推進 |
| 4 | 地区社協間の交流の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 地区社協連絡会議等の開催 |

福祉でまちづくりの推進

- | | | |
|-----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 各地域活動団体の自主財源の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会によるバザー、資源ゴミの回収 |
| 新 2 | 社会福祉法人による「地域公益活動の実施」 | |
| 3 | 福祉でまちづくり活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設、地区社協、ボランティア団体等の連携による「福祉でまちづくりフェスティバル」の開催 |

基本目標 3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり

基本方針
(活動の方向性)

具体的行動計画

実施されている地域活動

地域防災活動の
推進

- | | | |
|--------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 自主防災組織等による地区防災活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 自治会・地区社協による地区防災講座 各地区防災会活動他 |
| 新
2 | 災害ボランティアセンターの設置 | <ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアについての周知啓発活動 |
| 新
3 | 大規模災害に備えた防災ボランティアの広域連携体制の構築の取組み | |

高齢者等の孤立化させない地域社会づくりの推進

- | | | |
|---|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 独居高齢者見守りネットワークの構築 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の見守りネットワーク ゆうあい訪問・各地区歳末訪問・給食ボランティア |
| 2 | 認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 認知症メモリーウォーク参加 認知症サポート医等の講演等 |

虐待を発生させない地域づくりの推進

- | | | |
|---|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 児童・障害・高齢者・DV等の虐待への早期発見・通報への協力活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市虐待防止ネットワークへの参加・協力(対策会議参加) |
| 2 | 鴨川市の虐待防止啓発活動への協力 | <ul style="list-style-type: none"> 市虐待防止啓発イベントへ参加・協力 |

犯罪のない安心・安全な暮らし環境のある地域づくりの推進

- | | | |
|---|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 地域防犯パトロールの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域内関係団体による防犯パトロール活動 |
| 2 | 地域で子どもの登下校時の安全を見守る活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 各地区での小学生の通学時等交通安全の見守り |
| 3 | 防犯情報の提供、防犯教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 各地区サロン、お楽しみ会での警察からの防犯教育等 |

基本目標 4 誰もが楽しく暮らしやすい地域づくり

基本方針
(活動の方向性)

具体的行動計画

実施されている地域活動

楽しく子育てができる地域の実現

- | | | |
|---|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 「子育てサロン」の開設および支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てサロン等の支援(子育てサロンのPR) |
| 2 | 関係団体との協力による「子育て応援イベント」の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 各地区での子育て応援活動の支援 子育て応援イベントの開催 |

福祉情報の発信の推進

- | | | |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 福祉活動情報の広報体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 市社協の広報紙の発行 市社協のホームページの充実 |
| 2 | 地区社協発行の広報誌の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 地区社協発行の広報紙(現在3地区発行) |
| 新
3 | SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の活用による地域情報の発信 | |
| 新
4 | 地域活動団体の活動紹介情報の充実 | |

相談窓口の充実

- | | | |
|---|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 複合的な課題や制度のはざま等の様々な生活困難者の相談に対応する相談対応の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 様々な困難な相談等を含む総合的な相談活動 |
| 2 | 市社協の相談活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 市社協の法律相談、権利擁護相談、ボランティア相談、貸付相談等 |
| 3 | 地域の中の身近な相談窓口の民生委員活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の民生児童委員訪問相談活動 |
| 4 | 保健・医療・福祉の関係機関相互のネットワークの充実 | <ul style="list-style-type: none"> 医療連携会議 安房医療ネット |

通院等の移動や買い物に困らない地域づくりの推進

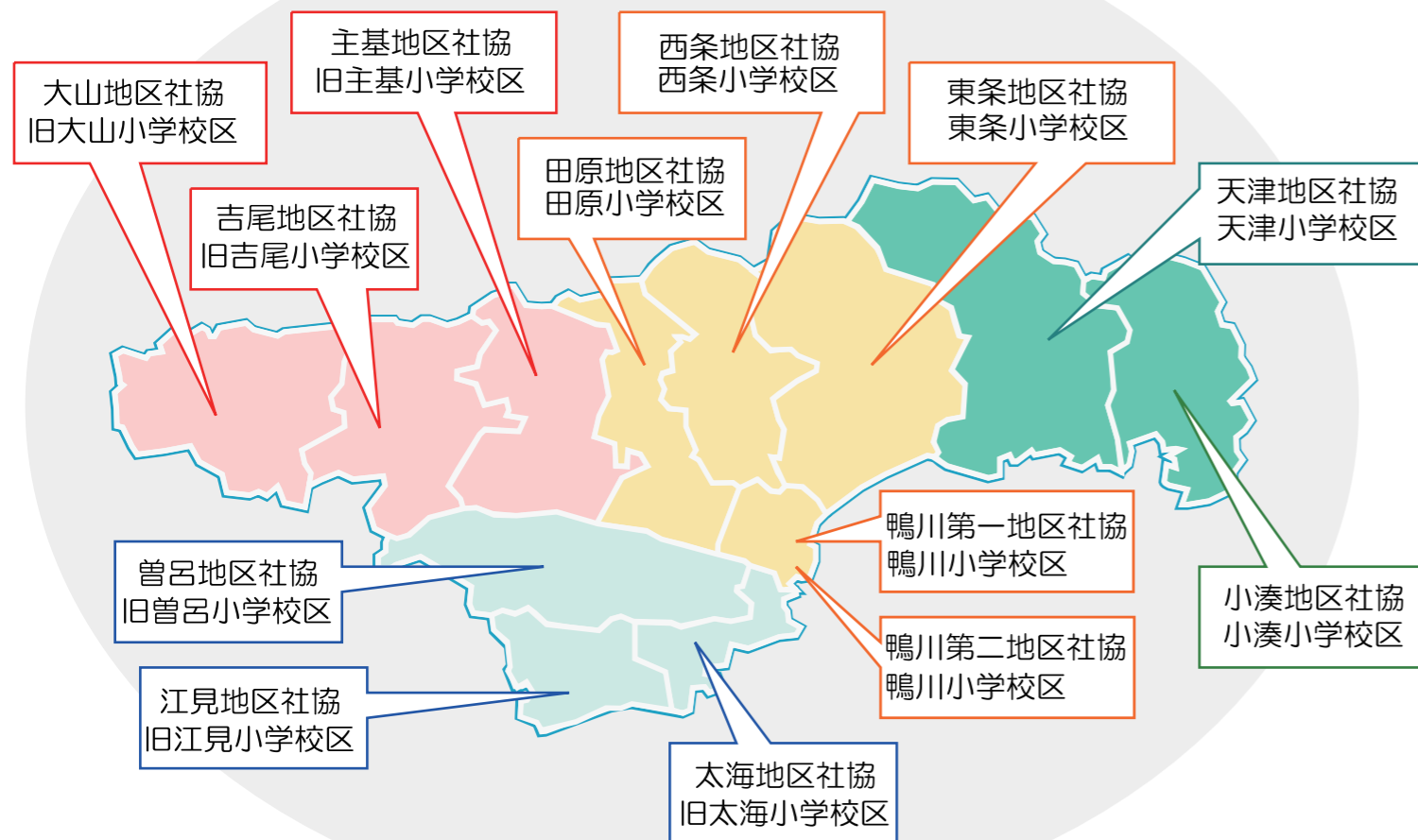
- | | | |
|---|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1 | 移送を行うボランティアグループ活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 大山地区移送ボランティアグループ活動 |
| 2 | 買い物困難者の相談、買い物困難地域への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 買い物困難地区の買い物困難者の相談受付 |

地区社会福祉協議会の概要

鴨川市では、旧小学校区単位にて小域健康福祉圏域が設定され、その圏域ごとに13の地区社会福祉協議会が設置され活動しています。

地区社会福祉協議会は、「鴨川市社会福祉協議会 地区社会福祉協議会設置規程」により、設置されている任意の活動団体で、地域の福祉関係者からなる運営委員により構成され、地域のそれぞれ特色を生かした活動を展開し、福祉の中核としてはもちろん地域活動の中心として役割を担っています。

13地区社会福祉協議会 (表記は「地区社協」)



鴨川市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の関係

地域福祉活動は、それぞれの地域住民により展開される自主活動であり、市社会福祉協議会はそれぞれの地区社会福祉協議会活動を支援するとともに、各地区社会福祉協議会も会費や募金活動、福祉教育の推進活動などで市社会福祉協議会の活動に協力する等による相互補完の関係となっています。

地区社会福祉協議会の活動

13の地区社会福祉協議会は、それぞれ地区別に独自に活動計画を作成し、地域住民の交流活動やイベント等、その地域の文化や伝統などを混ぜ込んだ独自色を生かした地域福祉活動を展開します。

社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 地区社会福祉協議会設置規程 (抜粋)

(事業)

- 第3条 地区社協は、次の事業を行う。
- (1) 社会福祉のための啓もう宣伝及び調査研究
 - (2) 青少年及び児童のための活動
 - (3) 老人福祉及び障害福祉のための活動
 - (4) 一般家庭のための福祉活動
 - (5) 社会福祉にかかわる文化事業及びレクリエーション
 - (6) 社会福祉の推進に必要な連絡調整に関する事項

市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の関係

誰もが主役で、その人らしく 安心・元気で暮らせる地域づくり

各地域の取組と活動

- 田原地区・西条地区
東条地区
鴨川第一地区
鴨川第二地区
- 主基地区・吉尾地区
大山地区
- 江見地区・曾呂地区
太海地区
- 天津地区・小湊地区

協力

応援

鴨川市社会福祉協議会

- 1 地域住民一人ひとりが主役の地域づくり
- 2 交流とささえあいのある地域づくり
- 3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり
- 4 誰もが楽しく暮らしやすい地域づくり



計画の普及啓発

本計画の成果と課題を明らかにしていくべく、計画の進捗状況について、「地域福祉活動推進評価委員会（仮称）」を設置し、評価・検証します。

また、各種調査活動を実施し、福祉サービス利用者の福祉課題の把握を行い、新たな福祉課題や社会状況の変化による問題などに対応できるように見直しを行います。



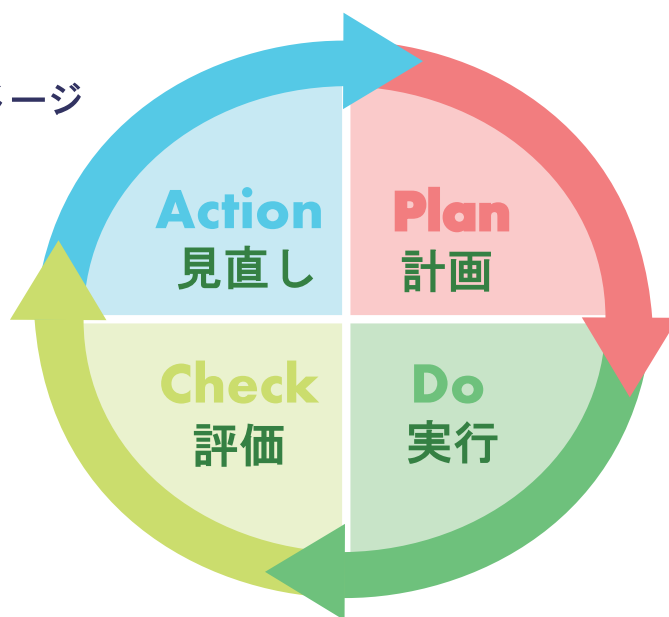
計画の進行管理

PDCAサイクルによる計画及びサービスの評価

PDCAサイクルとは、計画（Plan）をたて、それを実行（Do）、実行の結果を評価（Check）して、さらに計画の見直し（Action）を行う一連の流れです。

このPDCAサイクルを用いて進行管理を行い、計画内のサービスや取組みの改善点を明らかにし、次期計画につなげていきます。

進行管理のイメージ



地域福祉活動計画の推進

鴨川市社会福祉協議会

第2期地域福祉活動計画 【 概要版 】

発行年月：平成28年3月

発行：社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会

〒296-0033

千葉県鴨川市八色887番地1 鴨川市総合保健福祉会館内2階

鴨川市健康福祉推進計画策定のための関係団体アンケート ご協力のお願い

関係団体の皆様におかれましては、日頃から市政に対しご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、令和3年度からの第3期鴨川市健康福祉推進計画の策定に着手しております。

つきましては、健康福祉関係団体等の皆様を対象にアンケート調査を実施し、貴団体のご意見等を計画策定のための基礎資料とさせていただきたいと存じます。

今後の鴨川市の健康福祉の方向性を見定める重要な計画となりますので、お忙しいところ大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、本アンケートは、貴団体のご様子や、ご意見をおたずねしていますので、回答は、極力、封筒のお宛名の代表者の方（難しい場合は、役員等、代表に準じる方）がご記入をお願い致します。

なお、お答えいただきました内容は、すべて統計的に集計し、調査の目的以外には一切使用いたしませんので、お考えのままお書きください。

令和2年9月

鴨川市長 亀田 郁夫

◆ご記入にあたってのお願い

1. ご回答は、該当する番号を○で囲んだり、具体的に記述するなど、指定する方法でお書きください。
2. 封筒やアンケート用紙にお名前を記入する必要はありません。

◆アンケートの回収について

誠に勝手ながら、集計の都合上、このアンケート用紙に回答を記入の上、同封の返信用封筒に入れて、**10月1日(木)までに**ポストに投函してください。

◆アンケートに関するお問い合わせ先

鴨川市役所 福祉課 電話：04-7093-7112（直通） FAX：04-7093-7115

1. 貴団体についておたずねします。

団体名				
①会員数(活動に参加している方の人数)	() 人	②団体の活動年数	() 年	
③組織形態 (○は1つだけ)	1 住民自治組織 3 NPO 法人 5 福祉専門職団体	2 ボランティア・福祉関連団体 4 健康づくり関連団体 6 その他(具体的に:)		
④所在地 (○は1つだけ)	1 田原地区 4 鴨川地区 7 主基地区 10 太海地区	2 西条地区 5 大山地区 8 江見地区 11 天津地区	3 東条地区 6 吉尾地区 9 曾呂地区 12 小湊地区	
⑤活動範囲 (○は1つだけ)	1 市内の一部地域 3 市内全域	2 市内と近隣市町村 () 4 その他 ()		
⑥会員のうち最も多い年代(○は1つだけ)	1 10 歳代 5 50 歳代	2 20 歳代 6 60 歳代	3 30 歳代 7 70 歳代	4 40 歳代 8 80 歳以上
⑦主な活動分野 (最も当てはまるものから○は3つまで)	1 高齢者支援 3 障害者支援 5 子育て支援 7 健康づくり 9 消防・防災・防犯 11 地域の清掃・美化	2 趣味活動支援 4 青少年育成・支援 6 国際交流 8 まちづくり 10 人権問題 12 その他 ()		
⑧健康づくりに関係する取り組みの有無 (○はいくつでも)	1 栄養・食生活 3 休養・こころの健康 5 生活習慣病 7 介護予防 9 健康づくりに関係する取り組みはしていない	2 運動 4 歯の健康 6 たばこ・アルコール 8 その他(具体的に:)		
⑨活動頻度 (当てはまるものを1つだけ選んで○をつけ、()内にご記入ください。)	1 定期的に活動している → 基本は () 当たり () 回程度 【記入例: () 月 当たり (1) 回程度】 2 不定期に活動している → 昨年度の1年間は () 回程度、活動した 3 その他(具体的に:)			

II. 貴団体の活動の状況についておたずねします。

問1 貴団体では、団体の活動情報をどのように発信していますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 1 市の広報紙 | 2 社会福祉協議会の広報紙 |
| 3 回覧板で地区に周知している | 4 メンバーなどによる ^{くち} コミ |
| 5 チラシやパンフレットの配付 | 6 ホームページ |
| 7 SNSを活用している | 8 その他(具体的に: _____) |
| 9 特に発信していない | |

問2 会員以外の方が気軽に参加できるような取り組みを行っていますか。(〇は1つだけ)

※「会員」とは、貴団体の活動に定期的に参加しているメンバーのことを言います。

- | |
|---------------------------|
| 1 団体の活動内容の性質上、取り組みは不要 |
| 2 取り組み内容を検討しているが、特に行っていない |
| 3 取り組みを行っている(具体的に: _____) |
| 4 その他(具体的に: _____) |

問3 貴団体では、地域の他団体や会員以外の個人との交流がありますか。(〇はいくつでも)

「他団体」と「個人」それぞれあてはまるものに〇 →	他団体との交流	個人との交流
1 イベント等のお知らせ	1	1
2 イベント等の共催	2	2
3 会員募集やイベントなどのPR	3	3
4 場所を貸し借り	4	4
5 講師等の依頼	5	5
6 協賛・寄付	6	6
7 その他(具体的に: _____)	7	7
8 特にない	8	8

問4 活動を行う上で、貴団体が課題だと感じていることや困っていることはありますか。（○はいくつでも）

1 新たな会員等の確保が難しい	2 会員の減少や高齢化により活動ができなくなっている
3 リーダーや役員のなり手がいない	4 活動の時間をつくりづらい
5 人間関係が難しい	6 適切な指導者や講師がいない
7 活動の目標等の共有化が図りにくい	8 適当な活動場所が近くにない
9 必要な情報が得られない	10 情報発信ができない
11 成果を活かす場や機会が少ない	12 費用がかかる
13 新しい生活様式にあわせた活動方法がわからない	14 その他(具体的に： _____)
15 特に課題や困っていることはない	

※問4で「1」から「14」のいずれかを選んだ方にうかがいます。

問5 問4で挙げた課題解決のためには何が必要だと感じますか。ご自由にお書きください。

問6 活動する上で、新型コロナウイルスの影響は出ていますか。（○はいくつでも）

1 活動を休止している	2 イベントや行事が中止になった
3 活動場所がない	4 メンバー同士の話し合いの機会が持てない
5 支援者の状況がわからない	6 マスクや消毒液などの備品が不足している
7 活動再開のめどが立たない	8 その他(具体的に： _____)
9 特に影響は出ていない	

※問6で「1」から「8」のいずれかを選んだ方にうかがいます。

問7 新型コロナウイルスによる影響を受けつつも、新たに取り組んでいることがあれば教えてください。ご自由にお書きください。

例) オンラインの活動を始めた、外での活動に切り替えた など

問8 昨年の台風災害の後、活動を行う上でどのようなことに支障が生じましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 災害により活動ができなかった | 2 イベントや行事を中止した |
| 3 地域や会員との相談ができなかった | 4 地域の被災状況が分からなかった |
| 5 その他(具体的に: _____) | 6 特にない |

問9 貴団体では、地域での見守り活動や災害時などの安否確認のため、必要な個人情報提供が提供されることになった場合に活用しますか。(〇は1つだけ)

- | |
|--------------------|
| 1 積極的に活用したい |
| 2 必要に応じて活用したい |
| 3 必要性をあまり感じない |
| 4 個人情報を必要としない |
| 5 わからない |
| 6 その他(具体的に: _____) |

問10 活動をしていく上で、貴団体は市にどのような支援を希望しますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 財政的な支援 | 2 成果の発表の場への支援 |
| 3 活動場所の提供 | 4 会員募集の支援 |
| 5 団体や活動についてのPR | 6 活動上必要な情報の提供 |
| 7 他団体との交流 | 8 リーダーの育成支援 |
| 9 団体運営上のアドバイス | 10 その他(具体的に: _____) |
| 11 特にない | |

問11 活動をしていく上で、貴団体は社会福祉協議会にどのような支援を希望しますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 財政的な支援 | 2 成果の発表の場への支援 |
| 3 活動場所の提供 | 4 会員募集の支援 |
| 5 団体や活動についてのPR | 6 活動上必要な情報の提供 |
| 7 他団体との交流 | 8 リーダーの育成支援 |
| 9 団体運営上のアドバイス | 10 その他(具体的に: _____) |
| 11 特にない | |

Ⅲ. 健康づくりについておたずねします。

問12 健康分野において、鴨川市では今後、どのようなことに力を入れていくことがよいと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 健康づくりに関する情報提供や、健康教室の開催
- 2 医師や保健師、管理栄養士などの専門職による指導や相談
- 3 運動など健康づくりを実践できる場所の提供
- 4 健康診査（健診）など、セルフチェックの機会の提供
- 5 健康まつりなど、健康づくりに関するイベントの開催
- 6 健康づくりに一緒に取り組む仲間・団体ボランティアなどの育成
- 7 地域での助け合い、ささえあい活動による健康づくり
- 8 高齢者になっても元気に生活ができるような介護予防教室などの開催
- 9 その他（具体的に： _____）

IV. 貴団体から見た地域の状況についておたずねします。

問13 貴団体の活動を通じて感じる、地域の問題点や課題はどのようなものですか。
(〇はいくつでも)

健康づくり	1 健康づくりに対する意識が低い 2 健康や老後の生活に関して不安を持っている方が多い 3 健康や福祉に関するサービスなどの情報が市民の方に知られていない
地域のつながり	4 福祉や地域のささえあいに対する理解や関心が低い 5 地域の中で気軽に集まれる場が少ない 6 隣近所との交流が少ない 7 若い人や子どもが少なく世代間の交流が少ない 8 自治会などの地域の活動が衰退している 9 行政サービスや地域の情報などが入手しづらい
子ども・子育て	10 子どもの見守りなど、地域で子どもを守っていく体制が少ない 11 子どもを取り巻く環境（インターネット・スマホ・ゲームなど）に関して不安がある 12 就労している方の子どもを預かる施設の整備（学童クラブ、一時預かり、病児保育等）が少ない 13 子育て世帯同士がつながりあえる環境が少ない 14 子どもの遊び場・居場所が少ない 15 子育て支援に関する情報が少ない
社会問題	16 子どもや高齢者、障害者に対する虐待を見たり聞いたりする 17 虐待が疑われる家庭があってもどのように対応したらいいかわからない 18 どこに相談すればいいのか、相談先がわからない 19 障害のある人に対する理解が不足している 20 生活にお困りの方や、ひきこもりの方などへの支援が不十分 21 新型コロナウイルスの影響で、外出を控え閉じこもる人が増えている
高齢者	22 1人暮らしの高齢者や高齢者世帯への見守りや支援が必要と感じる 23 認知症高齢者に対して、どのように接していいかが分からない
防災・防犯	24 大規模な風水害や地震時の避難と安否確認等、防災対策に不安がある 25 犯罪の増加や交通マナーの乱れが感じられる
環境生活	26 空き家対策や耕作放棄地、獣害、樹木の未伐採などの生活環境に不安がある 27 交通の便や、買い物・通院・行事参加などへの移動手段に関して不安がある 28 車に乗ることができなくなった時の移動手段に不安がある
その他	29 その他（具体的に： 30 特になし

問14 地域の中に、解決が難しい課題を抱える家庭がありますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	いる	いない	わからない
ア DV (ドメスティックバイオレンス)	1	2	3
イ ゴミ屋敷	1	2	3
ウ 引きこもり	1	2	3
エ 8050 世帯	1	2	3
オ その他 (具体的に: _____)			

*DV (ドメスティックバイオレンス) … 配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あったものから振るわれる暴力

*8050 世帯 … 80 代の親とひきこもり状態の 50 代の子が同居している世帯

問15 問14で挙げた家庭の支援のために、貴団体としてどのようなことができますか。また、取り組んでいることがありましたらご自由にお書きください。

問16 地域の中に、判断能力が不十分な方(認知症や知的障害、精神障害をお持ちの方など)はいますか。(〇は1つだけ)

1 いる	2 いない	3 わからない
------	-------	---------

問17 認知症や精神障害者など、金銭管理などが不十分な方に対する支援として、下記の制度やセンターを知っていますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	知っている	よく知らないが聞いたことがある	知らない
ア 日常生活自立支援事業	1	2	3
イ 成年後見制度	1	2	3
ウ 任意後見制度	1	2	3
エ 市民後見人	1	2	3
オ 安房地域権利擁護推進センター	1	2	3

*日常生活自立支援事業…認知症、知的障害、精神障害などの方が住み慣れた地域や家において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が福祉サービスの利用援助等を行う事業。

*成年後見制度…認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を支援する制度。そのうち、任意後見制度とは本人に判断能力があるうちに任意後見人を定めておくもの。市民後見人は、親族以外の市民による後見人のこと。

*安房地域権利擁護推進センター…成年後見制度の相談に乗る安房3市1町の機関で鴨川市社会福祉協議会に設置されています。

問18 地域におけるボランティア・市民活動で課題と感ずることは何ですか。(〇は
いくつでも)

- | | | | |
|----|-----------------------------|----|-----------------|
| 1 | ボランティアの高齢化、新たな人材がない | 2 | 男性のボランティアが少ない |
| 3 | ボランティアグループ、市民団体同士の話し合いの場がない | 4 | 活動の周知の機会が少ない |
| 5 | ボランティアの担い手が重複している | 6 | リーダーや役員の担い手がない |
| 7 | ボランティアへの期待が増えている | 8 | 活動の悩みを相談できる場がない |
| 9 | 活動資金が少ない | 10 | その他(具体的に：_____) |
| 11 | 特にない | | |

問19 貴団体の活動を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、どのようなことが必要だと考えますか。(〇はいくつでも)

【健康づくり】
1 スポーツや文化教養活動の環境整備
2 健康づくりや医療など安心して暮らせる環境づくり
3 広報誌やホームページ、ガイドブック等を活用した情報の充実
【地域のつながり】
4 福祉教育や認知症サポーター養成講座等を通じた、ささえあい意識の向上
5 地域の人が交流できる場の整備
6 サロン活動や地域交流イベントの開催
7 公園や緑地などの自然環境の整備
8 自治会・町内会などの自治組織等の整備
9 地域のネットワークづくり、見守り体制の整備
【支援やサービス】
10 認定こども園をはじめとした子育て支援、教育の充実など、子育てしやすい環境づくり
11 支援を必要とする人への支援体制の整備
12 生活に困った方や虐待などの福祉に関する総合窓口の設置、健康福祉に関する総合相談窓口の整備
13 高齢者・障害者福祉の充実及び適切なサービスの安定的な提供
14 民生委員・児童委員をはじめとした関係機関等との連携強化による要支援者の適切な把握
【防犯・防災】
15 災害時における避難体制の整備
16 交通安全教育の徹底及び警察や地域防犯団体等との連携による安心なまちづくり
17 空き家対策や道路整備など、安心して暮らせる生活環境の整備
【地域活性化・生活環境など】
18 道路や建物のバリアフリー整備
19 買い物・通院・行事などへの移動手段としての公共交通の整備
20 雇用の場の確保など地域活性化や定住促進の取り組み
21 その他（具体的に： _____）
22 特になし

V. 自由記述

誰もが住みやすいまちづくりを進めていくためのご意見やアイデアがございましたら、ご自由にお書きください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

鴨川市健康福祉推進計画策定
のための市民アンケート調査
調 査 報 告 書

令和2年3月
鴨川市

目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の概要.....	3
2. 報告書を見る際の留意点.....	4
第2章 調査結果	5
1. 宛名の方及び家族のことについて.....	7
2. 地域福祉について.....	13
3. 福祉のまちづくりについて.....	33
4. 災害時に対する備えについて.....	56
5. 健康状態と健康への備えについて.....	60
6. かかりつけ医などについて.....	85
7. 鴨川市の健康・福祉について.....	95
第3章 調査票	115

第1章 調査の概要

1. 調査の概要

(1) 調査目的

本調査は、「鴨川市健康福祉計画」の策定にあたり、近所付き合いや地域活動への参加状況、健康福祉活動などの実態及び市民の考え方や意識の傾向を把握し、今後の地域福祉施策及び健康増進施策を検討するための基礎資料とするために実施しました。

(2) 調査項目

本調査は、以下の内容で構成しています。

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 宛名の方及び家族のことについて | (問 1～7) |
| 2. 地域福祉について | (問 8～17) |
| 3. 福祉のまちづくりについて | (問 18～30) |
| 4. 災害時に対する備えについて | (問 31～33) |
| 5. 健康状態と健康への備えについて | (問 34～52) |
| 6. かかりつけ医などについて | (問 53～57) |
| 7. 鴨川市の健康・福祉について | (問 58) |

(3) 調査設計

調査区域：鴨川市全域

調査対象：鴨川市内在住の18歳以上の市民

標本数：2,000人

抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出（令和2年2月1日時点）

実施時期：令和元年3月7日～23日

実施方法：郵送による配布・回収調査

(4) 回収結果

有効回収数：806件

有効回収率：40.3%

2. 報告書を見る際の留意点

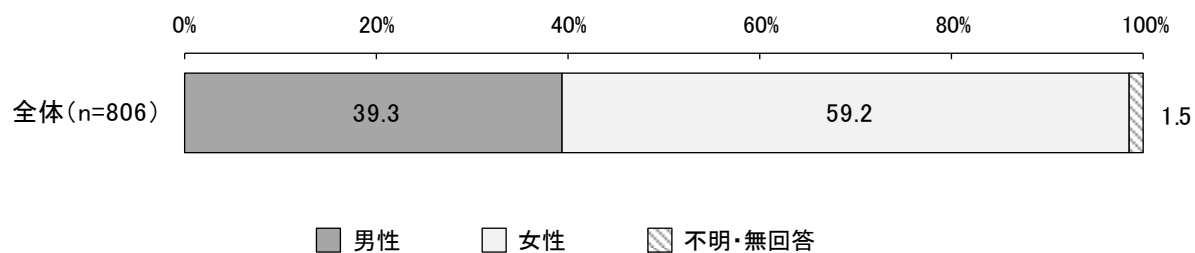
- ・回答結果の割合（％）は、その質問の回答者数を基数（ n ）として、少数第2位を四捨五入して算出しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つを選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100％にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ・複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の場合は、回答結果の割合（％）の合計値が100％を超えることがあります。
- ・図表中において、「無回答」とあるものは、回答されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- ・選択肢の語句が長い場合は、本文や表・グラフ中で省略した表現を用いることがあります。
- ・表・グラフの、整数は回答者数（単位：人）、小数第1位までの数値は百分率（単位：％）を、それぞれ表しています。
- ・複数回答のクロス集計表については、回答率2位までの項目に網かけをしています。なお、同率回答がある場合については、2つの項目が同率首位の場合は、それに次ぐ項目を2位として、網かけをしています。

第2章 調査結果

1. 宛名の方及び家族のことについて

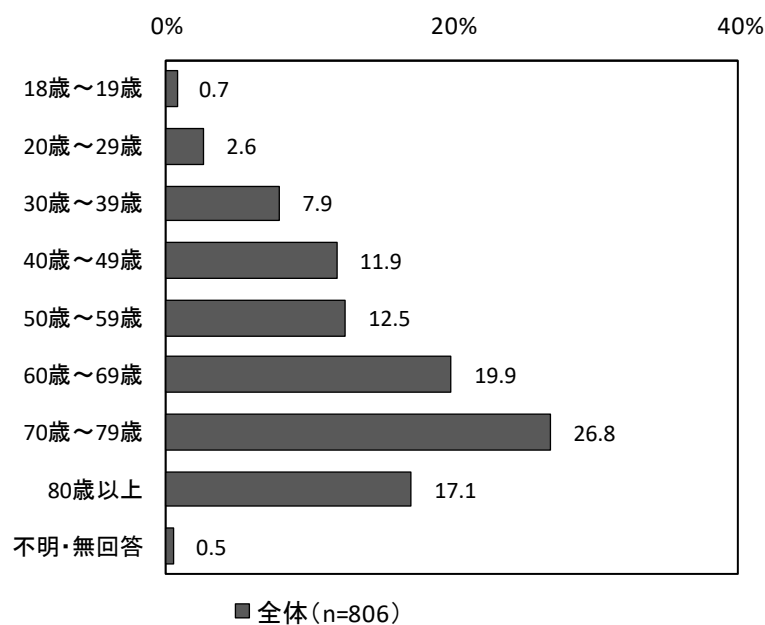
問1 あなたの性別はどちらですか。(○は1つ)

宛名の方の性別については、「男性」が約4割、「女性」が約6割と、「女性」の割合が多くなっています。



問2 あなたの年齢はどれですか。(○は1つ)

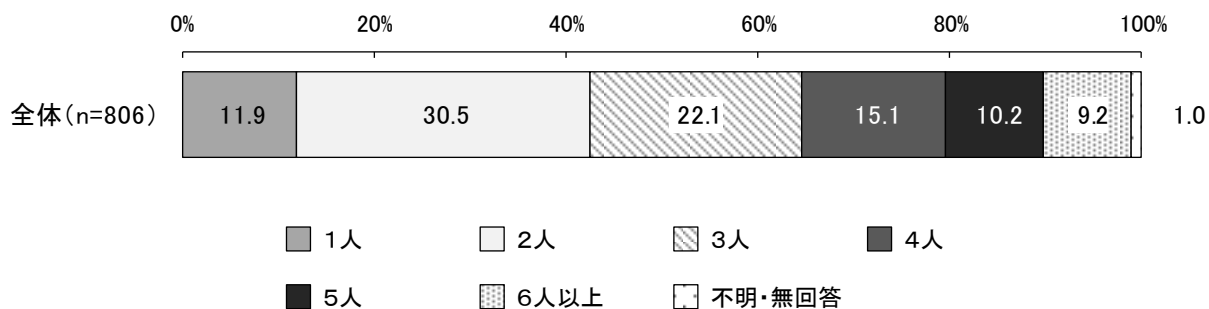
宛名の方の年齢については、「70～79歳」が最も多く、次いで「60～69歳」「80歳以上」となっています。



問3 ご家族はあなたを含めて何人ですか。(1つに○)

宛名の方の家族の人数については、「2人」が最も多く、次いで「3人」「4人」となっています。
性別にみると、男女ともに「2人」が最も多くなっています。

年代別にみると、40歳代以下で「4人」、50歳代で「3人」、60歳代以上で「2人」が最も多くなっています。



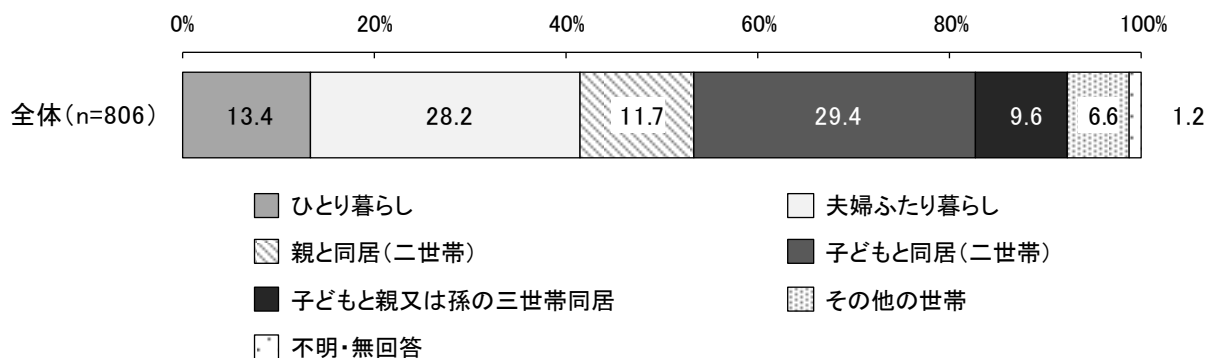
単位：%		n (人)	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	不明・ 無回答
性別	男性	317	10.1	31.5	21.1	16.4	8.2	11.7	0.9
	女性	477	12.8	30.4	22.9	14.5	11.5	7.5	0.4
年代別	20歳代以下	27	7.4	11.1	14.8	40.7	14.8	11.1	0.0
	30歳～39歳	64	3.1	7.8	26.6	35.9	14.1	12.5	0.0
	40歳～49歳	96	9.4	6.3	20.8	29.2	21.9	12.5	0.0
	50歳～59歳	101	6.9	23.8	24.8	22.8	13.9	7.9	0.0
	60歳～69歳	160	14.4	38.1	24.4	10.0	6.3	6.9	0.0
	70歳～79歳	216	15.3	40.7	20.8	4.6	6.9	10.2	1.4
	80歳以上	138	14.5	42.8	19.6	8.0	6.5	7.2	1.4

問4 あなたの世帯構成はどれにあてはまりますか。(○は1つ)

宛名の方の世帯構成については、「子どもと同居（二世帯）」が最も多く、次いで「夫婦ふたり暮らし」「ひとり暮らし」となっています。

性別にみると、男性で「夫婦ふたり暮らし」、女性で「子どもと同居（二世帯）」が最も多くなっています。また、男性で「親と同居（二世帯）」が1割半ばと、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「親と同居（二世帯）」、30歳代から50歳代で「子どもと同居（二世帯）」、60歳代以上で「夫婦ふたり暮らし」が最も多くなっています。



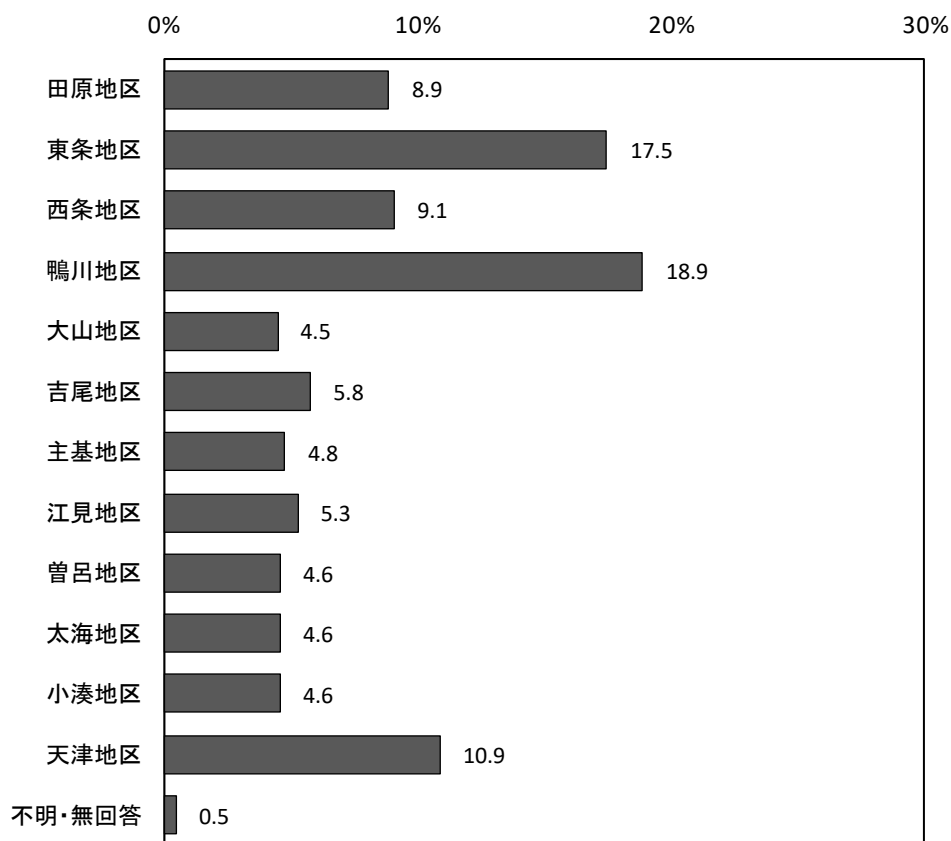
単位：%		n (人)	ひとり暮らし	夫婦ふたり暮らし	親と同居(二世帯)	子どもと同居(二世帯)	子どもと親又は孫の三世帯同居	その他の世帯	不明・無回答
性別	男性	317	11.0	30.3	16.7	23.7	10.7	6.9	0.6
	女性	477	14.9	27.0	8.4	33.5	8.6	6.5	1.0
年代別	20歳代以下	27	18.5	7.4	40.7	11.1	7.4	14.8	0.0
	30歳～39歳	64	4.7	7.8	28.1	46.9	6.3	4.7	1.6
	40歳～49歳	96	13.5	5.2	25.0	37.5	10.4	6.3	2.1
	50歳～59歳	101	9.9	19.8	18.8	25.7	17.8	7.9	0.0
	60歳～69歳	160	13.1	38.1	11.9	21.9	8.8	6.3	0.0
	70歳～79歳	216	14.8	38.0	0.9	28.2	10.2	6.9	0.9
	80歳以上	138	17.4	37.7	0.7	33.3	5.1	4.3	1.4

問5 あなたが住んでいる地区はどこですか。(○は1つ)

宛名の方の居住地区については、「鴨川地区」が最も多く、次いで「東条地区」「天津地区」となっています。

性別にみると、男性で「東条地区」、女性で「鴨川地区」が最も多くなっています。

年代別にみると、50歳代以下で「東条地区」、60代以上で「鴨川地区」が最も多くなっています。



■ 全体(n=806)

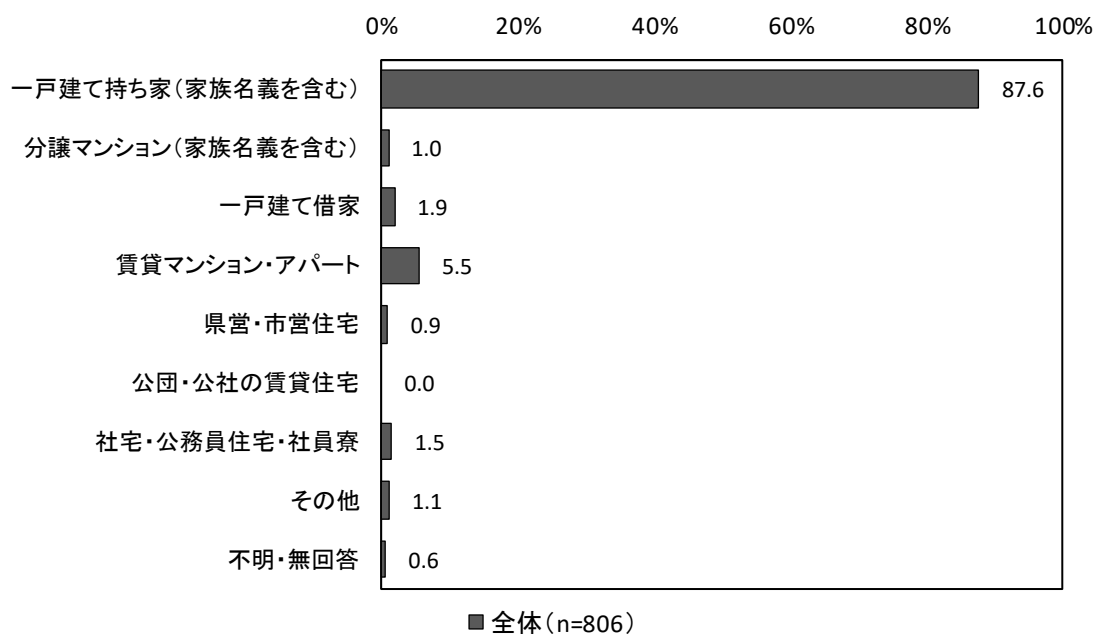
単位：%		n (人)	田原地区	東条地区	西条地区	鴨川地区	大山地区	吉尾地区	主基地区	江見地区	曾呂地区	太海地区	小湊地区	天津地区	無不明 回答・
性別	男性	317	11.4	16.1	8.8	15.5	3.8	5.7	6.3	6.0	5.0	6.6	4.1	10.7	0.0
	女性	477	7.5	18.7	9.4	21.2	4.8	5.9	4.0	4.8	4.2	3.4	5.0	10.9	0.2
年代別	20歳代以下	27	11.1	25.9	14.8	22.2	3.7	0.0	0.0	0.0	3.7	7.4	3.7	7.4	0.0
	30歳～39歳	64	9.4	28.1	7.8	21.9	1.6	4.7	1.6	3.1	1.6	6.3	6.3	7.8	0.0
	40歳～49歳	96	10.4	22.9	14.6	19.8	2.1	5.2	6.3	4.2	1.0	1.0	1.0	11.5	0.0
	50歳～59歳	101	8.9	18.8	11.9	13.9	3.0	5.0	2.0	5.0	8.9	5.9	7.9	8.9	0.0
	60歳～69歳	160	8.1	16.3	4.4	23.1	6.3	3.1	7.5	1.9	6.3	5.0	2.5	15.6	0.0
	70歳～79歳	216	9.3	15.7	8.3	15.7	4.6	9.7	5.6	7.4	4.2	3.7	4.6	10.6	0.5
	80歳以上	138	8.0	10.9	9.4	19.6	6.5	5.8	4.3	9.4	4.3	5.8	6.5	9.4	0.0

問6 現在、あなたのお住まいは次のどれですか。(〇は1つ)

宛名の方の現在の住まいについては、「一戸建て持ち家」が最も多く、次いで「賃貸マンション・アパート」「一戸建て借家」となっています。

性別にみると、全体と同様の傾向となっています。

年代別にみると、30歳代以下で「賃貸マンション・アパート」が2割から2割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。



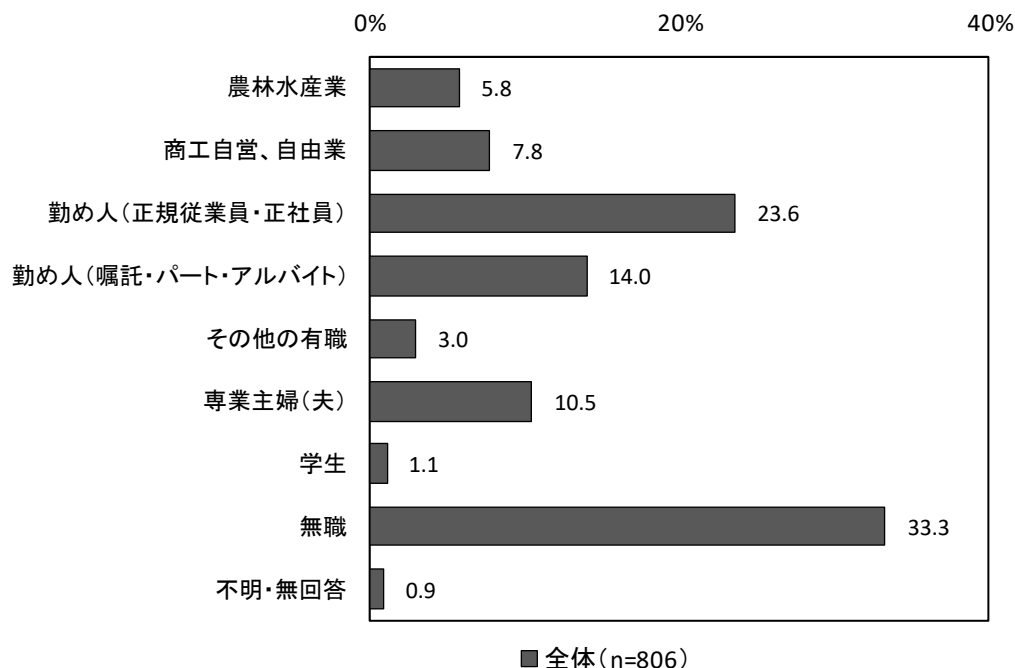
単位：%		n (人)	一戸建て持ち家 (家族名義を含む)	分譲マンション (家族名義を含む)	一戸建て借家	賃貸マンション・アパート	県営・市営住宅	公団・公社の賃貸住宅	社宅・公務員寮	その他	不明・無回答
性別	年代別										
性別	男性	317	89.0	1.3	0.9	4.4	0.9	0.0	1.9	1.6	0.0
	女性	477	87.6	0.8	2.3	6.3	0.6	0.0	1.3	0.8	0.2
年代別	20歳代以下	27	59.3	0.0	3.7	25.9	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	68.8	0.0	3.1	21.9	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0
	40歳～49歳	96	82.3	1.0	2.1	9.4	1.0	0.0	4.2	0.0	0.0
	50歳～59歳	101	87.1	1.0	3.0	5.9	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0
	60歳～69歳	160	91.3	1.3	1.3	2.5	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3
	70歳～79歳	216	94.0	0.9	1.4	0.9	1.9	0.0	0.0	0.9	0.0
	80歳以上	138	94.2	1.4	0.7	1.4	1.4	0.0	0.0	0.7	0.0

問7 あなたの職業は、次のどれですか。(○は1つ)

宛名の方の職業については、「無職」が最も多く、次いで「勤め人（正規従業員・正社員）」「勤め人（嘱託・パート・アルバイト）」となっています。

性別にみると、男女ともに「無職」が最も多くなっています。また、男性で「勤め人（正規従業員・正社員）」が約3割、女性で「専業主婦（夫）」が1割半ばと多くなっています。

年代別にみると、50歳代以下で「勤め人（正規従業員・正社員）」、60歳代以上で「無職」が最も多くなっています。



単位：%		n (人)	農林 水産 業	自 由 工 業 、 商 工 自 営	員（勤 め 人 ・ 正 規 人 社 員 ）	ア・勤 め 人 パ ー ト ・ 嘱 託 ）	有 そ の 他 の 有 職	（専 業 主 婦 ）	学 生	無 職	無 不 明 回 答 ・
性別											
性別	男性	317	8.8	7.6	30.9	8.2	2.5	0.3	1.6	39.7	0.3
	女性	477	3.1	8.0	19.1	18.2	3.4	17.4	0.8	29.4	0.6
年代別	20歳代以下	27	0.0	0.0	44.4	7.4	3.7	0.0	33.3	11.1	0.0
	30歳～39歳	64	0.0	6.3	64.1	14.1	6.3	6.3	0.0	3.1	0.0
	40歳～49歳	96	3.1	3.1	65.6	22.9	1.0	0.0	0.0	4.2	0.0
	50歳～59歳	101	0.0	7.9	46.5	22.8	4.0	10.9	0.0	7.9	0.0
	60歳～69歳	160	3.8	8.8	11.9	25.6	5.0	15.0	0.0	29.4	0.6
	70歳～79歳	216	10.6	12.0	2.3	6.0	1.9	17.6	0.0	49.5	0.0
	80歳以上	138	10.9	5.8	2.2	1.4	1.4	5.8	0.0	70.3	2.2

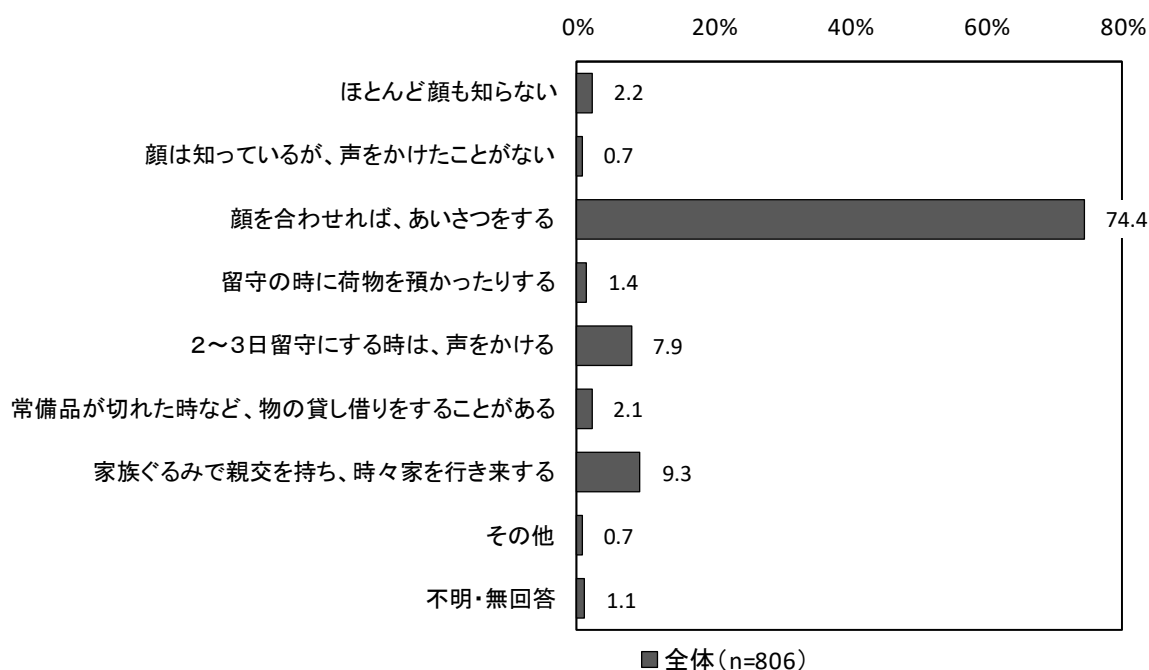
2. 地域福祉について

問8 あなたは、普段ご近所の人とどの程度のつきあいをしていますか。(〇は1つ)

普段ご近所とどの程度の付き合いをしているかについては、「顔を合わせれば、あいさつをする」が最も多く、次いで「家族ぐるみで親交を持ち、時々家を行き来する」「2～3日留守にする時は、声をかける」が最も多くなっています。

性別にみると、全体と同様の傾向となっています。

年代別にみると、20歳代以下で「ほとんど顔も知らない」が約1割、70歳代以上で「家族ぐるみで親交を持ち、時々家を行き来する」、80歳以上で「2～3日留守にするときは声をかける」がそれぞれ1割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。

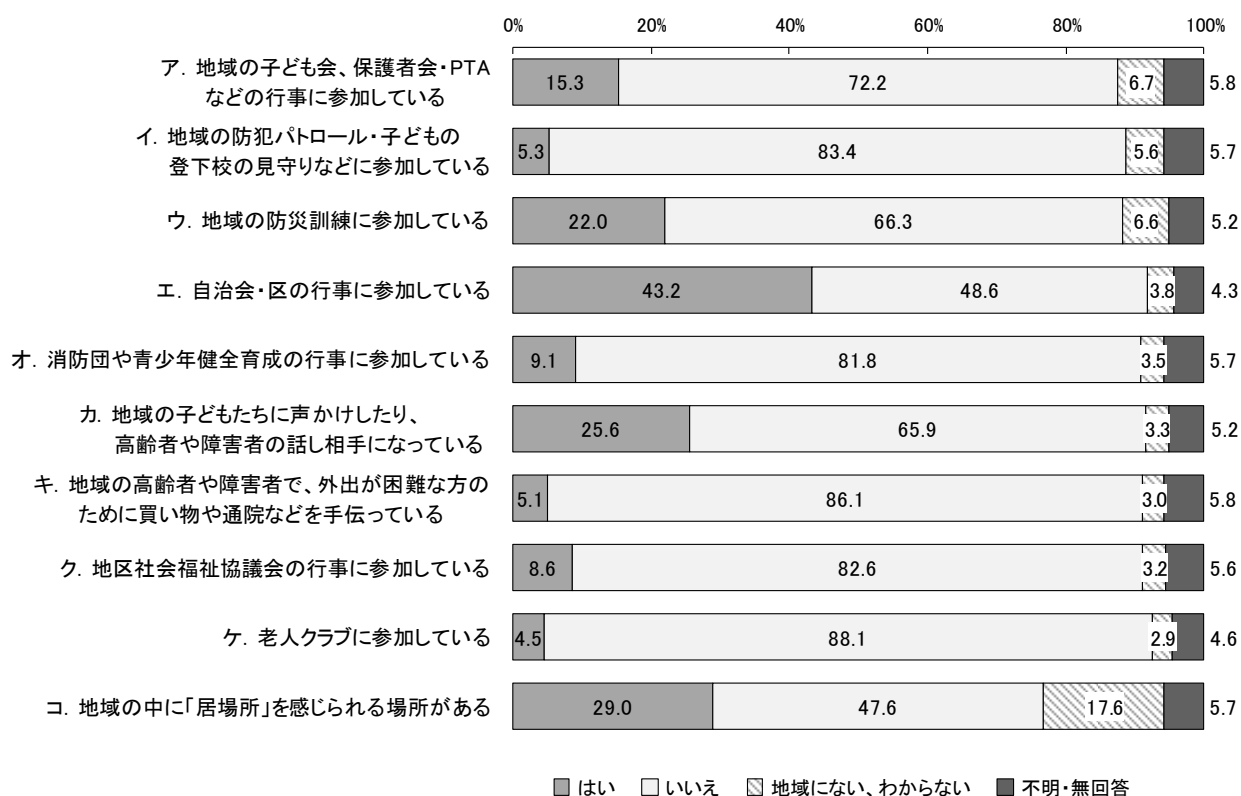


単位：%		n (人)	ほとんど顔も 知らない	顔は知つてい るが、声をかけた ことがない	顔を合わせれば、 あいさつをすれば、	留守の時に荷物 を預かつたりする	2～3日留守に する時は、声を かける	常備品が切れた時 りなど、物の貸し借 りをするものがある	家族ぐるみで親交 を持ち、時々家 を来する	その他	不明・無回答
性別	男性										
	女性	477	2.3	1.0	71.9	1.0	9.0	2.7	10.5	0.8	0.6
年代別	20歳代以下	27	11.1	7.4	77.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
	30歳～39歳	64	6.3	1.6	81.3	0.0	4.7	4.7	0.0	0.0	1.6
	40歳～49歳	96	6.3	0.0	80.2	0.0	2.1	2.1	6.3	1.0	2.1
	50歳～59歳	101	2.0	0.0	78.2	3.0	8.9	2.0	5.9	0.0	0.0
	60歳～69歳	160	0.6	0.0	78.8	1.9	9.4	1.9	6.9	0.6	0.0
	70歳～79歳	216	0.9	1.4	69.9	2.3	6.9	1.4	16.2	0.5	0.5
	80歳以上	138	0.0	0.0	67.4	0.0	14.5	2.9	12.3	2.2	0.7

問9 次の項目にお答えください。(○は各項目ごと1つ)

地域活動等に参加しているものについては、〈自治会・区の行事に参加している〉が4割半ばと最も多く、次いで〈地域の子どもたちに声かけしたり、高齢者や障害者の話し相手になっている〉と〈地域の防災訓練に参加している〉が2割半ばとなっています。

また、〈地域の中に「居場所」を感じられる場所がある〉で「はい」が約3割と多くなっている一方で、「地域にない、わからない」が1割半ばと、他の項目に比べて多くなっています。



ア 地域の子ども会、保護者会・PTAなどの行事に参加している

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	14.8	74.8	5.4	5.0
	女性	477	15.5	71.7	7.1	5.7
年代別	20歳代以下	27	14.8	81.5	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	28.1	65.6	6.3	0.0
	40歳～49歳	96	51.0	45.8	3.1	0.0
	50歳～59歳	101	17.8	80.2	2.0	0.0
	60歳～69歳	160	8.8	83.1	6.9	1.3
	70歳～79歳	216	6.9	76.9	11.1	5.1
	80歳以上	138	3.6	68.1	5.8	22.5

イ 地域の防犯パトロール・子どもの登下校の見守りなどに参加している

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	4.1	84.2	6.3	5.4
	女性	477	6.3	83.4	4.8	5.5
年代別	20歳代以下	27	7.4	88.9	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	14.1	79.7	6.3	0.0
	40歳～49歳	96	16.7	79.2	4.2	0.0
	50歳～59歳	101	5.0	90.1	5.0	0.0
	60歳～69歳	160	1.3	93.1	4.4	1.3
	70歳～79歳	216	3.2	84.3	7.9	4.6
	80歳以上	138	1.4	71.0	5.1	22.5

ウ 地域の防災訓練に参加している

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	28.7	60.6	6.6	4.1
	女性	477	18.0	69.8	6.7	5.5
年代別	20歳代以下	27	3.7	92.6	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	15.6	71.9	10.9	1.6
	40歳～49歳	96	14.6	76.0	9.4	0.0
	50歳～59歳	101	16.8	76.2	5.9	1.0
	60歳～69歳	160	20.6	75.0	3.1	1.3
	70歳～79歳	216	31.9	58.3	6.5	3.2
	80歳以上	138	23.9	47.8	8.0	20.3

エ 自治会・区の行事に参加している

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	52.7	40.7	3.8	2.8
	女性	477	37.3	54.1	3.8	4.8
年代別	20歳代以下	27	18.5	77.8	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	23.4	68.8	7.8	0.0
	40歳～49歳	96	31.3	64.6	4.2	0.0
	50歳～59歳	101	48.5	47.5	4.0	0.0
	60歳～69歳	160	50.0	44.4	3.8	1.9
	70歳～79歳	216	55.1	38.9	3.2	2.8
	80歳以上	138	36.2	44.2	2.9	16.7

オ 消防団や青少年健全育成の行事に参加している

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	13.2	78.5	2.8	5.4
	女性	477	6.3	84.3	4.0	5.5
年代別	20歳代以下	27	7.4	88.9	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	15.6	81.3	3.1	0.0
	40歳～49歳	96	19.8	80.2	0.0	0.0
	50歳～59歳	101	14.9	83.2	2.0	0.0
	60歳～69歳	160	5.6	90.6	2.5	1.3
	70歳～79歳	216	6.0	82.9	6.9	4.2
	80歳以上	138	3.6	70.3	2.9	23.2

カ 地域の子どもたちに声かけしたり、高齢者や障害者の話し相手になっている

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	21.5	70.7	3.5	4.4
	女性	477	28.9	62.9	3.4	4.8
年代別	20歳代以下	27	3.7	85.2	11.1	0.0
	30歳～39歳	64	23.4	73.4	3.1	0.0
	40歳～49歳	96	27.1	70.8	2.1	0.0
	50歳～59歳	101	21.8	76.2	2.0	0.0
	60歳～69歳	160	26.9	68.1	3.1	1.9
	70歳～79歳	216	33.8	56.9	5.1	4.2
	80歳以上	138	18.1	60.9	1.4	19.6

キ 地域の高齢者や障害者で、外出が困難な方のために買い物や通院などを手伝っている

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	4.4	87.1	3.8	4.7
	女性	477	5.7	85.7	2.5	6.1
年代別	20歳代以下	27	0.0	85.2	14.8	0.0
	30歳～39歳	64	4.7	92.2	3.1	0.0
	40歳～49歳	96	3.1	96.9	0.0	0.0
	50歳～59歳	101	4.0	96.0	0.0	0.0
	60歳～69歳	160	8.1	86.3	3.1	2.5
	70歳～79歳	216	5.1	85.2	5.1	4.6
	80歳以上	138	5.1	71.7	1.4	21.7

ク 地区社会福祉協議会の行事に参加している

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	8.8	82.3	3.8	5.0
	女性	477	8.4	83.2	2.9	5.5
年代別	20歳代以下	27	0.0	92.6	7.4	0.0
	30歳～39歳	64	1.6	96.9	1.6	0.0
	40歳～49歳	96	2.1	95.8	2.1	0.0
	50歳～59歳	101	3.0	96.0	1.0	0.0
	60歳～69歳	160	11.9	85.0	1.9	1.3
	70歳～79歳	216	15.3	75.9	4.2	4.6
	80歳以上	138	8.0	64.5	5.8	21.7

ケ 老人クラブに参加している

単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	3.8	88.6	3.5	4.1
	女性	477	4.8	88.3	2.5	4.4
年代別	20歳代以下	27	0.0	96.3	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	0.0	98.4	1.6	0.0
	40歳～49歳	96	0.0	97.9	2.1	0.0
	50歳～59歳	101	2.0	97.0	1.0	0.0
	60歳～69歳	160	2.5	92.5	3.8	1.3
	70歳～79歳	216	6.5	86.1	3.7	3.7
	80歳以上	138	11.6	68.1	2.9	17.4

コ 地域の中に「居場所」を感じられる場所がある

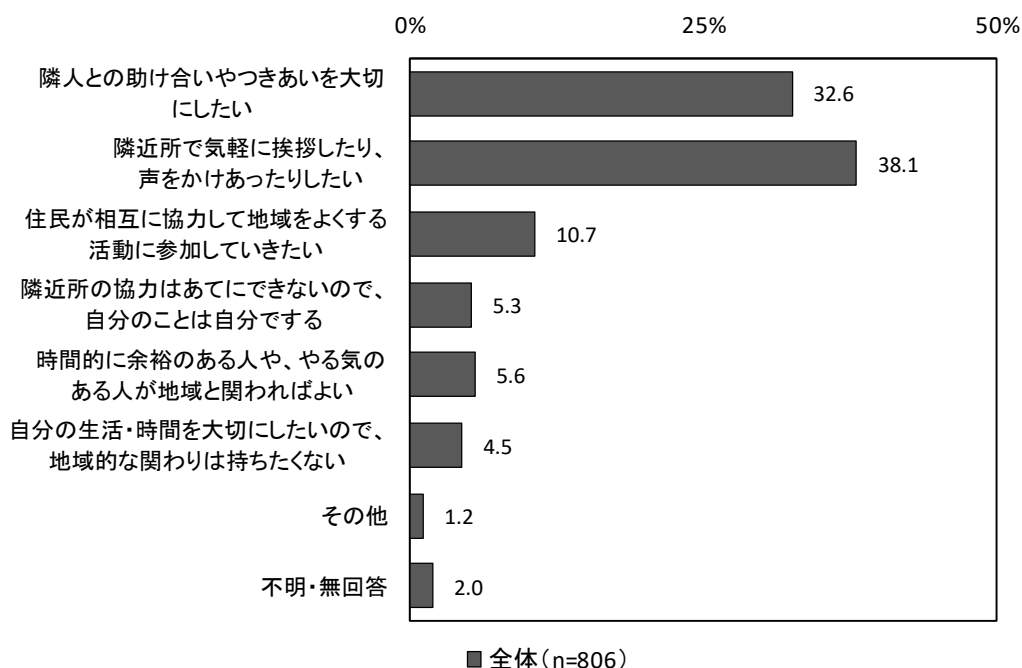
単位：%		n (人)	はい	いいえ	地域にない、 わからない	不明・無回答
性別	男性	317	31.5	43.5	19.2	5.7
	女性	477	28.1	50.3	16.4	5.2
年代別	20歳代以下	27	18.5	59.3	22.2	0.0
	30歳～39歳	64	23.4	50.0	26.6	0.0
	40歳～49歳	96	27.1	55.2	17.7	0.0
	50歳～59歳	101	35.6	42.6	21.8	0.0
	60歳～69歳	160	26.9	52.5	18.8	1.9
	70歳～79歳	216	32.9	48.6	13.4	5.1
	80歳以上	138	27.5	36.2	15.2	21.0

問 10 地域における人とのつきあいや地域との関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

地域における人とのつきあいや関わりの方えについては、「隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけ合ったりしたい」が最も多く、次いで「隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい」「住民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい」となっています。

性別にみると、男女ともに「隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけ合ったりしたい」が最も多くなっています。また、男性で「住民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい」、女性で「隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい」が多くなっています。

年代別にみると、60歳代以下で「隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけ合ったりしたい」、70歳代以上で「隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい」が最も多くなっています。また、30歳代以下で「時間的に余裕のある人や、やる気のある人が地域と関わればよい」が1割半ばから約2割と、他の年代に比べて多くなっています。



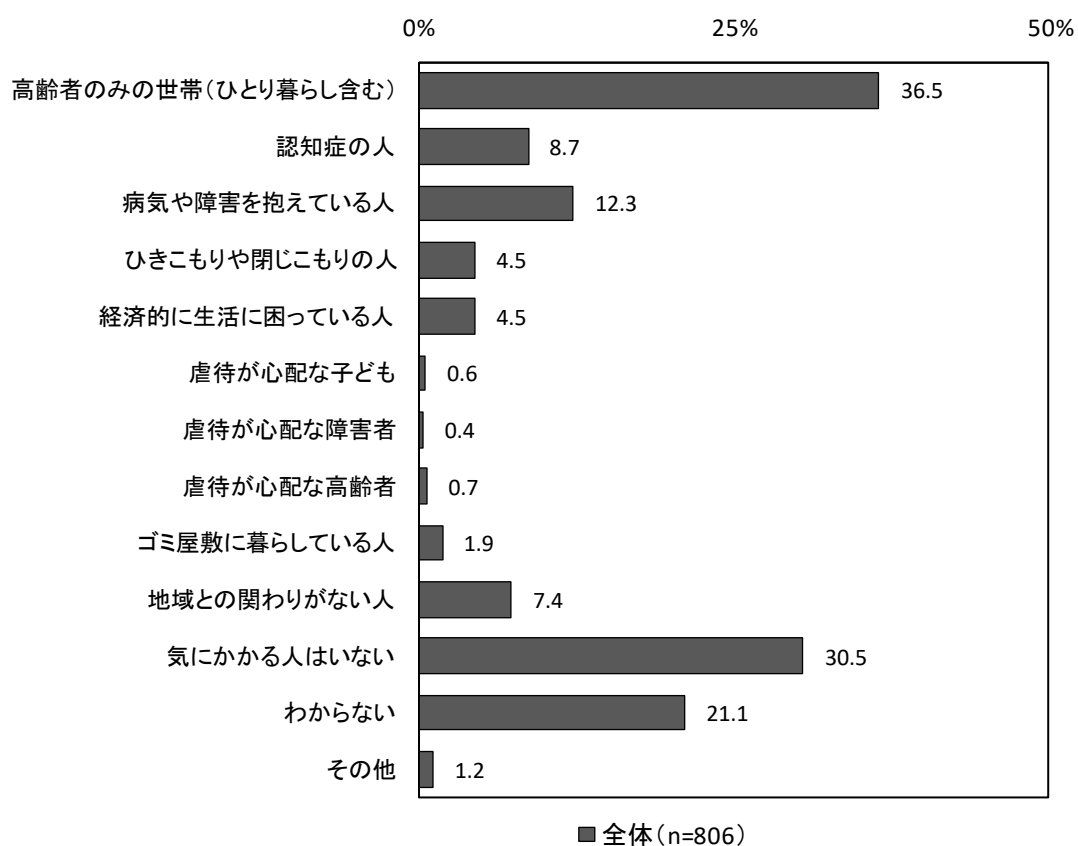
単位：%		n (人)	隣人との助け合いを大切にしたい	隣近所できれい、声をかけあつたり、声をい	隣近所できれい、声をい	住民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していききたい	隣近所の協力はあてにできないので、自分のことは自分でする	地域と関わればよい	時間的に余裕のある人や、やる気のある人が	大切な生活・時間を大切にしたいので、地域的な関わりは	自分の生活・時間を大切にしたいので、地域的な関わりは	その他	不明・無回答
性別	男性												
	女性	477	36.5	39.6	6.9	6.1	4.4	3.4	1.3	1.9			
年代別	20歳代以下	27	11.1	55.6	3.7	3.7	14.8	11.1	0.0	0.0			
	30歳～39歳	64	20.3	35.9	10.9	0.0	20.3	9.4	1.6	1.6			
	40歳～49歳	96	21.9	43.8	5.2	6.3	10.4	8.3	0.0	4.2			
	50歳～59歳	101	24.8	49.5	8.9	4.0	6.9	5.0	1.0	0.0			
	60歳～69歳	160	28.1	37.5	13.8	5.6	5.0	4.4	2.5	3.1			
	70歳～79歳	216	39.4	33.3	14.8	7.9	0.9	1.9	1.4	0.5			
	80歳以上	138	50.0	32.6	7.2	3.6	0.7	2.2	0.7	2.9			

問 11 あなたの近所や地域には、次のような気にかかる人(支援が必要そうな人)がいますか。
 (あてはまるものすべてに○)

近所や地域の気にかかる人(支援が必要な人)については、「高齢者のみの世帯(ひとり暮らし含む)」が最も多く、次いで「気にかかる人はいない」「わからない」となっています。

性別にみると、男女ともに「高齢者のみの世帯(ひとり暮らし含む)」が最も多くなっています。また、女性で「わからない」が2割半ばと、男性に比べてやや多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「わからない」、30歳代で「高齢者のみの世帯(ひとり暮らし含む)」と「わからない」、40歳代から70歳代で「高齢者のみの世帯(ひとり暮らし含む)」、80歳代以上で「気にかかる人はいない」が最も多くなっています。



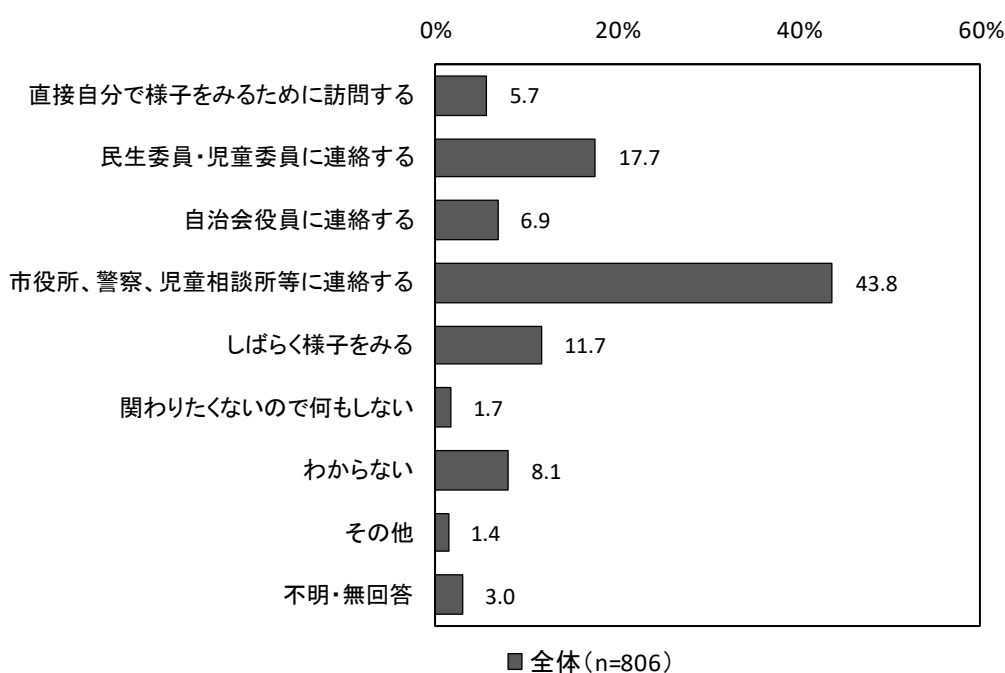
単位：%		n (人)	高齢者のみの世帯 (ひとり暮らし含む)	認知症の人	抱えや障害を 抱えている人	閉じこもりや ひきこもりの人	困つて 経済的に生活に 困っている人	子ども 虐待が心配な 子ども	虐待が心配な 障害者	高齢者 虐待が心配な 高齢者	暮らしに 暮らしている人 暮らしている人	ゴミ屋敷に 暮らしている人	地域との関わり がない人	気にかか らない人	わからない	その他	不明・無回答
性別																	
性別	男性	317	39.4	7.3	12.9	4.1	6.3	0.9	0.6	0.9	2.2	10.4	31.5	18.0	1.3	3.5	
	女性	477	34.4	9.6	11.9	4.8	3.4	0.4	0.2	0.4	1.7	5.7	30.2	23.3	1.3	5.0	
年代別	20歳代以下	27	33.3	11.1	3.7	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	14.8	48.1	0.0	0.0	
	30歳～39歳	64	29.7	14.1	20.3	4.7	1.6	3.1	1.6	3.1	4.7	6.3	26.6	29.7	1.6	3.1	
	40歳～49歳	96	34.4	9.4	14.6	3.1	6.3	1.0	0.0	0.0	2.1	8.3	27.1	25.0	0.0	4.2	
	50歳～59歳	101	42.6	6.9	8.9	5.0	6.9	1.0	1.0	1.0	1.0	5.9	30.7	19.8	1.0	2.0	
	60歳～69歳	160	37.5	10.0	17.5	5.6	4.4	0.0	0.0	0.0	1.3	10.0	30.6	21.9	0.0	4.4	
	70歳～79歳	216	43.1	8.3	9.7	5.1	4.6	0.5	0.5	0.9	2.8	9.7	30.1	17.1	1.9	1.9	
	80歳以上	138	26.1	5.8	8.0	2.9	3.6	0.0	0.0	0.7	0.7	2.9	39.1	15.9	2.9	12.3	

問 12 最近、高齢者の孤独死や児童虐待などがニュースになることがあります。もし、あなたの周
 辺でそのようなことが起きるおそれがある状況を感じたら、どのように対応しますか。(○は
 1つ)

身の回りで高齢者の孤独死や児童虐待などの状況を感じた時の対応については、「市役所、警察、
 児童相談所等に連絡する」が最も多く、次いで「民生委員・児童委員に連絡する」「しばらく様子
 をみる」となっています。

性別にみると、男女ともに「市役所、警察、児童相談所等に連絡する」が最も多くなっています。

年代別にみると、70歳代以下で「市役所、警察、児童相談所等に連絡する」、80歳代以上で「民生
 委員・児童委員に連絡する」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「わからない」が約2
 割と、他の年代に比べて多くなっています。



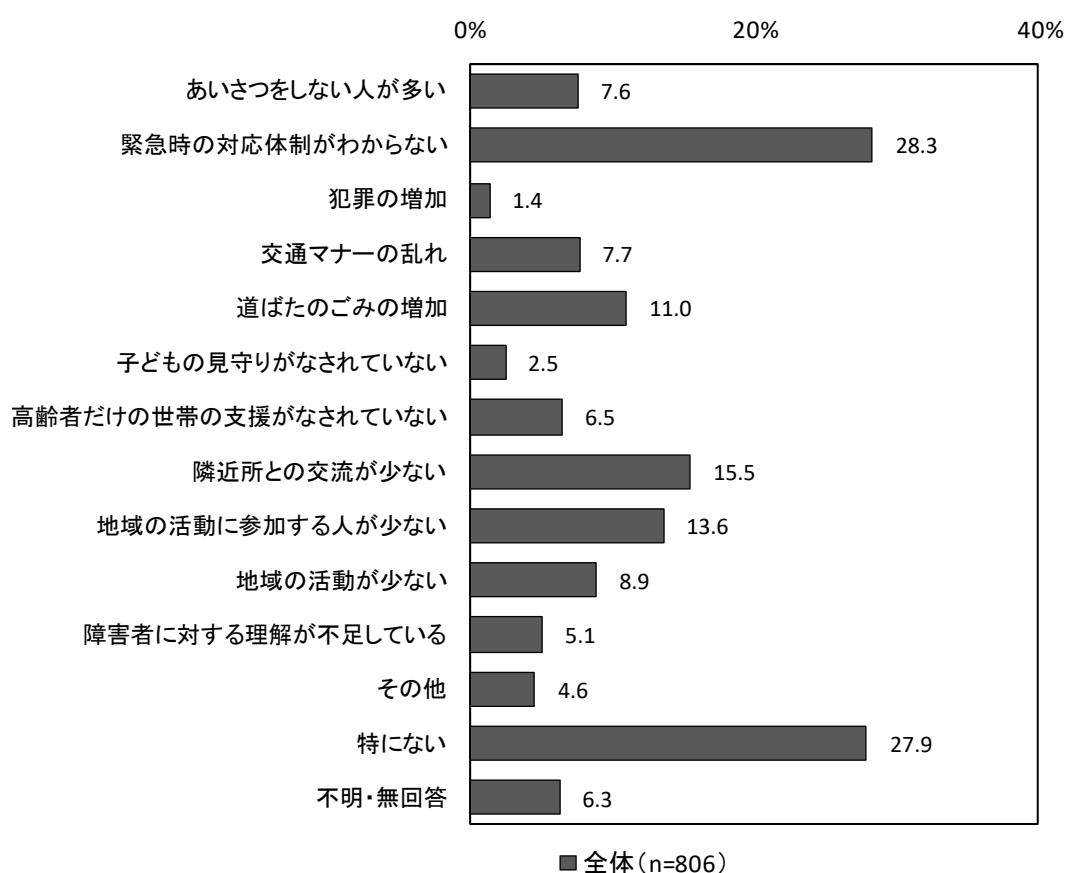
単位：%		n (人)	訪 問 を 直 接 自 分 で 様 子 を 見 る た め に	委 員 に 連 絡 す る	民 生 委 員 に 連 絡 す る	連 絡 す る	自 治 会 役 員 に 連 絡 す る	連 絡 す る	児 童 相 談 所 等 に 連 絡 す る	市 役 所 、 警 察 、 児 童 相 談 所 等 に 連 絡 す る	み し ば ら く 様 子 を 見 る	の 関 り た く し な い	わ か ら な い	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
性別	年代別														
性別	男性	317	6.3	16.1	7.6	45.4	10.1	0.9	9.8	1.3	2.5				
	女性	477	5.2	18.7	6.5	43.4	12.4	2.1	7.1	1.5	3.1				
年代別	20歳代以下	27	3.7	3.7	0.0	44.4	18.5	3.7	22.2	3.7	0.0				
	30歳～39歳	64	3.1	9.4	1.6	57.8	18.8	3.1	3.1	1.6	1.6				
	40歳～49歳	96	6.3	4.2	4.2	59.4	12.5	5.2	3.1	1.0	4.2				
	50歳～59歳	101	4.0	14.9	5.0	56.4	10.9	2.0	3.0	4.0	0.0				
	60歳～69歳	160	6.3	15.6	7.5	43.8	13.8	0.0	10.0	0.0	3.1				
	70歳～79歳	216	6.0	25.5	9.7	38.9	8.8	0.5	8.8	0.9	0.9				
	80歳以上	138	7.2	26.1	9.4	25.4	9.4	1.4	11.6	1.4	8.0				

問 13 現在、あなたの住んでいる地域の中で、どのようなことが問題だと思われますか。
 (あてはまるものすべてに○)

居住している地域の問題点については、「緊急時の対応体制がわからない」が最も多く、次いで「特にない」「隣近所との交流が少ない」となっています。

性別にみると、男性で「特にない」、女性で「緊急時の対応体制がわからない」が最も多くなっています。

年代別にみると、50歳代以下で「緊急時の対応体制がわからない」、60歳代以上で「特にない」が最も多くなっています。また、40歳代で「隣近所との交流が少ない」が約2割と、他の年代に比べて多くなっています。



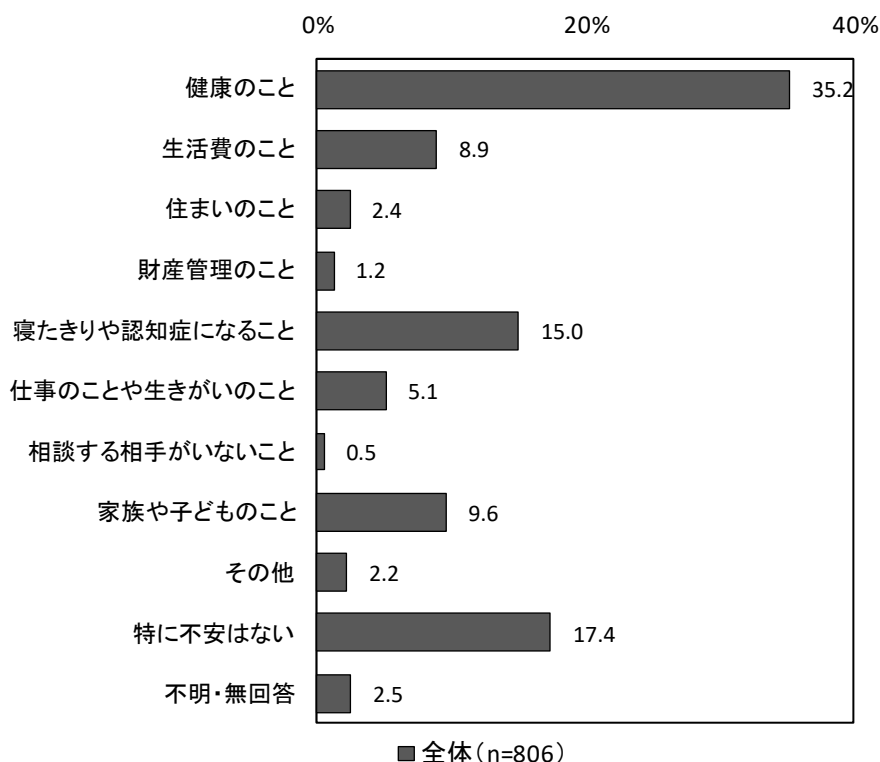
単位：%		n (人)	あいさつをしない人が多い	緊急時の対応体制がわからない	犯罪の増加	交通マナーの乱れ	道ばたのゴミの増加	子どもの見守りがない	高齢者だけの世帯の支援がなされていない	隣近所との交流が少ない	地域の活動に参加する人が少ない	地域の活動が少ない	障害者に対する理解が不足している	その他	特にない	不明・無回答
性別																
性別	男性	317	7.6	24.9	0.3	8.2	9.8	2.8	6.6	17.4	16.4	9.1	6.6	4.7	29.3	4.7
	女性	477	7.3	30.6	1.9	7.5	11.9	2.3	6.3	14.0	11.9	8.8	4.0	4.6	27.5	7.3
年代別	20歳代以下	27	11.1	44.4	0.0	18.5	14.8	0.0	3.7	11.1	7.4	7.4	3.7	3.7	18.5	3.7
	30歳～39歳	64	4.7	39.1	0.0	14.1	9.4	6.3	4.7	10.9	9.4	7.8	6.3	6.3	25.0	1.6
	40歳～49歳	96	8.3	30.2	2.1	9.4	9.4	5.2	8.3	21.9	11.5	0.0	4.2	6.3	29.2	3.1
	50歳～59歳	101	6.9	41.6	1.0	14.9	13.9	2.0	7.9	9.9	7.9	6.9	5.9	6.9	22.8	2.0
	60歳～69歳	160	8.1	26.3	1.3	6.9	12.5	3.1	5.6	16.3	15.6	6.9	8.1	6.3	30.0	5.6
	70歳～79歳	216	7.9	24.5	1.9	4.6	10.2	1.4	7.4	16.2	18.5	15.3	3.2	2.8	28.2	5.1
	80歳以上	138	7.2	17.4	1.4	2.2	10.1	0.7	5.1	15.2	13.0	9.4	2.9	2.2	31.9	16.7

問 14 現在、一番不安に感じていることは何ですか。(〇は1つ)

現在一番不安に感じていることについては、「健康のこと」が最も多く、次いで「時に不安はない」「寝たきりや認知症になること」となっています。

性別にみると、男女ともに「健康のことが」最も多くなっています。また、女性で「寝たきりや認知症になること」が約2割と、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、30歳代以下で「特に不安はない」、40歳代で「家族や子どものこと」、50歳代以上で「健康のこと」が最も多くなっています。



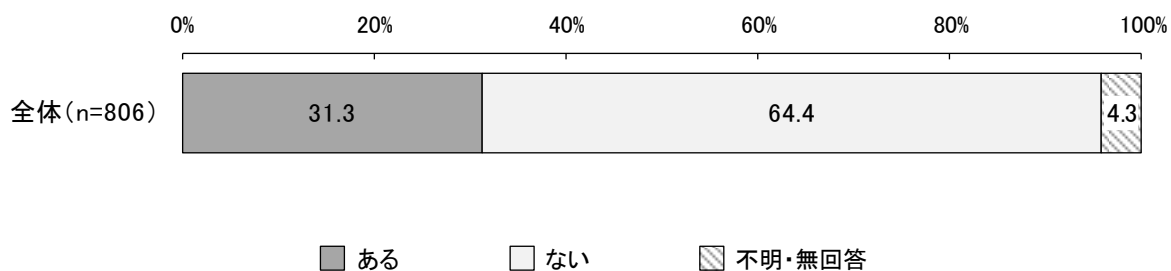
単位：%		n (人)	健康のこと	生活費のこと	住まいのこと	財産管理のこと	寝たきりや認知症になること	仕事や生きがいのこと	相談する相手がいないこと	家族や子どものこと	その他	特に不安はない	不明・無回答
性別													
性別	男性	317	38.2	9.5	1.6	1.6	10.4	6.9	0.3	8.8	1.6	18.6	2.5
	女性	477	33.3	8.2	2.9	1.0	18.0	4.0	0.6	9.9	2.7	17.0	2.3
年代別	20歳代以下	27	7.4	18.5	0.0	3.7	0.0	25.9	3.7	3.7	0.0	37.0	0.0
	30歳～39歳	64	15.6	21.9	3.1	3.1	0.0	4.7	0.0	18.8	3.1	28.1	1.6
	40歳～49歳	96	16.7	19.8	1.0	0.0	4.2	11.5	1.0	24.0	4.2	13.5	4.2
	50歳～59歳	101	26.7	9.9	5.0	2.0	12.9	7.9	1.0	12.9	3.0	17.8	1.0
	60歳～69歳	160	35.6	6.9	3.8	1.3	12.5	4.4	0.0	11.3	3.1	17.5	3.8
	70歳～79歳	216	44.0	3.7	1.4	1.4	24.5	2.3	0.5	3.7	1.9	16.2	0.5
	80歳以上	138	55.1	2.9	1.4	0.0	21.7	0.0	0.0	1.4	0.0	13.0	4.3

問 15 あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。(○は1つ)

ボランティア活動をしたことがあるかについては、「ある」が約3割、「ない」が6割半ばと、「ない」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「ない」が6割半ばとなっています。また、男性では「ある」は3割半ばと、女性に比べてやや多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「ない」が最も多くなっています。また、30歳代で「ある」が約4割と、他の年代に比べてやや多くなっています。



単位：%		n (人)	ある	ない	不明・無回答
性別	男性	317	34.1	63.1	2.8
	女性	477	29.1	65.8	5.0
年代別	20歳代以下	27	29.6	70.4	0.0
	30歳～39歳	64	39.1	59.4	1.6
	40歳～49歳	96	29.2	66.7	4.2
	50歳～59歳	101	31.7	68.3	0.0
	60歳～69歳	160	32.5	62.5	5.0
	70歳～79歳	216	34.3	63.4	2.3
	80歳以上	138	23.2	65.9	10.9

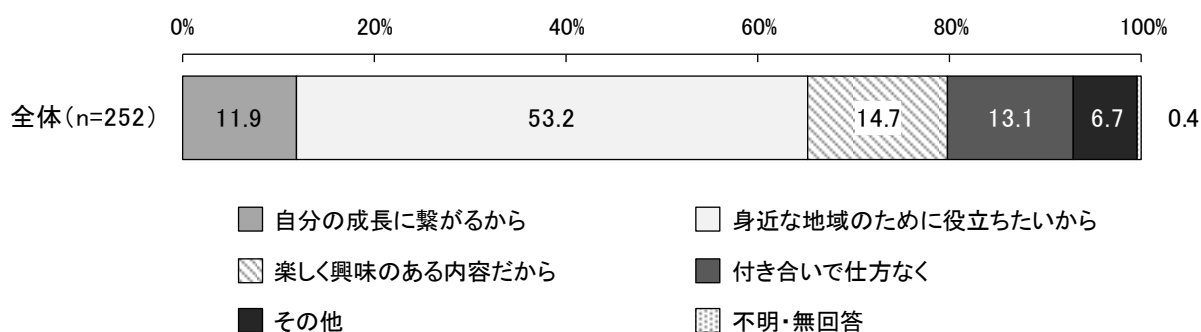
《問 15 で「1」とお答えの方に》

問 15-1 ボランティア活動に参加した理由として最もあてはまるものは何ですか。(○は1つ)

ボランティア活動への参加理由については、「身近な地域のために役立ちたいから」が最も多く、次いで「楽しく興味のある内容だから」「付き合いで仕方なく」となっています。

性別にみると、男女ともに「身近な地域のために役立ちたいから」が最も多くなっています。また、男性で「付き合いで仕方なく」が約2割と女性に比べて多く、女性では「自分の成長につながるから」が1割半ば、「楽しく興味のある内容だから」が約2割と、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「自分の成長に繋がるから」、30歳代で「身近な地域のために役立ちたいから」と「楽しく興味のある内容だから」、40歳代以上で「身近な地域のために役立ちたいから」が最も多くなっています。また、30歳代から40歳代で「付き合いで仕方なく」が2割から2割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。



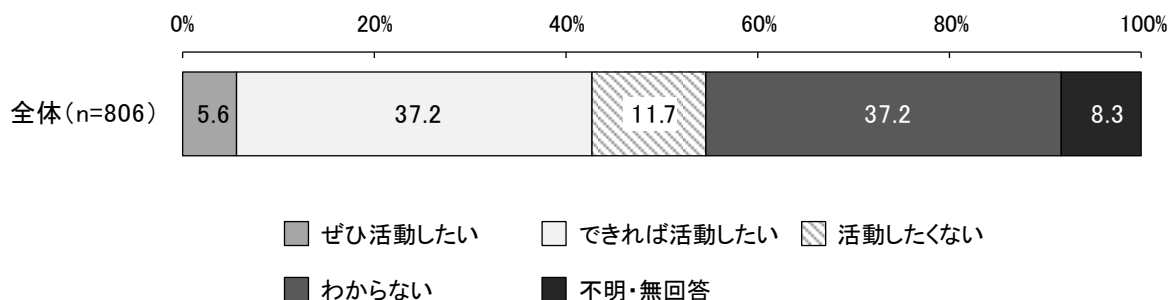
単位：%		n (人)	自分の成長に繋がるから	身近な地域のために役立ちたいから	楽しく興味のある内容だから	付き合いで仕方なく	その他	不明・無回答
性別	男性	108	4.6	63.0	7.4	19.4	4.6	0.9
	女性	139	17.3	46.8	20.9	7.2	7.9	0.0
年代別	20歳代以下	8	37.5	25.0	12.5	12.5	12.5	0.0
	30歳～39歳	25	16.0	32.0	32.0	20.0	0.0	0.0
	40歳～49歳	28	14.3	50.0	3.6	25.0	7.1	0.0
	50歳～59歳	32	9.4	40.6	15.6	12.5	21.9	0.0
	60歳～69歳	52	11.5	59.6	15.4	9.6	3.8	0.0
	70歳～79歳	74	12.2	58.1	14.9	9.5	4.1	1.4
	80歳以上	32	3.1	71.9	9.4	9.4	6.3	0.0

問 16 今後、あなたはボランティア活動をしたいと思えますか。(○は1つ)

今後ボランティア活動をしたいと思うかについては、「できれば活動したい」と「わからない」が最も多く、次いで「活動したくない」「ぜひ参加したい」となっています。

性別にみると、男性で「できれば参加したい」、女性で「わからない」が最も多くなっています。

年代別にみると、30歳代以下と70歳代で「できれば参加したい」、40歳代から60歳代と80歳代で「わからない」が最も多くなっています。また、20歳代で「ぜひ参加したい」が約2割と、他の年代に比べて多くなっています。



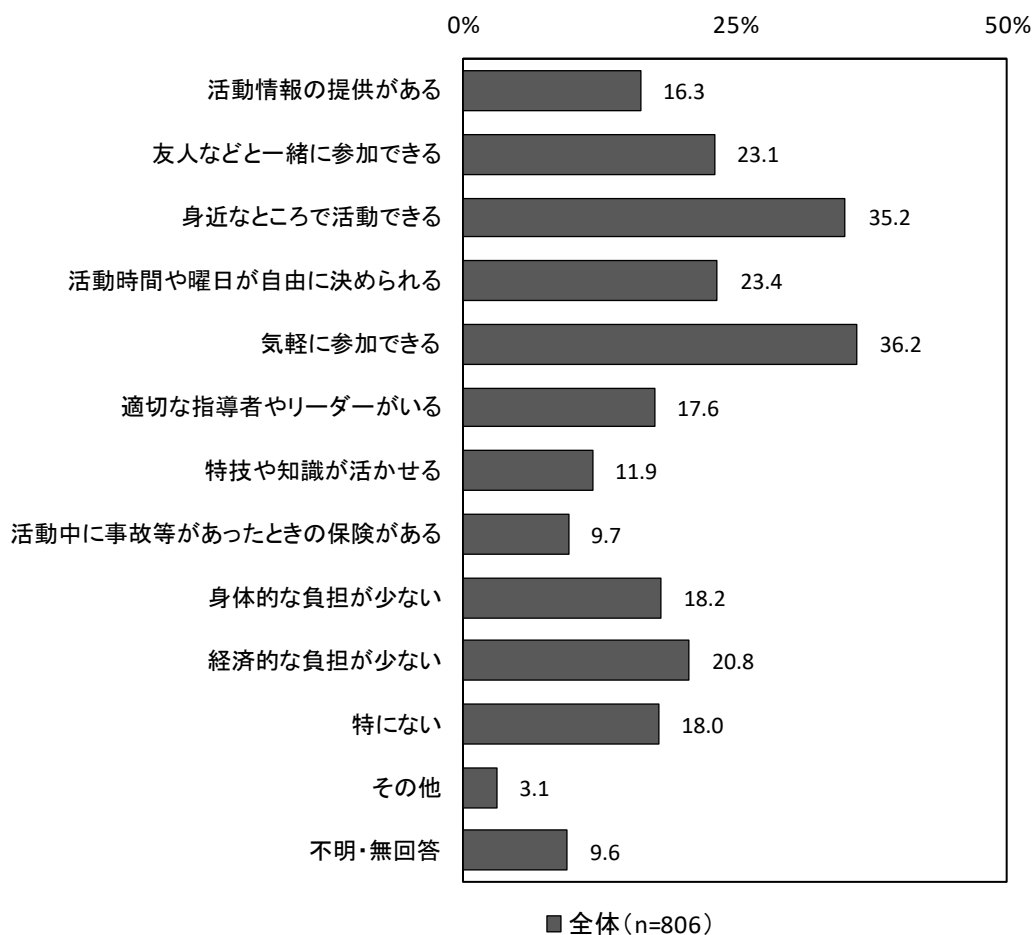
単位：%		n (人)	ぜひ活動したい	できれば活動したい	活動したくない	わからない	不明・無回答
性別	男性	317	5.4	38.2	13.6	35.3	7.6
	女性	477	5.9	36.7	10.5	38.4	8.6
年代別	20歳代以下	27	18.5	40.7	14.8	25.9	0.0
	30歳～39歳	64	6.3	54.7	4.7	28.1	6.3
	40歳～49歳	96	5.2	33.3	11.5	44.8	5.2
	50歳～59歳	101	4.0	39.6	11.9	41.6	3.0
	60歳～69歳	160	6.9	32.5	10.0	46.3	4.4
	70歳～79歳	216	5.6	42.6	13.0	31.5	7.4
	80歳以上	138	2.9	27.5	13.8	34.8	21.0

問 17 どのような条件であれば、地域活動などに参加したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

地域活動に参加したいと思う条件については、「気軽に参加できる」が最も多く、次いで「身近なところで活動できる」、「活動時間や曜日が自由に決められる」となっています。

性別にみると、男性で「気軽に参加できる」、女性で「身近なところで活動できる」が最も多くなっています。また、男性で「特技や知識を活かせる」が1割半ば、女性で「友人などと一緒に参加できる」が2割半ばと、多くなっています。

年代別にみると、50歳代以下で「気軽に参加できる」、60歳代以上で「身近なところで活動できる」が最も多くなっています。また、30歳代以下で「活動情報の提供がある」が約3割と、他の年代に比べて多くなっています。



単位：%		n (人)	活動情報 の提供 がある	友人など と一緒に 参加でき る	身近なと ころで 活動でき る	活動時間 や曜日が 自由に決 められる	気軽に参 加できる	適切な指 導者や リーダー がいる	特技や知 識が 活かせる	活動中に 事故等が あつた ときの保 険がある	身体的な 負担が 少ない	経済的な 負担が 少ない	特にな い	その他	不明・無 回答
性別															
性別	男性	317	13.2	19.2	30.3	21.1	33.8	16.1	16.1	9.8	16.4	18.9	21.5	2.5	6.3
	女性	477	18.4	25.2	38.8	25.6	38.6	19.1	9.4	9.9	19.7	22.4	15.3	3.6	11.5
年代別	20歳代以下	27	29.6	40.7	29.6	22.2	48.1	11.1	14.8	11.1	14.8	29.6	18.5	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	29.7	35.9	37.5	37.5	59.4	25.0	20.3	17.2	17.2	29.7	7.8	6.3	6.3
	40歳～49歳	96	19.8	20.8	31.3	37.5	38.5	18.8	11.5	14.6	20.8	33.3	15.6	2.1	6.3
	50歳～59歳	101	16.8	16.8	31.7	32.7	44.6	23.8	13.9	15.8	25.7	38.6	19.8	1.0	4.0
	60歳～69歳	160	19.4	22.5	39.4	23.8	36.3	17.5	12.5	9.4	16.9	20.6	21.9	1.9	5.6
	70歳～79歳	216	13.0	24.5	39.4	19.9	36.6	19.0	8.3	7.4	18.5	13.9	17.6	3.7	6.9
	80歳以上	138	6.5	18.1	30.4	6.5	15.9	8.7	11.6	2.2	13.8	5.1	19.6	5.1	26.1

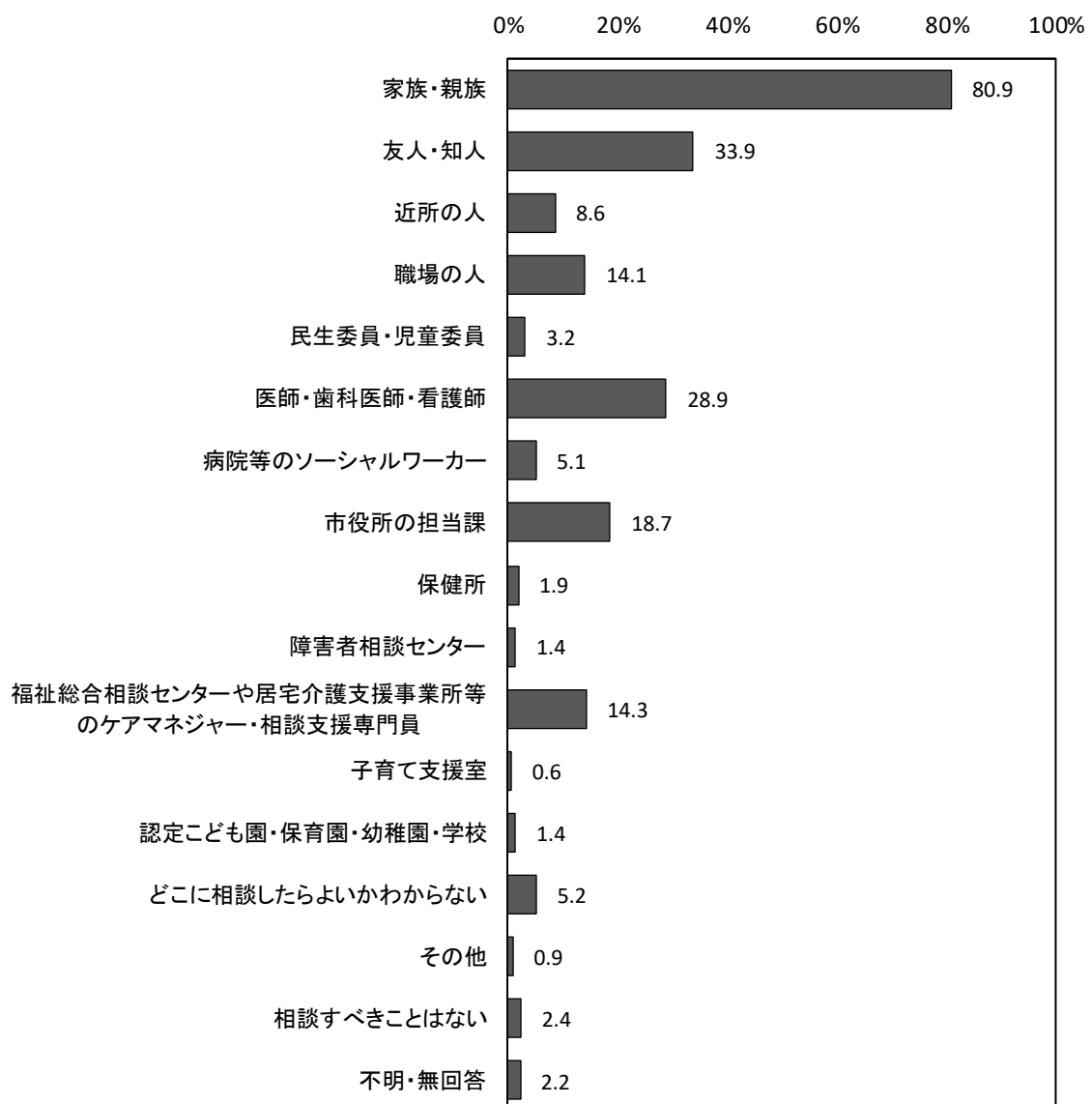
3. 福祉のまちづくりについて

問 18 健康や福祉について困ったとき、誰に相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

健康や福祉に関して困った時の相談相手については、「家族・親族」が最も多く、次いで「友人・知人」「医師・歯科医師・看護師」となっています。

性別にみると、男女ともに「家族・親族」が最も多くなっています。また、女性で「友人・知人」が約4割と、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「家族・親族」が最も多くなっています。また、30歳代で「認定こども園・保育園・幼稚園・学校」が約1割、70歳代以上で「近所の人」が約1割と、それぞれ他の年代に比べて多くなっています。



■ 全体(n=806)

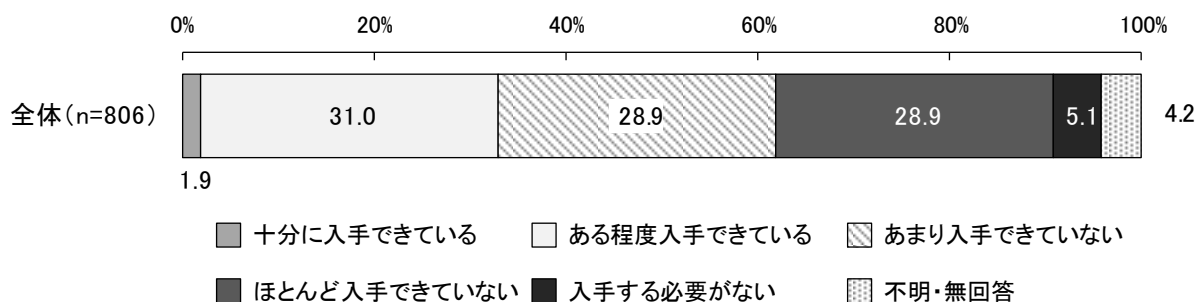
単位：%		n (人)	家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・児童委員	看護師・歯科医師・ 看護師	病院等のソーシャルワーカー	市役所の担当課	保健所	障害者相談センター
性別	男性	317	77.0	26.2	6.6	13.9	2.8	30.3	4.7	20.5	2.2	1.9
	女性	477	84.1	39.4	10.1	14.5	3.4	28.3	5.5	17.8	1.7	0.8
年代別	20歳代以下	27	70.4	33.3	0.0	22.2	0.0	22.2	7.4	3.7	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	87.5	53.1	6.3	32.8	1.6	20.3	1.6	17.2	1.6	0.0
	40歳～49歳	96	85.4	37.5	9.4	36.5	0.0	22.9	7.3	18.8	2.1	2.1
	50歳～59歳	101	75.2	48.5	5.0	30.7	3.0	28.7	6.9	27.7	2.0	0.0
	60歳～69歳	160	82.5	36.3	5.6	8.1	5.6	31.3	5.6	27.5	3.1	1.9
	70歳～79歳	216	80.1	31.5	11.6	2.3	3.2	31.5	5.6	16.2	1.4	1.9
	80歳以上	138	80.4	13.0	12.3	1.4	4.3	32.6	2.2	10.1	1.4	0.7
単位：%		n (人)	支援専門員 マネージャー の相談	福祉総合センター や居宅介護 支援センター の相談	子育て支援室	学校 保育園・幼稚園・ 認定こども園	福祉施設	相談相手 がない	どこに相談 したかわから ない	その他	相談すべき ことはない	不明・無回答
性別	男性	317	10.7	0.6	0.9	5.7	1.6	6.3	0.6	4.7	1.3	
	女性	477	16.6	0.6	1.7	3.6	1.5	4.0	1.0	0.8	2.9	
年代別	20歳代以下	27	3.7	0.0	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0	
	30歳～39歳	64	3.1	3.1	10.9	3.1	4.7	6.3	1.6	0.0	0.0	
	40歳～49歳	96	11.5	1.0	1.0	2.1	3.1	6.3	2.1	1.0	0.0	
	50歳～59歳	101	14.9	0.0	2.0	5.9	2.0	5.0	0.0	1.0	2.0	
	60歳～69歳	160	16.9	0.6	0.0	1.9	1.3	5.0	0.0	1.9	1.3	
	70歳～79歳	216	16.2	0.0	0.0	5.1	0.5	4.2	1.4	3.2	3.7	
	80歳以上	138	16.7	0.7	0.7	6.5	1.4	6.5	0.7	4.3	4.3	

問 19 あなたは、福祉サービスに関する情報をどの程度入手できていると思いますか。(○は1つ)

福祉サービスに関する情報の入手状況については、「ある程度入手できている」が最も多く、次いで「あまり入手できていない」と「ほとんど入手できていない」となっています。

性別にみると、男女ともに「ある程度入手できている」が最も多くなっています。

年代別にみると、40歳代以下で「ほとんど入手できていない」、50歳代と70歳代で「あまり入手できていない」、60歳代と80歳代以上で「ある程度入手できている」が最も多くなっています。



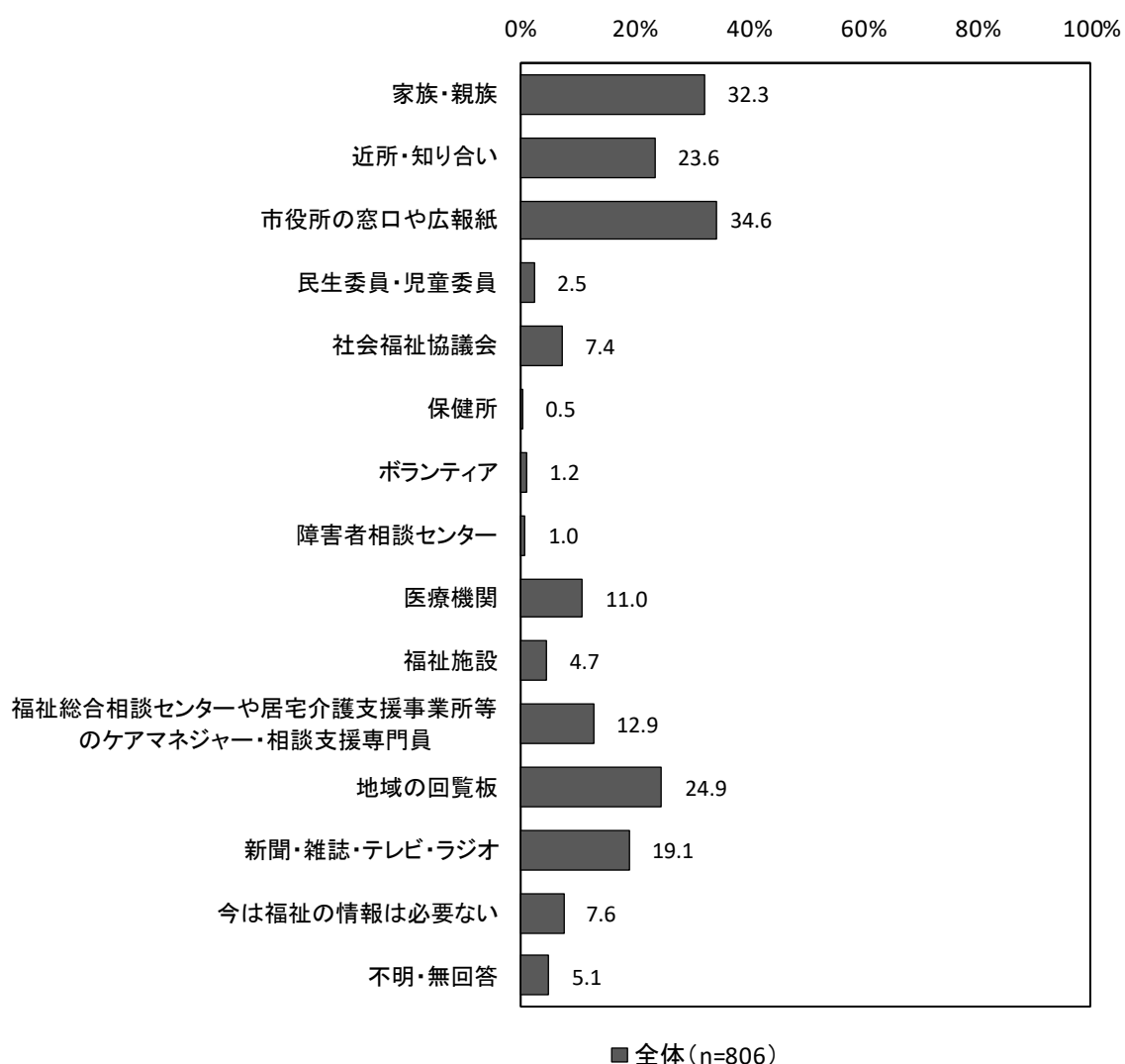
単位：%		n (人)	十分に入手できている	ある程度入手できている	あまり入手できていない	ほとんど入手できていない	入手する必要がある	不明・無回答
性別	男性	317	1.6	31.2	28.1	29.3	7.3	2.5
	女性	477	1.9	31.4	29.1	28.5	3.8	5.2
年代別	20歳代以下	27	0.0	18.5	22.2	48.1	11.1	0.0
	30歳～39歳	64	4.7	26.6	20.3	40.6	7.8	0.0
	40歳～49歳	96	0.0	24.0	29.2	37.5	8.3	1.0
	50歳～59歳	101	1.0	18.8	37.6	33.7	5.9	3.0
	60歳～69歳	160	0.6	32.5	28.1	31.3	4.4	3.1
	70歳～79歳	216	1.9	31.0	31.9	25.0	3.2	6.9
	80歳以上	138	3.6	47.8	23.9	14.5	3.6	6.5

問 20 あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

福祉サービスに関する情報の入手先については、「市役所の窓口や広報紙」が最も多く、次いで「家族・親族」「地域の回覧板」となっています。

性別にみると、男女ともに「市役所の窓口や広報紙」が最も多くなっています。また、女性で「近所・知り合い」が2割半ばと男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、40歳代以下と80歳代以上で「家族・親族」、50歳代から70歳代で「市役所の窓口や広報紙」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「インターネット」が約3割、30歳代で「福祉施設」が1割半ば、60歳代以上で「地域の回覧板」が約3割以上と、それぞれ他の年代に比べて多くなっています。



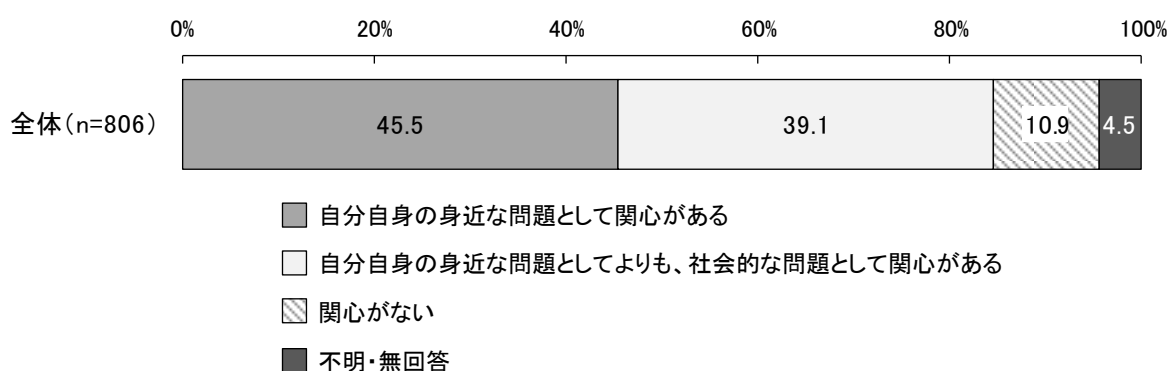
単位：%		n (人)	家族・親族	近所・知り合い	市役所の窓口 や 広報紙	民生委員・ 児童委員	社会福祉協議会	保健所	ボランティア	障害者相談 センター	医療機関	
性別	男性	317	33.8	18.3	34.1	1.6	6.6	0.6	0.3	0.9	8.2	
	女性	477	31.4	26.8	35.2	3.1	7.8	0.4	1.9	0.8	13.2	
年代別	20歳代以下	27	33.3	7.4	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.8	
	30歳～39歳	64	37.5	14.1	32.8	0.0	4.7	1.6	0.0	0.0	15.6	
	40歳～49歳	96	34.4	32.3	31.3	0.0	1.0	0.0	0.0	2.1	17.7	
	50歳～59歳	101	30.7	27.7	36.6	1.0	7.9	1.0	0.0	1.0	8.9	
	60歳～69歳	160	31.3	24.4	43.8	3.1	11.9	0.6	1.9	0.0	10.6	
	70歳～79歳	216	27.8	25.0	41.7	2.3	8.8	0.0	1.9	0.9	7.9	
	80歳以上	138	38.4	19.6	20.3	6.5	6.5	0.7	2.2	1.4	10.1	
単位：%		n (人)	福祉施設	支援専門員 マネジャー・ 相談	ボランティア 等 の 介 護 支 援	福祉総合相 談セン ター や 居 宅 相 談 支 援	地域の回覧板	新聞・雑誌・ テレビ・ラジ オ	インターネット	その他	情報は福祉の 必要のない	不明・無回答
性別	男性	317	6.0	9.1	29.3	17.4	10.4	2.2	8.8	3.8		
	女性	477	4.0	15.3	22.6	20.8	11.7	2.1	6.7	5.9		
年代別	20歳代以下	27	0.0	0.0	0.0	11.1	29.6	0.0	25.9	3.7		
	30歳～39歳	64	14.1	6.3	9.4	4.7	31.3	3.1	12.5	3.1		
	40歳～49歳	96	6.3	11.5	8.3	15.6	22.9	3.1	16.7	1.0		
	50歳～59歳	101	5.0	17.8	22.8	22.8	17.8	3.0	6.9	4.0		
	60歳～69歳	160	4.4	16.3	31.3	18.8	8.8	3.1	6.3	1.9		
	70歳～79歳	216	3.2	9.3	34.3	24.5	3.7	1.9	2.8	6.9		
	80歳以上	138	2.9	17.4	29.0	18.8	0.0	0.0	5.1	10.1		

問 21 あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。(○は1つ)

福祉への関心については、「自分自身の身近な問題として関心がある」が最も多く、次いで「自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある」「関心がない」となっています。

性別にみると、男性で「自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある」、女性で「自分自身の身近な問題として関心がある」が最も多くなっています。また、男性で「関心がない」が1割半ばと、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、50歳代以下で「自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある」、女性で「自分自身の身近な問題として関心がある」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「関心がない」が2割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。



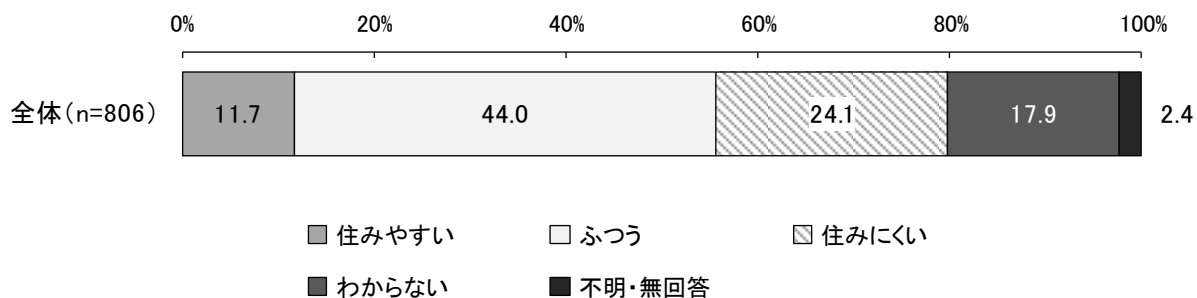
単位：%		n (人)	自分自身の身近な 問題として関心 がある	自分自身の身近な 問題としてよりも、 社会的な問題として 関心がある	関心がない	不明・無回答
性別	男性	317	38.5	45.1	14.5	1.9
	女性	477	49.7	35.8	8.4	6.1
年代別	20歳代以下	27	22.2	51.9	25.9	0.0
	30歳～39歳	64	29.7	51.6	18.8	0.0
	40歳～49歳	96	26.0	51.0	21.9	1.0
	50歳～59歳	101	31.7	55.4	9.9	3.0
	60歳～69歳	160	50.0	35.6	11.3	3.1
	70歳～79歳	216	53.2	36.1	5.6	5.1
	80歳以上	138	63.8	20.3	5.1	10.9

問 22 鴨川市は、高齢者・障害のある人・子どもにとって住みやすいまちだと思いますか。(○は1つ)

鴨川市は高齢者や障害のある人、子どもにとって住みやすいまちと思うかについては、「ふつう」が最も多く、次いで「住みにくい」「わからない」となっています。

性別にみると、男女ともに「ふつう」が最も多くなっています。また、女性で「住みにくい」が2割半ばと、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、30歳代で「住みにくい」、その他の年代で「ふつう」が最も多くなっています。また、60歳代以上で「住みやすい」が1割以上となっています。



単位：%		n (人)	住みやすい	ふつう	住みにくい	わからない	不明・無回答
性別	男性	317	11.7	48.3	19.2	19.2	1.6
	女性	477	11.9	40.7	27.0	17.4	2.9
年代別	20歳代以下	27	3.7	51.9	29.6	14.8	0.0
	30歳～39歳	64	9.4	29.7	34.4	26.6	0.0
	40歳～49歳	96	7.3	39.6	32.3	20.8	0.0
	50歳～59歳	101	8.9	38.6	33.7	16.8	2.0
	60歳～69歳	160	11.9	41.3	27.5	17.5	1.9
	70歳～79歳	216	14.4	48.6	17.6	16.2	3.2
	80歳以上	138	15.2	51.4	12.3	15.9	5.1

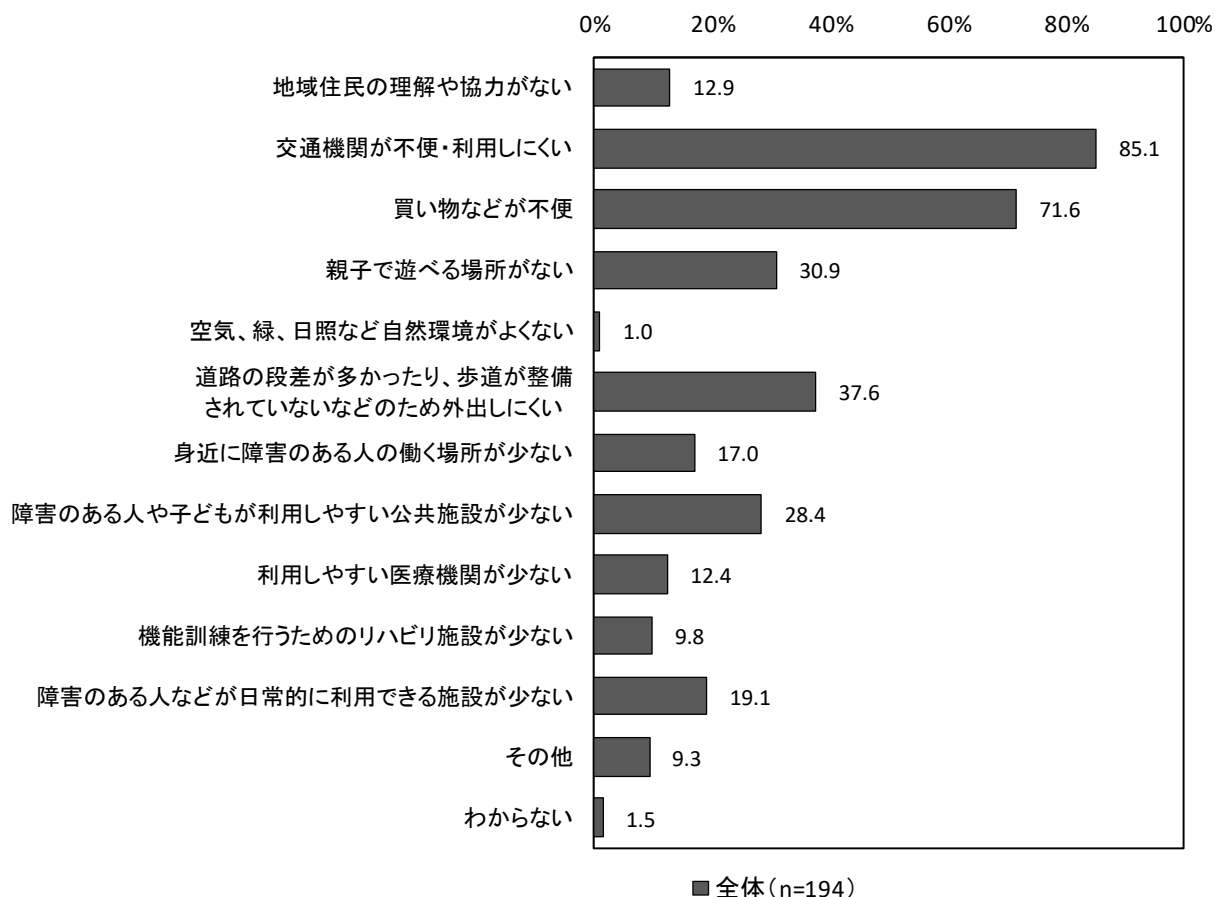
《問 22 で「3」とお答えの方に》

問 22-1 どのような点が住みにくいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

住みにくいと思う点については、「交通機関が不便・利用しにくい」が最も多く、次いで「買い物などが不便」「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなどのため外出しにくい」となっています。

性別にみると、男女ともに「交通機関が不便・利用しにくい」が最も多くなっています。また、女性で「障害のある人や子供が利用しやすい公共施設が少ない」が約3割と、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「交通機関が不便・利用しにくい」が最も多くなっています。また、20歳代で「空気、緑、日照など、自然環境がよくない」が約1割、30歳代で「親子で遊べる場所がない」が6割半ば、40歳代で「障害のある人や子供が利用しやすい公共施設が少ない」が約3割と、それぞれ他の年代に比べて多くなっています。



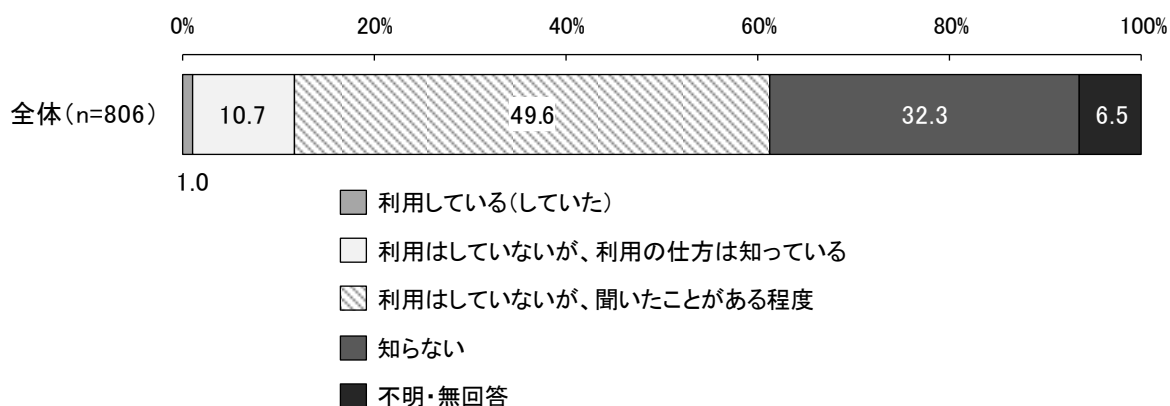
単位：%		n (人)	協力が ない	地域住 民の理 解や	利用し にくい	交通機 関が不 便・	買物な どが不 便	親子で 遊べる 場所 がない	空気、 緑、日 照など 自然環 境がよ くない	歩道が 整備さ れてい ないな どのた め外出 しにく い	道路の 段差が 多かつ たり、	働く場 所が少 ない	身近に 障害の ある人 の	障害の ある人 や子ど もが利 用しや すい公 共施設 が少な い	利用し やすい 医療機 関が 少ない	機能訓 練を行 うため の	リハビ リ施設 が少な い	障害の ある人 などが 日常的 に利用 できる 施設が 少ない	その他	わから ない	不明・ 無回答
性別																					
性別	男性	61	11.5	80.3	67.2	26.2	1.6	32.8	18.0	23.0	4.9	6.6	14.8	9.8	0.0	0.0					
	女性	129	13.2	88.4	73.6	33.3	0.8	40.3	16.3	31.0	15.5	10.9	21.7	9.3	1.6	0.0					
年代別	20歳代以下	8	0.0	87.5	50.0	50.0	12.5	25.0	12.5	25.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0					
	30歳～39歳	22	18.2	86.4	68.2	63.6	0.0	45.5	18.2	50.0	9.1	4.5	22.7	22.7	0.0	0.0					
	40歳～49歳	31	6.5	80.6	64.5	45.2	0.0	38.7	19.4	48.4	9.7	3.2	32.3	9.7	0.0	0.0					
	50歳～59歳	34	8.8	88.2	76.5	29.4	0.0	47.1	20.6	20.6	14.7	5.9	20.6	5.9	2.9	0.0					
	60歳～69歳	44	20.5	81.8	70.5	25.0	0.0	38.6	15.9	18.2	11.4	13.6	11.4	11.4	2.3	0.0					
	70歳～79歳	38	13.2	89.5	81.6	15.8	2.6	28.9	13.2	21.1	18.4	15.8	21.1	5.3	2.6	0.0					
	80歳以上	17	11.8	82.4	70.6	5.9	0.0	29.4	17.6	23.5	11.8	11.8	11.8	0.0	0.0	0.0					

問 23 次の権利擁護の制度や事業について、どの程度知っていますか。(○は各項目ごと1つ)

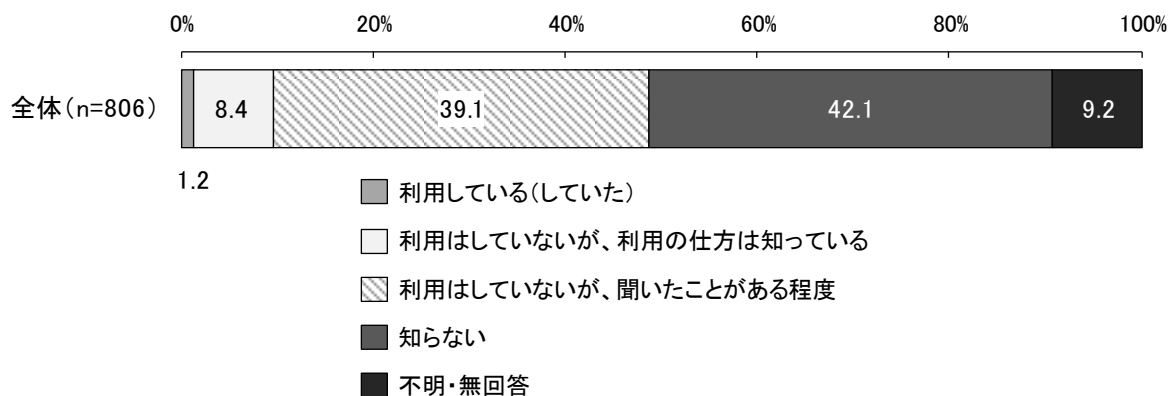
成年後見制度の認知度については、「利用はしていないが、聞いたことがある程度」が最も多く、次いで「知らない」「利用はしていないが、利用の仕方は知っている」となっています。

日常生活自立支援事業の認知度については、「知らない」が最も多く、次いで「利用はしていないが、聞いたことがある程度」「利用はしていないが、利用の仕方は知っている」となっています。

①成年後見制度



②日常生活自立支援事業



※成年後見制度と日常生活自立支援事業について

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度。

日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などの方が住み慣れた地域や家において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が福祉サービスの利用援助等を行う事業。

①成年後見制度

性別にみると、男女ともに「利用はしていないが、聞いたことがある程度」が最も多くなっています。また、男性で「知らない」が3割半ばと女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「知らない」、その他の年代で「利用はしていないが、聞いたことがある程度」が最も多くなっています。

単位：%		n (人)	利用している (していた)	利用はして いないが、 利用の仕方は 知っている	利用はして いないが、 聞いたことが ある程度	知らない	不明・無回答
性別	男性	317	0.6	12.0	47.6	35.3	4.4
	女性	477	1.0	10.1	51.2	29.8	8.0
年代別	20歳代以下	27	0.0	3.7	40.7	55.6	0.0
	30歳～39歳	64	0.0	6.3	53.1	39.1	1.6
	40歳～49歳	96	0.0	12.5	49.0	37.5	1.0
	50歳～59歳	101	1.0	9.9	50.5	36.6	2.0
	60歳～69歳	160	1.3	13.8	54.4	29.4	1.3
	70歳～79歳	216	1.4	11.6	52.3	24.1	10.6
	80歳以上	138	0.7	8.7	41.3	33.3	15.9

②日常生活自立支援事業

性別にみると、男性で「知らない」、女性で「利用はしていないが、聞いたことがある程度」が最も多くなっています。

年代別にみると、70歳代で「利用はしていないが、聞いたことがある程度」、その他の年代で「知らない」が最も多くなっています。

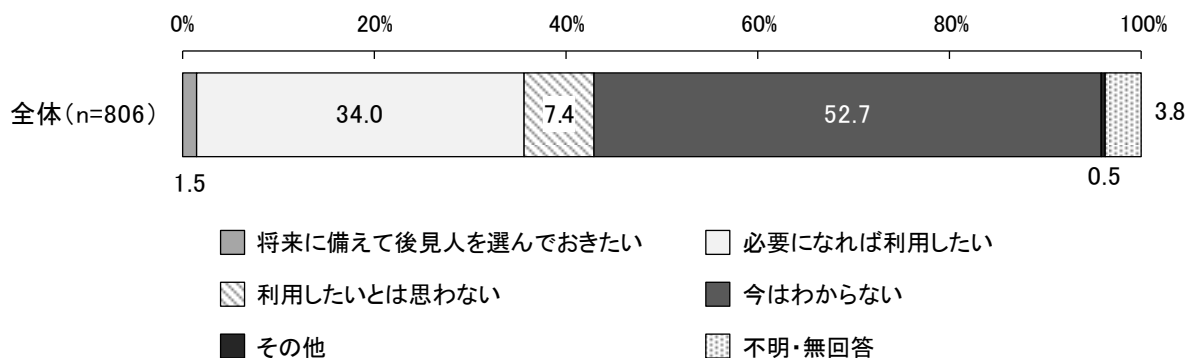
単位：%		n (人)	利用している (していた)	利用はして いないが、 利用の仕方は 知っている	利用はして いないが、 聞いたことが ある程度	知らない	不明・無回答
性別	男性	317	1.3	6.0	36.6	50.5	5.7
	女性	477	1.3	10.3	40.7	36.5	11.3
年代別	20歳代以下	27	0.0	3.7	37.0	59.3	0.0
	30歳～39歳	64	1.6	7.8	40.6	46.9	3.1
	40歳～49歳	96	0.0	11.5	37.5	50.0	1.0
	50歳～59歳	101	1.0	5.9	43.6	47.5	2.0
	60歳～69歳	160	0.6	12.5	41.3	41.9	3.8
	70歳～79歳	216	1.4	7.9	40.7	38.4	11.6
	80歳以上	138	2.9	5.8	32.6	33.3	25.4

問 24 支援が必要になったときに、成年後見制度を利用したいと思いますか。(○は1つ)

支援が必要になったときに成年後見制度を利用したいかについては、「今はわからない」が最も多く、次いで「必要になれば利用したい」「利用したいとは思わない」となっています。

性別にみると、概ね全体と同様の傾向となっています。

年代別にみると、30歳代で「必要になれば利用したい」、その他の年代で「今はわからない」が最も多くなっています。



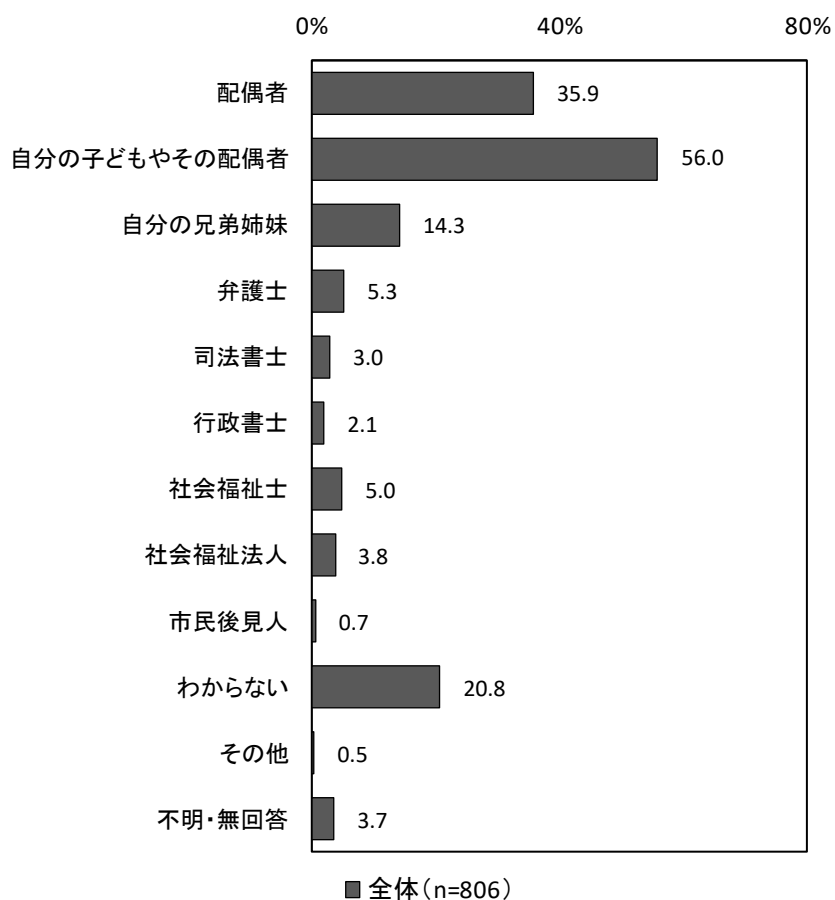
単位：%		n (人)	将来に備えて後見人を選んでおきたい	必要になれば利用したい	利用したいとは思わない	今はわからない	その他	不明・無回答
性別	男性	317	0.9	34.7	7.3	54.6	0.6	1.9
	女性	477	1.9	33.5	7.8	51.4	0.4	5.0
年代別	20歳代以下	27	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	1.6	53.1	7.8	35.9	0.0	1.6
	40歳～49歳	96	0.0	37.5	6.3	55.2	0.0	1.0
	50歳～59歳	101	1.0	34.7	5.0	56.4	1.0	2.0
	60歳～69歳	160	1.9	23.8	9.4	63.1	0.6	1.3
	70歳～79歳	216	2.3	34.7	8.3	50.0	0.9	3.7
	80歳以上	138	1.4	32.6	8.0	46.4	0.0	11.6

問 25 あなたが、もしも成年後見制度を利用することになった場合、誰に後見人になって支援してほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

成年後見制度を利用する場合に後見人になってほしい人については、「自分の子どもやその配偶者」が最も多く、次いで「配偶者」「わからない」となっています。

性別にみると、男女ともに「自分の子どもやその配偶者」が最も多くなっています。また、男性で「配偶者」が4割半ばと、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「わからない」、30歳代で「配偶者」、40歳代以上で「自分の子どもやその配偶者」が最も多くなっています。また、30歳代で「社会福祉士」が約1割と、他の年代に比べて多くなっています。



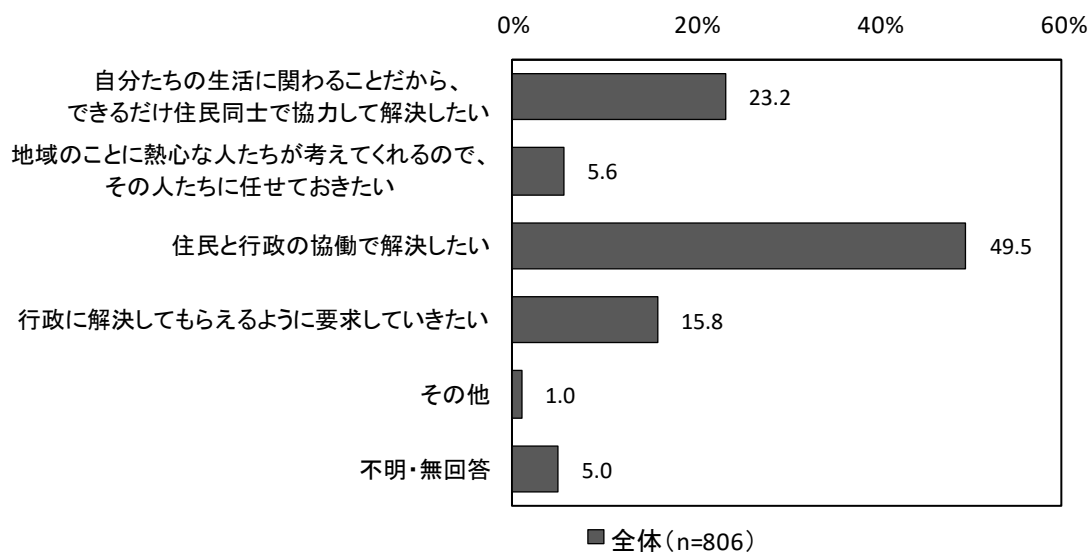
単位：%		n (人)	配偶者	自分の子どもや その配偶者	自分の兄弟姉妹	弁護士	司法書士	行政書士	社会福祉士	社会福祉法人	市民後見人	わからない	その他	不明・無回答
性別	男性	317	45.4	49.2	14.8	5.4	1.9	1.6	5.4	3.8	0.6	22.7	0.0	2.2
	女性	477	30.4	60.8	13.6	5.5	3.8	2.5	4.8	3.8	0.8	19.3	0.8	4.8
年代別	20歳代以下	27	33.3	11.1	7.4	7.4	3.7	3.7	3.7	7.4	0.0	59.3	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	40.6	39.1	15.6	7.8	3.1	1.6	12.5	6.3	0.0	34.4	0.0	3.1
	40歳～49歳	96	32.3	40.6	21.9	9.4	7.3	6.3	6.3	4.2	0.0	29.2	1.0	2.1
	50歳～59歳	101	34.7	51.5	16.8	8.9	3.0	3.0	6.9	2.0	1.0	27.7	0.0	2.0
	60歳～69歳	160	42.5	58.8	18.8	5.0	2.5	1.3	2.5	3.8	0.6	16.9	1.9	1.3
	70歳～79歳	216	39.4	63.4	12.5	3.2	2.8	0.9	5.6	3.7	1.4	13.4	0.0	5.1
	80歳以上	138	25.4	71.7	5.1	2.2	0.7	1.4	1.4	2.9	0.7	13.0	0.0	8.0

問26 地域で起こる問題に対して、どのような方法で解決するのが良いと思いますか。(〇は1つ)

地域で起こる問題の解決方法については、「住民と行政の協働で解決したい」が最も多く、次いで「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」「行政に解決してもらえるように要求していきたい」となっています。

性別にみると、男女ともに「住民と行政の協働で解決したい」が最も多くなっています。

年代別にみると、70歳代以下で「住民と行政の協働で解決したい」、80歳代以上で「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が最も多くなっています。



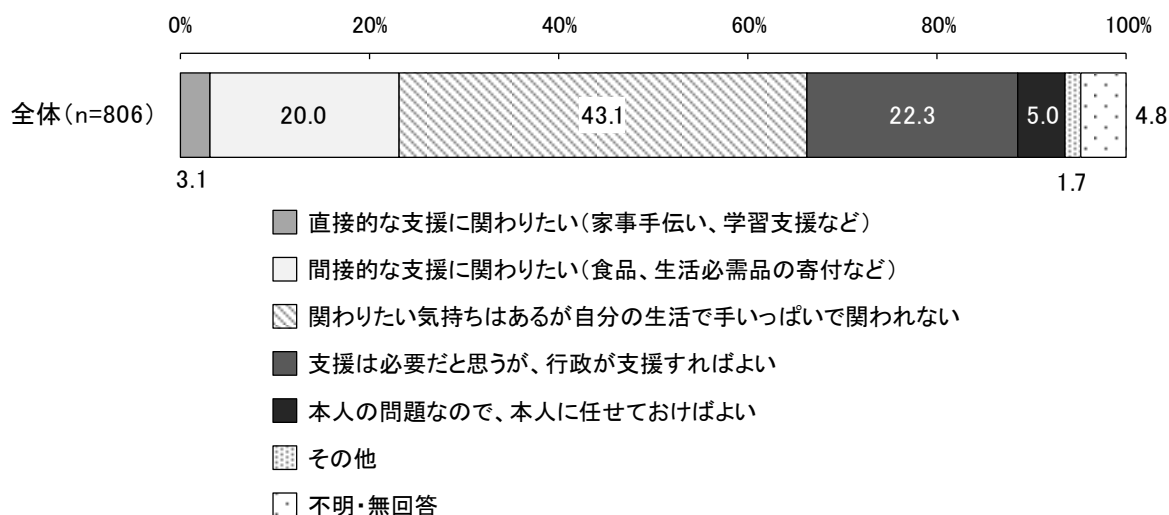
単位：%		n (人)	自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい	地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい	住民と行政の協働で解決したい	行政に解決してもらえるように要求していきたい	その他	不明・無回答
性別	男性	317	25.9	5.7	47.9	16.7	0.9	2.8
	女性	477	21.6	5.5	50.7	14.9	1.0	6.3
年代別	20歳代以下	27	22.2	7.4	55.6	14.8	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	21.9	4.7	50.0	18.8	0.0	4.7
	40歳～49歳	96	17.7	5.2	53.1	21.9	1.0	1.0
	50歳～59歳	101	13.9	3.0	66.3	12.9	1.0	3.0
	60歳～69歳	160	22.5	3.8	53.1	16.3	2.5	1.9
	70歳～79歳	216	25.0	5.6	49.1	15.3	0.5	4.6
	80歳以上	138	33.3	10.1	29.7	12.3	0.7	13.8

問 27 経済的な理由により生活に困っている人を地域で支えることについて、あなたはどのように
 思いますか。(○は1つ)

経済的な理由により生活に困っている人を地域で支えることについては、「関わりたい気持ちはあるが自分の生活で手いっぱいに関われない」が最も多く、次いで「支援は必要だと思うが、行政が支援すればよい」「間接的な支援に関わりたい(食品、生活必需品の寄付など)」となっています。

性別にみると、男女ともに「関わりたい気持ちはあるが、自分の生活で手いっぱいに関われない」が最も多くなっています。また、女性で「間接的な支援に関わりたい(食品、生活必需品の寄付など)」が2割半ばと、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「間接的な支援に関わりたい(食品、生活必需品の寄付など)」と「支援は必要だと思うが、行政が支援すればよい」、30歳代以上で「関わりたい気持ちはあるが自分の生活で手いっぱいに関われない」が最も多くなっています。



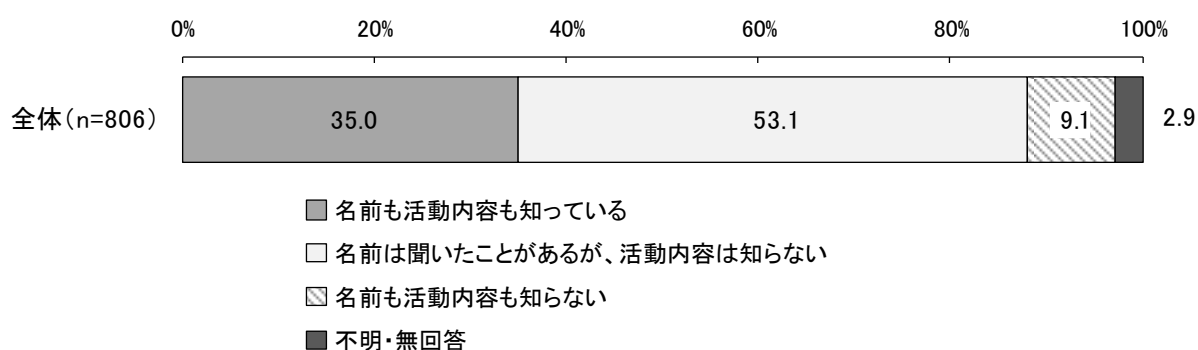
単位 : %		n (人)	学(関直接 習(家わ 支事り 援手た など)な 伝い支 援に	品(食間 の(食 寄品わ 付り など)た)な支 需生活援 必に	で生は関 関活あ 関活あ わでる れ手が ない自 いつ分 ばの持 い	支思支 援うが すがは れ、必 ば行要 政だ いがと	おで、本 け、本 ば本 よ人の い問 に題 任な せの て	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
性別	男性								
性別	女性	477	2.7	23.5	40.9	20.3	4.0	2.1	6.5
年代別	20歳代以下	27	0.0	37.0	22.2	37.0	3.7	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	0.0	17.2	51.6	20.3	6.3	0.0	4.7
	40歳～49歳	96	4.2	14.6	44.8	24.0	8.3	2.1	2.1
	50歳～59歳	101	4.0	18.8	56.4	12.9	4.0	2.0	2.0
	60歳～69歳	160	3.8	21.3	39.4	28.1	3.8	3.1	0.6
	70歳～79歳	216	2.8	22.2	38.4	22.7	6.9	1.9	5.1
	80歳以上	138	3.6	17.4	43.5	18.8	1.4	0.7	14.5

問 28 鴨川市社会福祉協議会*は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、地域の皆さんを中心に、ボランティア、健康・福祉関係者、行政と協働し、地域福祉活動とともに考え実行していく社会福祉法人です。あなたは社会福祉協議会をご存知でしたか。(○は1つ)

社会福祉協議会の認知度については、「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が最も多く、次いで「名前も活動内容も知っている」「名前も活動内容も知らない」となっています。

性別にみると、男女ともに「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が最も多くなっています。また、男性で「名前も活動内容も知らない」が約1割と、女性に比べてやや多くなっています。

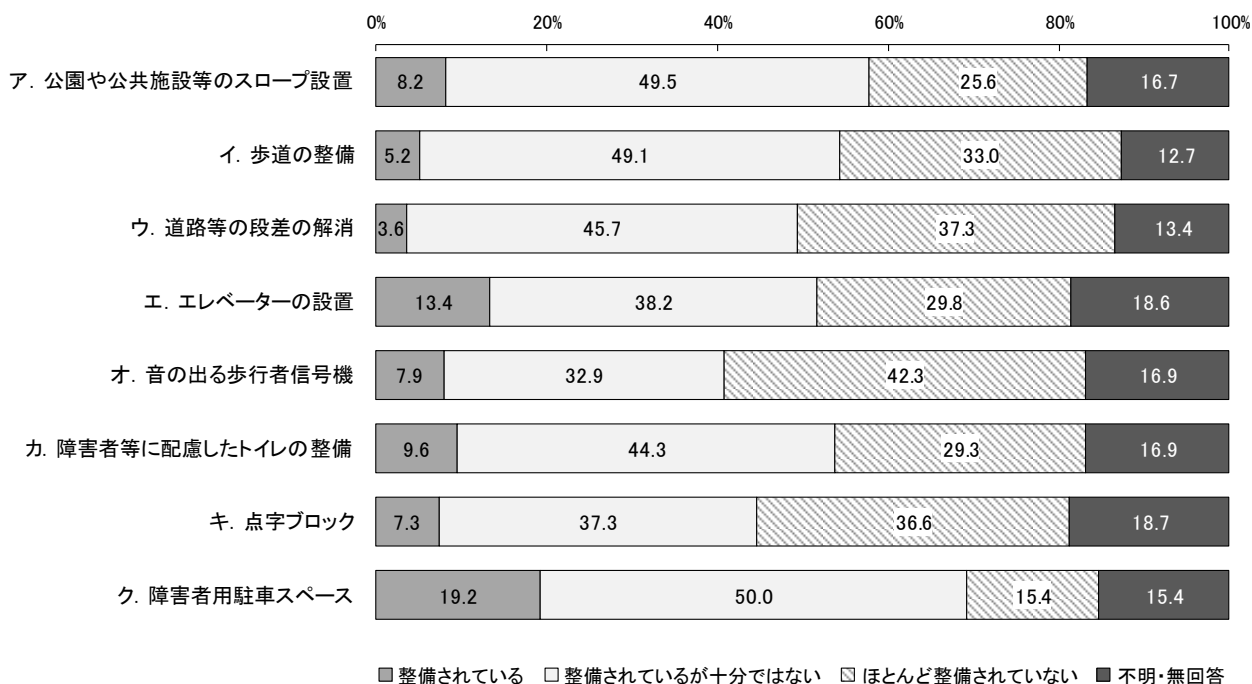
年代別にみると、いずれの年代においても「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「名前も活動内容も知らない」が約4割と、他の年代に比べて多くなっています。



単位：%		n (人)	名前も活動内容も 知っている	名前は聞いたことが あるが、活動内容は 知らない	名前も活動内容も 知らない	不明・無回答
性別	男性	317	33.1	53.3	11.7	1.9
	女性	477	36.5	52.6	7.3	3.6
年代別	20歳代以下	27	14.8	44.4	40.7	0.0
	30歳～39歳	64	17.2	64.1	15.6	3.1
	40歳～49歳	96	29.2	57.3	12.5	1.0
	50歳～59歳	101	32.7	58.4	6.9	2.0
	60歳～69歳	160	35.0	56.9	7.5	0.6
	70歳～79歳	216	42.6	48.1	6.0	3.2
	80歳以上	138	40.6	47.1	5.1	7.2

問 29 高齢者や障害のある人、妊産婦等が支障なく外出できるような福祉のまちづくりの整備が課題となっていますが、次の施設の状況についてどのように思いますか。(〇は各項目ごと1つ)

福祉のまちづくりに向けた各種施設等の整備状況については、〈音の出る歩行者信号機〉で「ほとんど整備されていない」が約4割と最も多く、その他の項目では「整備されているが十分ではない」が最も多くなっています。また、〈障害者用駐車スペース〉で「整備されている」が約2割と、他の項目に比べて多くなっています。



ア 公園や公共施設等のスロープ設置

単位：%		n (人)	整備されている	整備されているが 十分ではない	ほとんど整備 されていない	不明・無回答
性別	男性	317	7.3	53.6	25.2	13.9
	女性	477	8.4	47.2	26.0	18.4
年代別	20歳代以下	27	11.1	55.6	33.3	0.0
	30歳～39歳	64	9.4	57.8	23.4	9.4
	40歳～49歳	96	10.4	57.3	28.1	4.2
	50歳～59歳	101	7.9	57.4	29.7	5.0
	60歳～69歳	160	7.5	55.6	28.7	8.1
	70歳～79歳	216	7.4	46.3	26.9	19.4
	80歳以上	138	7.2	31.9	15.2	45.7

イ 歩道の整備

単位：%		n (人)	整備されている	整備されているが 十分ではない	ほとんど整備 されていない	不明・無回答
性別	男性	317	4.1	48.3	36.6	11.0
	女性	477	5.5	50.5	30.8	13.2
年代別	20歳代以下	27	3.7	74.1	22.2	0.0
	30歳～39歳	64	3.1	43.8	45.3	7.8
	40歳～49歳	96	5.2	53.1	37.5	4.2
	50歳～59歳	101	4.0	54.5	38.6	3.0
	60歳～69歳	160	4.4	53.8	35.6	6.3
	70歳～79歳	216	6.0	47.7	32.4	13.9
	80歳以上	138	6.5	37.7	21.0	34.8

ウ 道路等の段差の解消

単位：%		n (人)	整備されている	整備されているが 十分ではない	ほとんど整備 されていない	不明・無回答
性別	男性	317	3.5	46.4	38.2	12.0
	女性	477	3.4	45.5	37.3	13.8
年代別	20歳代以下	27	14.8	51.9	33.3	0.0
	30歳～39歳	64	7.8	42.2	40.6	9.4
	40歳～49歳	96	3.1	51.0	41.7	4.2
	50歳～59歳	101	2.0	54.5	41.6	2.0
	60歳～69歳	160	0.6	51.9	40.0	7.5
	70歳～79歳	216	3.7	42.1	39.8	14.4
	80歳以上	138	4.3	34.1	24.6	37.0

エ エレベーターの設置

単位：%		n (人)	整備されている	整備されているが 十分ではない	ほとんど整備 されていない	不明・無回答
性別	男性	317	11.0	38.8	35.3	14.8
	女性	477	14.9	38.2	26.2	20.8
年代別	20歳代以下	27	25.9	40.7	33.3	0.0
	30歳～39歳	64	20.3	39.1	29.7	10.9
	40歳～49歳	96	16.7	49.0	29.2	5.2
	50歳～59歳	101	18.8	53.5	21.8	5.9
	60歳～69歳	160	12.5	43.1	35.0	9.4
	70歳～79歳	216	10.6	35.6	31.0	22.7
	80歳以上	138	7.2	16.7	28.3	47.8

オ 音の出る歩行者信号機

単位：%		n (人)	整備されている	整備されているが 十分ではない	ほとんど整備 されていない	不明・無回答
性別	男性	317	8.5	31.9	46.1	13.6
	女性	477	7.5	33.3	40.0	19.1
年代別	20歳代以下	27	14.8	37.0	48.1	0.0
	30歳～39歳	64	4.7	40.6	45.3	9.4
	40歳～49歳	96	11.5	35.4	50.0	3.1
	50歳～59歳	101	12.9	41.6	42.6	3.0
	60歳～69歳	160	9.4	40.6	41.3	8.8
	70歳～79歳	216	5.1	28.7	44.9	21.3
	80歳以上	138	5.1	18.1	31.2	45.7

カ 障害者等に配慮したトイレの整備

単位：%		n (人)	整備されている	整備されているが 十分ではない	ほとんど整備 されていない	不明・無回答
性別	男性	317	11.0	43.5	31.9	13.6
	女性	477	8.4	44.9	27.7	19.1
年代別	20歳代以下	27	7.4	66.7	25.9	0.0
	30歳～39歳	64	10.9	43.8	37.5	7.8
	40歳～49歳	96	14.6	45.8	36.5	3.1
	50歳～59歳	101	13.9	54.5	25.7	5.9
	60歳～69歳	160	8.8	53.1	30.6	7.5
	70歳～79歳	216	8.3	42.1	27.8	21.8
	80歳以上	138	5.8	24.6	24.6	44.9

キ 点字ブロック

単位：%		n (人)	整備されている	整備されているが 十分ではない	ほとんど整備 されていない	不明・無回答
性別	男性	317	8.5	38.5	38.5	14.5
	女性	477	6.3	36.7	35.6	21.4
年代別	20歳代以下	27	14.8	44.4	40.7	0.0
	30歳～39歳	64	6.3	50.0	34.4	9.4
	40歳～49歳	96	7.3	50.0	39.6	3.1
	50歳～59歳	101	15.8	49.5	29.7	5.0
	60歳～69歳	160	6.3	46.3	38.1	9.4
	70歳～79歳	216	6.5	29.6	41.2	22.7
	80歳以上	138	2.9	13.8	31.9	51.4

ク 障害者用駐車スペース

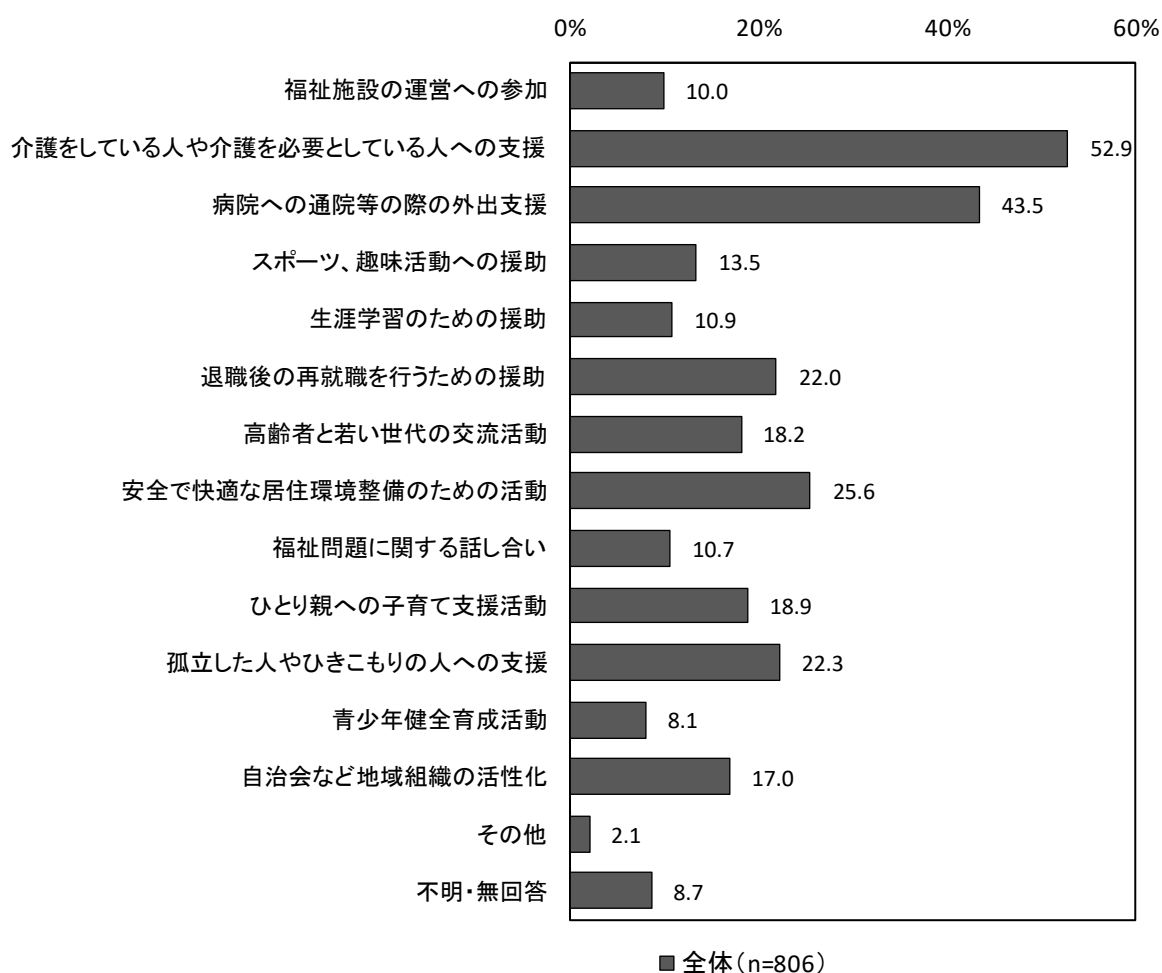
単位：%		n (人)	整備されている	整備されているが 十分ではない	ほとんど整備 されていない	不明・無回答
性別	男性	317	19.6	48.6	19.2	12.6
	女性	477	18.9	51.4	12.6	17.2
年代別	20歳代以下	27	40.7	40.7	18.5	0.0
	30歳～39歳	64	21.9	50.0	18.8	9.4
	40歳～49歳	96	25.0	53.1	18.8	3.1
	50歳～59歳	101	23.8	64.4	8.9	3.0
	60歳～69歳	160	20.0	58.8	14.4	6.9
	70歳～79歳	216	16.2	50.9	15.7	17.1
	80歳以上	138	10.9	27.5	15.9	45.7

問 30 今後、地域福祉活動を推進していく上で、地域住民として、どのような取り組みが必要であるとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

今後地域福祉活動を推進していくために地域住民として必要と考える取り組みについては、「介護をしている人や介護を必要としている人への支援」が最も多く、次いで「病院への通院等の際の外出支援」「安全で快適な居住環境整備のための活動」となっています。

性別にみると、男女ともに「介護をしている人や介護を必要としている人への支援」が最も多くなっています。また、男性で「退職後の再就職を行うための援助」が2割半ばと、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「介護をしている人や介護を必要としている人への支援」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「スポーツ、趣味活動への援助」が3割半ば、30歳代以下で「生涯学習のための援助」が約2割と、他の年代に比べて多くなっています。



単位：%		n (人)	福祉施設への参加	介護を必要とする人への支援	介護施設への通院等の支援	スポーツ、趣味活動への援助	生涯学習の援助	退職後の再就職の援助	高齢者と若い世代の交流活動	安全で快適な居住環境のための活動	福祉問題に合い	
性別	男性	317	11.0	48.3	40.4	12.6	10.1	26.5	16.1	24.3	12.3	
	女性	477	9.6	55.3	45.5	14.5	11.5	19.3	20.1	26.8	9.9	
年代別	20歳代以下	27	14.8	55.6	40.7	37.0	18.5	25.9	29.6	25.9	7.4	
	30歳～39歳	64	10.9	53.1	43.8	21.9	18.8	29.7	18.8	39.1	12.5	
	40歳～49歳	96	7.3	51.0	45.8	19.8	8.3	30.2	12.5	32.3	8.3	
	50歳～59歳	101	17.8	56.4	38.6	12.9	9.9	32.7	14.9	30.7	11.9	
	60歳～69歳	160	8.8	60.0	41.9	10.6	11.9	25.0	16.9	28.1	8.8	
	70歳～79歳	216	7.9	49.5	43.5	12.0	9.7	15.3	22.2	21.8	11.6	
	80歳以上	138	9.4	48.6	47.8	7.2	8.7	11.6	18.1	14.5	12.3	
単位：%		n (人)	子育て支援への活動	ひとり親への支援	孤立した人への支援	青少年健全育成活動	地域活性化組織など	自治会など	誰もが自由に活動できる場	生きがい	その他	不明・無回答
性別	男性	317	18.0	22.4	7.6	19.9	24.3	22.7	1.3	7.6		
	女性	477	19.7	22.0	8.6	15.5	30.8	26.8	2.7	9.6		
年代別	20歳代以下	27	33.3	18.5	7.4	14.8	33.3	18.5	3.7	0.0		
	30歳～39歳	64	34.4	32.8	9.4	12.5	28.1	29.7	4.7	3.1		
	40歳～49歳	96	27.1	28.1	13.5	19.8	16.7	22.9	2.1	5.2		
	50歳～59歳	101	19.8	21.8	9.9	13.9	18.8	22.8	4.0	5.0		
	60歳～69歳	160	18.8	21.3	5.6	13.1	27.5	25.6	2.5	5.0		
	70歳～79歳	216	13.4	21.8	6.9	21.3	39.8	29.6	0.9	9.7		
	80歳以上	138	11.6	17.4	7.2	18.1	23.9	20.3	0.7	21.0		

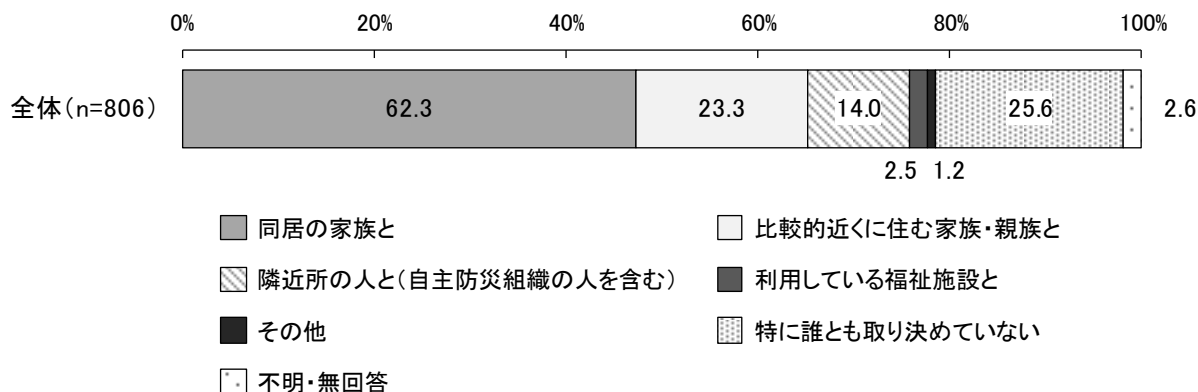
4. 災害時に対する備えについて

問 31 あなたは、災害が起きた時の対応（連絡のとり方や避難の方法など）について、自分以外の誰かと取り決めていますか。（あてはまるものすべてに○）

災害が起きた時の対応に関する取り決めをしている相手については、「同居の家族と」が最も多く、次いで「特に誰とも取り決めていない」「比較的近くに住む家族・親族と」となっています。

性別にみると、男女ともに「同居の家族と」が最も多くなっています。また、男性で「特に誰とも取り決めていない」が約3割、女性で「比較的近くに住む家族・親族と」が2割半ばと、やや多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「同居の家族と」が最も多くなっています。また、60歳代以上で「隣近所の人（自主防災組織の人を含む）」が1割以上と多くなっています。



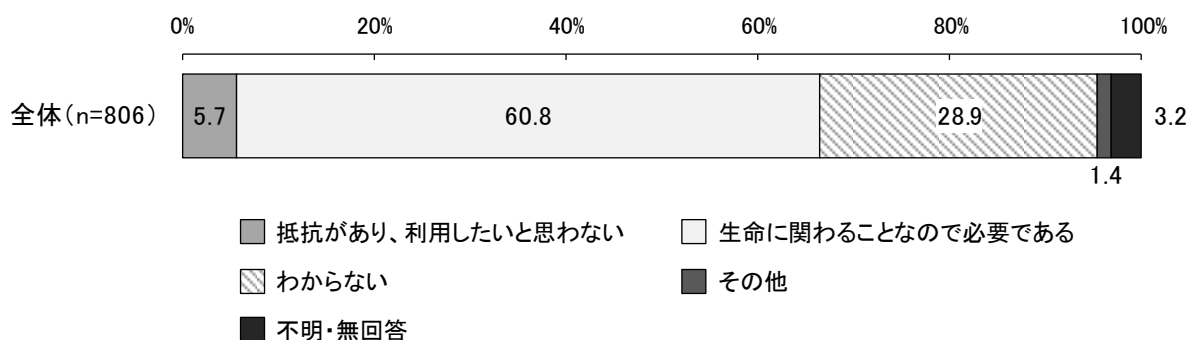
単位：%		n (人)	同居の家族との	・に比較親住族む的と家近族く	を災と隣(近組(自主防災組織の主人を含む)の主人防人	施設利用と福祉	その他	い取特なり決誰とも	無不明回答・
性別	男性	317	60.9	18.0	12.6	3.2	1.6	30.6	1.3
	女性	477	63.5	26.4	15.3	2.1	1.0	22.2	3.4
年代別	20歳代以下	27	59.3	33.3	0.0	0.0	0.0	29.6	0.0
	30歳～39歳	64	75.0	17.2	1.6	1.6	1.6	23.4	0.0
	40歳～49歳	96	69.8	17.7	8.3	2.1	2.1	28.1	1.0
	50歳～59歳	101	67.3	12.9	8.9	2.0	2.0	25.7	1.0
	60歳～69歳	160	60.6	23.1	12.5	2.5	0.0	27.5	1.9
	70歳～79歳	216	57.9	31.0	19.4	2.3	1.9	25.5	2.3
	80歳以上	138	58.7	23.9	23.9	4.3	0.7	20.3	8.0

問 32 災害時に、高齢者や障害のある人など避難に配慮を必要とする人が一人でも多く助かるよう、そうした要配慮者の住所や連絡先などの個人情報を地域の関係者で共有することに対してどのように思いますか。(〇は1つ)

災害時のために要配慮者の個人情報を共有することについては、「生命に関わることなので必要である」が最も多く、次いで「わからない」「抵抗があり、利用したいと思わない」となっています。

性別にみると、男女ともに「生命に関わることなので必要である」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「生命に関わることなので必要である」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「抵抗があり、利用したいと思わない」が2割半ばと多くなっています。



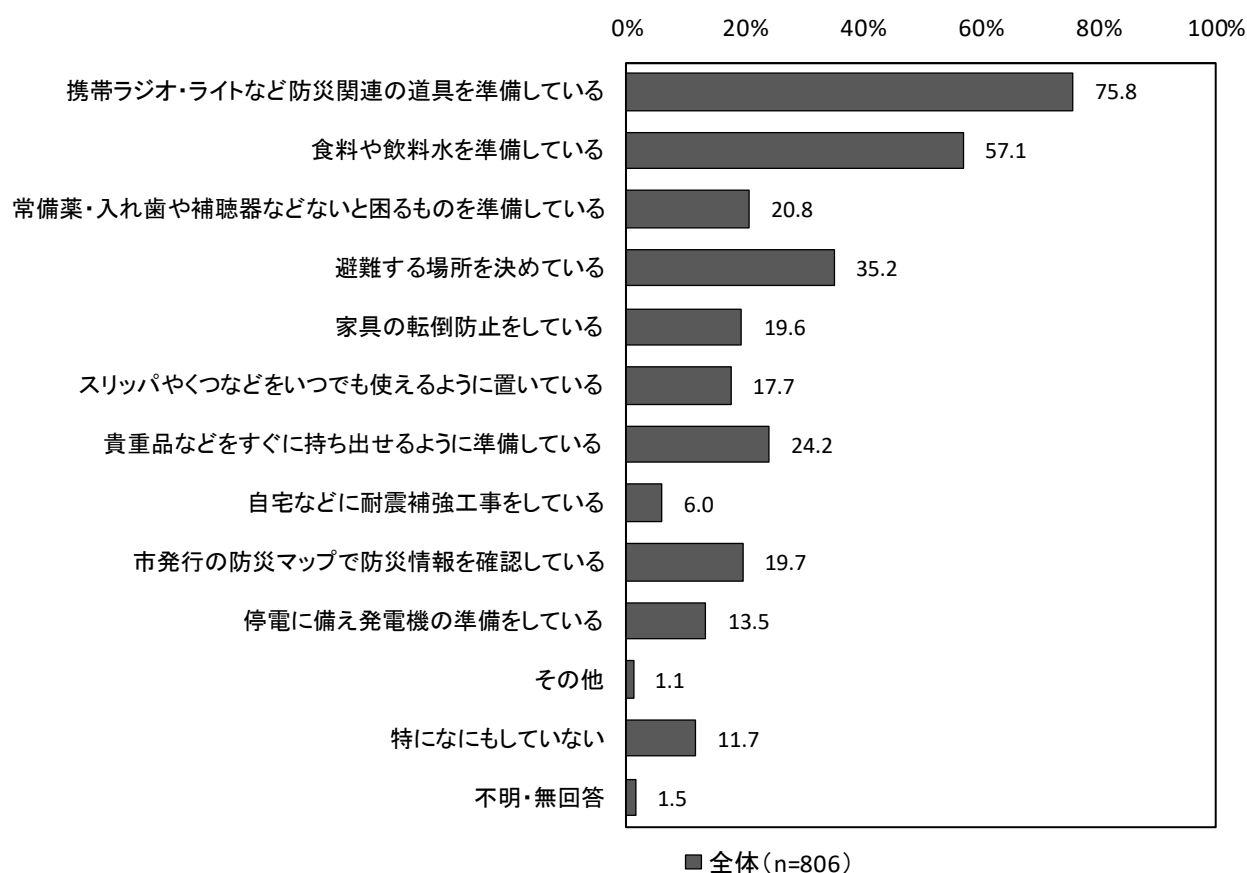
単位：%		n (人)	抵抗があり、 利用したいと 思わない	生命に関わる ことなので 必要である	わからない	その他	不明・無回答
性別	男性	317	6.0	65.9	26.5	0.3	1.3
	女性	477	5.7	57.2	30.6	2.1	4.4
年代別	20歳代以下	27	25.9	37.0	33.3	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	14.1	53.1	28.1	3.1	1.6
	40歳～49歳	96	8.3	51.0	36.5	2.1	2.1
	50歳～59歳	101	3.0	59.4	34.7	2.0	1.0
	60歳～69歳	160	5.0	58.1	34.4	1.3	1.3
	70歳～79歳	216	4.2	72.7	18.1	0.9	4.2
	80歳以上	138	1.4	61.6	29.0	0.0	8.0

問 33 あなたは、災害が起こった場合に備えてどのような準備をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

災害時の備えについては、「携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している」が最も多く、次いで「食料や飲料水を準備している」「避難する場所を決めている」となっています。

性別にみると、男女ともに「携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している」が最も多くなっています。また、男性で「特になにもしていない」が1割半ば、女性で「食料や飲料水を準備している」が約6割と多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している」が最も多くなっています。また、いずれの年代においても「特になにもしていない」が約1割から1割半ばとなっています。



単位：%		n (人)	携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している	食料や飲料水を準備している	常備薬・入れ歯や補聴器などないと困るものを準備している	避難する場所を決めている	家具の転倒防止をしている	スリッパやくつなどをいつでも使えるように置いている	貴重品などをすぐに持ち出せるように準備している	自宅などに耐震補強工事をしている	市発行の防災マップで防炎情報を確認している	停電に備え発電機の準備をしている	その他	特になにもしていない	不明・無回答
性別															
性別	男性	317	73.8	50.2	18.0	33.1	19.9	16.4	20.8	5.4	20.8	12.0	0.6	15.5	0.6
	女性	477	77.6	62.1	23.1	37.1	19.5	19.1	26.8	6.5	19.5	14.7	1.5	9.0	1.9
年代別	20歳代以下	27	55.6	48.1	14.8	37.0	11.1	22.2	22.2	11.1	22.2	18.5	0.0	11.1	0.0
	30歳～39歳	64	73.4	62.5	15.6	46.9	12.5	18.8	32.8	9.4	23.4	14.1	0.0	10.9	0.0
	40歳～49歳	96	65.6	64.6	12.5	38.5	13.5	14.6	13.5	5.2	16.7	9.4	2.1	13.5	0.0
	50歳～59歳	101	72.3	54.5	15.8	38.6	20.8	19.8	16.8	5.0	17.8	13.9	3.0	11.9	1.0
	60歳～69歳	160	81.3	61.3	17.5	36.3	25.6	13.1	24.4	8.1	18.8	13.1	1.9	9.4	1.3
	70歳～79歳	216	83.8	56.9	26.4	31.5	18.5	20.8	27.3	5.6	22.7	14.8	0.0	10.2	0.9
	80歳以上	138	72.5	50.0	29.0	29.7	23.2	18.1	29.0	2.9	18.1	13.8	0.7	15.2	5.1

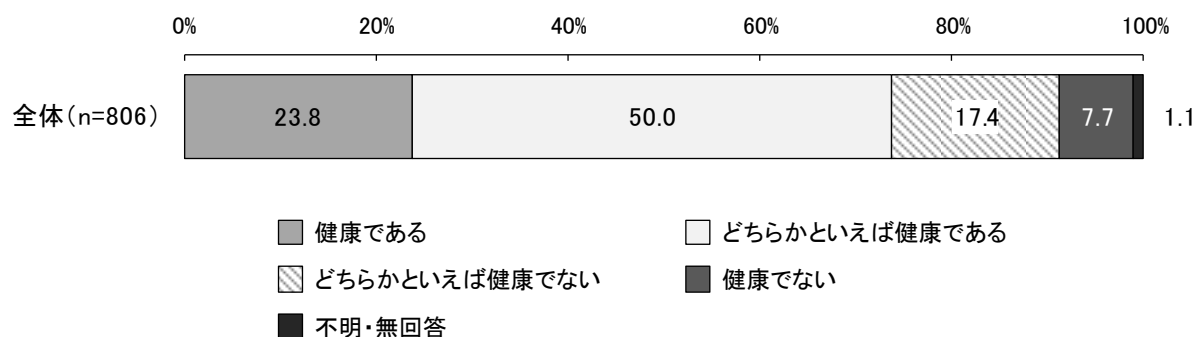
5. 健康状態と健康への備えについて

問 34 あなたは、現在の健康状態をどのように思われますか(○は1つ)

現在の健康状態については、「どちらかといえば健康である」が最も多く、次いで「健康である」「どちらかといえば健康でない」となっています。

性別にみると、概ね全体と同様の傾向となっています。

年代別にみると、30歳代以下で「健康である」、40歳代以上で「どちらかといえば健康である」が最も多くなっています。また、80歳代以上で「健康でない」が1割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。



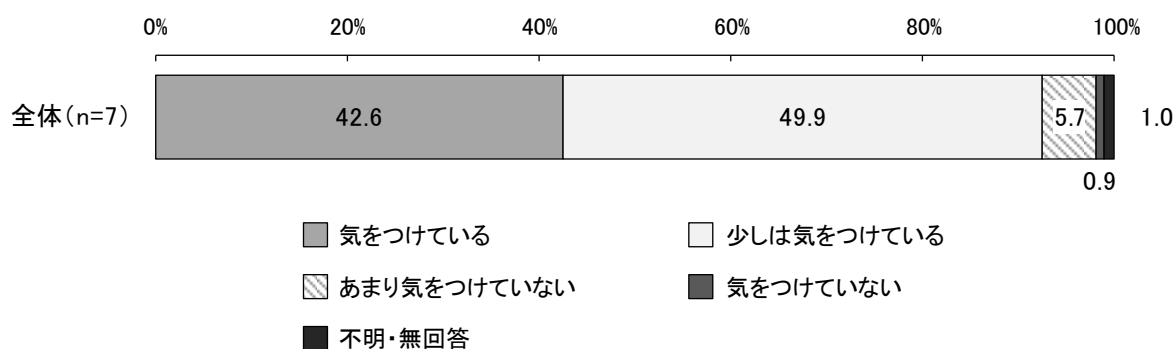
単位：%		n (人)	健康である	どちらかといえ ば健康である	どちらかといえ ば健康でない	健康でない	不明・無回答
性別	男性	317	24.3	48.3	17.7	9.1	0.6
	女性	477	23.5	51.2	17.4	6.5	1.5
年代別	20歳代以下	27	70.4	18.5	11.1	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	51.6	37.5	6.3	4.7	0.0
	40歳～49歳	96	38.5	46.9	11.5	3.1	0.0
	50歳～59歳	101	27.7	45.5	18.8	6.9	1.0
	60歳～69歳	160	16.9	62.5	13.1	6.3	1.3
	70歳～79歳	216	14.4	56.0	21.3	7.4	0.9
	80歳以上	138	10.1	44.9	26.1	15.9	2.9

問 35 あなたは、普段から健康に気をつけていますか。(〇は1つ)

普段から健康に気をつけているかについては、「少しは気をつけている」が最も多く、次いで「気をつけている」「あまり気をつけていない」となっています。

性別にみると、男女ともに「少しは気をつけている」が最も多くなっています。また、女性で「気をつけている」が4割半ばと、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、60歳代以下で「少しは気をつけている」、70歳代以上で「気をつけている」が最も多くなっています。また、40歳代以下で「あまり気をつけていない」と「気をつけていない」を合わせた『気をつけていない』が1割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。



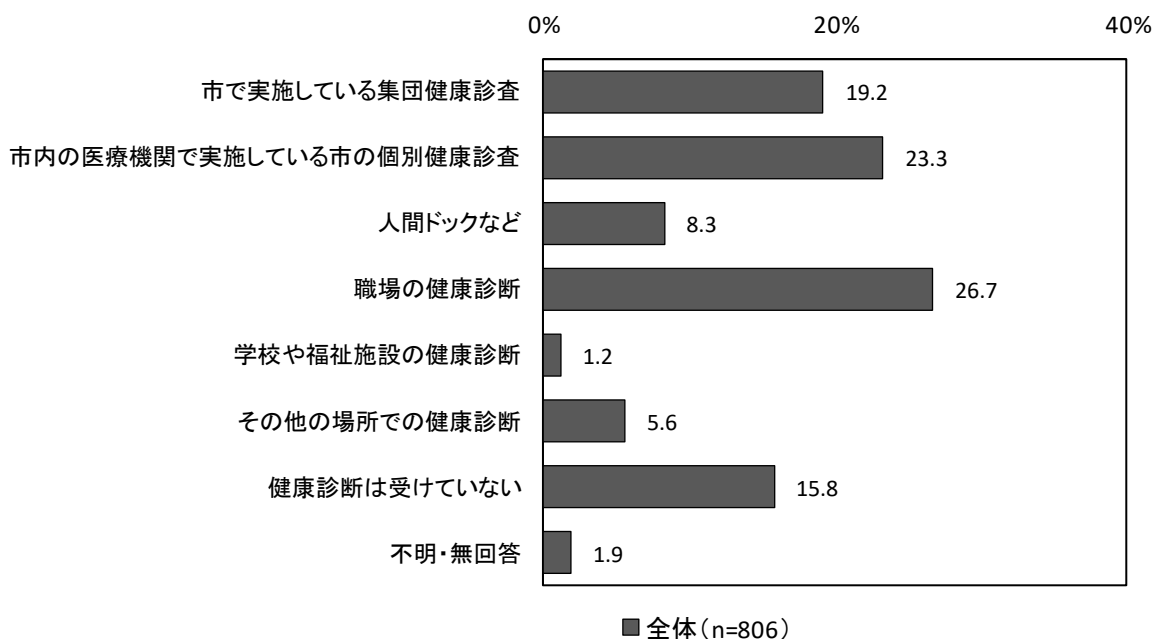
単位：%		n (人)	気をつけている	少しは気をつけている	あまり気をつけていない	気をつけていない	不明・無回答
性別	男性	317	38.8	52.7	6.6	1.3	0.6
	女性	477	45.1	48.0	5.0	0.6	1.3
年代別	20歳代以下	27	22.2	63.0	14.8	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	28.1	57.8	14.1	0.0	0.0
	40歳～49歳	96	31.3	54.2	10.4	4.2	0.0
	50歳～59歳	101	31.7	58.4	5.9	2.0	2.0
	60歳～69歳	160	36.9	56.9	5.6	0.0	0.6
	70歳～79歳	216	48.6	47.7	2.3	0.5	0.9
	80歳以上	138	65.2	30.4	2.2	0.0	2.2

問 36 あなたは、過去1年間に健康診断(健康診査)を受けましたか。(○は1つ)

過去1年間に健康診断を受けたかについては、「職場の健康診断」が最も多く、次いで「市内の医療機関で実施している市の個別健康診査」「市で実施している集団健康診査」となっています。

性別にみると、男性で「職場の健康診断」、女性で「市内の医療機関で実施している市の個別健康診査」が多くなっています。

年代別にみると、50歳代以下で「職場の健康診断」、60歳代で「市で実施している集団健康診査」と「職場の健康診断」、70歳代以上で「市内の医療機関で実施している市の個別健康診査」が最も多くなっています。また、いずれの年代においても「健康診断は受けていない」が1割半ばから約2割となっています。



単位：%		n (人)	市 団 で 健 康 診 査 し て い る	個 別 健 康 診 査 の 医 療 機 関 の で	人 間 ド ッ ク な ど	職 場 の 健 康 診 断	の 学 校 や 福 祉 施 設 の 健 康 診 断	で そ の 他 の 健 康 診 断 所	受 け て い な い 健 康 診 断	不 明 ・ 無 回 答
性別	年代別									
性別	男性	317	21.1	19.2	10.4	29.7	2.2	4.7	14.2	0.9
	女性	477	17.8	26.0	7.1	24.7	0.6	6.3	16.6	2.5
年代別	20歳代以下	27	3.7	0.0	0.0	55.6	22.2	3.7	14.8	0.0
	30歳～39歳	64	4.7	7.8	3.1	68.8	0.0	1.6	15.6	0.0
	40歳～49歳	96	8.3	5.2	16.7	57.3	0.0	1.0	12.5	1.0
	50歳～59歳	101	13.9	6.9	17.8	44.6	1.0	2.0	13.9	1.0
	60歳～69歳	160	24.4	14.4	12.5	24.4	0.6	10.0	14.4	1.3
	70歳～79歳	216	27.8	38.4	4.2	7.4	0.5	6.9	14.8	1.9
	80歳以上	138	21.0	47.1	1.4	0.0	0.7	6.5	21.7	5.1

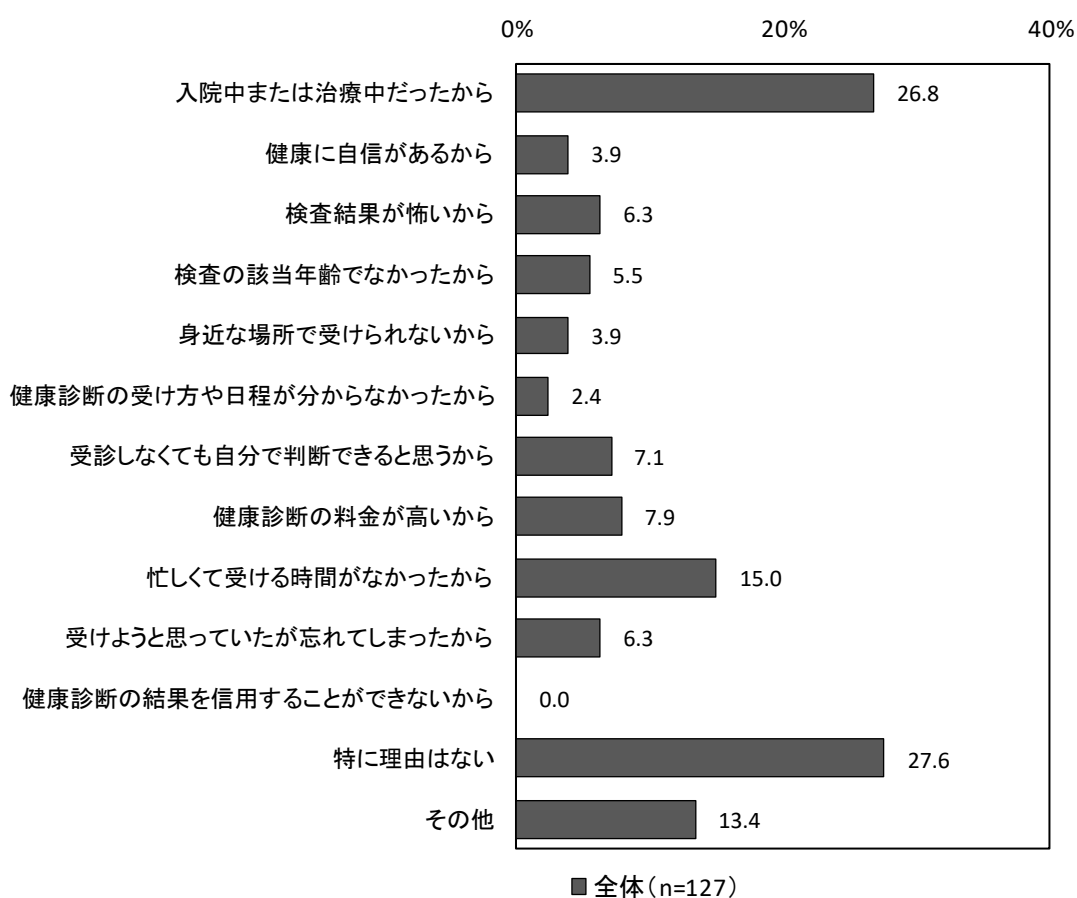
《問 36 で「7」とお答えの方に》

問 36-1 健康診査を受けていないのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

健康診査を受けていない理由については、「特に理由はない」が最も多く、次いで「入院中または治療中だったから」「忙しくて受ける時間がなかったから」となっています。

性別にみると、男性で「入院中または治療中だったから」、女性で「特に理由はない」が最も多くなっています。また、男性で「健康診断の料金が高いから」が1割半ば、女性で「検査結果が怖いから」が1割と、多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下と50歳代と70歳代で「特に理由はない」、30歳代から40歳代で「忙しくて受ける時間がなかったから」、60歳代で「その他」、80歳代以上で「入院中または治療中だったから」が最も多くなっています。



単位：%		n (人)	入院中または治療中 だったから	健康に自信があるから	検査結果が怖いから	検査の該当年齢で なかつたから	身近な場所 受けられないから	健康診断の受け方や日程 が分からなかつたから	判断できなくても自分で 受診しなくても自分 が健康診断の受け方 が分からなかつたから	受診しなくても自分で 判断できると思うから	高いから	健康診断の料金が 高いため	忙しくて受ける時間 がなかつたから	受けようと思つて いたが忘れてしまつた から	健康診断の結果を信用 することができないから	特に理由はない	その他	不明・無回答
性別																		
性別	男性	45	40.0	4.4	0.0	8.9	2.2	0.0	8.9	13.3	17.8	2.2	0.0	26.7	11.1	0.0		
	女性	79	19.0	3.8	10.1	3.8	5.1	2.5	6.3	5.1	13.9	8.9	0.0	27.8	15.2	1.3		
年代別	20歳代以下	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0		
	30歳～39歳	10	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0		
	40歳～49歳	12	33.3	8.3	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0	16.7	41.7	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0		
	50歳～59歳	14	21.4	7.1	14.3	0.0	14.3	7.1	7.1	14.3	14.3	14.3	0.0	28.6	0.0	0.0		
	60歳～69歳	23	13.0	8.7	8.7	0.0	0.0	0.0	4.3	8.7	13.0	13.0	0.0	21.7	30.4	4.3		
	70歳～79歳	32	28.1	0.0	9.4	3.1	3.1	0.0	15.6	3.1	3.1	0.0	0.0	37.5	12.5	0.0		
	80歳以上	30	46.7	3.3	0.0	10.0	6.7	3.3	6.7	0.0	3.3	3.3	0.0	23.3	13.3	0.0		

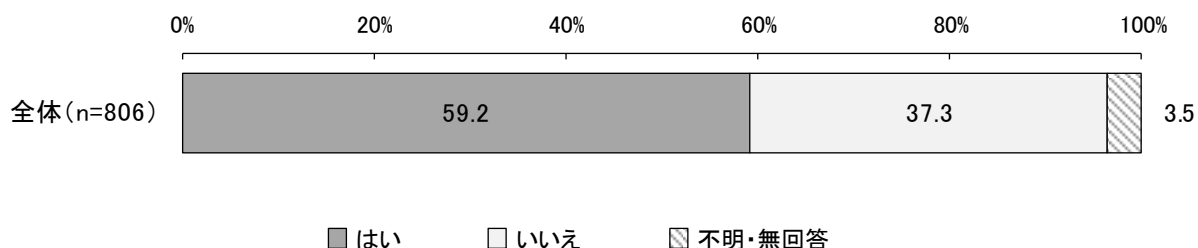
問 37 適正体重を維持していますか。(○は1つ)

【 BMI=体重(kg)÷身長(m)² 】 ※18.5~25:適正体重(標準体重)

適正体重を維持しているかについては、「はい」が約6割、「いいえ」が3割半ばと、「はい」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「はい」が多くなっています。また、男性で「いいえ」が4割半ばと女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「はい」が多くなっています。また、40歳代から60歳代で「いいえ」が4割半ばと、他の年代に比べてやや多くなっています。



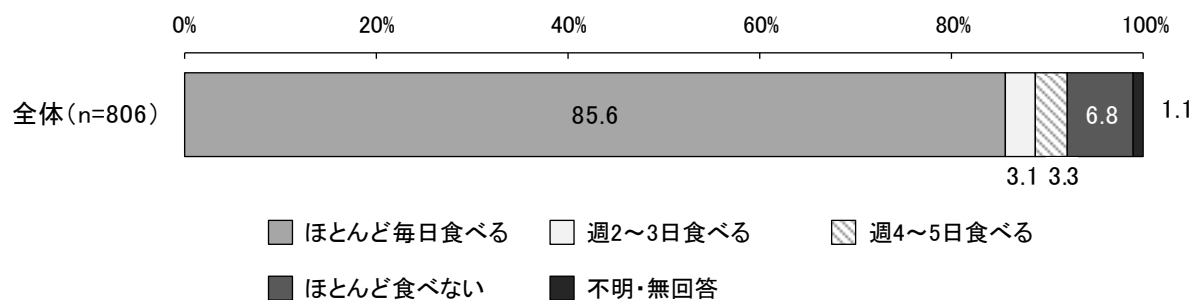
単位：%		n (人)	はい	いいえ	不明・無回答
性別	男性	317	54.6	43.2	2.2
	女性	477	62.5	33.3	4.2
年代別	20歳代以下	27	74.1	25.9	0.0
	30歳～39歳	64	62.5	37.5	0.0
	40歳～49歳	96	55.2	43.8	1.0
	50歳～59歳	101	54.5	44.6	1.0
	60歳～69歳	160	51.9	46.9	1.3
	70歳～79歳	216	62.5	35.2	2.3
	80歳以上	138	64.5	22.5	13.0

問 38 あなたは、普段朝食を食べますか。(○は1つ)

朝食の摂食状況については、「ほとんど毎日食べる」が最も多く、次いで「ほとんど食べない」「週4～5日食べる」となっています。

性別にみると、概ね全体と同様の傾向となっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「ほとんど毎日食べる」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「ほとんど食べない」が2割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。



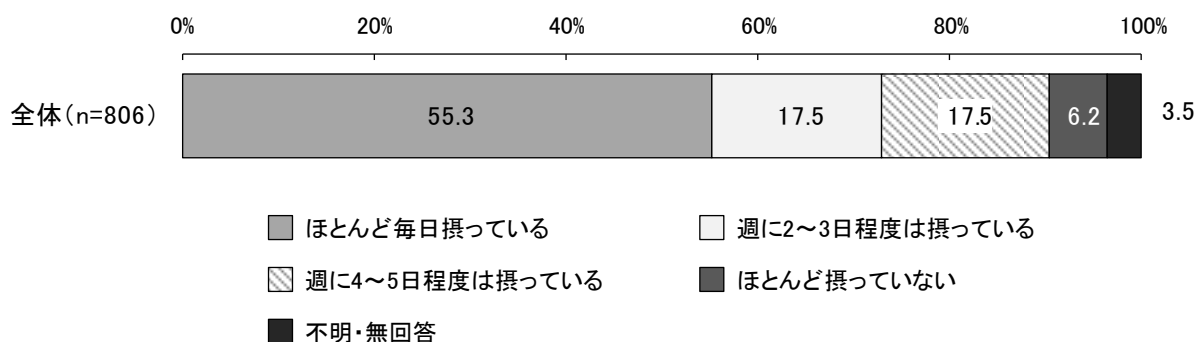
単位：%		合計	ほとんど毎日食べる	週2～3日食べる	週4～5日食べる	ほとんど食べない	不明・無回答
性別	男性	317	84.9	2.8	2.5	8.8	0.9
	女性	477	86.0	3.4	4.0	5.5	1.3
年代別	20歳代以下	27	51.9	11.1	11.1	25.9	0.0
	30歳～39歳	64	78.1	3.1	10.9	7.8	0.0
	40歳～49歳	96	70.8	6.3	5.2	17.7	0.0
	50歳～59歳	101	78.2	4.0	3.0	13.9	1.0
	60歳～69歳	160	90.6	2.5	2.5	3.8	0.6
	70歳～79歳	216	92.6	2.8	1.9	1.9	0.9
	80歳以上	138	94.9	0.0	0.7	0.7	3.6

問 39 主食・主菜・副菜を組み合わせるなどバランスの摂れた食事を摂っていますか。(○は1つ)

バランスの摂れた食事の状況については、「ほとんど毎日摂っている」が最も多く、次いで「週に2～3日程度は摂っている」と「週に4～5日程度は摂っている」となっています。

性別にみると、男女ともに「ほとんど毎日摂っている」が最も多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「週に2～3日程度は摂っている」、30歳代以上で「ほとんど毎日摂っている」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「ほとんど摂っていない」が約2割と、他の年代に比べて多くなっています。



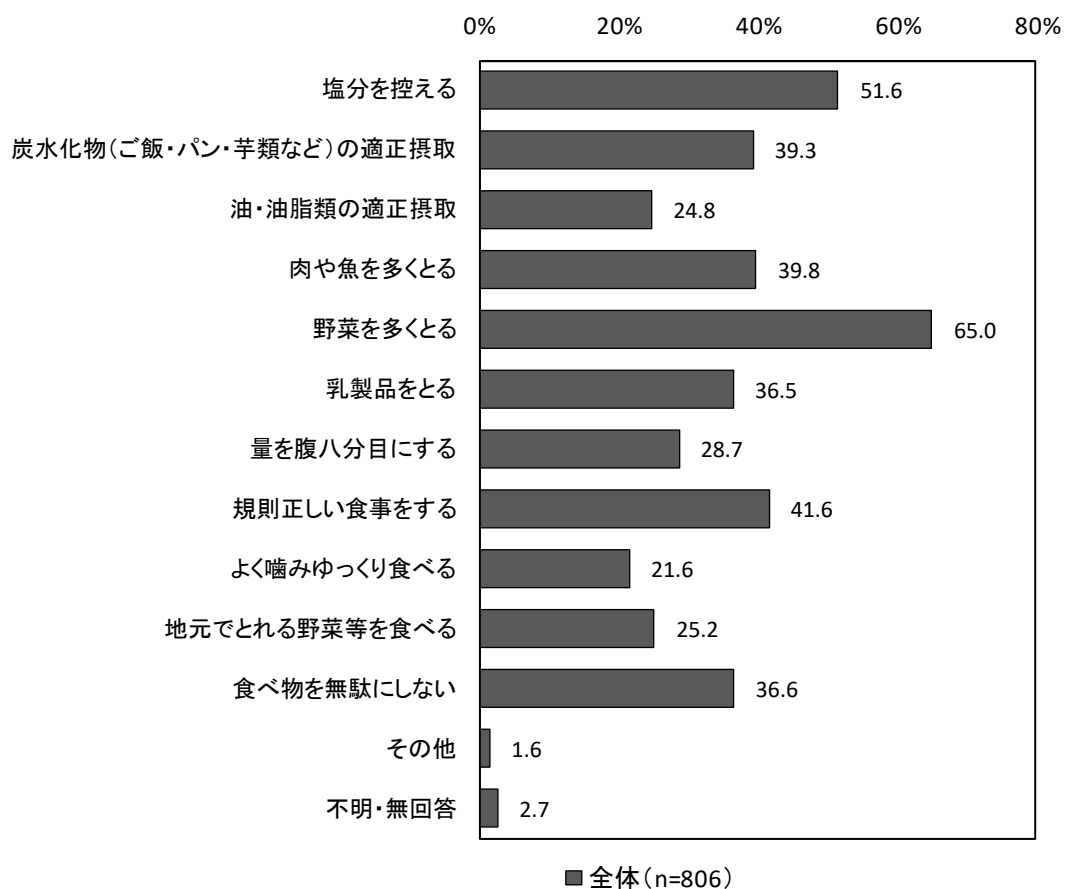
単位：%		n (人)	ほとんど毎日 摂っている	週に2～3日 程度は 摂っている	週に4～5日 程度は 摂っている	ほとんど 摂っていない	不明・無回答
性別	男性	317	52.7	21.1	17.0	7.6	1.6
	女性	477	57.2	15.1	17.4	5.5	4.8
年代別	20歳代以下	27	22.2	37.0	22.2	18.5	0.0
	30歳～39歳	64	43.8	17.2	29.7	7.8	1.6
	40歳～49歳	96	41.7	25.0	21.9	10.4	1.0
	50歳～59歳	101	56.4	17.8	12.9	9.9	3.0
	60歳～69歳	160	54.4	19.4	18.8	5.0	2.5
	70歳～79歳	216	65.3	10.6	17.1	4.2	2.8
	80歳以上	138	60.9	16.7	10.9	2.2	9.4

問 40 普段の食生活で心がけていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

普段の食生活で心がけていることについては、「野菜を多くとる」が最も多く、次いで「塩分を控える」「規則正しい食事をする」となっています。

性別にみると、男女ともに「野菜を多くとる」が最も多くなっています。また、「量を腹八分目にする」と「その他」を除いた項目で、いずれも女性の割合が男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「食べ物を無駄にしない」、30歳代以上で「野菜を多くとる」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「地元でとれる野菜等を食べる」が1割以下と、他の年代に比べて少なくなっています。



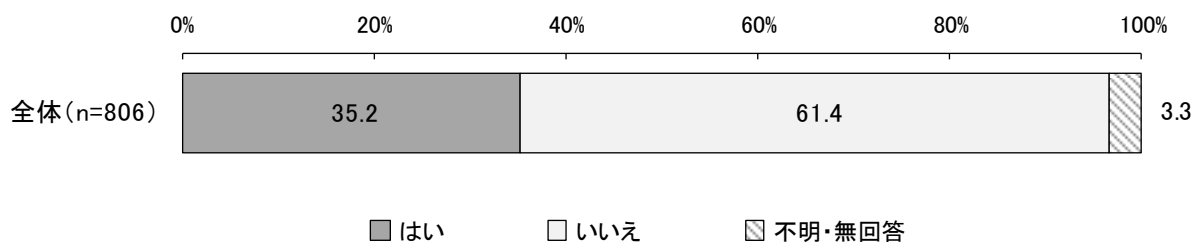
単位：%		n (人)	塩分を控える	炭水化物（ご飯・パン・芋類など）の適正摂取	油・油脂類の適正摂取	肉や魚を多くとる	野菜を多くとる	乳製品をとる	量を腹八分目にする	規則正しい食事をする	よく噛みゆつくり食べる	地元でとれる野菜等を食べる	食べ物を無駄にしない	その他	不明・無回答
性別															
性別	男性	317	44.2	36.3	18.6	37.2	59.6	27.8	30.9	38.8	16.7	17.0	34.1	1.9	1.3
	女性	477	56.2	41.1	28.9	41.7	69.0	42.3	27.3	43.6	24.9	31.0	38.8	1.5	3.6
年代別	20歳代以下	27	7.4	18.5	7.4	14.8	29.6	14.8	7.4	18.5	14.8	3.7	37.0	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	37.5	31.3	25.0	31.3	60.9	37.5	14.1	28.1	12.5	21.9	32.8	1.6	1.6
	40歳～49歳	96	31.3	39.6	17.7	26.0	59.4	25.0	24.0	29.2	13.5	10.4	31.3	2.1	4.2
	50歳～59歳	101	34.7	27.7	14.9	27.7	59.4	23.8	14.9	27.7	9.9	19.8	33.7	5.0	2.0
	60歳～69歳	160	57.5	40.0	31.9	43.1	71.3	38.1	25.6	46.9	18.1	21.9	33.8	0.0	1.9
	70歳～79歳	216	65.3	45.4	28.7	48.6	70.4	47.2	38.9	52.8	25.9	32.4	40.7	0.9	2.3
	80歳以上	138	63.8	45.7	26.8	49.3	66.7	39.1	40.6	47.8	38.4	37.7	42.0	1.4	5.1

問 41 外食や食品を購入する時に、栄養成分表示(カロリー等)を参考にしていますか。(○は1つ)

外食や食品を購入する際に栄養成分表示を参考にしているかについては、「はい」が3割半ば、「いいえ」が約6割と、「いいえ」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「いいえ」が多くなっています。また、女性で「はい」が約4割と、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「いいえ」が多くなっています。また、70歳代以下で「はい」が約3割と、他の年代に比べてやや少なくなっています。



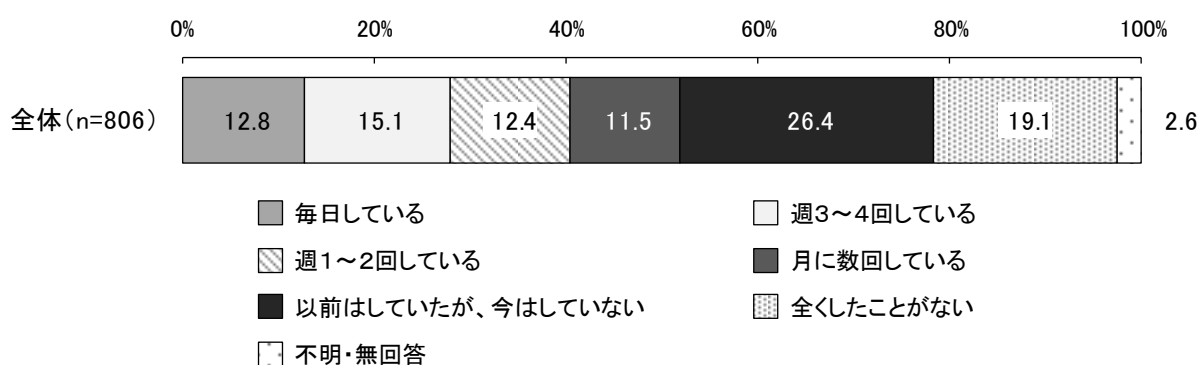
単位：%		n (人)	はい	いいえ	不明・無回答
性別	男性	317	25.2	72.9	1.9
	女性	477	42.1	53.5	4.4
年代別	20歳代以下	27	44.4	55.6	0.0
	30歳～39歳	64	40.6	56.3	3.1
	40歳～49歳	96	44.8	54.2	1.0
	50歳～59歳	101	39.6	59.4	1.0
	60歳～69歳	160	35.6	63.7	0.6
	70歳～79歳	216	30.6	66.7	2.8
	80歳以上	138	27.5	60.9	11.6

問42 あなたは、日頃から、健康の維持増進のために、意識的に運動(ウォーキングの場合30分程度)をしていますか。(〇は1つ)

健康維持増進のため、意識的に運動をしているかについては、「以前はしていたが、今はしていない」が最も多く、次いで「全くしたことがない」「週3～4回している」となっています。

性別にみると、男女ともに「以前はしていたが、今はしていない」が最も多くなっています。また、男性で「週3～4回している」が約2割と、女性に比べてやや多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下と40歳代で「全くしたことがない」、30歳代と50歳代以上で「以前はしていたが、今はしていない」が最も多くなっています。また、50歳代以上で「毎日している」が1割以上と多くなっています。



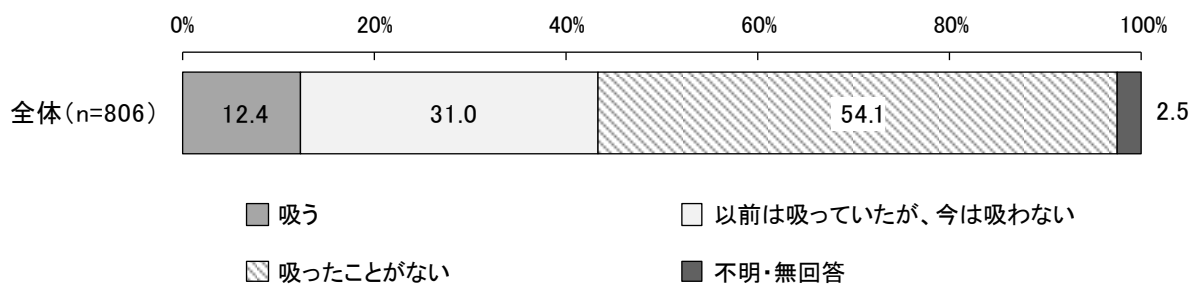
単位：%		n (人)	毎日している	週3～4回している	週1～2回している	月に数回している	以前はしていたが、今はしていない	全くしたことがない	不明・無回答
性別	男性	317	12.9	18.0	12.9	10.7	24.3	18.9	2.2
	女性	477	12.6	13.4	11.7	11.7	28.3	19.3	2.9
年代別	20歳代以下	27	7.4	0.0	7.4	11.1	25.9	48.1	0.0
	30歳～39歳	64	7.8	7.8	10.9	23.4	28.1	20.3	1.6
	40歳～49歳	96	7.3	11.5	8.3	19.8	25.0	26.0	2.1
	50歳～59歳	101	10.9	7.9	11.9	13.9	31.7	22.8	1.0
	60歳～69歳	160	10.6	15.0	16.3	11.9	28.1	16.9	1.3
	70歳～79歳	216	16.2	19.4	15.3	8.3	22.7	15.3	2.8
	80歳以上	138	17.4	23.2	8.0	3.6	26.8	14.5	6.5

問 43 あなたは、たばこを吸いますか。(○は1つ)

たばこを吸うかについては、「吸ったことがない」が最も多く、次いで「以前は吸っていたが、今は吸わない」「吸う」となっています。

性別にみると、男性で「以前は吸っていたが、今は吸わない」、女性で「吸ったことがない」が最も多くなっています。また、男性で「吸う」が約2割と、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「吸ったことがない」が最も多くなっています。また、40歳代から50歳代で「吸う」が2割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。



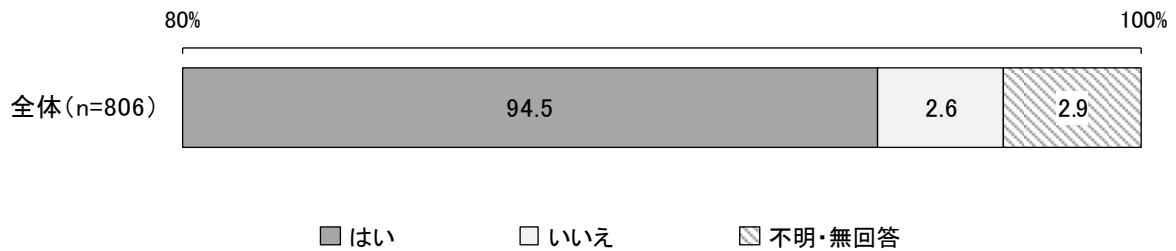
単位：%		n (人)	吸う	以前は吸っていたが、今は吸わない	吸ったことがない	不明・無回答
性別	男性	317	20.5	50.8	27.8	0.9
	女性	477	7.1	18.4	70.9	3.6
年代別	20歳代以下	27	11.1	3.7	85.2	0.0
	30歳～39歳	64	14.1	26.6	57.8	1.6
	40歳～49歳	96	24.0	30.2	44.8	1.0
	50歳～59歳	101	26.7	32.7	39.6	1.0
	60歳～69歳	160	12.5	39.4	47.5	0.6
	70歳～79歳	216	5.1	29.6	63.0	2.3
	80歳以上	138	4.3	31.2	56.5	8.0

問 44 たばこが及ぼす健康への影響について知っていますか。(○は1つ)

たばこが及ぼす健康への影響を知っているかについては、「はい」が9割半ば、「いいえ」が1割以下と、「はい」の割合が多くなっています。

性別にみると、概ね全体と同様の傾向となっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「はい」が約9割以上となっています。



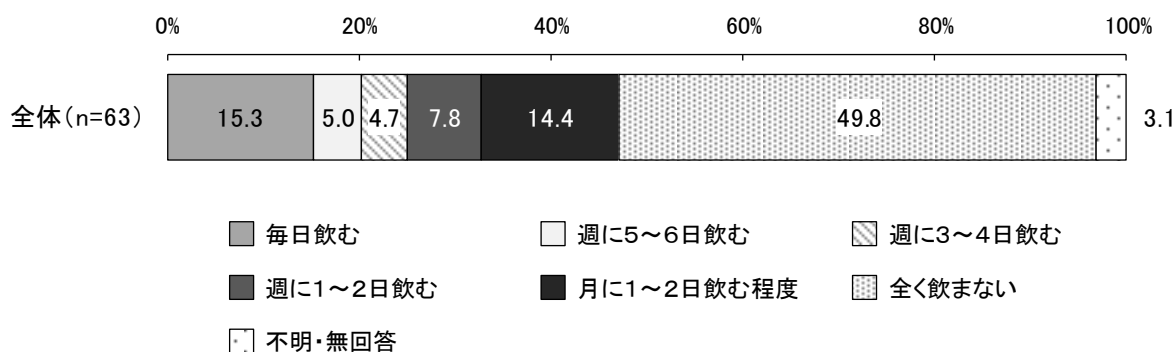
単位 : %		n (人)	はい	いいえ	不明・無回答
性別	男性	317	95.9	2.8	1.3
	女性	477	93.5	2.5	4.0
年代別	20歳代以下	27	96.3	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	93.8	4.7	1.6
	40歳～49歳	96	97.9	1.0	1.0
	50歳～59歳	101	97.0	2.0	1.0
	60歳～69歳	160	97.5	1.9	0.6
	70歳～79歳	216	93.1	3.2	3.7
	80歳以上	138	89.1	2.9	8.0

問 45 あなたはお酒(ビール、日本酒、洋酒など)をどの程度飲みますか。(○は1つ)

お酒をどの程度飲むかについては、「全く飲まない」が最も多く、次いで「毎日飲む」「月に1～2日飲む程度」となっています。

性別にみると、男女ともに「全く飲まない」が最も多くなっています。また、男性で「毎日飲む」が2割半ばと女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「全く飲まない」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「週に1～2日飲む」が約3割、40歳代で「毎日飲む」が約2割と、それぞれ他の年代に比べて多くなっています。



単位：%		n (人)	毎日飲む	週に5～6日飲む	週に3～4日飲む	週に1～2日飲む	月に1～2日飲む程度	全く飲まない	不明・無回答
性別	男性	317	27.1	8.5	8.5	10.1	14.5	30.0	1.3
	女性	477	7.5	2.7	2.1	6.3	14.5	62.5	4.4
年代別	20歳代以下	27	3.7	0.0	3.7	29.6	18.5	44.4	0.0
	30歳～39歳	64	7.8	4.7	7.8	4.7	21.9	51.6	1.6
	40歳～49歳	96	20.8	5.2	3.1	10.4	22.9	36.5	1.0
	50歳～59歳	101	15.8	9.9	8.9	8.9	18.8	35.6	2.0
	60歳～69歳	160	16.9	7.5	2.5	5.6	16.3	50.0	1.3
	70歳～79歳	216	17.1	1.9	5.6	7.4	9.7	55.1	3.2
	80歳以上	138	12.3	4.3	2.9	5.1	6.5	60.1	8.7

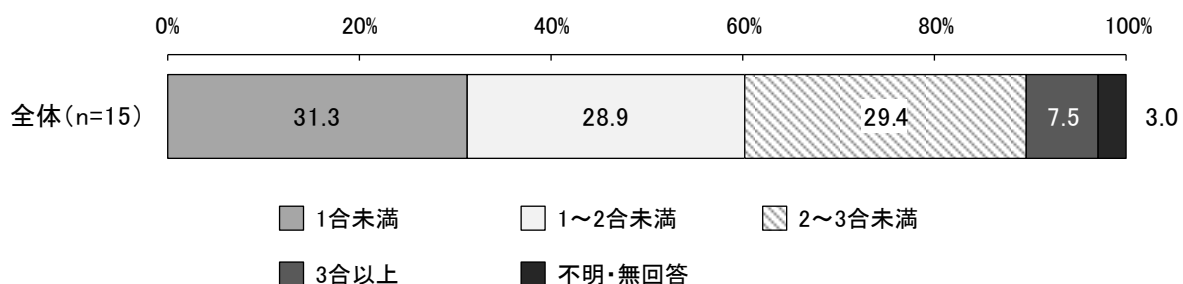
《問 45 で「1」～「3」のいずれかをお答えの方に》

問 45-1 あなたの、1日当たりの飲酒量はどのくらいですか。(○は1つ)

1日の飲酒量については、「1合未満」が最も多く、次いで「2～3合未満」「1～2合未満」となっています。

性別にみると、男性で「2～3合未満」、女性で「1合未満」が最も多くなっています。

年代別にみると、30歳代で「3合以上」が2割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。



単位：%		n (人)	1合未満	1～2合未満	2～3合未満	3合以上	不明・無回答
性別	男性	140	24.3	31.4	32.9	8.6	2.9
	女性	59	49.2	22.0	20.3	5.1	3.4
年代別	20歳代以下	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	30歳～39歳	13	23.1	30.8	23.1	23.1	0.0
	40歳～49歳	28	17.9	28.6	39.3	14.3	0.0
	50歳～59歳	35	31.4	20.0	40.0	8.6	0.0
	60歳～69歳	43	25.6	30.2	32.6	7.0	4.7
	70歳～79歳	53	35.8	35.8	20.8	3.8	3.8
	80歳以上	27	48.1	25.9	18.5	0.0	7.4

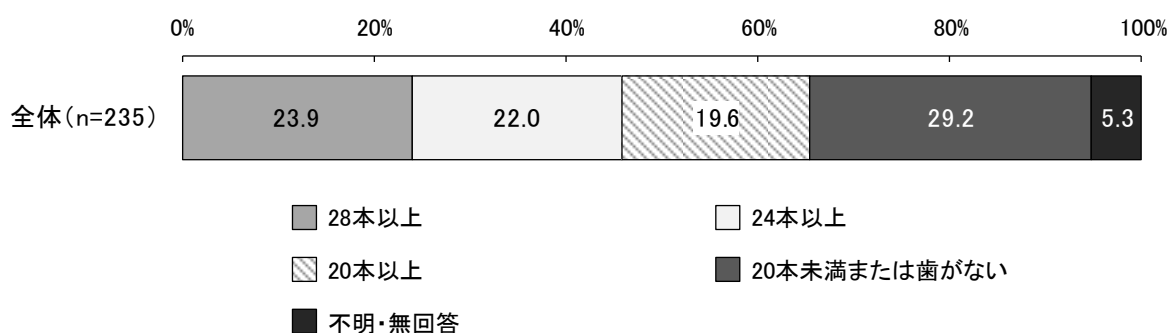
問 46 あなたの歯は現在何本ありますか。(○は1つ)

※「根」が残っている歯(さし歯)、治療した歯、むし歯も含めてください。
成人の歯は28本です(親知らずは除く)。

現在の歯の本数については、「20本未満または歯がない」が最も多く、次いで「28本以上」「24本以上」となっています。

性別にみると、男女ともに「20本未満または歯がない」が最も多くなっています。

年代別にみると、50歳代以下で「28本以上」、60歳代で「24本以上」、70歳代以上で「20本未満または歯がない」が最も多くなっています。また、「20本未満または歯がない」については、50歳代で1割半ば、60歳代で約3割と、中年期においても多くなっています。



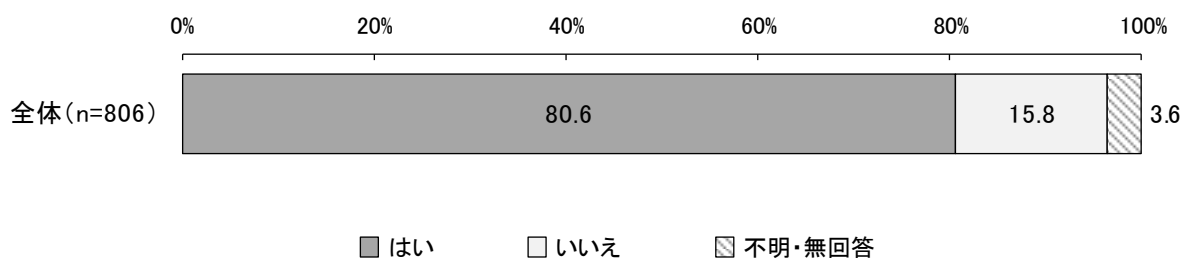
単位：%		n (人)	28本以上	24本以上	20本以上	20本未満 または歯がない	不明・無回答
性別	男性	317	22.1	20.5	22.4	32.2	2.8
	女性	477	25.4	22.9	17.8	27.5	6.5
年代別	20歳代以下	27	81.5	3.7	14.8	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	64.1	18.8	14.1	1.6	1.6
	40歳～49歳	96	40.6	36.5	15.6	4.2	3.1
	50歳～59歳	101	44.6	28.7	10.9	14.9	1.0
	60歳～69歳	160	13.8	33.8	21.9	28.7	1.9
	70歳～79歳	216	8.3	15.7	25.5	45.8	4.6
	80歳以上	138	4.3	8.0	20.3	50.7	16.7

問 47 何でもよく噛んで食べられますか。(○は1つ)

何でもよく噛んで食べられるかについては、「はい」が約8割、「いいえ」が1割半ばと、「はい」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「はい」が多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「はい」が多くなっています。また、70歳代以上で「いいえ」が約2割と、他の年代に比べて多くなっています。



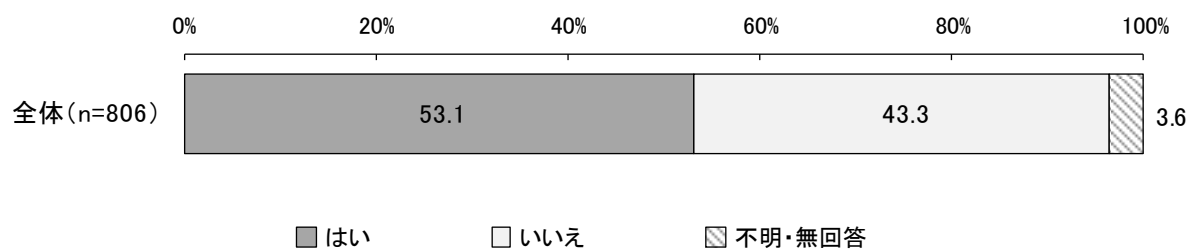
単位 : %		n (人)	はい	いいえ	不明・無回答
性別	男性	317	79.8	18.3	1.9
	女性	477	81.1	14.0	4.8
年代別	20歳代以下	27	88.9	11.1	0.0
	30歳～39歳	64	92.2	6.3	1.6
	40歳～49歳	96	90.6	8.3	1.0
	50歳～59歳	101	86.1	12.9	1.0
	60歳～69歳	160	81.9	17.5	0.6
	70歳～79歳	216	75.5	19.9	4.6
	80歳以上	138	70.3	18.8	10.9

問 48 過去 1 年間に歯石除去や歯面清掃を受けましたか。(○は1つ)

過去 1 年間に歯石除去や歯面清掃を受けたかについては、「はい」が約 5 割、「いいえ」が約 4 割と、「はい」の割合が多くなっています。

性別にみると、男性で「いいえ」、女性で「はい」が多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 40 歳代で「いいえ」、30 歳代と 50 歳代以上で「はい」が多くなっています。



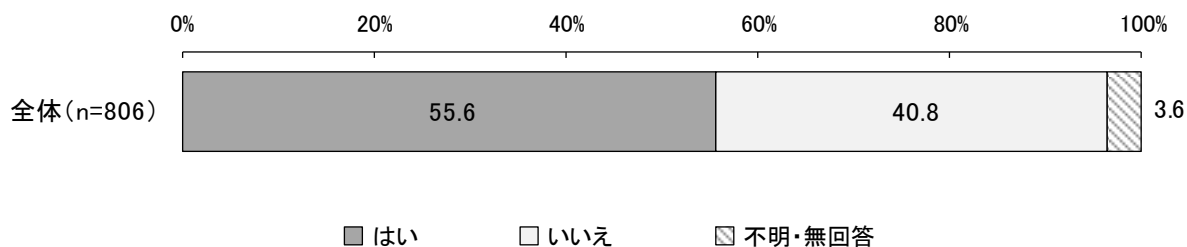
単位 : %		n (人)	はい	いいえ	不明・無回答
性別	男性	317	48.6	49.5	1.9
	女性	477	56.0	39.2	4.8
年代別	20歳代以下	27	44.4	55.6	0.0
	30歳～39歳	64	53.1	45.3	1.6
	40歳～49歳	96	49.0	50.0	1.0
	50歳～59歳	101	50.5	48.5	1.0
	60歳～69歳	160	60.0	38.8	1.3
	70歳～79歳	216	57.9	38.9	3.2
	80歳以上	138	44.2	43.5	12.3

問 49 この1年以内に歯科健診を受けましたか。(○は1つ)

この1年以内に歯科健診を受けたかについては、「はい」が5割半ば、「いいえ」が約4割と、「はい」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「はい」が多くなっています。

年代別にみると、40歳代で「いいえ」、その他の年代で「はい」が多くなっています。



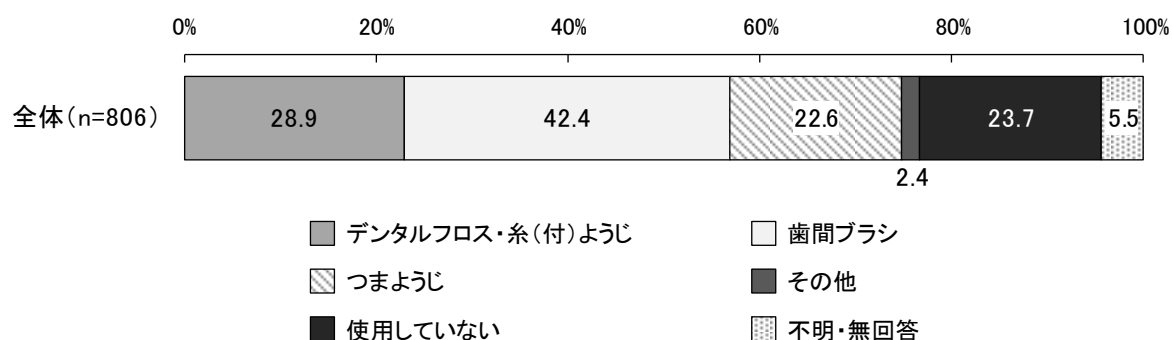
単位：%		n (人)	はい	いいえ	不明・無回答
性別	男性	317	53.0	45.1	1.9
	女性	477	57.2	38.2	4.6
年代別	20歳代以下	27	55.6	44.4	0.0
	30歳～39歳	64	57.8	40.6	1.6
	40歳～49歳	96	47.9	51.0	1.0
	50歳～59歳	101	55.4	43.6	1.0
	60歳～69歳	160	61.9	36.9	1.3
	70歳～79歳	216	58.3	38.0	3.7
	80歳以上	138	48.6	39.9	11.6

問 50 あなたは、歯や歯のすき間の手入れのために、どのような歯間部清掃用具を使用していますか。(あてはまるものすべてに○)

歯の手入れのためにどのような歯間部清掃用具を使用しているかについては、「歯間ブラシ」が最も多く、次いで「デンタルフロス・糸（付）ようじ」「使用していない」となっています。

性別にみると、男女ともに「歯間ブラシ」が最も多くなっています。また、男性で「つまようじ」が2割半ば、女性で「デンタルフロス・糸（付）ようじ」が約3割と、多くなっています。

年代別にみると、20歳代以下で「使用していない」、30歳代から50歳代で「デンタルフロス・糸（付）ようじ」、60歳代以上で「歯間ブラシ」が最も多くなっています。



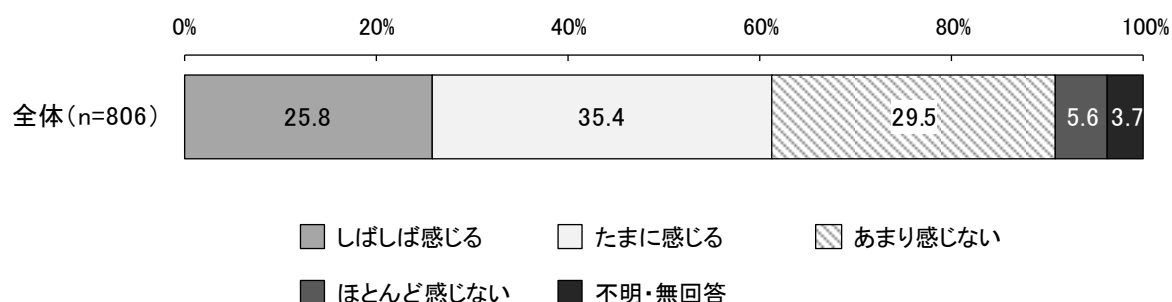
単位：%		n (人)	デンタルフロス・糸（付）ようじ	歯間ブラシ	つまようじ	その他	使用していない	不明・無回答
性別	男性	317	24.6	40.4	26.5	2.8	26.5	3.5
	女性	477	31.7	44.2	19.5	2.1	22.0	6.9
年代別	20歳代以下	27	25.9	18.5	7.4	0.0	55.6	0.0
	30歳～39歳	64	50.0	29.7	14.1	3.1	25.0	1.6
	40歳～49歳	96	54.2	38.5	24.0	0.0	20.8	2.1
	50歳～59歳	101	40.6	38.6	28.7	0.0	25.7	1.0
	60歳～69歳	160	25.6	50.0	26.9	1.3	22.5	0.6
	70歳～79歳	216	21.8	50.5	21.8	4.6	21.3	6.5
	80歳以上	138	8.7	37.0	21.0	3.6	22.5	18.1

問 51 あなたは、毎日の生活の中でイライラしたり、ストレスや不安、悩みを感じたりすることがありますか。(○は1つ)

毎日の生活の中でイライラしたり、ストレスや不安、悩みを感じることは、「たまに感じる」が最も多く、次いで「あまり感じない」「しばしば感じる」となっています。

性別にみると、男性で「あまり感じない」、女性で「たまに感じる」が最も多くなっています。

年代別にみると、50歳代以下で「しばしば感じる」、60歳代で「たまに感じる」、70歳代以上で「あまり感じない」が最も多くなっています。また、50歳以上で「しばしば感じる」と「たまに感じる」を合わせた『感じる』が約7割以上となっています。



単位：%		n (人)	しばしば感じる	たまに感じる	あまり感じない	ほとんど感じない	不明・無回答
性別	男性	317	23.7	32.2	36.3	6.0	1.9
	女性	477	26.8	37.5	25.4	5.5	4.8
年代別	20歳代以下	27	44.4	37.0	14.8	3.7	0.0
	30歳～39歳	64	40.6	32.8	15.6	7.8	3.1
	40歳～49歳	96	47.9	39.6	9.4	1.0	2.1
	50歳～59歳	101	35.6	32.7	26.7	2.0	3.0
	60歳～69歳	160	18.8	41.3	30.6	8.8	0.6
	70歳～79歳	216	14.8	36.1	39.8	4.2	5.1
	80歳以上	138	16.7	27.5	38.4	9.4	8.0

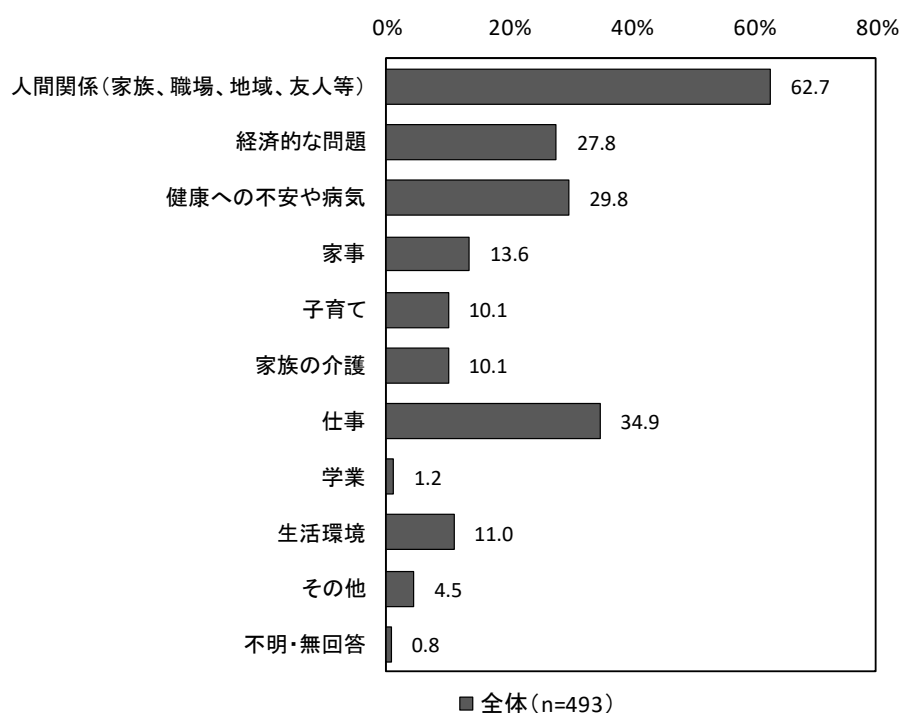
《問 51 で「1」または「2」をお答えの方に》

問 51-1 どのようなことでイライラしたり、ストレスや不安や悩みを感じますか。(あてはまるものすべてに○)

どのようなことでイライラしたり、ストレスや不安や悩みを感じるかについては、「人間関係（家族、職場、地域、友人等）」が最も多く、次いで「仕事」「健康への不安や病気」となっています。

性別にみると、男女ともに「人間関係（家族、職場、地域、友人等）」が最も多くなっています。また、男性で「仕事」が約4割、女性で「家事」が約2割と、多くなっています。

年代別にみると、70歳代以下で「人間関係（家族、職場、地域、友人等）」、80歳代以上で「健康への不安や病気」が最も多くなっています。また、20歳代で「学業」が約2割、30歳代で「子育て」が約4割と、他の年代に比べて多くなっています。



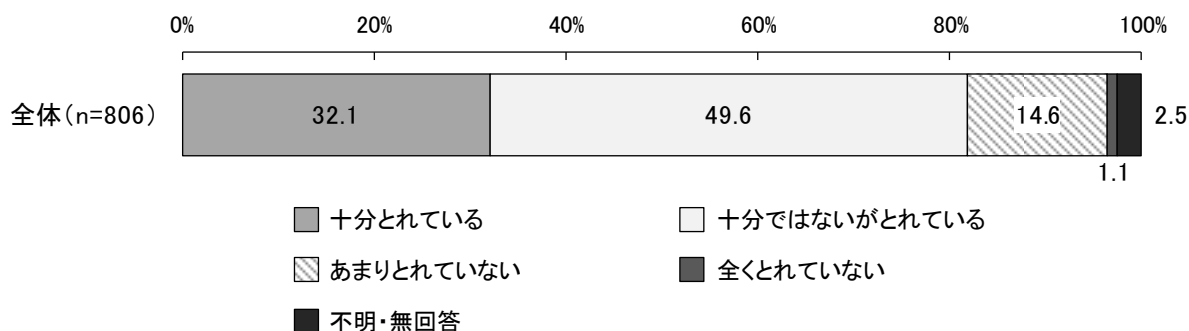
単位：%		n (人)	地 域、 人 間 関 係 (家 族、 職 場、 友 人 等)	経 済 的 な 問 題	や 健 康 へ の 不 安	家 事	子 育 て	家 族 の 介 護	仕 事	学 業	生 活 環 境	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
性別	年代別												
性別	男性	177	55.4	28.2	33.9	6.2	5.1	5.6	41.2	2.3	14.7	5.1	1.1
	女性	307	67.4	26.7	27.0	18.2	13.4	12.7	31.3	0.7	8.8	4.2	0.7
年代別	20歳代以下	22	90.9	18.2	13.6	9.1	9.1	0.0	54.5	18.2	13.6	0.0	0.0
	30歳～39歳	47	68.1	21.3	17.0	23.4	38.3	6.4	51.1	0.0	12.8	6.4	0.0
	40歳～49歳	84	77.4	39.3	11.9	15.5	21.4	9.5	59.5	1.2	9.5	1.2	0.0
	50歳～59歳	69	62.3	33.3	27.5	10.1	11.6	14.5	60.9	0.0	17.4	4.3	0.0
	60歳～69歳	96	71.9	29.2	26.0	8.3	4.2	9.4	25.0	1.0	12.5	7.3	0.0
	70歳～79歳	110	55.5	28.2	40.0	20.0	0.0	11.8	14.5	0.0	7.3	3.6	2.7
	80歳以上	61	26.2	11.5	59.0	6.6	0.0	9.8	4.9	0.0	8.2	6.6	1.6

問 52 あなたは、睡眠による休養がとれていると思いますか。(○は1つ)

睡眠による休養がとれているかについては、「十分ではないがとれている」が最も多く、次いで「十分とれている」「あまりとれていない」となっています。

性別にみると、男女ともに「十分ではないがとれている」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「十分ではないがとれている」が最も多くなっています。また、40歳代から50歳代で「あまりとれていない」と「全くとれていない」を合わせた『とれていない』が約2割と、他の年代に比べてやや多くなっています。



単位：%		n (人)	十分とれている	十分ではないがとれている	あまりとれていない	全くとれていない	不明・無回答
性別	男性	317	33.1	50.8	14.8	0.3	0.9
	女性	477	31.7	49.7	13.6	1.7	3.4
年代別	20歳代以下	27	29.6	59.3	11.1	0.0	0.0
	30歳～39歳	64	37.5	45.3	15.6	1.6	0.0
	40歳～49歳	96	24.0	53.1	20.8	1.0	1.0
	50歳～59歳	101	24.8	52.5	18.8	2.0	2.0
	60歳～69歳	160	36.9	47.5	13.8	0.6	1.3
	70歳～79歳	216	31.5	51.4	13.4	0.9	2.8
	80歳以上	138	37.0	45.7	10.1	1.4	5.8

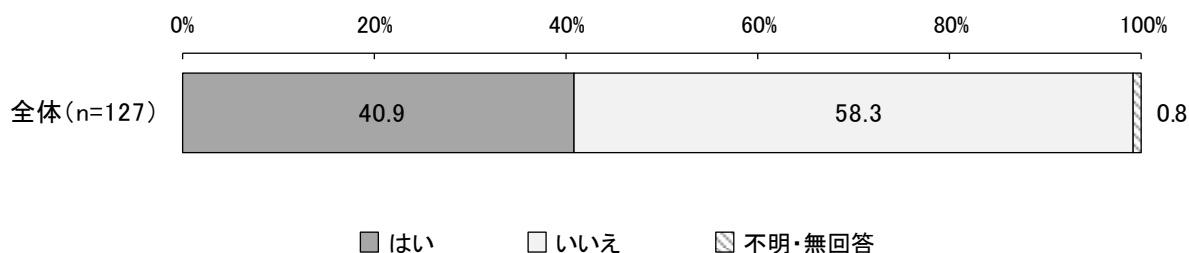
《問 52 で「3」または「4」をお答えの方に》

問 52-1 睡眠不足の解消のために睡眠補助品(睡眠薬・精神安定剤)やアルコールを使ったことがありますか。(○は1つ)

睡眠不足解消のために睡眠補助品やアルコールを使ったことがあるかについては、「はい」が約4割、「いいえ」が約6割と、「いいえ」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「いいえ」が多くなっています。また、男性で「はい」が4割半ばと、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、70歳代以下で「いいえ」、80歳代以上で「はい」が多くなっています。



単位 : %		n (人)	はい	いいえ	不明・無回答
性別	男性	48	45.8	54.2	0.0
	女性	73	35.6	63.0	1.4
年代別	20歳代以下	3	0.0	100.0	0.0
	30歳～39歳	11	18.2	81.8	0.0
	40歳～49歳	21	42.9	57.1	0.0
	50歳～59歳	21	33.3	66.7	0.0
	60歳～69歳	23	39.1	60.9	0.0
	70歳～79歳	31	45.2	51.6	3.2
	80歳以上	16	62.5	37.5	0.0

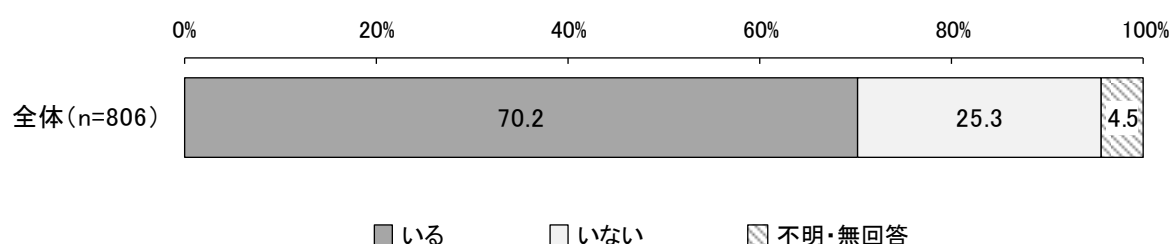
6. かかりつけ医などについて

問 53 あなたには、かかりつけのお医者さんはいますか。(〇は1つ)

かかりつけ医の有無については、「いる」が約7割、「いない」が2割半ほど、「いる」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「いる」が多くなっています。また、男性で「いない」が約3割と、女性に比べてやや多くなっています。

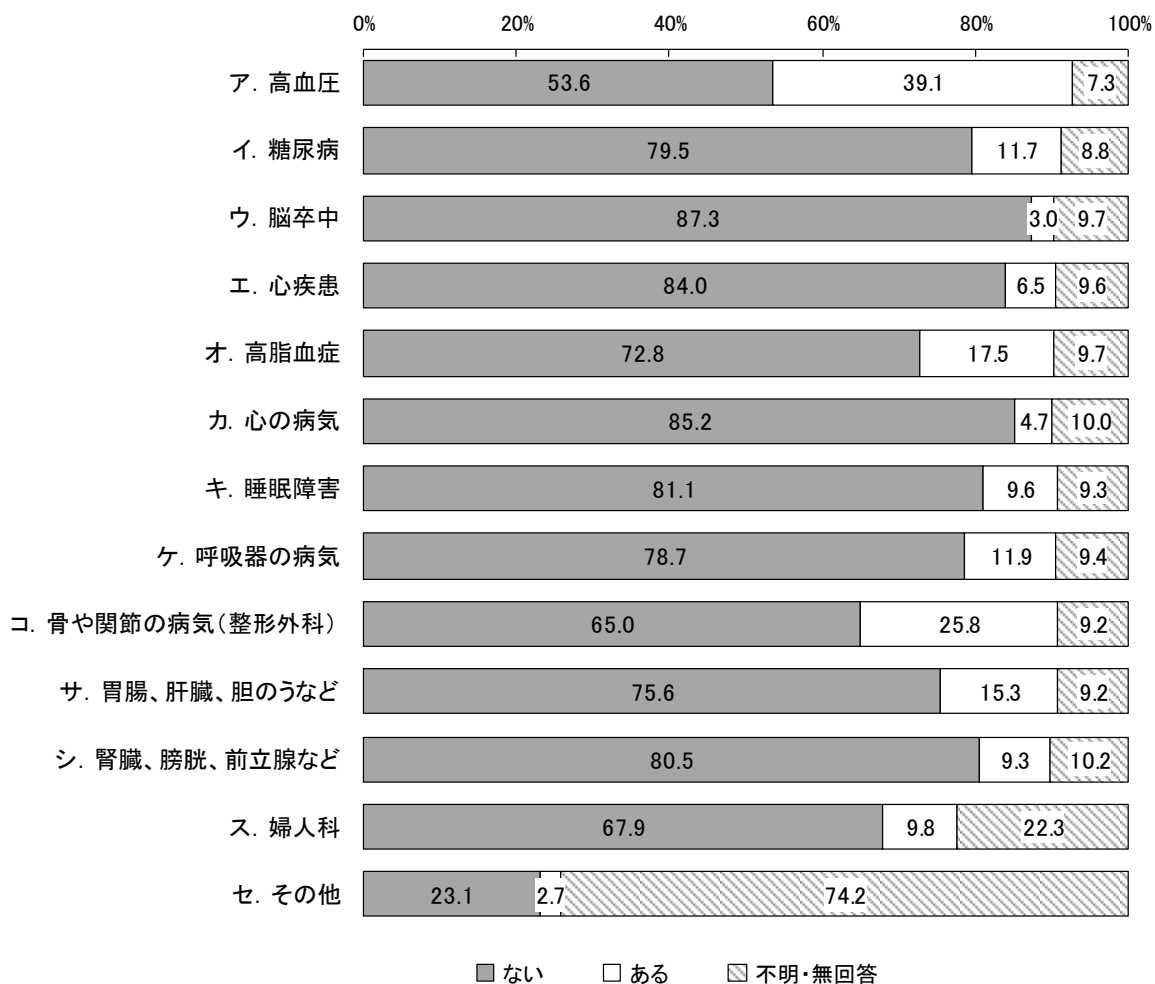
年代別にみると、30歳代以下で「いない」、40歳代以上で「いる」が多くなっています。



単位：%		n (人)	いる	いない	不明・無回答
性別	男性	317	67.2	30.0	2.8
	女性	477	72.3	22.6	5.0
年代別	20歳代以下	27	44.4	55.6	0.0
	30歳～39歳	64	42.2	56.3	1.6
	40歳～49歳	96	49.0	47.9	3.1
	50歳～59歳	101	65.3	31.7	3.0
	60歳～69歳	160	73.1	25.6	1.3
	70歳～79歳	216	81.9	11.6	6.5
	80歳以上	138	85.5	5.8	8.7

問 54 次の病気の中で、これまでに診断されたり、治療を受けたりしたものはありますか。

これまでに診断されたり治療を受けたことがあるものについては、〈高血圧〉が約4割と最も多く、次いで〈骨や関節の病気（整形外科）〉が2割半ば、〈高脂血症〉が約2割となっています。



ア 高血圧

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	47.3	46.7	6.0
	女性	477	58.3	34.0	7.8
年代別	20歳代以下	27	88.9	7.4	3.7
	30歳～39歳	64	92.2	1.6	6.3
	40歳～49歳	96	76.0	16.7	7.3
	50歳～59歳	101	69.3	26.7	4.0
	60歳～69歳	160	51.2	44.4	4.4
	70歳～79歳	216	38.4	54.6	6.9
	80歳以上	138	28.3	57.2	14.5

イ 糖尿病

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	75.7	16.4	7.9
	女性	477	82.6	8.6	8.8
年代別	20歳代以下	27	96.3	0.0	3.7
	30歳～39歳	64	89.1	4.7	6.3
	40歳～49歳	96	89.6	3.1	7.3
	50歳～59歳	101	88.1	7.9	4.0
	60歳～69歳	160	78.1	16.9	5.0
	70歳～79歳	216	74.1	16.7	9.3
	80歳以上	138	68.8	12.3	18.8

ウ 脳卒中

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	86.4	3.8	9.8
	女性	477	88.5	2.3	9.2
年代別	20歳代以下	27	96.3	0.0	3.7
	30歳～39歳	64	93.8	0.0	6.3
	40歳～49歳	96	91.7	1.0	7.3
	50歳～59歳	101	93.1	3.0	4.0
	60歳～69歳	160	93.1	2.5	4.4
	70歳～79歳	216	84.3	3.7	12.0
	80歳以上	138	73.9	5.8	20.3

エ 心疾患

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	82.0	8.8	9.1
	女性	477	85.7	5.0	9.2
年代別	20歳代以下	27	96.3	0.0	3.7
	30歳～39歳	64	92.2	1.6	6.3
	40歳～49歳	96	90.6	2.1	7.3
	50歳～59歳	101	95.0	0.0	5.0
	60歳～69歳	160	90.6	4.4	5.0
	70歳～79歳	216	79.6	8.8	11.6
	80歳以上	138	64.5	16.7	18.8

オ 高脂血症

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	75.1	15.1	9.8
	女性	477	71.9	19.1	9.0
年代別	20歳代以下	27	96.3	0.0	3.7
	30歳～39歳	64	90.6	3.1	6.3
	40歳～49歳	96	82.3	10.4	7.3
	50歳～59歳	101	76.2	19.8	4.0
	60歳～69歳	160	68.1	26.9	5.0
	70歳～79歳	216	65.7	23.1	11.1
	80歳以上	138	67.4	11.6	21.0

カ 心の病気

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	84.9	4.7	10.4
	女性	477	86.0	4.8	9.2
年代別	20歳代以下	27	92.6	3.7	3.7
	30歳～39歳	64	82.8	10.9	6.3
	40歳～49歳	96	83.3	9.4	7.3
	50歳～59歳	101	90.1	5.9	4.0
	60歳～69歳	160	90.0	4.4	5.6
	70歳～79歳	216	85.2	2.8	12.0
	80歳以上	138	77.5	1.4	21.0

キ 睡眠障害

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	83.9	6.0	10.1
	女性	477	84.9	6.3	8.8
年代別	20歳代以下	27	92.6	3.7	3.7
	30歳～39歳	64	90.6	3.1	6.3
	40歳～49歳	96	87.5	5.2	7.3
	50歳～59歳	101	89.1	6.9	4.0
	60歳～69歳	160	88.1	7.5	4.4
	70歳～79歳	216	82.4	6.0	11.6
	80歳以上	138	71.7	8.0	20.3

ク がん

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	79.2	11.4	9.5
	女性	477	83.0	8.4	8.6
年代別	20歳代以下	27	96.3	0.0	3.7
	30歳～39歳	64	93.8	0.0	6.3
	40歳～49歳	96	89.6	3.1	7.3
	50歳～59歳	101	92.1	4.0	4.0
	60歳～69歳	160	83.1	11.9	5.0
	70歳～79歳	216	75.0	14.4	10.6
	80歳以上	138	65.9	14.5	19.6

ケ 呼吸器の病気

単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	76.0	14.8	9.1
	女性	477	80.9	10.1	9.0
年代別	20歳代以下	27	85.2	11.1	3.7
	30歳～39歳	64	84.4	9.4	6.3
	40歳～49歳	96	82.3	9.4	8.3
	50歳～59歳	101	83.2	12.9	4.0
	60歳～69歳	160	83.1	12.5	4.4
	70歳～79歳	216	75.5	13.0	11.6
	80歳以上	138	68.8	12.3	18.8

コ 骨や関節の病気(整形外科)

単位 : %		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	66.6	24.3	9.1
	女性	477	64.6	26.6	8.8
年代別	20歳代以下	27	92.6	3.7	3.7
	30歳～39歳	64	82.8	10.9	6.3
	40歳～49歳	96	83.3	9.4	7.3
	50歳～59歳	101	75.2	20.8	4.0
	60歳～69歳	160	70.6	25.0	4.4
	70歳～79歳	216	51.4	37.0	11.6
	80歳以上	138	46.4	35.5	18.1

サ 胃腸、肝臓、胆のうなど

単位 : %		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	71.3	19.9	8.8
	女性	477	78.6	12.6	8.8
年代別	20歳代以下	27	92.6	3.7	3.7
	30歳～39歳	64	84.4	9.4	6.3
	40歳～49歳	96	83.3	9.4	7.3
	50歳～59歳	101	79.2	17.8	3.0
	60歳～69歳	160	74.4	21.3	4.4
	70歳～79歳	216	74.1	15.3	10.6
	80歳以上	138	63.8	15.9	20.3

シ 腎臓、膀胱、前立腺など

単位 : %		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	72.6	17.0	10.4
	女性	477	86.2	4.4	9.4
年代別	20歳代以下	27	92.6	3.7	3.7
	30歳～39歳	64	89.1	4.7	6.3
	40歳～49歳	96	86.5	6.3	7.3
	50歳～59歳	101	91.1	5.0	4.0
	60歳～69歳	160	85.0	9.4	5.6
	70歳～79歳	216	75.5	13.0	11.6
	80歳以上	138	65.2	12.3	22.5

ス 婦人科

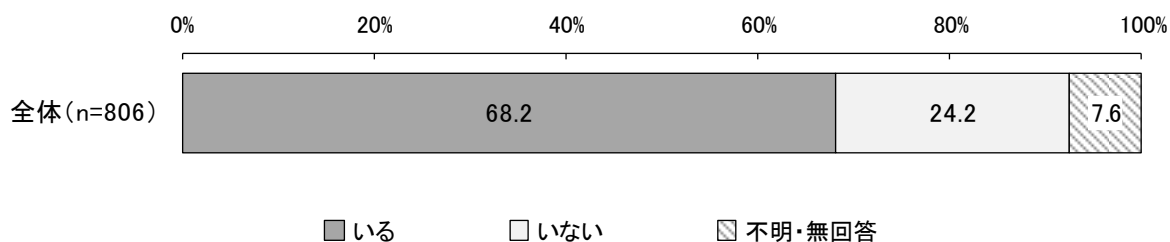
単位：%		n (人)	ない	ある	不明・無回答
性別	男性	317	58.7	0.3	41.0
	女性	477	74.2	16.1	9.6
年代別	20歳代以下	27	92.6	3.7	3.7
	30歳～39歳	64	75.0	17.2	7.8
	40歳～49歳	96	69.8	15.6	14.6
	50歳～59歳	101	75.2	11.9	12.9
	60歳～69歳	160	65.0	12.5	22.5
	70歳～79歳	216	63.4	7.4	29.2
	80歳以上	138	63.0	2.9	34.1

問 55 あなたには、かかりつけの歯医者さんがいますか。(○は1つ)

かかりつけの歯科医の有無については、「いる」が約7割、「いない」が2割半ばと、「いる」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「いる」が多くなっています。

年代別にみると、30歳代で「いる」と「いない」が同数となっており、その他の年代で「いる」が多くなっています。また、30歳代以下で「いない」が4割半ば以上と、他の年代に比べて多くなっています。



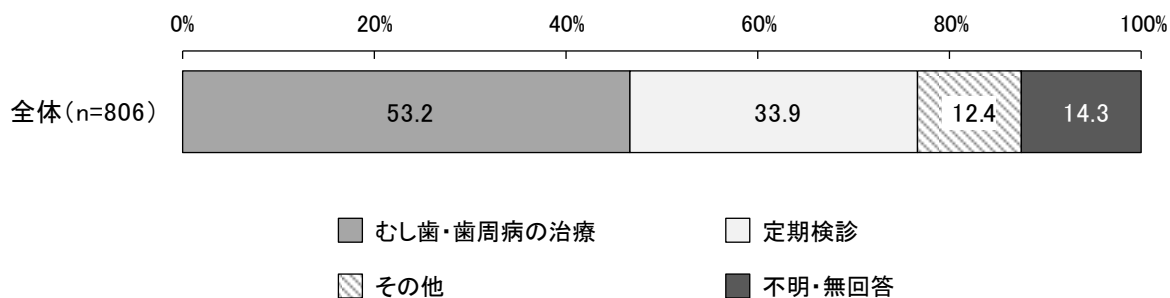
単位：%		n (人)	いる	いない	不明・無回答
性別	男性	317	66.2	27.1	6.6
	女性	477	69.2	22.9	8.0
年代別	20歳代以下	27	55.6	44.4	0.0
	30歳～39歳	64	50.0	50.0	0.0
	40歳～49歳	96	59.4	38.5	2.1
	50歳～59歳	101	67.3	31.7	1.0
	60歳～69歳	160	76.3	20.0	3.8
	70歳～79歳	216	78.2	13.4	8.3
	80歳以上	138	60.9	15.2	23.9

問 56 あなたが、歯科に通院する理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

歯科に通院する理由については、「むし歯・歯周病の治療」が最も多く、次いで「定期検診」「その他」となっています。

性別にみると、男女ともに「むし歯・歯周病の治療」が最も多くなっています。また、女性で「定期検診」が3割半ばと、男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「むし歯・歯周病の治療」が最も多くなっています。



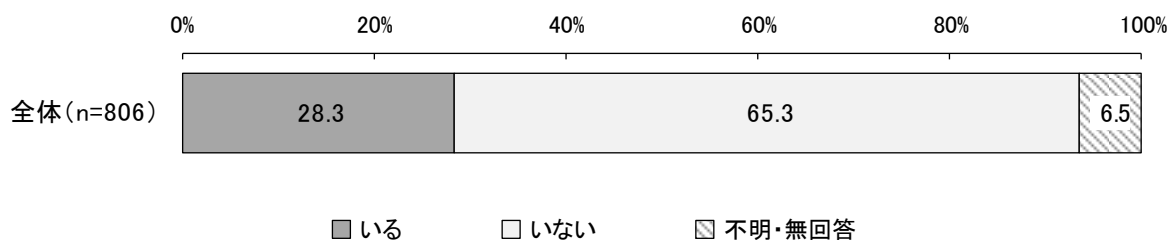
単位：%		n (人)	むし歯・歯周病 の治療	定期検診	その他	不明・無回答
性別	男性	317	57.7	28.4	12.0	12.9
	女性	477	50.5	37.3	12.8	15.1
年代別	20歳代以下	27	44.4	37.0	14.8	14.8
	30歳～39歳	64	67.2	35.9	12.5	3.1
	40歳～49歳	96	75.0	29.2	4.2	4.2
	50歳～59歳	101	64.4	34.7	3.0	7.9
	60歳～69歳	160	56.9	36.9	13.1	10.0
	70歳～79歳	216	43.1	40.3	16.2	14.4
	80歳以上	138	37.7	21.0	18.1	35.5

問 57 あなたには、かかりつけの薬剤師さんがいますか。(○は1つ)

かかりつけの薬剤師の有無については、「いる」が約3割、「いない」が6割半ばと、「いない」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「いない」が多くなっています。また、女性で「いる」が約3割と、男性に比べてやや多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「いない」が多くなっています。また、70歳代以上で「いる」が3割半ば以上と、他の年代に比べて多くなっています。

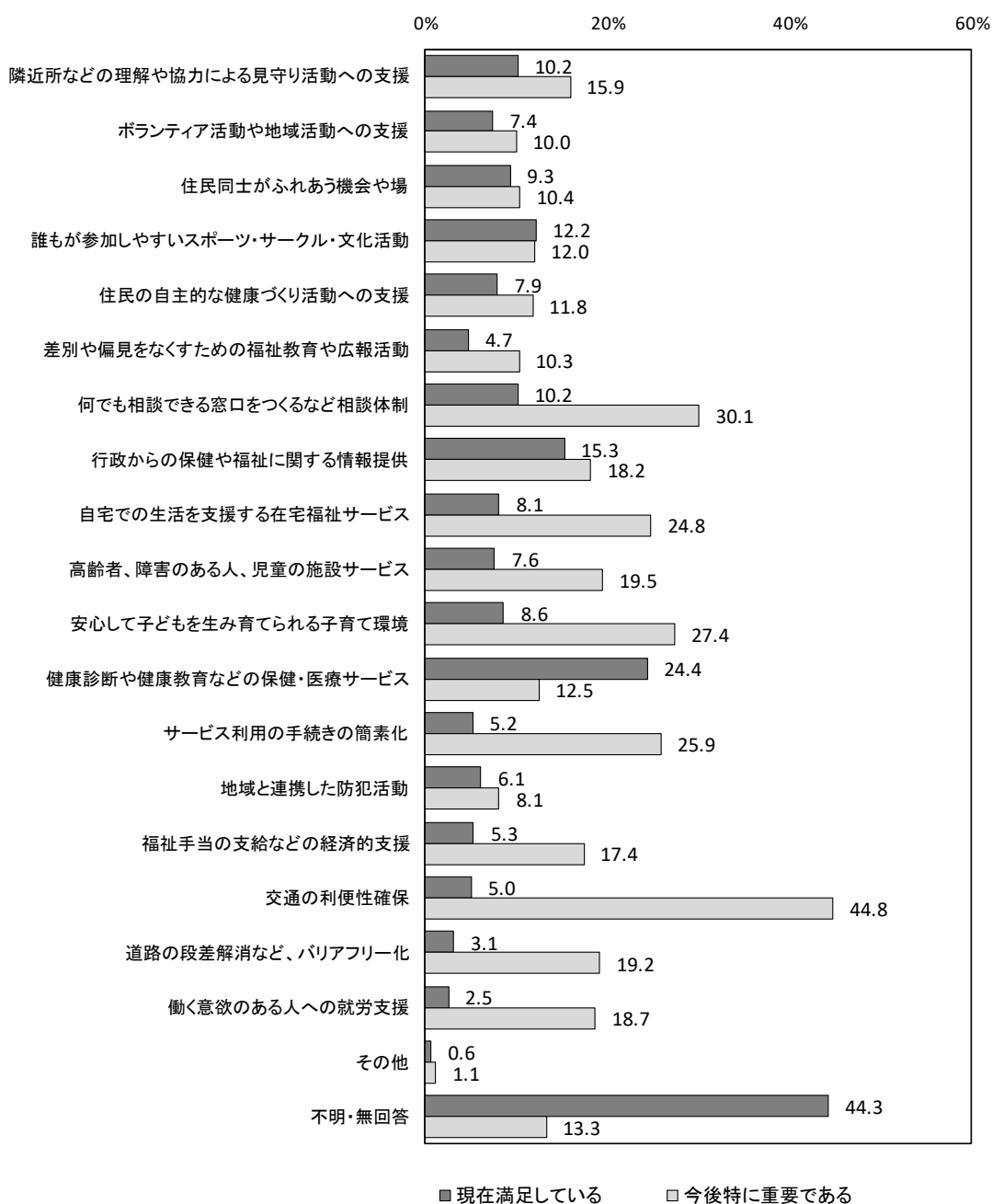


単位：%		n (人)	いる	いない	不明・無回答
性別	男性	317	23.3	73.2	3.5
	女性	477	31.0	60.6	8.4
年代別	20歳代以下	27	11.1	88.9	0.0
	30歳～39歳	64	15.6	82.8	1.6
	40歳～49歳	96	16.7	81.3	2.1
	50歳～59歳	101	22.8	74.3	3.0
	60歳～69歳	160	26.9	71.9	1.3
	70歳～79歳	216	37.0	56.9	6.0
	80歳以上	138	37.0	41.3	21.7

7. 鴨川市の健康・福祉について

問 58 鴨川市の健康・福祉について、現在満足しているものと今後特に重要であると思うものは何ですか。(現在・今後について、それぞれ〇は5つまで)

鴨川市の健康・福祉について、現在満足しているものは、「健康診断や健康教育などの保健・医療サービス」が最も多く、次いで「行政からの保健や福祉に関する情報提供」「誰もが参加しやすいスポーツ・サークル・文化活動」となっています。今後特に重要であると思うものは、「交通の利便性の確保」が最も多く、次いで「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制」「安心して子どもを産み育てられる子育て環境」となっています。



①現在満足している(5つまで〇)

性別にみると、男女ともに「健康診断や健康医療などの保健・医療サービス」が最も多くなっています。

年代別にみると、70歳代以下で「健康診断や健康医療などの保健・医療サービス」、80歳代以上で「隣近所などの理解や協力による見守り活動への支援」が最も多くなっています。

単位：%		n (人)	活動への支援	隣近所などの理解や協力	ボランティア活動	地域活動	住みやすい環境	住みやすい環境	文化活動	誰もが参加しやすい活動	住民の自主的な活動	住民の自主的な活動	教育や広報活動	差別や偏見をなくすための活動	差別的な見解をなくすための活動	など相談体制	何でも相談できる窓口をつくる	情報提供	行政からの保健	福祉サービス	自宅での生活を支援する	高齢者、障害のある人、児童の施設サービス	安心して子育てできる環境
性別	男性		317	10.7	6.3	10.1	10.4	10.7	6.0	11.0	16.1	7.9	8.2	7.3									
	女性	477	9.9	8.0	9.0	13.4	6.1	4.0	9.2	14.5	8.2	7.1	9.6										
年代別	20歳代以下	27	3.7	3.7	7.4	14.8	7.4	3.7	7.4	0.0	0.0	11.1	7.4										
	30歳～39歳	64	9.4	12.5	9.4	14.1	10.9	7.8	18.8	18.8	12.5	4.7	17.2										
	40歳～49歳	96	14.6	6.3	6.3	12.5	4.2	6.3	8.3	5.2	4.2	9.4	12.5										
	50歳～59歳	101	6.9	4.0	8.9	7.9	5.9	5.0	7.9	13.9	8.9	6.9	12.9										
	60歳～69歳	160	7.5	6.9	6.3	16.3	7.5	6.9	11.3	17.5	6.3	7.5	11.9										
	70歳～79歳	216	8.3	9.7	10.2	15.3	12.5	1.4	9.7	19.0	6.5	7.9	3.7										
	80歳以上	138	16.7	6.5	14.5	4.3	4.3	5.1	8.7	15.9	14.5	7.2	2.9										
単位：%		n (人)	健康診断や健康医療などのサービス	健康診断や健康医療などのサービス	利用の簡素化	サービスの向上	専門的な人材の育成	保健や福祉の向上	災害時の避難誘導体制の整備	地域防犯活動	支障の解消	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	不明・無回答
性別	男性		317	25.9	5.0	5.7	5.0	5.4	6.9	5.4	2.2	1.6	0.3	44.5									
	女性	477	23.7	5.0	3.8	4.0	6.5	4.4	4.8	3.4	3.1	0.8	44.0										
年代別	20歳代以下	27	18.5	11.1	3.7	11.1	7.4	3.7	3.7	11.1	0.0	0.0	44.4										
	30歳～39歳	64	29.7	9.4	9.4	4.7	10.9	12.5	12.5	6.3	9.4	3.1	40.6										
	40歳～49歳	96	25.0	6.3	9.4	5.2	8.3	6.3	5.2	3.1	5.2	0.0	39.6										
	50歳～59歳	101	22.8	1.0	3.0	3.0	6.9	5.9	4.0	2.0	2.0	1.0	40.6										
	60歳～69歳	160	35.6	3.8	3.1	3.8	6.3	2.5	1.9	2.5	1.3	0.6	45.0										
	70歳～79歳	216	23.1	6.5	4.6	4.6	5.1	5.1	6.5	2.8	0.9	0.5	44.0										
	80歳以上	138	13.8	3.6	2.2	4.3	2.9	5.1	3.6	2.2	2.2	0.0	51.4										

②今後特に重要である

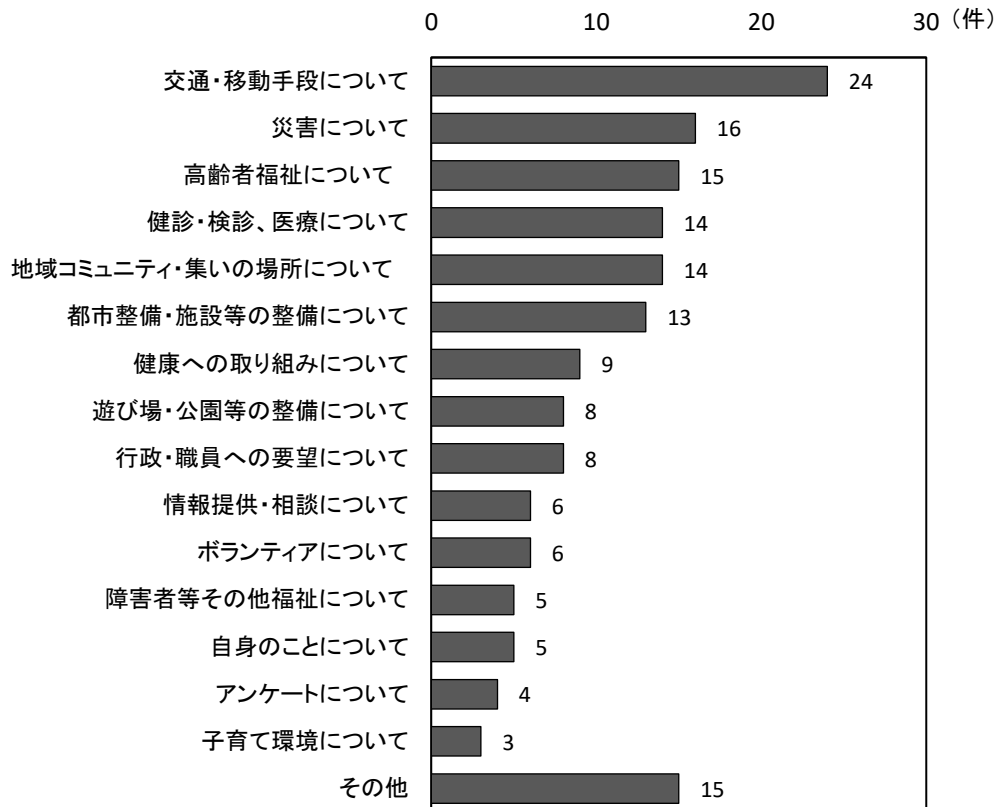
性別にみると、男女ともに「交通の利便性確保」が最も多くなっています。また、女性で「災害時の避難誘導體制の整備」が約4割と、男性に比べてやや多くなっています。

年代別にみると、30歳代で「安心して子供を産み育てられる子育て環境」、その他の年代で「交通の利便性確保」が最も多くなっています。また、30歳代で「高齢者、障害のある人、児童の施設サービス」が約3割と、他の年代に比べて多くなっています。

単位：%		n (人)	活 動 へ の 支 援	理 解 や 協 力 の 支 援	隣 近 所 な ど の 支 援	ポ ラ ン テ イ ア 動 の 支 援	や ふ れ あ う 機 会 が あ る	住 民 同 士 が あ る	文 化 活 動 に 参 加 し て い る	誰 も が 参 加 し て い る	健 康 づ く り 活 動 な い	住 民 の 自 主 的 な 活 動	教 育 や 広 報 活 動 な い	差 別 や 偏 見 な い	な ど 相 談 を つ く る	何 で も 相 談 を つ く る	情 報 提 供 が あ る	行 政 か ら の 保 護 が あ る	福 祉 サ ー ビ ス が あ る	自 宅 で の 生 活 が あ る	施 設 サ ー ビ ス が あ る	高 齢 者 、 障 害 の あ る 人 、 児 童 の あ る	を 生 み 育 て ら れ る 環 境	安 心 し て 子 供 を 産 み 育 て ら れ る		
性別	男性	317	18.3	12.6	11.4	11.0	13.2	11.4	30.6	18.6	24.0	17.7	30.3													
	女性	477	14.0	8.2	9.9	12.8	11.1	9.6	29.8	18.0	25.6	20.5	26.0													
年代別	20歳代以下	27	11.1	7.4	11.1	11.1	7.4	7.4	14.8	11.1	18.5	14.8	33.3													
	30歳～39歳	64	9.4	10.9	10.9	14.1	12.5	9.4	15.6	15.6	10.9	32.8	48.4													
	40歳～49歳	96	10.4	12.5	7.3	12.5	13.5	12.5	25.0	16.7	27.1	24.0	37.5													
	50歳～59歳	101	16.8	8.9	4.0	11.9	10.9	10.9	35.6	25.7	17.8	16.8	32.7													
	60歳～69歳	160	18.1	6.9	9.4	13.1	11.3	10.6	32.5	19.4	32.5	24.4	30.0													
	70歳～79歳	216	17.6	12.0	14.4	14.4	13.0	10.2	34.7	16.2	25.5	13.0	21.8													
	80歳以上	138	17.4	10.1	12.3	6.5	10.9	9.4	30.4	18.1	26.8	17.4	11.6													
単位：%		n (人)	サ ー ビ ス が あ る	健 康 診 断 や 療 育 な ど が あ る	健 康 素 材 の 提 供 が あ る	利 用 の 手 続 が 簡 便 な こ と が あ る	サ ー ビ ス が あ る	成 門 的 な 資 質 の 提 高 が あ る	保 健 や 福 祉 の 専 門 的 な 人 材 が あ る	保 健 や 福 祉 の 専 門 的 な 人 材 が あ る	誘 導 体 制 の 整 備 が あ る	災 害 時 の 避 難 体 制 が あ る	地 域 と 連 携 が あ る	経 済 的 な 支 援 が あ る	福 祉 サ ー ビ ス の 利 便 性 が あ る	交 通 の 利 便 性 が あ る	フ リ ー 化 が あ る	道 路 の バ リ エ ー ア が あ る	就 労 支 援 が あ る	あ る 人 の 意 欲 を 促 す こ と が あ る	そ の 他	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答			
性別	男性	317	12.9	23.0	12.3	31.9	8.5	19.6	42.3	20.2	21.8	0.9	11.0													
	女性	477	12.6	27.9	10.5	38.8	8.0	15.9	47.2	18.9	16.6	1.3	14.3													
年代別	20歳代以下	27	14.8	22.2	3.7	25.9	0.0	18.5	59.3	25.9	11.1	0.0	11.1													
	30歳～39歳	64	14.1	21.9	10.9	43.8	4.7	21.9	46.9	20.3	23.4	1.6	9.4													
	40歳～49歳	96	15.6	35.4	11.5	36.5	8.3	20.8	43.8	26.0	26.0	3.1	6.3													
	50歳～59歳	101	14.9	36.6	10.9	43.6	8.9	18.8	49.5	18.8	23.8	1.0	5.0													
	60歳～69歳	160	12.5	26.3	13.1	40.6	9.4	16.3	46.9	19.4	18.8	0.6	6.3													
	70歳～79歳	216	11.6	22.7	11.1	35.2	8.8	15.3	48.1	19.0	16.7	0.9	13.0													
	80歳以上	138	8.7	19.6	10.1	22.5	8.0	15.9	31.2	13.8	11.6	0.7	34.1													

問 59 市では、健康・福祉・医療等に関わるサービスについて、市民の皆さまとともに、よりよい仕組みを作り上げたいと考えております。市に対する要望や市民の皆さまが取り組んでいただけることなどがございましたら、ご自由にお書き下さい。

市に対する要望や自身が取り組めることなどについては、「交通・移動手段について」が最も多く、次いで「災害について」「高齢者福祉について」となっています。



■ 交通・移動手段について 24件

免許証を返納した高齢者世帯への移動や、買い物などの手厚い支援を早急をお願いしたい。今までのように自分で運転し、外出することが不可能になった高齢者が、引きこもりにならないよう手軽に利用できる交通手段を考えて欲しい。
免許返納後の交通、買い物、病院など便利になるように考えて欲しい。気軽に乗れるコミュニティバスなど。
高齢者の事故が多発している現在、免許証の返納を考えているが交通の便が悪いため、また通院や買い物、ボランティアへの参加などができなくなり行動範囲が狭まるため、考えてしまいます。
買い物、病院など交通手段があまりなく、コミュニティバスの巡回を細かく進行できればと思います。
今は自分で病院への通院をしているが、今後車の運転ができなくなった場合の補助などを考えてもらいたい。
高齢による車の運転ができなくなった場合の、お店への買物に不便がないような交通手段が自由にできるようになればよい。
健康・福祉・医療からは少し違うかもしれませんが、私の住む所は車がなくては生活できません。バス停までが遠いので免許証を返納したら通院、買い物全て困ってしまいます。現行のコミュニティバスではなく、福祉タクシーのように電話で頼めば来てくれて、通院など安い費用で連れていってくれるデマンドタクシー方式を鴨川のすみずみまで行き渡らせて、一人暮らしでも免許がなくても高齢者でも安心して生きていけると嬉しいです。
高齢者の生活。買い物等の交通の便を考えていただきたい。
今後高齢者の運転免許返上が多くなってくると思う。通院や買い物に不便のないようオンデマンドの交通サービスを(安価な利用料で)開始できるよう検討する必要がある。
高齢で運転免許を返納した人が通院、買い物その他の時に外出したい時、安くて気軽に利用できる交通機関の何らかの方法を考えてくださると安心して今後生活できると思います。
高齢者サービスについて。買い物に電車やバスを利用し鴨川のジャスコに行きますが、生ものは持ち帰り、重い物(洗剤や水等)は当日の夕方か次の日に無料配送していただけるサービスがあると助かります。例えば、月2回分の件を発行していただくとかスーパーと市が連結して高齢者でも楽しく買い物ができるようにしてほしいと思います。宜しくお願いします。
病院・スーパー等、コミュニティバスがあるとよいです。
高齢者の免許返納した時の特典等をあげること。タクシー割引券、バス無料券など。
車が使えない程の年齢になった時、病院(亀田)や駅に行ける交通手段の制度ができてほしい。(タクシー代の半分以下で使えるとか)。
市内循環バス(黄・青)の利用者はどのくらいなのでしょう。いつも空席が多いように思います。もったいないと思います。タクシーを使ったり、高齢者には補助金を出したりしたらいいと思いますが…。他によい案はないでしょうか。
地区にバスが通ったら嬉しいです。

運転免許証返納の件について。運転の技術の低下は認識します。例えば車線変更はスムーズさが欠けています。また、定められた停止線は以前より、より手前に止めてしまいます。しかし車のない日常での生活を想うと決心は着きません。食料品の購入はどうするのか(畑がありますがサルの口に入る方が早いです)。体操教室、文化活動は？孫が生きがいという生活は、一生の目標にはなりません。これが一番の悩み種です。高齢者の自転車の乗り方について。昨年 12 月 21 日のできごとです。私の運転する(同乗者大人一名)車の横に自転車の姿がありました。(東条公民館から左折し、200~250m位のところで)右にふくらませてゆっくり運転していましたが、後ろを振り返ることなく急に車の前スレスレに横切ってきました。思わず急ブレーキと、クラクションを鳴らし止めました。30cm 位の間隔だったでしょう。同乗者(サークルの仲間です)が「ドライブレコーダーを付けておきなよ！」とアドバイスしてくれました。高齢者社会です。どうか車同様、自転車運転への御指導も必要だとお願いたします。

住まいが北部道路に面しています、引っ越してきて 23 年たちますが、ふと車に乗れなくなった時のことを考えずにいましたが、病院や駅へどうして行くか不安になりました。一日に何本かバスが有ったらと思います。子育て世代の両親は本当に大変だったと思います

運転できなくなった時、頼れる人がいないため、心配である。バス停まで遠いため歩いて行けない。タクシーを使うにも、毎回だとお金が掛かる。市役所など相談に行くにも行けない。病院へもなかなか行けない等、困っている。安心して外出ができるような方法を要望したい。市の関係施設へは、予約をすれば、安い料金で送迎をしてくれるなど。

自分は自動車が運転できないので、遠くに出るのはバスまたはタクシーのようなものになります。家族も半分以上が高齢者になっており、その点を考えております。

車社会の今、市内の移動はなくてはならない移動手段の自家用車です。今後さらに高齢化していく中で自家用車以外手段(無料化のバス等)を充実するなどを検討していく余地があると思います。高齢者等の方々が楽しく生きていけるよう市民の高齢化を改めて考えていく必要があると思います。

高齢者の免許返納により交通手段の確保。

高齢のため免許返納しましたが、(買物など、通院など)不便。高齢者が(気軽、安価)に利用できる福祉タクシーを望みます。

夫が免許の自主返納を決めた。今後の不便な生活を思うととても気が重い。そこへ「予約制乗合タクシー」の登録申請書がポストに入っていて少し救われる思いだ。何を感じて、どうすれば豊かに思える気持ちで過ごしていけるかは、今後の課題だ。それに伴い「高額療養費支給申請」についても手続きに赴くことなく支給されるようご一考願いたい。

横浜から移住して 3 年になります。横浜に行くことが多いので、横浜まで一本で行ける高速バスを続けてもらいたい。試運転の時は 4 回利用できた。帰りは本数が少ないので木更津金田バスターミナルで乗り換えしてたけど、乗り換えはキツイ。鴨川市は不便なので、木更津まで行かないと買えないものなどがある(数多く)。

■ 災害について 16件

災害時対応、医療を重点。他との協議、生活ライン。他地域、他市、他県と。

災害に対する施設の充実と道路の利便性を整えて欲しい。防災公園のようなものがある市町村が増えている。山側に公園のようなものが少ないので、避難するなら学校しかない。

寝たきり高齢者、障害者などの緊急災害避難施設の確保、受け入れ場所が少ない。台風15号の時に避難施設を探してもらうのに福祉課に連絡したらケアマネジャーに聞いてくれと断られた。緊急時なのに職員への対応が悪すぎる。民生委員、市議も役に立たない。役所の職員も。

私は東京から移住し、今年の台風の幾度にわたる襲来は、移住したことを後悔させるものでした。鴨川市は東京から近くて自然に溢れていて憧れの地でした。台風が来るまでは多少の不便(アスファルトがデコボコだったり、駐車場は砂利で石が跳ね上がる所が多く、職場でのアクセスも車がないと通えない、駅前に住んでいたらどうにかなるだろうと思って移住を決意したのに自分の甘さに後悔した日もありました)は、地域格差だと思い、東京とは違うと自分にいい聞かせ自然に癒され2年が経ちました。そうしたらあの台風です。あの時はもっとインフラ整備して欲しいと心の底から思いました。そしてこの現在、住まいのマンションはエレベーターが2週間ほど使えなくなりました。こんな大きいマンションに高齢者が2人で住居されている方がいらして、ゴミ出しさえ大変な様子でした。そして雨漏りしている中、どうしたらよいかわからず困っている高齢女性もいました(事態が事態なので、見回りなどでできなかったのでしょうか)。私は当時話しかけても大丈夫そうな方には「困っていることはないでしょうか？」と尋ねましたが、お手伝いしたくても相手は私を不審に思われているのか遠慮されているのかわかりませんが、「大丈夫、声をかけてもらえただけで十分。」と言われました。自分の力のなさに落ち込みました。私は鴨川市が大好きです。災害時だけでなく、日頃から挨拶ができる関係を築きたいと、台風以来ご近所の方には挨拶をしたり、少し会話ができるようになりました。普段から声をかけあっていれば、あの時もお手伝いできたかなと思っています。マンションは近所つきあいが薄れています。孤立されている高齢の方がいると思います。インフラ整備をきちんとして頂き、台風が来ても大丈夫なまちづくりと、災害時には多くの高齢者宅や困っている方のお宅を見回りして頂けるようお願いしたいです。鴨川市が、経済発展をして誰もが住みやすいまちになればいいなと願っています。私は、市内の職場に恵まれ、人間関係も良好(鴨川市はよい人が多いですね)、朝は太平洋から昇るおひさまに元気をもらい、夜は星空に癒されNOストレスです。鴨川市が好きなあまり、思いの丈を綴ってしまいました。

最近、福祉等々などのサービスはそこそこに充実はしていると思うのですが、私も去年の台風の被害を多少とも受けたのですが、罹災証明とか義援金の書類等はほぼ終わったのですが、職人たちが不足、工事はいまだ全然できない状態で、応急処置もできていない状態です。全国で被害を受けた訳ではないのだし、近隣の被害を受けない職人たちを姉妹県やネットワークなどを使い受け入れる状態を作ることができないのでしょうか。今までこんな大きな被害の台風が来なかったからあまり考えませんでした、これから先大きな台風も多くなると思うので。また、宿泊するし多少高くなるけど非常時なのでいたしかたないと思う。こういうことも勝手かもしれませんが、考えていただくとありがたいことだと思います。

高齢者、障害者の非常災害時避難体制を考えていただきたい。

災害時のときには、市内小学校等の体育館が避難所になる可能性が高い。ソーラー発電を利用して停電時でも困らないようにしてほしい。

台風の時鴨川中学校に避難したのですが、大変でした。初めてのことでなにもわからなかった自分が悪かったと思いますが、今度はまずテレビがほしいのと食べ物飲み物をちょっとでもいいから置いておくといいと思います。5か月の孫と3歳の孫と嫁さんと4人でしたが、家に着いた途端3歳の孫が熱を出してしまいました。避難とはと皆に教えています。市の方もいろいろな方法で知らせてほしいです。体験した人の意見を聞いてほしい。

はっきり言って、市の職員の取り組みは何をやっているのかわからない。役所の建物の中には市民に対するアピールにはならない。今年の台風被害や停電被害の時に何をしていたのでしょうか。防災無線を流せば満足でしょうか。民生委員や区の役員に仕事を押し付ければ満足が。無駄とわかっているけど文句は言いたい。

災害対策(津波、地震、豪雨など)の強化の啓発をしてほしい。

これから増えるであろう災害への対策に力をいれてほしいです。避難場が雨漏りしたり、行く場所がなかったり、どうしていいのかわからず家で過ごしました。

自然災害がひどくなってきているので、避難所での備蓄が必要だと思う。毛布、水、食料、簡易トイレ等。

台風 15 号で停電の時、市役所に状況を問い合わせた所、東京電力のホームページを見ろ、と言われた。県や国に支援・応援を依頼しているかを問い合わせた所、あいまいな答えであった。被害状況を確認のため、現場を見に行ったら問い合わせた所、あいまいな答えであった。市長と直接話したいと申し出たが、会議中と相手にされなかった。

災害時の対応について、自治会役員の方、民生委員の方達の住民への関わりについて、格差を感じます。情報についても地域によって格差を感じます。大きな災害に備えて、何処まで関わって頂けるのか心配です。

災害や、台風があった時、瓦や壁が壊れたが、住めないのに一部損壊で、そういう時こそ国や県、行政が支援してくれないと心の病気になるったり、高齢者なので収入がなく新しい住宅を建てるのは無理と思う。国会議員や公務員は高い収入を得ているのに、一般市民にも最低の生活ができるように回して欲しい。館山市～鋸南町～木更津市まだブルーシートだらけですよ。新型コロナウイルスもあり、将来は不安だらけで不安だらけで落ち着いて生活できません。

台風被害の時の支援は十分ではありませんでした。他市ではおむつやミルクも配ってましたが、鴨川市はどうでしょうか？私は館山の友人からおむつを分けてもらいました。よく考えてほしいです。

■ 高齢者福祉について 15 件

介護保険料、後期高齢者医療保険料の軽減を望みます。年金のみの生活者にとって痛手です。

計画策定はいいが、計画と実情がかけ離れていて、実現味が見えない。もっと実現味のある計画策定をしてほしい。これでは無駄な税金を使いすぎだと考えます。その分介護施設等の整備、介護士等の育成に回した方が充実すると思う。行政は民間の介護施設をもっと支援していただきたい。包括支援センターも民間でできるものは民間に委託した方がいいと思う。

介護を必要とする者に対する人的・物的な支援体制の充実。

福祉センターで実施している入浴サービスの件ですが、近くの方や車を運転できる方だけが利用しています。希望する方が入浴できるように声をかけたり、バスを出してくれたら楽しめると思う。一部の方々のためではなく市民全員のために利用できるような施設にしてほしい。

<p>仕事をしながら親の介護に直面しています。介護休暇など実際には取りづらいのが現状です。周囲にも両立に悩んでいる人が多くいます。全国的な課題ではありますが、会社側の理解を得られる世の中になって欲しいと強く願います。</p>
<p>高齢者が多くなり、退職後の仕事をするのはよいが、子どもたちとの同居をしなくなり、より福祉に頼る方向がでるのではないかと。若者が仕事をしやすい鴨川市であってほしい。</p>
<p>地理的条件、人口などからして仕方がないことかもしれないが、やりがいのある就職口があまりにも少ないと思う。働く意欲や能力はあるが、介護などさまざまな理由で帰郷し、力を生かせる場がないことで働いていない人が多いと思う。高速道整備などによる産業の誘致や無職の人への行政からのアプローチが必要だと思う。また、産業誘致や環境資源の開発は、卒業後地元に残る学生の増加や地域の活性化にもつながる。魅力ある地域になり、人口が増えれば福祉サービスの充実も図れると思う。</p>
<p>私の周りの地区は年配の一人暮らしが多いようです。私は少し若いころから市役所の皆さんで一人暮らしの方をよく知り合うようにしてほしいと思いました。14、5年くらい一人暮らしです(今も思っています)。昼休み一人5分くらいでも地域の状況をよく知り合うようにしてほしいと思います。こんな長い回答を、しかもこんな立派な紙に書くより足を運んで、周りを知ってほしいと思います。明るい社会が少しでも見えると思います。若い元気な市役所の皆さんの一人一人の気遣いを見せてくれたら嬉しいです。私たち年配に気をかけてくれることが一番嬉しいです。市役所の方の生活は安定していますね。でも一人暮らしの年配の人たちをよく知ってほしいです。どこに誰かがさみしい思いをしているかも知れません。</p>
<p>介護について。介護施設へ入所したくても入所料金が高く入れない高齢者はたくさんいると思う。なのでもっと安く入所できるようになればいいと思う。介護度の認定もまばらのように感じるので一定化するようにしたらいいいと思う。</p>
<p>バリアフリーはほぼないですね。障害者だけでなく体の不自由な方は介護保険料なくても使えるサービス等必要なのでは？老人に対する買い出しサービス等も考えてみたらどうでしょう。勤めている親子さん達が朝、旗を持って行っている交通当番、小さな子を連れて道端で必要でしょうか。シルバー人材のお仕事にするのも一つの方法かと。市役所の方々、議員の方々、アンケートを取るよりも、各地域での活動を見に行かれた方がよくわかんと思いますよ。毎年アンケート記入してますが、一人の意見では何も変わりませんね。ただ、ここまでの労力を使って記入してますので、少しでも気にかけて頂ければと思います。</p>
<p>私事ですが、長い療養と母の介護が終わり、今は独居となりました。外出はほぼスーパーと医療関係へようやくとなり、先々のことを考えると不安がつきません。経済的にもわずかな蓄えと国民年金に頼る日々が余計な不安をかきたてています。このような弱者はもう少しやさしい福祉等をお願いできたらと思います。一つだけ言えるとしたら、ゴミ出しの利便さがほしいと願います。そのうち切実になりそうですので。</p>
<p>平成24年頃、妻が両膝関節機能全廃で身体障害手帳の交付申請に行ったが、理由も言わず後日来てほしいと言われた。今でもそんなことが行われているのだろうか？</p>
<p>今でも十分ですが、高齢者がますます増えていく上で健康で暮らせるようにご指導下さい。</p>
<p>私は仕事柄、介護保険や福祉のサービスなどの知識や情報を得やすい立場にいますが、そこで出会う高齢者はそういう知識に乏しく、病気になってから初めて考えるという人が多いと思います。使える福祉制度を積極的に提供できる体制があればよいと思います。</p>
<p>退職してからの介護保険料が非常に高くなった。現役の時はあまり高くなかった。収入のある時にもう少し高くして、退職してから収入が減るのだから安くしてほしい。介護施設の入居を困っているから申し込んでいるのになかなかOKが出ないことです。色々皆さんも大変でしょうが、よろしくお願い致します。</p>

■ 健診・検診、医療について 14件

市に対して。地域連携医療、厚生労働省の指針ぐらいは。
健康診断の書類がわかりにくい。もっとわかりやすく工夫して欲しい。
国保病院の歯科は大変親切で先生がやさしいのでとても信頼できます。独立行政法人になってどうなるのか心配です。亀田病院以外の地域医療も守ってほしいです。
医療機関の利便性の向上(診察を受けたい時に短時間で診てもらえる体制づくり)。
市で実施している健康診断を毎年受けているが、結果がでるのが遅い。また、がん検診で胃・腸に関しては内視鏡で安い料金でできないか。
国保病院が地域医療に責任を果たせる体制になるための有効な議論が大事。
今後新しくなる国保病院が100%稼働できるようまくやっただけであればと思います。
健康診断の充実(特にガン関係、負担金等)。
健康診断に眼検査の項目を増やしてほしい。
今建設中の国保病院が市民病院運営となり、交通手段、医療費の負担等高齢者が増える時代ですから、よりよく住みやすい街づくりを希望します。
保育所を増やしたり、育児手当もらっても心豊かに子供は育つのかと不安です。両親の労働時間(特に父親)を減らさない限り生活にゆとりは感じられないのではと思います。鴨川市と言うより国の施策の問題ですが。高齢になって一人暮らしになった時、通院はとても大変です、突然の高熱や重いインフルエンザにかかった時、往診に来てくださったり、短期間入院させていただく所があったらと思います。20年前の私の母、夫の母の時は、医師が「これは大変だね、少しお預かりしましょう」と元気にして返して下さいました(それぞれの病院で)。3年前インフルエンザにかかり一人で家に居る自信がなく、病院で少し入院させてください。」とお願いしたところ「今は外来の方の入院設備は有りません、介護病棟のみです」と言われ、驚きました。医療はとても進歩しているのに、必要な物がなくなっていく、とても変と思いました。
特に病気はないが、3か月に1回健康管理をお願いしている。医師の指示にて、カメラやMRIなど受けている。身近での健康診断受けにくいと、高齢者にとって、ふれあいセンターまでは大変だと思う。「老いたから、もうどうでもいい」と言うが本人は心配している様子で手遅れになっている

※個人を特定する内容が含まれたため、掲載していないものもあります。

■ 地域コミュニティ・集いの場所について 14件

今は昔と違って干渉するのは嫌な時代です。それに若い人はわがままで子どもも自由に育てられていて、注意とかをするのは嫌だと思います。どちらかが折れないとうまくいきません。年を取った人も同じです。少し折れてもらわないとうまくいきません。市営住宅を利用して、隣人同士で声をかけ合ったら一人暮らしもうまくいくと思う。助け合い精神で行動ができる。
公民館などで「誰でもカフェ」のような、気軽にその日の気分によって参加できる企画があればよい。公民館などがあまり使われていないようなので。高齢者は遠方にわざわざ出かけるイベント交流は無理。
行政ばかりに頼るのではなく、市民全体が協力する体制づくりが必要だと思います。
気楽、気軽に人と交流できる場所の設置。
地域の人たちとふれ合える交流の場があるといいと思う。
市民センターがどうなるのかわかりませんが、市民が憩える場所を是非つくってほしいです。

色々考えてくださっている感じはしますが、自分が現在健康でいられるので何か他人のことに思われ
てしまっています。老人が増えてきておりますので、少しでも外に出て大勢の人と接することができるよ
うな状況を沢山作っていただけたらと思っております。よろしく願い致します。

住民同士(隣人同士)の助け合いの気持ちを育てる仕組みづくりが必要。自分本位の金の亡者ばかりしか
育てられない教育(学校家庭、地域)環境ではどうにもならないか。区長や町内会長を回覧板の係に貶め
たのは行政の責任ですよ。福祉関係5か年計画を決めてどう実行し、効果をあげていくのか。少なくとも地
区社協や直接住民に内容を理解してもらおう努力については、過去の2~3倍の時間・経費工夫が必要。

健康であることは心の健康が大切。高齢者の多い鴨川市です。地域ごとの交流など身近な所で気軽によ
り楽しみのある出かける場所があるなど。

ありがとうございます。青年館等は気軽に利用できればもっと暇な老人達が集まることができると思うので
すが。1人で1日だれとも話さないと言う人もいます。集まれば気軽に誰とでも話せるようになるのではな
いでしょうか。子どもたちもいる時はみんなのいる場所に来てくれたり明るくなると思うのですが、いかがで
すか。本当に静かな所です。2、3日人に会わない時も多々あります。淋しいです。明るい町づくり願いま
す。楽しみにしています。

古尾地区は農村地域なので、田畑が多く家が孤立しています。また、世帯数の3分の1が高齢者のいる世
帯と言われています。このため密集した町中とちがい助け合える共助体制が取りにくくなっているようです。
高齢者も孤独になりがちで、祭りなどに参加できない高齢者には、日頃から集まって楽しむ場所が必要な
のです。少なくとも次のようなことを考えます。1.地域での集まりを多くして、住民が顔を合わせる、多くのイ
ベントに協力できる機会を多くする。特にイベントに参加できない高齢者には、親しい人が日頃から接して
おく。2.集まれる場所をバリアフリーで作り、必要な設備を整備する、災害時にも利用できるようにする。特
に外出しない高齢者は、イベントに参加し、歌やおどり、地域のニュース、健康情報などを見たり聞いたり
する機会を楽しみにしているようです。少なくともカラオケやゲームの機材をそろえ、また、子どもも利用で
きるように子どもの本、又、編み物、おどり、体操などができるよう、地域の人が活発に活動できるようにし
たい。3.地域の発展にアイデアのあるリーダーが必要。リーダーがいない所では、行政がサポートする。行
政は地域のあるべき姿を示して欲しい。

高齢者の集会場所について、地区ごとに気軽に預けたり、介護人が1人で見るのではなく、皆で協力して
見ることができる場所があるといいなと思います。

福祉については、色々なサークルやサロンに参加している人はよいのですが、仲間に入れられない人や近くに
集まる場のない人は、情報が受けにくい相談しにくいと思う。老いても生き生きと生きられ、元気で長生
き、生きる目標を持ち続けていきたい。

結婚して鴨川に住んでもらえるよう、女性を紹介したり、男性にも積極的に話を持っていつている。親から、
今はそういうことをしてくれる人がなかなかいないため、結婚ができない、ありがたいと感謝され、今2つ進
行中。文殊の知恵で、1人でやるより、3人寄ればいい考えがもらえて楽しく感心しています。何をやっても
リハビリと思って暮らしている。なるべく行政にお世話にならないことも健康の秘訣かな。

■ 都市整備・施設等の整備について 13件

道路のゴミがあっちこっち色んな所に落ちている。トンネルの中は電気が全くなく暗い所が多数あり、全部
つけて明るくして欲しい。散歩をしていると空き家が多く、何とかして欲しい。草だらけで気持ちの悪い所も

たくさん見る。天津保育園(今は廃墟)が荒れ果てている。コロナウイルスで学校が全て休みになっているが、近所の子がボール遊びをしている時、うるさい。声もうるさい。

道路→ゴミ拾い、草刈り、浜のゴミ拾い、犬の糞拾いなど。

文化体育館はあっても使い道はほぼない。野球、サッカーの練習でしか使い道がない。総合体育館や総合武道館を作ってもらいたい。

高齢者、障害のある方が安心・安全な町づくりを目指すなら、道路整備や治水対策など都市計画をきっちりすべき。目に見える大胆な改革を行って欲しい。たとえば市内は車両禁止、老人の乗り物だけなど。

トイレの設備を高齢者が利用しやすいようにしてほしい。公民館のエレベーター設置や段差解消、洋式トイレ設置がなされてなければ検討をお願いしたい。

地域交流や避難所としての機能を備えた市民会館の早期建設が必要不可欠だと思います。

市民センターの建設(市民会館)。海岸近くに市民会館がありました、それが取り壊されて今は建設の予定はありません。多くの人が集まる会場がないため、館山市や勝浦市の会場を借りています。学校や幼稚園の行事も例外ではありません。鴨川市にも市民会館は絶対に必要です。学校など青少年の集まりにも利用できますし、演芸など家族で年寄り共々楽しめる場が必要です。一般道路の危険箇所。老人、子ども、自転車の人にとって大変危険だと思うような所がありますが、市として改善を要請できないでしょうか。待崎橋～小戸屋東条店への途中、大木とカーブミラーが歩道をふさいでいて自動車も多く危険。鴨川駅西～郵便局へ行く途中の踏切、自動車と通行人も多く、危険。通行帯の拡張はできないか。

鴨川で育った若者がこの地で働ける場ができるよう望みます。旧市民会館、市営プールなどのスペースを活性化してほしいと思います。

若者向けに農具を貸し出す試みをして欲しい。あと遊んでいる土地を斡旋する制度が欲しい。

鴨川駅はイオン側から行くのが大変です。なんとかしてほしい。駅のイオン側に郵便局があるとうれしい。

シーワールドがなければ鴨川は観光の目玉がない。何か他のいい所を活かして観光客に来てもらえるように何かないか。菜の花ロードもスカスカにしないで全面植えるのは無理なのではないでしょうか。魚貝塚ももっとキレイにする。最近ではペットもブームになっているので、君津や袖ヶ浦のように市営のドッグランを鴨川市も作って欲しい。そこで地域住民の交流も広まり、フンの放置なども意識がかわっていくのではないのでしょうか。

国保病院の再建とマリーナに建設中の公園のメリットがよくわかりません。国保病院:安房郡域の二次医療圏はすでに満たされていると思いますが、必要なんですか。

県道など道路脇の雑草の草刈り等目に見える場所の整備をもう少し力を入れていただきたいです。歩道があっても役目をはたしていないと思います。健康、福祉等に力を入れるのもよいですが、環境整備にも目を向けていただきたいものです。正直今の鴨川市には不満が募ります。未来のないものには冷たく、未来のあるものには優しい、そして私たち60代後半としては頑張らなくてはいけないそんな鴨川市だと思います。

各家庭に水道が配備され安心した生活ができるべきである。

高齢者の多く住む地方では、市の経済が間に合わないのでは。市の財政が一番問題なのでは。福祉も大変だけど、その前にもっとやることがあるような気がします。若い世代が地方(田舎)に住んでみたいまちづくり、空き地・空き家の再利用、昔からの商店街の見直し等々。街を綺麗に観光地としてもう一度行きたい魅力あるまちづくり、福祉も医療もそれからだと思います。

■ 健康への取り組みについて 9件

医療費削減のためにも、住民の健康体操の普及やアスレチック用スポーツ用具などを地域ごとに整備、さらに住民を対象とした市民スポーツ大会などを是非行って欲しい。「スポーツ健康都市」を目指して欲しい。
主要道路に歩道を設置し、ウォーキングなどをしやすくして欲しい。
健康でいうなら、公園や散歩できる安全な遊歩道みたいな所をもっと増やして、公園等ではラジオ体操や体を動かしたりできる場所があるとよいかと思えます。
ラジオ体操(NHK)を呼んで盛り上げたらどうかと思えます。健康推進課で健康ポイントを毎年行っていますが、生涯学習課の公開講座も含めたポイントにしたらどうかと思えます。
鴨川市がせっかく高齢者向けの体操企画を催してくれても母は参加してくれない。閉じこもりがちで動けなくなり悪循環なのに、自分から動こうとしない。こういった人に動き出せるよう外部から刺激して欲しいです。企画・イベントがあるのに参加してくれない腰の重い人々…。半強制にさせていただきたいくらいです。電話などで促してもらえると助かります。様々な問題を理解できる講演会・発表会のような催しは参加しやすい。専門家の話でなくて OK。活動紹介の映像だけでも OK。大勢が集まった機会に意見を出し合ったりグループに加わったりできるかもしれないです。
土・日を利用して、小学校などの体育館で(歩いていけるよう)元気な高齢者の体操教室はいかがでしょうか。健康寿命を延ばすために。40代~50代も参加できるような、生活習慣予防のために、やはり体操教室があるといいですね。公園や広場に、屋外用のトレーニングマシンを置いてほしい。また、市民用の屋内トレーニングマシンがある施設を作してほしい。
都市のようなスポーツジムがないので、健康(体力づくり)のための施設、もしくはプロ(ストレッチ、ヨガ、ダンス等)のインストラクター指導が受けられる場が欲しいです。
中々参加はできていないが、医師らによる健康講座とかはいつも興味がある。ただし、新聞を購読しておらず、HPも見ない、広報誌を見る機会も全くないため、自宅には寝に帰っているだけ、市の取組みも全然存じません。すみません。市役所の窓口のお姉さんは感じがよく、親切でした。老人クラブの様式ではなく、老壮大学のような学び、修了証をいただけるような仕組みはありますか？
ピンピンコロリになりたい。コツを。

■ 遊び場・公園等の整備について 8件

年代が30代なので、福祉については関わりがないのでわかりません。現在子どもが6歳で年長の母の意見としては、公園が少ない、交通の便が悪く感じます。去年の4月に引っ越して1年間鴨川市に住んでいますが日々感じます。他県ですが以前神奈川県横須賀市に住んでいた時は、公園が本当に多く助かりました。歩いて1km以内に3つはありました。人口も違うので難しいのはわかりませんが、子どもが歩いて行ける範囲に公園があるとよいと感じます。図書館のお話し会にはとてもありがたかったです。
子どもたちが体を動かしたり、高齢者が運動したくなるような公園がほしいです。鴨川市は知人も羨むような魅力のある市だと思います。よりよい暮らしのために努力して下さる姿勢に感謝しております。
公園など休日の子どもの遊べる場所が少ないので、休校した小学校のグラウンドやこども園の園庭の開放があると助かります。
東条幼稚園の跡地を公園にしてほしい。
公園を整理・整備してほしい(遊具などがあまりない)。
子どもが遊べる公園や、雨の日でも遊べる場所がないですね。なぜでしょうか？

私が今、町中に一番あったらいいと思うのは、居心地のよい公園です。夏は、木陰ができて本を読んだりできる場所です。ゆったり座れる木のベンチを沢山、片隅に小さい「喫茶店」でもあってお年寄りや、車椅子の方が自由に利用できる場所があったらと思います。

マリーナの公園：旧市民会館側に公園がすでにあります。地震津波による被害が懸念されている昨今、避難所にもなりうる公園を新たに海の目の前に建設する意味がわかりません。子育て中である自分でも公園よりも市民会館建設を希望する。トラックや車の交通量も多いマリーナに公園は危険が多く安心して遊ばすこともできない。現在、子どもをアワーズに預けているが、生活発表をわざわざ勝浦で行われた。市内に市民会館がないのだから建設していただきたい。アワーズの子どもだけでなく、子どもの発表の場として大いに活用できる場である。

遊具のある公園が欲しい。屋内で子どもを遊ばせられる施設があると嬉しい。今は富津や木更津まで出かけています。市内で用が済まない買い物がある時も木更津や君津へ出かけるようにしています。ファミレス以外で子連れが気軽に行けるお店も少なく、外食を楽しんだり、買い物も満足にできていないと感じています。同じ田舎でも館山市では子どもの広場が夕方まで開いていて買い物も充実している。鴨川は遅れていると感じます。住む場所を選べるのなら房総の他の市町村に引っ越したいと思うほどです。

■ 行政・職員への要望について 8件

市の職員にもう少し頑張ってもらいたい。

公民館職員の 65 歳定年の徹底化。採用の公平さを求める。利用者の少ない館の職員は、毎日遊んで給料をもらっている。

働いているので日中不在ということもあるが、誰が民生委員か知らない。鴨川住民になって 20 年以上経つが、地域の小中学生が登校している時 PTA 以外の人を見たことがない。館山市、南房総市の方が、あちこちに人が立っている。しかもほぼ毎日。すごいと思う。何が違うんだろうか。他の市と比較すべきだと思う。

民生委員など通さないでも直接市役所へお願いなど行けるとよい。

弱者救済・教育や文化に目を向けてください。

経済、健康等の弱者に行政は冷たい。強者優遇はやめてもらいたい。

全てにおいて感じるのですが、決められた事柄がうまく機能していない場合に、十分に見直さずに新しい方法や制度を作ろうとしますが、どうかと思います。例えば、地域ごとに民生委員が決められているかと思えます。よいシステムだと思えますが、実際の役割と実行とが、本来の目的になっているのか否か疑問に感じます。名目だけで終わってしまっているように感じます。現状ある体制も検討と議論し、できあがって来たものと思えます。どんな素晴らしいものでも実際に行動されなければ意味を持たないと思えます。本来の機能を発揮すれば、十分に現実の問題も解決できて、新しい策を論じることもなく、手直しや追加などの修正で済む場合もたくさん有ると考えます。

独居老人宅への配食や見守り等の民生委員さんのお助けは大変よいことだと思います。幸いにして鴨川市は、沢山の医療機関が有り、たらい回しされるということは耳にしたことが有りません。

■ 情報提供・相談について 6件

私の家の回りは比較的隣近所の仲がよく、一歩外へ出れば誰かが話しかけてくれます。気づかない時は親切に教えてくれますのでとても助かっています。自分自身もできる範囲で人の役に立ちたいと思います。市のサービスや行事など有線でお知らせくださるともっと皆に伝わると思うのですが…。一人暮らしでも引きこもらずに元気に過ごす方法が他にもあると思うのですが、情報がいまいちです。

福祉については詳しくわかりません。市民にわかりやすい情報など、心ある福祉であってほしい。医療、病院は十分に足りていると思う。近所の子とはあまりわかりませんが、介護施設など中身のある情報など広げるなど。

市での広報の放送がとても聞きづらい。特に男性の方の声。早口であったり、濁音の音声がわかりづらく理解できない表現言葉があって、老人には聞きづらい！もう少しゆっくりとした言葉で放送してほしい。また、時間差で放送しているようだが、こだまの重複のように聞こえ、内容がわからなくなってしまうことがある。高齢者が多い地域にはバスの運行を便利にしてほしい！自動車免許返納者へのサービスをもう少しはっきりと広報だよりとかに表現してほしい！そもそも鴨川市には、そうしたサービスがあるのかもわからない！スマホの防災鴨川を見て欲しいとあるが、スマホを持っていない老人が多いと思うが…。回覧板での配布で大きな文字(重要のことは赤文字)で表現してほしい。

何かしなければいけないことがあって、協力できることならしたいとは思いますが、何をしたいかがわかりません。スーパー等、人が普段から利用するような場所へ、市民にお願いしたいこととか大きくわかりやすく記載していれば目に入り協力してくれる人が出てくると思います。市役所とかだと普段いかない人は知らない。広報が届いていない先もあると思いますので…。

健康、福祉、医療等に関する情報提供をこまめにしてほしい。

市の健康福祉医療等には感謝しております。広報かもがわの放送が聞き取りにくくて困っています。南房総市や丸山町とかは各家庭に受信機があってよく聞こえるということを知りました。鴨川ももう少し聞き取りやすくしてほしいと思います。

■ ボランティアについて 6件

昭和生まれの人たちは、「人の世話になること」を恥ずかしいと感じる傾向があります。差し伸べられた手を素直に受け取れないのです。福祉の受け方が上手な老人が増えていくように、頼れる窓口を増やして頂きたいと思います。また、私の祖父母は90歳を過ぎても独居老人の話し相手や病人のお見舞いを続けていました。老人になっても誰かに必要とされる存在であり続けたいと私も思います。そんなボランティアが気軽にできるような市であって欲しいと思っています。

ゴミ拾い等手軽なボランティアに参加できるよう、小さいボランティアプランを沢山作って開示して頂ければ都合のよい日に参加します。先々手助けが必要になった時のために、ポイントを貯める仕組みにすれば互助になったり、参加する意欲もでるのではないかと思います。例えば、買い物お手伝いプラン・海岸、道路等のゴミ拾いプラン・イベントのお手伝いなど。

ボランティアなど、家に入ってほしくない高齢者の方もいます。詐欺のニュース等で信用がない部分もあると思うので、自分たちが外向いて受けられるサービスがあるとよいです。自宅には入ってほしくない方もいますので。

ボランティア活動など、いろいろな所でそれぞれに取り組まれてやっているとありますが、もっと一人ひとりが取り組みやすいような仕組みをわかりやすくして頂けたら、自分自身も役に立てることがあれば、少しでも参加したいと考えています。

公民館でボランティアとして地域活動に参加していますが、老朽化しており、暗いイメージがあり、初めての来所者は入りづらい印象があります。廃校になった学校や保育園もそのままになっているようですし、他市でやっているように、様々な有効利用に向けて、リノベーションしてほしいと思います(地域活動にも利用できるように)。例えば(障害者)高齢者のデイサービスと児童館を廃校の校舎につくり、地域の人たちが集まりやすいように、カフェなどのお店を誘致したり、イベントを行って、地域活性を頑張してほしいです。ますます少子高齢化が進み、資金がない中で、できること、最大限の工夫、柔軟な対応を早急に行わないと、鴨川市は廃れる一方で、未来が見えず、市民の幸福につながらないと思います。観光客に人気とか、人口流出を増やそうとかいうのではなく、少ない人口だからこそできる鴨川のよさ(地域の繋がりを重視、幸せとは他者との関係(人間関係)による所がかなり大きいので。)をもっと魅力的なものにして、市民の幸福度向上に取り組んでほしいです。

大学等を含めた地域の取り組みや、ボランティア等人材バックの確立がされるとよいサービスが安定して運用できると思います。行政だけで動けることには限りがあると思いますので。

■ 障害者等その他福祉について 5件

特に精神的障害者に対する支援体制づくりを手厚くしてほしい。福祉作業所への仕事の注文も少なく、作業員への給金も月額1、2万円とか。これでは自立など遠くて遠し。他の例でも同じようなもの。

精神疾患のある方で、症状が安定している人たちの仕事場、作業所などがいないため考えて欲しい。

また、障害者に対する設備ももっと整うとよいです。車イス用の公園等のトイレは古くなり、修理も必要ではないでしょうか。高齢者の方は信仰心も高いと思いますが、寺や神社は階段がほとんどで、手すりもあっても老朽化で危険。子ども、孫のいない高齢者の方に対する支援も平等にあるとよいと思っています。子育て支援ばかりに視点が高くなっているのもどうかと考えています(自分には子はいます)。個々の望む支援は困難とは思いますが、平等性の高いサービスを望みます。

一人暮らしの人の有事の際の安否確認をして下さい。やる気のある人の就労支援(障害者にも)。

障害児・障害者の施設が足りません。年々、障害児も増えてきていて、そらいろは人数いっぱいのため週1回しか利用できない人が多いです。放課後デイの施設が足りないため、思うように働けない親がほとんどです。私も、フル勤務が厳しい現状のため、退職(3月で)します。福祉が充実しているところでは、障害児も自宅までバス送迎にて通える。幼稚園・保育園などがあるところや、放課後デイ、支援学校など数か所ある市もあります。鴨川市は正直、福祉面ですごく遅れていると感じています。将来的に障害者が利用する施設・働く施設もほとんどありません。まだ館山、夷隅地域の方が充実しています。一人暮らしの老人も多い地域でもあるので、もう少し福祉に力を入れていくべきではないかと思っています。高齢者・障害者の暮らしやすい市になってほしいと願っています。ご尽力のほどよろしくお願い致します。

■ 自身のことについて 5件

市民ができること。地域医療連携、災害時の対応のうち協議、アンケート、要件など。

先日も「第 14 号きずな」を拝読しました。活動内容がわかりやすく紹介されていました。鴨川市もたくさん課題があり、何を優先するかは難しいところだと思いますが、他県、他市の取り組みから「こんなサービスがあったらいいな」と思うものがあります。是非今の時代に合った画期的な取り組みを期待しています。特に障害のある方への温かい目が不足しているように感じています。母は ALS で他界しましたが、話せなくなった母に対して、「甘えている」と指導したふれあいセンターの方の言葉は忘れられません。専門的な人材を確保して頂き、介護、子育てについても充実させてもらいたいです。自分の介護、子育てがひと段落したら、地域のためにお手伝いできるかと思えます。よろしくお願いします。

福祉の対象者は増加する状態です。行政の努力も大変だと思います。なるべく、自立生活ができるよう、健康管理に留意、“自助”で頑張りたいと努力します。

高齢者のみの世帯、病気や障害を抱えている人、介護に悩んでいる人、ひとり親世帯の子など地域の実態がわからないため、何のサポートをすればいいのか？「高齢や、障害を抱えている人、子どもに優しく安心して過ごせる地域になるよう自分にできることがあれば参加したいと思えます。あと数ヶ月で定年退職を迎えるため、看護師としてこれまで培って来たことを活かしたいと考えていた所でした。例えば、介護保険外で役に立つことはないかなど。微力ですが、一市民として考えて行きたいです。

共生社会を目指し、自助、共助、公助の考え方で、取り組んでいけたらと考えております。

■ アンケートについて 4件

同居の母(義母)宛てに届きましたが、既に施設でお世話になっているため、記入するのが難しい間ばかりでした。ランダムに選ばれているのかもしれませんが、要介護度数の高い方へ送られてもアンケートに答えることはむずかしく、意味のないものになってしまうと思えます。税金を使う以上、既に介護施設に入っている方へのアンケートはない方がよいと思いました。

封筒が小さすぎ。ケチ！

母は認知があるため、口頭で聞き、丸は娘の私が書きました。理解できていない質問は私が書きました。

年寄りがなんて答えたか。実際に読んで答えるのに苦労しました。

■ 子育て環境について 3件

子育ての環境。特に保育について、働く親の支援としてのアワーズなどは便利であるが、頼りすぎではないか。預けられる子ども達にとってはよい環境であるとは言い難いのでは！親が子どもをしっかり育てる社会であって欲しい。

子どもがまだ小さいため、子育て支援室をよく利用しています。先生方もあたたかく、周りの親御さんや、同年齢の子どもたちと交流ができありがたいです。今後も活動の充実をお願いします。働きながら子育てがしやすいような環境づくりをお願いします。例えば、他市でも行っているような月 1 回 or 年に数回、まだ入園前の親子が(保育園)幼稚園を見学できるようなイベントがあったり、4月復帰の親のためプレ保育は前倒しで3月から行えるなどしていただきたいです。4月に仕事復帰、プレ保育が重なるのは実質送迎等厳しいものがあります。それが復帰前の育休中に行えることは、親子にとっても精神的、時間的余裕がありとてもよいと思えます。

主人が平日休みなのでイベントが土日にあると助かります。幼稚園の預かりも土曜日は 13 時までとなると働くに働けません。イオンやベイシアなど求人があるのに、土日祝日に行き慣れている幼稚園や学校が少しでも預かってもらえると嬉しいです。民間でもいいのであれば働けると人がもっと増えると思います。祖父母が近くにいる人ばかりではないことをわかって欲しいです。2 月にあった市民デイの時に鴨川シーワールドが無料だったので来園しました！有料の写真撮影などにお金を回せたので良かったです。

■ その他 15 件

独身の中年男性に安易に生活保護費を与えてしまっている。兄弟親族が存在しているというのに。本人に見合った職を与えるべきである。

何も魅力のない所。30 年住んでいるが、特に変化もなく若い人は出ていってしまう。つまらない。市役所にも活気はないしダメな市…。観光地としてもダメ…。

留学生や就労者など市内にも大勢の外国人がいます。商業施設内や道路上(自転車の走行)でのマナーが悪い人が見受けられ、私の周りでは評判がよくありません。特に年配者で、外国人を採用するために契約を切られたパート勤務者が大勢おり、感情的によくありません。新型肺炎での日用品買い占めも多くの人が目撃しています。差別をするわけではないし、よくないこととわかってはいますが市民の日常が穏やかでなくなるシーンがあります。

明るい鴨川市。先の見れない不安。今家族の少ない今日、住民を多くしていただきたい。

国や専門家のやっている今回の新型コロナウイルス肺炎に対することがまだよくわからない状況なので何とも言えないが、いざという時に大丈夫か不安、心配。

大変お世話になっております。ありがとうございます。

このような取り組みサービスにただただ感謝です。多方面によく行き届いております。後期高齢の我が身、いずれはお世話にならなければなりません。能力なく、よい方針や建設的な考えを提示できず心苦しく思います。専門知識、高い知力をお持ちの皆様、市の在り方を勉強しているみなさま、どうぞ宜しく鴨川市を発展させてください。幸せ一番を目指す鴨川市づくりに尽力されている皆様に感謝申し上げます。

おかげさまで現在自分の脚で歩き、自分の手で食べ、着られます。しかしこれから先、何か機能障害が発生したら地域の医療福祉に対する依存が高まります。その時にはよろしく願います。広報紙などで市の取り組み、活動に感謝しています。また直接携わる人の注意と行動にも感謝感謝！

スタッフの皆さん。頑張ってください！

特にありませんが、これからも地域住民のためにいろいろと宜しく願い致します。

耳が聞こえない夫婦であり、情報も全く知らないことばかりで不安もあります。もう年を取って体がガタガタになり、将来のことも心配になります。

コロナウイルスの影響で娘(同居)が仕事を休みになっている(鴨川シーワールドに勤めている)。次のお給料の不安があるらしい。マスクが買えず困っている。あまり外出しないようにしている。宅配が届く時はあまり近づかず無駄口をたたかない。

鴨川市は地形的にも温暖で医療や福祉もよく整っていて、私自身、ふれあいセンターの温泉施設を利用させていただいております。春には家の囲いこうぐいすがやって来て今年も初鳴きを聞いたところです。満足しています。市のサービスも行き届いておりますし、あえて要望することはありませんが、いつまでも健康状態が続くとは限りませんので、いずれ福祉サービスを利用すると存じます。今は自分が役に立つことがあったら貢献したいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

高齢のためいつもお世話になっています。アンケートの内容も年齢的に枠外れの間もあり、解答も外れたところがあったと思います。様々なサークルの集いも計画していただいても、参加者が少ないのが現状のようですね。これも高齢者が多いせいでしょうか。

別件ではありますが、現在鴨川市はアメリカのマニトワック市と友好関係にありますが、日本はアジアの国。アメリカとではなく、アジアの国と友好関係を結ぶべきです。韓国、台湾、ベトナムなど近い国がいくらかもあるではないですか。特に、老人仲間はアメリカとの友好関係は望んでいる人は少ないと思います。

第3章 調査票

鴨川市健康福祉推進計画策定のための 市民アンケート調査

調査についてのお問い合わせ

市民の皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

鴨川市では、平成22年度を初年度とする「鴨川市健康福祉推進計画」にはじまり、現在は「第2期鴨川市健康福祉推進計画」のもと、市の健康・福祉施策の推進に取り組みを進めています。このたび、第2期計画の期間が終了することに伴い、新たな「第3期鴨川市健康福祉推進計画」の策定を令和2年度に予定しています。

つきましては、計画策定の基礎資料として、皆さまのご意見、ご要望やこれまでの取り組みに対する評価について幅広くお聞きするため、健康・福祉全般の調査を実施します。この調査票は、鴨川市にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に2,000人を選ばせていただき、ご意見やご要望をおうかがいするものです。

なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣意をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和2年3月

鴨川市長 亀田 郁夫

《ご記入についてのお問い合わせ》

1. アンケートは、必ずお返さるの方がお返えください。
2. お答えは、特に説明のない限り、おてはまる番号を○で囲んでください。
3. お答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、() 内になるべく具体的にその内容を記入ください。
4. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印(→) など、次にお答えいただく質問番号への案内にご注意ください。

ご記入が済みましたら、誠に恐縮ですが、同封の返信用封筒に入れて**3月23日(月)**までにお近くのポストへご投函ください(印手を貼る必要はありません)。

また、記入上の不明な点、調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

**【連絡先】 鴨川市 健康福祉部 福祉課 電話 04-7093-7112 (直通)
FAX 04-7093-7115**

【最初に、あなたやあなたのご家族のことについておたずねします】

問1 あなたの性別はどちらですか。(○は1つ)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2 あなたの年齢はどれですか。(○は1つ)

1. 18歳～19歳	4. 40歳～49歳	7. 70歳～79歳
2. 20歳～29歳	5. 50歳～59歳	8. 80歳以上
3. 30歳～39歳	6. 60歳～69歳	

問3 ご家族はあなたを含めて何人ですか。(○は1つ)

1. 1人	3. 3人	5. 5人
2. 2人	4. 4人	6. 6人以上

問4 あなたの世帯構成はどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1. ひとり暮らし	4. 子ども同居(二世帯)
2. 夫婦ふたり暮らし	5. 子どもと親又は孫の三世帯同居
3. 親と同居(二世帯)	6. その他の世帯

問5 あなたが住んでいる地区はどこですか。(○は1つ)

1. 田原地区	5. 大山地区	9. 菅名地区
2. 東条地区	6. 吉尾地区	10. 本海地区
3. 西条地区	7. 主基地区	11. 小瀬地区
4. 鴨川地区	8. 江見地区	12. 天津地区

問6 現在、あなたのお住まいは次のどれですか。(○は1つ)

1. 一戸建て持ち家(家賃名義を含む)	5. 借居・市営住宅
2. 分譲マンション(家賃名義を含む)	6. 公団・公社の賃貸住宅
3. 一戸建て借家	7. 社宅・公務員住宅・社員寮
4. 賃貸マンション・アパート	8. その他(具体的に:)

問7 あなたの職業は、次のどれですか。(○は1つ)

1. 農林水産業	5. その他の有職
2. 商工自営、自由業	6. 専業主婦(夫)
3. 勤め人(正社員・正社員)	7. 学生
4. 勤め人(嘱託・パート・アルバイト)	8. 無職

【地域福祉についておたずねします】

問8 あなたは、普段ご近所の人との程度のつきあいをしていますか。(〇は1つ)

1. ほとんど顔も知らない				
2. 顔は知っているが、声をかけただけがない				
3. 顔を合わせれば、あいさつをする				
4. 留守の時に荷物を持ったりする				
5. 2～3日留守にする時は、声をかける				
6. 常備品が切れた時など、物の貸し借りをするところがある				
7. 家族ぐるみで親交を持ち、時々家を行き来する				
8. その他(具体的に:)				

問9 次の項目にお答えください。(〇は各項目ごと1つ)

	はい	いいえ	地域にない、 わからない
A. 地域の子ども会、保護者会・PTA などの行事に参加している	1	2	3
イ. 地域の防犯パトロール・子どもの登下校の見守りなどに参加している	1	2	3
ウ. 地域の防災訓練に参加している	1	2	3
エ. 自治会・区の行事に参加している	1	2	3
オ. 消防団や青少年健全育成の行事に参加している	1	2	3
カ. 地域の子どもたちに声をかけたり、高齢者や障害者の話し相手になっている	1	2	3
キ. 地域の高齢者や障害者で、外出が困難な方のために買い物や通院などを手伝っている	1	2	3
ク. 地区社会福祉協議会の行事に参加している	1	2	3
ケ. 老人クラブに参加している	1	2	3
コ. 地域の中に「居場所」を感じられる場所がある	1	2	3

問 10 地域における人とのつきあいや地域との関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

1. 隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい
2. 隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけあったりしたい
3. 住民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい
4. 隣近所の協力はあてにできないので、自分のことは自分でする
5. 時間的に余裕のある人や、やる気のある人が地域と関われればよい
6. 自分の生活・時間を大切にしたいので、地域的な関わりは持ちたくない
7. その他(具体的に:)

問 11 あなたの近所や地域には、次のような気にかかっている人(支援が必要そうな人)がいますか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 高齢者のみの世界(ひとり暮らしなど)	8. 虐待が心配な高齢者
2. 認知症の人	9. コミュニケーションがとれない人
3. 病気や障害を抱えている人	10. 地域との関わりがない人
4. ひきこもりや閉じこもりの人	11. 気にかかっている人はいない
5. 経済的に生活に困っている人	12. わからない
6. 虐待が心配な子ども	13. その他
7. 虐待が心配な障害者	(具体的に:)

問 12 最近、高齢者の孤死や児童虐待などがニュースになることがあります。もし、あなたの周辺でそのようなことが起きるおそれがある状況を感じたら、どのように対応しますか。(〇は1つ)

1. 直接自分で様子を見めるために訪問する
2. 民生委員・児童委員に連絡する
3. 自治会役員に連絡する
4. 市役所、警察、児童相談所等に連絡する
5. しばらく様子を見る
6. 関わりたくないで何もしない
7. わからない
8. その他(具体的に:)

問 13 現在、あなたの住んでいる地域の中で、どのようなことが問題だと認識されますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. あいさつをしない人が多い | 8. 隣近所との交流が少ない |
| 2. 緊急時の対応体制がわからない | 9. 地域の活動に参加する人が少ない |
| 3. 犯罪の増加 | 10. 地域の活動が少ない |
| 4. 交通マナーの乱れ | 11. 障害者に対する理解が不足している |
| 5. 道ばたのごみの増加 | 12. その他
(具体的に：) |
| 6. 子どもの見守りがなされていない | 13. 特にな
いない |
| 7. 高齢者だけの世帯の支援がなされて
いない | |

問 14 現在、一番不安に感じていることは何ですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 健康のこと | 6. 仕事のことや生きがいのこと |
| 2. 生活費のこと | 7. 相談する相手がいないこと |
| 3. 住まいのこと | 8. 家族や子どものこと |
| 4. 財産管理のこと | 9. その他(具体的に：) |
| 5. 豊たさや認知症になること | 10. 特に不安はない |

問 15 あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

→ **【問 15で「1」とお答えの方に】**

問 15-1 ボランティア活動に参加した理由として最もあてはまるものは何ですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 自分の成長に繋がるから | 4. 付き合いで仕方なく |
| 2. 身近な地域のために役立ちたいから | 5. その他
(具体的に：) |
| 3. 楽しく興味のある内容だから | |

問 16 今後、あなたはボランティア活動をしたいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|------------|
| 1. ぜひ活動したい | 3. 活動したくない |
| 2. できれば活動したい | 4. わからない |

問 17 どのような条件であれば、地域活動などに参加したいと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 活動情報の提供がある | 7. 特扶や知度が活かせる |
| 2. 友人などと一緒に参加できる | 8. 活動中に事故等があったときの保険がある |
| 3. 身近なところで活動できる | 9. 身体的な負担が少ない |
| 4. 活動時間や曜日が自由に決められる | 10. 経済的な負担が少ない |
| 5. 気軽に参加できる | 11. 特にな
いない |
| 6. 適切な指導者やリーダーがいる | 12. その他(具体的に：) |

【福祉のまちづくりについておたずねします】

問 18 あなたは、健康や福祉について困ったとき、誰に相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|-----------------------------------------------|
| 1. 家族・親族 | 10. 障害者相談センター |
| 2. 友人・知人 | 11. 福祉総合相談センターや匿名介護支援事業所
等のケアマネジャー・相談支援専門員 |
| 3. 近所の人 | 12. 子育て支援室 |
| 4. 隣居の人 | 13. 認定こども園・保育園・幼稚園・学校 |
| 5. 民生委員・児童委員 | 14. 福祉施設 |
| 6. 医師・歯科医師・看護師 | 15. 相談相手がいらない |
| 7. 高校等のソーシャルワーカー | 16. どこに相談したらよいかわからない |
| 8. 市役所の担当課 | 17. その他(具体的に：) |
| 9. 保健所 | 18. 相談すべきことはない |

問 19 あなたは、福祉サービスに関する情報をどの程度入手できていると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 十分入手できている | 4. ほとんど入手できていない |
| 2. ある程度入手できている | 5. 入手する必要がない |
| 3. あまり入手できていない | |

問 20 あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|-----------------------------------------------|
| 1. 家族・親族 | 10. 福祉施設 |
| 2. 近所・知り合い | 11. 福祉総合相談センターや匿名介護支援事業所
等のケアマネジャー・相談支援専門員 |
| 3. 市役所の窓口や広報誌 | 12. 地域の団員等 |
| 4. 民生委員・児童委員 | 13. 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ |
| 5. 社会福祉協議会 | 14. インターネット |
| 6. 保健所 | 15. その他(具体的に：) |
| 7. ボランティア | 16. 今は福祉の情報は必要ない |
| 8. 障害者相談センター | 9. 医療機関 |

問 21 あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。(○は1つ)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 自分自身の身近な問題として関心がある |
| 2. 自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある |
| 3. 関心がない |

問 22 福川市は、高齢者・障害者のある人・子どもにとって住みやすいまちだと思いますか。
(○は1つ)

1. 住みやすい	4. わからない
2. ぶつう	
3. 住みにくい	

→ **【問 22で「3」とお答えの方に】**

問 22-1 どのような点が住みにくいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 地域住民の理解や協力が無い
2. 交通機関が不便・利用しにくい
3. 買い物などが不便
4. 親子で遊べる場所がない
5. 空気、緑、日照など自然環境がよくない
6. 道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなどのため外出しにくい
7. 身近に障害のある人の働く場所が少ない
8. 障害のある人や子どもが利用しやすい公共施設が少ない
9. 利用しやすい医療機関が少ない
10. 機能訓練を行うためのリハビリ施設が少ない
11. 障害のある人などが日常的に利用できる施設が少ない
12. その他(具体的に:)
13. わからない

問 23 あなたは、次の権利保護の制度や事業について、どの程度知っていますか。
(○は各項目ごと1つ)

	利用している(していた)	利用はしていないが、利用の仕方を知っている	利用はしていないが、聞いたことがある程度	知らない
ア. 成年後見制度	1	2	3	4
イ. 日寄生活自立支援事業	1	2	3	4

*成年後見制度…認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の十分な方々を保護し、支援する制度。
*日寄生活自立支援事業…認知症、知的障害、精神障害などの方が住み慣れた地域や家において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が福祉サービスの利用促進を行う事業。

問 24 あなたは、支援が必要になったときに、成年後見制度を利用したいと思いますか。
(○は1つ)

1. 将来に備えて後援人を選んでおきたい	4. 今はわかりません
2. 必要になれば利用したい	5. その他
3. 利用したいとは思わない	(具体的に:)

問 25 あなたは、もしも成年後見制度を利用することになった場合、誰に後見人になって活躍してほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者	7. 社会福祉士
2. 自分の子どもやその配偶者	8. 社会福祉法人
3. 自分の兄弟姉妹	9. 市民後援人
4. 弁護士	10. わからない
5. 司法書士	11. その他(具体的に:)
6. 行政書士	

問 26 地域で起こる問題に対して、どのような方法で解決するのが良いと思いますか。
(○は1つ)

1. 自分たちの生活に関わることから、できるだけ住民同士で協力して解決したい
2. 地域ごとに熱心な人たちが集まってくれるので、その人たちに任せておきたい
3. 住民と行政の協働で解決したい
4. 行政に解決してもらえようように要求していきたい
5. その他(具体的に:)

問 27 経済的な理由により生活に困っている人を地域で支えることについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

1. 画一的な支援に関わりたくない(家事手伝い、学費支援など)
2. 画一的な支援に関わりたくない(食品、生活必需品の寄付など)
3. 関わりたい気持ちはあるが自分の生活で手いっぱいなので関われない
4. 支援は必要だと思いが、行政が支援すればよい
5. 本人の問題なので、本人に任せておけばよい
6. その他(具体的に:)

問 28 福川市社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、地域の皆さんを中心に、ボランティア、健康・福祉関係者、行政と協働し、地域福祉活動をともに考え実行していく社会福祉法人です。あなたは社会福祉協議会をご存知でしたか。(○は1つ)

1. 名前も活動内容も知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
3. 名前も活動内容も知らない

*社会福祉協議会…社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法人。

問 29 高齢者や障害のある人、妊産婦等が支障なく外出できるような福祉のまちづくりの整備が課題となっていますが、次の施設の状態についてどのように思われますか。
(○は各項目ごと1つ)

	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない
ア. 公園や公共施設等のスロープ設置	1	2	3
イ. 歩道の整備	1	2	3
ウ. 道路等の段差の解消	1	2	3
エ. エレベーターの設置	1	2	3
オ. 首の出る歩行者信号機	1	2	3
カ. 障害者に配慮したトイレの整備	1	2	3
キ. 点字ブロック	1	2	3
ク. 障害者用駐車スペース	1	2	3

問 30 今後、地域福祉活動を推進していく上で、地域住民として、どのような取り組みが必要であるとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉施設の運営への参加 2. 介護をしている人や介護を必要としている人への支援 3. 病院への通院等の際の外出支援 4. スポーツ、趣味活動への援助 5. 生涯学習のための援助 6. 退職後の再就職を行うための援助 7. 高齢者と若い世代の交流活動 8. 安全で快適な居住環境整備のための活動 9. 福祉問題に関する話し合い 10. ひとり暮らしの子育て支援活動 11. 孤立した人やひきこもりの人への支援 12. 青少年健全育成活動 13. 自治会など地域組織の活性化 14. 誰もが自由にふれあえる場づくり 15. 生きがいづくり 16. その他(具体的に：)

9

【災害時に対する備えについておたずねします】

問 31 あなたは、災害が起きた時の対応(連絡のとり方や避難の方法など)について、自分以外の誰かを取り決めていますか。(あてはまるものすべてに○)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 同居の家族と 2. 比較的近くに住む家族・親族と 3. 隣近所の人と(自主防災組織の人をまじり) 4. 利用している福祉施設と 5. その他(具体的に：) 6. 特に誰とも取り決めていない

問 32 災害時に、高齢者や障害のある人など避難に配慮を必要とする人が一人でも多く動かぬよう、そうした要配慮者の住所や連絡先などの個人情報を地域の関係者で共有することに可しとどのよう思いますか。(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 活用があり、利用したいと思わない 2. 生命に関わることなので必要である 3. わからない 4. その他(具体的に：)

問 33 あなたは、災害が起こった場合に備えてどのような準備をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している 2. 食料や飲料水を準備している 3. 常備薬・入れ歯や補聴器などないと困るものを準備している 4. 避難する場所を決めている 5. 家具の転倒防止をしている 6. スリッパやくつなどをいつでも使えるように置いている 7. 貴重品などをすぐに持ち出せるように準備している 8. 自宅などに耐震補強工事をしている 9. 市発行の防災マップで防災情報を確認している 10. 停電に備え発電機の準備をしている 11. その他(具体的に：) 12. 特になにもしていない

10

【健康状態と健康への備えについておたずねします】

問 34 あなたは、現在の健康状態をどのように思われますか。(○は1つ)

1. 健康である
2. どちらかといえば健康である
3. どちらかといえば健康でない
4. 健康でない

問 35 あなたは、ふだんから健康に気をつけていますか。(○は1つ)

1. 気をつけている
2. 少しは気をつけている
3. あまり気をつけていない
4. 気をつけていない

問 36 あなたは、過去1年間に健康診断(健康診査)を受けましたか。(○は1つ)

1. 市で実施している集団健康診査
2. 市内の医療機関で実施している市の個別健康診査
3. 人間ドックなど
4. 職場の健康診断
5. 学校や福祉施設での健康診断
6. その他の場所での健康診断
7. 健康診断は受けていない

→ **【問 36で「7」とお答えの方に】**

問 36-1 健康診査を受けていないのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 入社中または治療中だったから
2. 健康に自信があるから
3. 検査結果が怖いから
4. 検査の該当年齢でなかったから
5. 身近な場所を受け方や日程が分らなかったから
6. 健康診断の受け方や日程が分らなかったから
7. 受診しなくても自分で判断できると思うから
8. 健康診断の料金が高いから
9. 忙しくて受ける時間がなかったから
10. 受けようと思ったが忘れてしまったから
11. 健康診断の結果を悪用することができないから
12. 特に理由はない
13. その他(具体的に:)

問 37 適正体重を維持していますか。(○は1つ)

1. はい
2. いいえ

(BMI=体重(kg)÷身長(m)²) ※18.5~25:適正体重(標準体重)

問 38 あなたは、ふだん朝食を食べますか。(○は1つ)

1. ほとんど毎日食べる
2. 週2~3日食べる
3. 週4~5日食べる
4. ほとんど食べない

問 39 主食・野菜・副菜を組み合わせるなどバランスの取れた食事を摂っていますか。(○は1つ)

1. ほとんど毎日摂っている
2. 週に2~3日程度は摂っている
3. 週に4~5日程度は摂っている
4. ほとんど摂っていない

問 40 普段の真生話で心がけていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 塩分を控える
2. 炭水化物(ご飯・パン・芋類など)の適正摂取
3. 油・卵黄類の適正摂取
4. 肉や魚を多くとる
5. 野菜を多くとる
6. 乳製品をとる
7. 腸を朝八分目にする
8. 規則正しい食事をとる
9. よく噛みゆっくり食べる
10. 指示でとれる野菜等を食べる
11. 食べ物を無駄にしない
12. その他()

問 41 外食や高価を購入する時に、栄養成分表示(カロリー等)を参考にしていますか。(○は1つ)

1. はい
2. いいえ

問 42 あなたは、日頃から、健康の維持増進のために、意識的に運動(ウォーキングの週合30分程度)をしていますか。(○は1つ)

1. 毎日している
2. 週3~4回している
3. 週1~2回している
4. 月に数回している
5. 以前はしていたが、今はしていない
6. 全くしたことがない

問 43 あなたは、タバコを吸いますか。(○は1つ)

1. 吸う
2. 以前は吸っていたが、今は吸わない
3. 吸ったことがない

問 44 たばこが及ぼす健康への影響について知っていますか。(○は1つ)

1. はい
2. いいえ

問 45 あなたはお酒(ビール、日本酒、洋酒など)をどの程度飲みますか。(○は1つ)

1. 毎日飲む
2. 週に5~6日飲む
3. 週に3~4日飲む
4. 週に1~2日飲む
5. 月に1~2日飲む程度
6. 全く飲まない

→ **【問 45で「1」~「3」のいずれかをお答えの方に】**

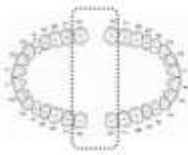
問 45-1 あなたは、1日当たりの飲酒量はどのくらいですか。(○は1つ)

1. 1合未満
2. 1~2合未満
3. 2~3合未満
4. 3合以上

問 46 あなたの歯は現在何本ありますか。(〇は1つ)

※「親」が欠けている歯(さし歯)、治療した歯、むし歯も
 数えてください。成人の歯は28本(親知らずは除く)。

1. 28本以上 3. 20本以上
 2. 24本以上 4. 20本未満または歯がない



※上下両側は、歯知らず

問 47 何でもよく寝て寝られますか。(〇は1つ)

1. はい 2. いいえ

問 48 過去1年間に歯石除去や歯面清掃を受けましたか。(〇は1つ)

1. はい 2. いいえ

問 49 この1年以内に歯科健診を受けましたか。(〇は1つ)

1. はい 2. いいえ

問 50 あなたは、歯や歯のすき間の手入れのために、どのような歯間部清掃用具を使用していますか。(あてはまるものすべてに〇)

1. デンタルフロス・糸(付) ようじ
 2. 歯間ブラシ
 3. つまようじ
 4. その他
 5. 使用していない

問 51 あなたは、毎日の生活の中でイライラしたり、ストレスや不安、悩みを感じたり
 することがありますか。(〇は1つ)

1. しばしば感じる 3. あまり感じない
 2. たまに感じる 4. ほとんど感じない

→【問51で「1」または「2」をお答えの方に】

問51-1 どのようなことでイライラしたり、ストレスや不安や悩みを感じますか。
 (あてはまるものすべてに〇)

1. 人間関係 (家族、親戚、地域、友人等)
 2. 経済的な問題
 3. 健康への不安や病気
 4. 家事
 5. 子育て
 6. 家族の介護
 7. 仕事
 8. 学習
 9. 生活環境
 10. その他(具体的に:)

問 52 あなたは、睡眠による休養がとれていると思えますか。(〇は1つ)

1. 十分とれている 3. あまりとれていない
 2. 十分ではないがとれている 4. 全くとれていない

→【問52で「3」または「4」をお答えの方に】

問 52-1 睡眠不足の解消のために睡眠補助品(睡眠薬・精神安定剤)やアルコール
 を使ったことがありますか。(〇は1つ)

1. はい 2. いいえ

【かかりつけ医についておたずねします】

問 53 あなたには、かかりつけのお医者さんはいいますか。(〇は1つ)

1. いる 2. いない

問 54 次の病気の中で、これまでに診断されたり、治療をうけたりしたものはあります
 か。「ない」場合は1に〇を、「ある」場合は2に〇を、また現在の治療状況に
 ついても3または4に〇を付けてください。

	ない	ある	治療中である	治療中でない
ア. 高血圧	1	2	3	4
イ. 糖尿病	1	2	3	4
ウ. 脳卒中	1	2	3	4
エ. 心疾患	1	2	3	4
オ. 高脂血症	1	2	3	4
カ. 心の病気	1	2	3	4
キ. 睡眠障害	1	2	3	4
ク. がん	1	2	3	4
ケ. 呼吸器の病気	1	2	3	4
コ. 骨や関節の病気(整形外科)	1	2	3	4
サ. 腎臓、肝臓、胆のうなど	1	2	3	4
シ. 腎臓、膀胱、前立腺など	1	2	3	4
ス. 婦人科	1	2	3	4
セ. その他 ()	1	2	3	4

問 55 あなたには、かかりつけの歯医者さんはいいますか。(〇は1つ)

1. いる 2. いない

鴨川市健康福祉推進計画策定のための
市民アンケート調査 調査報告書

発行：令和2年3月

編集：鴨川市 健康福祉部 福祉課

電話 04-7093-7112 (直通)

FAX 04-7093-7115